カリフォルニア州司法試験過去問題集

契約書

2002年から2022年まで

https://lawyer.sakura.ne.jp/inhouse/post_lp/calbar

全著作権所有 カリフォルニア州弁護士会 カリフォルニア州司法試験

エッセイの質問と 回答例 **2002**年**2**月

質問2

ベレッリ社は、この地域で最大のトマトの単独バイヤーであり、トマトベースのパスタソースを数種類製造しています。ベレッリ社は、パスタソースに使用する唯一のトマトであるターボーをベレッリ社に供給する契約を栽培者と締結した。タボールトマトは、独特の風味と色で知られ、特にソース作りに適している。両社は1トン当たり100ドルの価格で合意した。

契約書はベレッリ社の定型書式で、生産者は栽培期間が終了する8月にベレッリ社が必要とする全てのタボールトマトを納品することが明記されていました。また、この契約では、生産者がベレッリ社の同意なしに、余ったターボトマトを第三者に販売することを禁止していた。契約締結時、Growerはこの条項に異議を唱えた。ベレッリ社の担当者は、この条項はベレッリ社の生産者との契約では標準的なものであるが、ベレッリ社がこの条項を施行しようとしたことはないと断言した。しかし、ベレリ社は、生産者が余剰作物を第三者に売却するのを防ぐために、日常的にこの条項を行っていた。また、契約書には、ベレッリは、生産者のトマトが契約に適合していても、いかなる理由でも拒否することができると書かれていた。

8月1日、ベレッリはGrowerに対し、8月末に40トンのTaborトマトが必要であると伝えた。生産者は、8月30日から65トンのターボトマトを収穫することを想定していた。生育が全般的に悪かったため、ターボールトマトは品薄だった。他のメーカーであるトスカ社は、生産者に対し、ターボトマトの全量を1トン当たり250ドルで引き取ることを提案した。8月15日、GrowerはToscaの申し出を受け入れ、BerelliにBerelliとGrowerの契約を破棄する旨を伝えた。

ベレッリ社は、Grower社から拒絶された後、10トンのTaborトマトを1トン当たり200ドルのスポット市場で契約できただけで、それ以上の調達はできていない。他の品種のトマトは1トン当たり100ドル以下で市場に出回っているが、ベレッリ氏はこれらの品種への切り替えに消極的である。ベレッリさんは、タボールトマトがソースに独特の色、食感、風味を与えてくれると信じている。今は8月20.ベレッリは、グロワーがすべての点で契約を履行することを要求します。

- 1. Berelli が Grower との契約条件を行使するために利用できる救済措置は何か、Grower が合理的に主張しうる抗弁は何か、Berelli が求める各救済措置の結果はどのようになる可能性が高いか?議論してください。
- 2. Berelli が契約の履行を放棄し、損害賠償請求訴訟を選択した場合、Grower はどのような抗弁を主張することができるか、また、Berelli が回収できる可能性があるとすれば、それはどの程度の損害賠償か。議論してください。

第二間の答え

1. ベレッリと Grower の間の契約は、商品であるトマトの売買契約である。従って、UCC第2条が適用される。ベレッリはパスタソースの製造業者であり、Growerは農家であるため、両者は商人であり、UCCの商人に関する特別規定が適用されます。さらに、この契約では、GrowerはBerelliが必要とするすべてのトマトを提供することになっているため、この契約は要求契約であり、このような特殊な契約に適用される規則も適用されます。

両当事者は、書面により、指定された商品の種類(Tabor tomato)と価格(100ドル/トン)の両方を反映した有効な契約を締結したようである。UCCは、通常、提供される商品の数量を特定する契約を要求するが、要求契約では、買い手(ベレリ)は、売り手がその種類の商品を提供できる限度において、売り手(生産者)からその必要量をすべて購入することに同意すれば十分である。これは、買主が売主を唯一の供給者として使用する誠実さと、契約された商品の実際の事後的な使用によって、引渡されるべき商品の数量が決まるため、UCCの下で執行されるには十分明確な契約となる。ここでは、Berelliが40トンのTaborのトマトを実際に必要としていることが、契約に基づく必要数量を供給している。

この場合、Grower 社は、対価の不履行、非良心性、不実表示、詐欺の法理に基づく契約成立の抗弁を有する可能性があるが、これらについては、後ほど議論することとする。

BerelliがGrowerとの契約条件を履行しようとする場合、差し戻しや特定履行の 原則に基づきそれを行うか、GrowerがToscaにトマトを販売することを禁止する差止命 令を求めることができます。

予期せぬ否認。 契約上の履行期が到来していない

はまだ生じておらず、さらに10日間は生じない。通常、当事者は、履行期が到来するまで、契約に基づき訴訟を起こすことはできない。しかし、履行期限が到来する前に、当事者が相手方に対して履行しないことを明確に表明した場合、相手方は、これを予期的な否認として扱う権利があり、代替品の購入によって損失を補填しようとする権利を含め、契約違反の全体について訴える権利を直ちに生じさせることができる。GrowerはBerelliに契約の破棄を通知したため、Berelliは直ちに訴訟を起こし、償還、特定履行、損害賠償を求める権利を有する。

リプレバン

<u>Replevin</u>Replevinは、原告がその商品を回収する前に、救済策を提供するものです。

を決定すること、原告が商品の所有権を有するかどうかを判断するための裁判、および

抵当権が不当である場合に被告に支払うべき損害を確保するための保証金を原告が提出 することが条件となります。コモンローの下では、以下を得るために 遡求権は、原告が所有する動産を被告が所持していることを示す必要があります。しかし、UCCの下では、商品が契約に基づいて「特定」され、買い手が他の商品を購入することでカバーできない場合、その商品の所有権がまだ移転していなくても、売り手が所有している商品をreplevyする権利を有します。この場合、replevyの要件は満たされている。ベレッリはGrowerのTaborトマトを全て購入することに同意したため、Growerが実際に栽培したトマトは全て契約上、明確に特定されている。また、ベレッリ社が必要とする40トンのうち10トンしかまかなえなかったため、第二の要件が満たされている。従って、BerelliはGrowerが所有するTaborトマトのうち30トンを払い戻す権利を有するとともに、(次項に述べるように)カバーできた10トンに対して支払った過剰な価格の損害賠償を回収することができる。

Grower は、Berelli の動産返還請求に対しては抗弁しませんが(その請求のすべての要素を満たすため)、契約は、対価の不存在と相互性の欠如により無効、または詐欺と非合法性により無効であるという理由で抗弁します。

失敗例 の 配慮/相互性。 A 契約 でなければならない。 あること 支持されなければならない。 によって 対価とは、交渉によって価値あるものと交換されることです。また、約束は相互のものでなければならず、両当事者は利益を受ける代わりに不利益を履行することが要求されます。ここで、Growerは、Berelliが契約上適合商品を拒否する権利を有していたため、 Growerから何かを購入する義務はなく、その結果、契約上の対価の不存在があると主

張することになります。

要件契約では、上記のように契約自体が買主に一定量の商品を購入することを明示的に要求していないにもかかわらず、買主が売主に対してすべての要件を満たすことを要求していることから、対価が成立する。要件契約は、買い手が善意で商品の必要性を持たず、それに基づいて注文する場合には、対価の欠如を理由に不成立とならないが、買い手が実際に必要な商品を購入する義務を持たず、商品に対する実際の必要性に関係なく受諾または拒否できる場合には、不成立となる。ここでは、まさにそのような場合である。ベレリ社が購入するのは自由であるが、生産者はベレリ社にのみターボー社のトマトを販売する義務がある。従って、この契約は対価の不存在を理由に無効であり、Growerはこの点を理由にBerelliの全ての請求に対する防御に成功するはずである。

詐欺/不実表示契約締結のために当事者が誘導された場合

他方当事者の詐欺または不実表示により、詐害された当事者の選択により、契約の全部または一部が無効となる場合がある。ここで、ベレリ社の標準書式は、Growerがベレリ社の同意なしにTaborのトマトを第三者に販売することができないことを定めていた。Growerが異議を唱えると、Berelliの担当者は、Berelliはこの条項を施行したことがないと虚偽の陳述をした。Growerは、これを信用して、契約書にサインしました。Growerは、このことが契約全体を無効にする根拠となったと主張するかもしれないが、この条項は契約にとって重要ではなく(Berelliの標準書式の一条項に過ぎないことからも明らか)、Berelliがこの条項を執行しようとしなかったため、この主張はおそらく退けられるだろう。むしろ(ベレッリの差止請求権についての考察で述べるように)、そのような

救済措置は、契約全体ではなく、その期間を無効にすることである。これは、禁反言の原則およびUCCの書式間の争いの規則の下でも同様である。条項が行使されないという表現に基づいて、Growerが公式に異議を唱えないように誘導したため、Berelliは、そのような行為を禁じられる。さらに、商人間の契約に関するUCC書式規則では、Growerが行ったように、相手方が書式を受け取ってから10日以内に異議を申し立てた場合、追加条項は契約の一部とはならない。従って、この契約は詐欺で無効になることはない。

<u>非良心的であること</u>。 生産者は、契約が非良心的であることも主張します。 なぜなら、(i)上記の通りベレッリには購入義務がなく、(ii)ベレッリには第三者への販売が禁止されているからです。

<u>状況の変化</u>。の有効性を争うことを求めることもできる。

この契約は、状況変更の原則に基づき、生育不良の季節と希少なターボトマトへの空前の需要は、当事者によって予見されなかったため、商業上の実行不可能性を理由に履行が免除されるべきであると主張するものである。しかし、不確実な天候は契約時に常に予見可能であり、予期せぬ市場の状況は、商業上の実行不可能性に基づく契約の有効性への挑戦を支持することはないため、この抗弁は却下されるであろう。

具体的なパフォーマンス

また、ベレッリ社は、特定履行令による契約の履行を求めるでしょう。特定履行 は衡平法上の救済措置で、以下のような場合に認められます。

(1) 契約が有効であり、確定的かつ確実であること、(2) 相互性があること、(3) 法的救済が不十分であること、(4) 原告が契約に基づく義務をすべて履行していることです。特定履行請求には、アンクリーン・ハンドの抗弁を含む衡平法上の抗弁が適用される。

ここで、契約は、上記のように十分に明確かつ確実であるが、同じく上記のように、対価や相互性の欠如を理由に無効と判断される可能性がある。これらの抗弁が認められる場合、特定履行は認められない。しかし、約束が相互のものであり、対価が十分であると判断されれば、Berelliは特定履行に必要な要素を満たすことができるだろう。契約の対象が特殊であるため、法的救済は不十分である。ここでは、タボールトマトは供給不足であり、ベレッリソースのレシビに不可欠な独特の風味を持っており、他の種類のトマトの使用は不適切であると言われている。したがって、このことは、特定履行請求の裏付けとなる十分な独自性を提供することになる。さらに、ベレッリは、グロワーに必要なすべての注文をした時点で、契約に基づく現在の義務をすべて履行しており、商品を受け取った時点で残りの支払い義務を履行する用意と意志がある状態である。したがって、相互性/配慮の問題が克服されると仮定すれば、特定履行に必要な他の要件も満たされることになる。

しかし、Grower社は、このような判決に対して、汚れた手(unclean hands)の原則に基づき抗弁することができる。衡平法では、汚れた手を持つ当事者、つまり、目下の訴訟に関して不正な行為を行った当事者には救済を与えない。ここで、Berelliは、第三者への販売禁止はBerelliによって施行されていないという虚偽の主張に基づいてGrowerを契約に誘導し、理由なくGrowerの商品を拒否できるような条件に固執したため、そのような抗弁を支持することができた。

インジャンクション

ベレッリは、仮差止命令、仮処分命令、終局的差止命令を出すことで、裁判所の 直接的な援助を求めることもできます。しかし、ベレッリ氏が動産返還請求権を示さな い限り、この救済措置は却下される可能性が高いです。

TROは、即時かつ実質的な困難の証明に基づき、一方的に認められることがある。Taborのトマトが不足しており、GrowerがToscaに販売しようとしているという事実は、TROを発動するのに十分であろう。Berelliは、Growerに審問の通知をする誠実な努力をしなければならないが、それができない場合は、一方的にTROを発動することができる。ただし、TRO は 10 日間しか続かず、その後自動的に解除される。

したがって、Berelliは10日間が経過する前に仮処分を申請しなければならない。 仮処分は、裁判までの現状を維持するため、あるいは当事者の極端な苦難を避けるため に認められるものであり、その場合、原告は以下のことが可能である。 は、本案で成功する可能性が高く、かつ、困難のバランスが差止命令による救済に有利であることを証明する必要があります。ここで、Berelliは、ハードシップテストを満たすことができますが、上記の検討/相互主義の失敗の議論により、本案で成功する可能性を立証することは困難でしょう。また、トマトが腐りやすい商品であることから、本案訴訟の結果が出るまで、トマトを使用可能な形で保存することは不可能であり、裁判所は現状を維持することができます。もしベレッリ社が上記の問題を克服し、商品の再賦課の権利を直ちに確立できれば、トマトは直ちにベレッリ社に送られるため、この困難は回避されるでしょう。従って、仮処分を行うことができる。それができない場合、Berelliが本案で成功する可能性を示していない、あるいは苦難のバランス(腐敗した価値のないトマト)がGrowerに有利である、またはその両方を理由に、差止命令は否定される。

終局的な差止命令は理論的には可能ですが、差止命令が出される前にトマトが腐敗してしまうため、現実的には意味がないでしょう。しかし、そのような差止命令を得るためには、Berelliは、法的救済が不十分であること、保護すべき財産的利益があること、差止命令を実行することが可能であること、そして苦難のバランスが差止命令の実行に有利であることを示さなければならない。また、差止命令は、商品の引渡しという一つの行為にのみ適用されるため、執行が容易であり、(仮に契約が執行可能であると仮定すると)Berelliは商品に対する緊急の必要性と契約上の権利を持っているため、苦難のバランスはBerelliに有利であると考えられます。

一方、契約価格の低下というGrower社の苦境は、Grower社が自ら招いたものであった

2. もしBerelliが損害賠償を選択した場合、補償的損害賠償、名目的損害賠償、返還的損害賠償の回収を求めることができます。これは契約違反の訴訟であるため、懲罰的損害賠償は認められません。上記の契約履行に対する抗弁は、これらの請求にも適用されます。しかし、Berelliは、約束禁反言の理論に基づいてこれらの損害を回復できるかもしれません。約束禁反言とは、当事者が、その約束が相手方の信頼を誘発することが合理的に期待でき、相手方がその信頼によって不利益を被る場合、契約の存在を否定することを禁じられるとするものです。ここで、Berelliは、Growerが全ての要求を満たすという約束を信頼し、他のTaborトマトの生産者と契約を締結しないことを選択した。従って、契約が無効であれば、Berelliはこの代替的救済理論に基づいて損害賠償を請求することができる。

回復可能であるためには、契約損害は契約締結時に予見可能であり、相手方の(中略)違反によって生じたものであり、その額は確実に証明可能でなければならない。

補償的損害賠償は、各当事者に交渉の利益を与えることを目的としています。その額は、契約が履行されていたならば、彼らがいたであろう場所に置くために必要な金額である。ここで、ベレリ社は、一般市場で購入した10トンのトマトに対して支払った\$200/トンと契約価格\$100/トンの差額、つまり\$1,000を回収する権利を主張することができます。また、ベレリ社は、これらの商品を購入するために発生した付随的費用で、契約が履行されていれば発生しなかったであろうものも回収する権利がある。これらの損害はすべて予見可能であった。

は、その金額が確実であり、違反によって生じたものである。したがって、**Grower** には、(上記の契約有効性に関する抗弁以外の) 抗弁はないことになる。

残りの30トンについては、Berelliは、これらのトマトから作られたパスタソースから得られるはずだった逸失利益の回復を求めることができ、また、GrowerがBerelliとの契約を履行しないことによって富を得た金額の損害賠償を求めることができる。逸失利益は、推測可能で不確実であるという理由で、Growerは抗弁することができる。しかし、ここでは、ベレッリの過去の販売記録と製造記録が、30トンのトマトからどれだけのソースを作ることができるか、どれだけの量を販売できるか、どれだけの利益が見込まれるかを示すのに十分であろう。返還側では、ベレッリは、GrowerがToscaに30トンのトマトを販売することを許されたことにより、不当に利益を得たと主張するのみである。

250ドル/トンであるから、超過分の**150**ドル/トンをベレリ社に返還する義務があるはずである。

両請求ともBerelli社の損害軽減義務の対象となり、Grower社は、Berelli社は損害を軽減するために他のトマトでソースを作る努力をしなければならず、そうすれば、より悪い種類のトマトを使用したために売上が低下した分の回復に限定されるとうまく主張できるだろう。

二番答

I. 契約の有効性

これは、500ドル以上の商品の販売に関する要件契約です。UCCが適用され、書面化の要件は満たされているように見えます。

考察: Growerは、Berelliが、たとえ契約に合致していても、何らかの理由でトマトを拒否することができるため、Berelliのトマトの要求を満たすという約束に対価はなかったと主張するだろう。従って、Growerは、Berelliの約束は幻であると主張するだろう。ベレリ社には、出荷に満足するよう誠実に努力する義務があるのだから、これはおそらく正しくない主張だろう。厳しい条件ではあるが、おそらくここには対価があるのだろう。

Ⅱ. 契約期間

生産者は、契約条件には、第三者への販売禁止は行使されないというベレッリ社の代表者の口頭での「合意」が反映されるべきであると主張する。Berelliは、当事者が契約を最終的な書式に落とし込んだ場合、契約を変更する以前の合意や同時期の合意の証拠は認められないというPAROLE EVIDENCE RULEを提起することに成功します。ここでは、契約の一部が施行されないというBerelliの想定される約束は、明らかに契約を変更するものであり、この証拠は認められません。書面の条項が適用される。

Growerは、パロール証拠規則が、契約が<u>FRAUDによって</u>誘導されたという証拠を禁止する<u>ものではないと</u>主張するかもしれない。Growerは、Berelliが、3つのrd 当事者への販売を禁じる条項の施行に関して、Berelliの実務を故意に偽って伝えることにより、詐欺行為を行ったと主張するでしょう。

III. さいきんは

予見的違反。Growerが8月15日にBerelliに履行しないことを通知した時点で、契約違反となった。Berelliは、直ちに損害賠償を請求することも、契約が有効であるとして処理することも可能であった。

目的の挫折: Growerは、トマトの価格が予想外に上昇したため、目的の挫折により履行義務が免除されたと主張するだろう(不成功)。市場価格の変動は、一般に、契約条件の下で当事者によって割り当てられた予見可能なリスクであるため、これは有効な議論ではない。

- 1. ベレッリが契約を履行することを選択した場合の救済措置。
- A. 特定履行:特定履行は、金銭賠償が不十分な場合(通常、商品が特殊なため)、 契約条件が明確で確定的な場合、および衡平法上の抗弁が適用されない場合にのみ認め られる衡平法上の救済手段である。

ここで、ベレッリは、ターボトマトは非常に特徴的であり、劣悪なトマトを使用すると ベレッリの高い評判に回復不能な損害を与えるので、金銭賠償は不十分であると主張するでしょう。また、事実関係では、ベレッリは他でターボトマトを入手することができないので、カバーする機会がなく、金銭賠償は不適当であろうということが示されている。契約条件の書面も明確で確定的であるため、裁判所は、抗弁に該当しなければ特定 履行を認める可能性が高い。

B. ベレッリは、生産者がTOSCAに農作物を売るのを止める仮処分も求めるだろう

仮処分の目的は、訴訟の本案の結果が出るまで、当事者間の現状を維持することです。 Berelliは、回復不能な損害、本案訴訟の成功の可能性、および利害のバランスがBerelli に有利であることを示さなければなりません。

ここで、Berelliは、本案または契約違反について有効な主張をしているように見えます。 さらに、ベレッリが使用する唯一のトマトであり、他では入手できないため、GrowerがTaborトマトを他で販売した場合、ベレッリは回復不能な損害を被ることになります。利害の衡量は、ここではかなり際どいケースです。衡平法裁判所は、非常に厳しい契約条件に影響され、Growerが他でトマトを売ることができないために被る苦難に注目するかもしれない。一方、Berelliにとっては、他にトマトがなく、粗悪なトマトを使用することでBerelliの取引上の信用が損なわれるため、非常に大きな苦難であろう。さらに、もし裁判所が特定履行を認めるなら、明らかにトスカへのトマトの全作物の販売を停止しなければならず、さもなければ契約の履行が不可能になる。

C. 生え抜き

特定履行と予備的差止は、いずれも衡平法上の救済措置です。従って、Grower 社は、いくつかの衡平法上の抗弁を提起することになる。

UNCLEAN HANDS: Grower は、Berelli の代表者が契約交渉中に Grower に虚偽の説明をしたため、Berelli が執行しようとする契約に関して、Berelli は不当な行為を行ったと主張します。また、一般的に厳しい契約条件から、Berelliが過剰な要求をした可能性もある。厳しい交渉に問題はないため、この主張はおそらく通らないだろう。ここでは、明白な不正行為はないように思われるため、汚れた手という抗弁は適用されない。

エストッペル:生産者は、生産者が余剰トマトを他で販売することを許可するというベレッリの口約束を信頼し、不利益を被ったと主張するだろう。その信頼は、契約締結というGrowerの行為に起因する。これはおそらく正論であるので、ベレリ

は、Grower 社が過剰なトマトを Tosca 社に販売することを妨げることができない。従って、この抗弁が適用される場合、Growerは40トンをBerelliに販売しなければならないが、余剰の15,000トンは他の買い手に販売することができる。

UNCONSCIONABILITY: Growerは、契約条件が非良心的であると主張するだろう:書面はBerelliの標準形式の契約であった。また、Berelliは、トマトの最大の買い手であり、交渉力に大きな差があると思われる。これらの要素を考慮すると、おそらく説得力のある主張であろう。

UCCの下では、裁判所は、契約の執行を拒否するか、非良心的条項の効果を制限する ことができます。したがって、他の場所での販売の禁止は、おそらく強制されないでし ょう。

2. ベレッリの法的損害賠償

損害を受けた買い手として、ベレッリは、契約価格と違反を知った時点の市場価格との 差額を求めることもできるし、代替品の妥当な「カバー」を作り、カバー価格と契約価格との差額に付随的、派生的損害を加えた金額を訴えることもできる。

ここで、ベレッリは1トンあたりのスポット市場で部分的にカバーすることができる。 価格差は10トン×100で1,000ドル。ベレリ社は、契約上権利のある残りの30トンについて損害賠償を請求することができる。そこでの損害賠償は、違反時の市場価格と契約価格の差になります。ベレッリは、市場価格はトスカが支払うことを望んでいた価格であるため250であると主張するだろう。生産者は、「スポット市場」の価格であるため、カバー価格は1トン当たり200ドルに過ぎないと主張するだろう。

また、ベレッリ社は、粗悪なトマトを使用せざるを得なかったことによる評判や顧客の 信用へのダメージなど、付随的・派生的な損害も求めるでしょう。また、遅延の可能性 がある場合、ベレリ社に結果的損害が発生する可能性があります。

B. ベレリの防御

UNFORESEEABILITY: 契約上の損害は、当事者が契約を締結した時点で予見可能であった場合にのみ認められる(Hadley v. Baxendale)。この場合、金銭的損害は明らかに予見可能であるが、Growerは、評判に対する損害は予見可能ではなかったと主張し、したがって、損害賠償は認められないはずである。しかし、両当事者は、Taborトマトのユニークで優れた品質を認識していたようであるから、取引上の評判に対する損害は、おそらくここでは予見可能である。

軽減の失敗: 生産者はまた、ベレッリが軽減できなかった損害を回収できないと主張します。ここで、Berelliは、劣悪なトマトを購入することで損害を軽減することができ、そうすれば、少なくともBerelliは生産を継続することができたでしょう。ベレッリには粗悪なトマトで「カバー」する義務はないため、この主張はおそらく説得力がない。

Berelliはおそらく、Growerの違反行為に対して金銭的な損害賠償を得ることができるだろう。

2002年7月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題

と選択解答

本書は、2002年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

答案は、合格者が書いたものであり、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。解答は著者の承諾を得てここに転載したものであり、転載を禁じます。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>~-</u> <u>ÿ</u>
1.	遺言書	1
2.	不動産	10
3.	プロフェッショナルの責任	20
4.	契約内容	32
5.	不法行為	41
6.	共同財産	53

QUESTION 4

Travelcoは、コンテストを含むプロモーション広告を掲載し、コンテスト優勝者には1週間の休暇をスコットランドで過ごしてもらうことを約束した。トラベルコの広告にはこうある。当選者の名前は、この旅行のために電話帳からランダムに選択されます>ゴルファーの天国。@

ポリーは、トラベルコの広告を見て、電話会社に自分の電話番号を変更してもらった。幸運にも、ポリーの名前は選ばれ、トラベルコから連絡があった。その夜、ポリーは高価なシャンパンを買って、この幸運を祝った。

翌日、ポリーは旅行用の新しい荷物と高価なゴルフウェアを買った。上司が1週間の無給休暇を認めなかったので、彼女は退職した。

ポリーが退職を撤回するには遅すぎたため、トラベルコは約束した無料 旅行を提供する財政的な余裕はもうないと彼女に告げた。

Pollyは契約違反を訴え、以下の損害賠償を求める。(1) 電話番号掲載費用、(2) シャンパン、(3) 荷物と衣類、(4) 失業、(5) スコットランドへの旅行の価値、などである。

- 1. トラベルコはポリーの契約違反の主張の本案についてどのような抗 弁を主張すべきか、またどのような結果になる可能性があるか?議論せ よ。
- 2. ポリーが回収できる可能性がある損害賠償の項目はどれか。議論してください。

だいよんとう

1. **P**の契約違反の主張の本案について、トラベルコはどのような抗弁を主張 すべきか、また、どのような結果が予想されるか。

まず、トラベルコは、有効な契約が成立していないことを理由に抗弁すべきで

ある。成立-申込み、承諾、対価

まず、トラベルコ(以下、「T」)は、プロモーション広告はオファーではないと主張する。通常、広告は、取引の誘引に過ぎない。一方、オファーは、コミットメントの意思表示、コミュニケーション、明確な条件を必要とし、通常、広告には、コミットメントの意思はない。しかし、この広告は、一方的な契約(「K」)を結ぶ申し出と解釈することができる。それは、「先着順」の広告のようなもので、たとえ被提供者の名前がないとしても、拘束力のある申し出となり得る。ここでは、この本に掲載されていれば、対象となるという表現により、この広告が申し出となるための拘束力を持つ十分な意思が表現されているといえる。

次に、Tは、仮にオファーをしたとしても、オファーは一般的に承諾されるまで取り消すことができ、Tが有効に取り消したことを主張すべきである。申し出は、対価の裏付けがない限り、承諾される前に取り消すことができる。また、履行によってのみ承諾される申し出である一方的Kでは、履行が開始されると、申し出は相当期間開放されることになる。Tは、申し出を取り消す<u>前にPolly</u>(以下「P」)に通知しているので、Pはおそらく既に承諾していたことになり、ここでのTの主張はおそらく失敗するだろう。

考察

Tは、対価がないので契約は成立していないと主張すべきです。契約は、強制力を持つために、何らかの相互の義務、交換のための交渉が必要である。裁判では、法律上の不利益の取り決めが必要な場合と、利益の取り決めが必要な場合とがある。Tは、広告が無償の約束であり、Pは相互に拘束されていないため、Tに対して強制執行を行うことはできないと主張するだろう。Pは、電話帳に掲載されることが対価であると主張するかもしれないが、これは、トラベルコに何ら利益を与えないので、良い議論とは言えない(トラベルコが電話帳会社を所有していない限り…)。実際、Pは何もする義務も譲る義務もないため、この契約を支える対価は存在しない。

約束の禁反言/遺恨の信頼性

Tが強制力のある契約がないことを理由に抗弁する場合、TはPの有害な信頼性の主張に対して抗弁しなければならない。契約も対価を欠く場合であっても、Pが予見可能かつ合理的に不利益に依拠した場合には、強制執行が可能な場合がある。Pは、Tから当選の通知を受けた後、新しい荷物や衣服を購入したり、仕事を辞めたりして、お金を使った。

Tは、Pの信頼は予見できず、不合理であると主張するでしょう。しかし、当選した休暇のために、荷物や衣服を購入することなどは合理的であり、Tが旅行に当選したと通知したことを信頼して、Pの立場が変わることを予見していたはずである。

Tは、Pが仕事を辞めることは予見できなかったと正しく主張するだろう(下記参照)。しかし、荷物、衣類、シャンパンは予見できたので、Pは契約を行使でき、Tは損害賠償の段階でこれを提起するだろう。

詐害行為防止法

事実は、契約が書面であったかどうかを示していないが、ともかく、この契約、 (商品の販売ではなく、1年以内に履行できる...) は、書面である必要はないの で、SOFは、成立の良い抗弁とはならない。また、Pの信頼は、この抗弁を一掃 することになる。

不可能性

Tは、不可能性によって履行を免除されると主張します。これは客観的な基準で判断され、成立時に判断される不測の事態により、Tが履行することが本当に全く不可能である場合に適用されます。Tは経済的に履行が不可能になった。しかし、単に支払いが困難というだけでは、不可能というレベルには達しないため、この抗弁が機能する可能性は低いと思われます。

非実現性

この抗弁は、成立時に予見できなかった状況が、Tが履行しなければならない場合、Tに<u>深刻な</u>経済的困難をもたらす場合に適用される。また、広告から違反までの期間が短いため、Tは経済的な困難を予見していたように見える。

目的への欲求不満

これは、成立時に予測できなかった状況の変化が、両当事者に知られていた契約の目的を完全に帳消しにした場合に適用される。Pは依然として旅行を望んでおり、Tが支払うことが経済的に困難または不可能になったに過ぎないため、この抗弁はTには機能しない。

間違い

Tは、支払能力に関する一方的な過失により契約が無効となると主張することができる。しかし、一方的なミスは、PがTのミスを知っていたのでなければ、良い抗弁とはならない。

グッド・ファイス

Tの違反は不誠実なものであった可能性があるため、つまり、旅行を獲得できるとは思っておらず、ビジネスを盛り上げるために広告を掲載したため、誠実に弁護しなければならない可能性があるのです。

したがって、Tは、Pの予見可能な有害な信頼に基づいて彼らのKが執行可能となったため、またはPが彼女の名前を電話帳に載せることによって裏付けられた有効な一方的契約が存在したため、責任を負うことになる。

2. <u>損害賠償</u>

一般的に、Kの違反に対して、Pは、その期待値(取引の利益)に加えて、Tに合理的に予見可能な不当に推測されない結果を得る権利を有します。

(1) 彼女の電話番号の掲載費用。

これは**K**が成立する前に行われたものであり、**P**が取引に応じた対価と見ることもできる。**P**が実際に旅行を獲得するまでは**K**は存在しないので、これを回収することはできない。

(2) シャンパンのことです。

Pは、シャンパン代は結果的なものであり、Kの一部ではないが、当選後にシャンパンを購入する人がいることは予見できたと主張する。

Tは、<u>高価な</u>シャンパンを購入することは予測不可能であり、したがって回収できないと主張します。

Pは、裁判所が信頼性の観点をとれば回復するが、バーゲンの利益観点をとれば 回復しない可能性がある。

シャンパンは予見可能なので、おそらく彼女は回復するでしょう。

(3) 荷物・衣料品

手荷物は予見可能な結果であったろうが、服は「高価」であれば予見できなかったかもしれない。

(4) 職を失う

Tは、Pの仕事の損失について責任を負わない。なぜなら、信頼説または期待説のいずれかによれば、Pが休暇を取るためだけに仕事を辞めることは不合理で予見不可能であったからである。また、Pは、復帰後に新しい仕事を探すことができると考えていたので、おそらく見つけることができるであろう同等の仕事を探すことによって、軽減する義務があると思われる。

(5) 旅行代金

裁判所が約束禁反言に基づき、プー・リ・リライアンスのアプローチをとる場合、Pは旅行費用を与えられない。

しかし、**K**損害の標準的な尺度である**K**期待違反の下では、**P**は、**T**の違反がなければ得られたであろうもの、つまり旅行の価値を得る権利があります。

なお、Tは不当に利益を得ていないため、返還請求はできない。

だいよんとう

トラベルコちゃんの守備範囲

有効な契約は成立していない。対価の欠如、約束禁反言

トラベルコが主張する最初の抗弁は、違反するための有効な契約が存在しないというものです。問題は、トラベルコが約束した賞品に対価があったのかどうかである。有効な契約が成立するためには、交渉による交換が必要です。裁判所は、対価の十分性、公正な交換かどうかは見ず、当事者間で何らかの法的な不利益が交換されたかどうかだけを判断します。ここで、トラベルコは、電話帳に載っている人に無作為に旅行賞を授与するという無償の約束をしたと主張するだろう。当選者は、この約束と引き換えに何かを提供する必要はなく、したがって、当選者が約束の賞品に対して与えた対価はない。対価がなければ、トラベルコは有効な契約がなかったと主張し、したがって、契約違反にはならない。

ポリーは2つの主張で対抗する。まず、電話帳に掲載されていることが必要な対価であると主張しようとする。トラベレコの懸賞には、電話帳に登録されていることが条件とされている。ポリーは、応募資格を得るために、未登録の電話番号を登録済みの電話番号に変更するという手段をとった。これは、Polly側の法的な不利益は大きくないが、彼女は自分の番号を掲載する必要がなかったため、配慮として適格となる。前述したように、裁判所は対価の額については検討しない。トラベルコは、広告が賞品と引き換えに電話帳に掲載することを求めているわけではないので、交換のための交渉はなかったと答えるだろう。もし、広告が電話会社によって掲載されたのであれば、交換とみなされるかもしれない。しかし、この広告は、旅行代理店と思われる会社によって掲載されたものである。したがって、トラベルコの方が有利であり、交換のための交渉はなかったと思われる。交換がなければ、対価を欠くということは、対価に代わるものがない限り、有効な契約は成立しないことになる。

Pollyの第二の主張は、約束に対価がなかったとしても、約束反故により契約権を主張できるというものである。ここでは、トラベルコが約束を守らないことを不当とする合理的な問題で、ポリーがトラベルコの旅行授与の約束に不利益に依拠したかどうかが問題である。ポリーは、いくつかの方法で約束に不利益に依存したと主張することができる。 まず、彼女は自分の電話番号を電話帳に記載しました。 ポリーは次のように主張する。

彼女の番号を未登録から登録に変更することは、有害な依存である。有害性とは、迷惑電話を受ける可能性が高くなることである。2つ目の請求は、シャンパンを購入したことです。シャンパンの代金が信頼となります。第三に、彼女はゴルフウェアと荷物を購入しました。ここでも、失われた購入代金が彼女の信頼となる。最後に、彼女は仕事を辞めた。明らかにこれは有害な信頼である。

トラベルコは、電話番号の変更は、賞品授与の前に行われたものであり、賞品授与に対応したものではないので、十分ではないと回答するだろう。また、仮に広告に対応したものであったとしても、広告を掲載することで予見できた結果ではなく、1週間の旅行を授与するために株式を必要とするほどの不利益とは言えないとする。彼らは、シャンパンのボトル、服、荷物、仕事を辞めることに関しても同じ議論を展開するでしょう。

裁判所は、約束禁反言による約束の履行を保証するのに十分な予見可能な有害な信頼があったことを認めるべきである。電話番号の記載に関してはトラベルコが正しいかもしれないが、賞品授与後にポリーが取った行動は十分である。賞金獲得を祝い、旅行用の衣類や荷物を購入することは、明らかに予見可能である。これが約束の衡平法上の行使を保証するのに十分かどうかは、旅行の費用と購入品の値段による。十分であると思われる。仕事を辞めることは、1週間の旅行に当選したことに対する予見可能な反応ではないため、考慮されない。しかし、ポリーの他の行動を考慮すると、約束は約束禁反言によって執行されるべきであろう。

不可能性

トラベルコの次の抗弁は、経済的に無理だから約束を果たせなくなったというものだろう。この言い訳が認められるかどうかは、本当に不可能なのか、それとも単に経済的に困難なのかによります。もし、実際にトラベルコが旅行を授与する際に破産してしまったり、破産に追い込まれるようなことがあれば、言い訳が認められるかもしれません。しかし、その可能性は低いと思われ、裁判所はおそらくこの主張を退けられるでしょう。

損害賠償

損害賠償の目的は、相手方の違反がなければ、平民が置かれていたであろう状態 に置くことである。損害賠償には、補償的なものがあります。 また、付随的損害および結果的損害についても同様です。結果的損害は、契約が締結された時点で当事者が予見可能でなければならない。懲罰的損害賠償は、契約違反が不法行為(例えば、詐欺や不当表示)とみなされない限り、一般的には認められませんが、違反が意図的である場合には、懲罰的損害賠償が適切とされる場合があります。

電話番号一覧

ポリーは、電話帳に自分の番号を掲載するための費用を請求したいと思います。問題は、この費用が、トラベルコが約束通り履行していればポリーが負担しなければならなかったものかどうかである。なぜなら、自分の電話番号を掲載することは、約束の賞品に対応するものではなく、ポリーが資格を得るために負担しなければならなかった費用であるため、この費用を回収すべきではないのである。もし、裁判所がこの費用を認めた場合、Travelcoは、これはPollyが負担したであろう費用であり、彼女が旅行の価値を認められたとしても回収されるべきではないと主張することでしょう。(下記参照)。

シャンパーニュ

ここで問題となるのは、高価なシャンパンを購入することが、賞の授与に対する予見可能な反応であるかどうかということである。人が祝杯をあげることは予想できたので、合理的な反応であると思われる。従って、ポリーはこの費用を回収すべきである。トラベルコは、これはポリーが負担したであろう費用であり、ポリーが旅行の価値を授与された場合には回収されるべきではないと主張します。(下記参照)。

ラゲージ、衣料品

シャンパンと同様、これは賞品の授与に対応して発生する予測可能なコストであるため、結果的損害として回収されます。トラベルコは、これはポリーが負担したであろう費用であり、旅行代金が授与された場合は回収されるべきではないと主張します。(下記参照)。

失職

トラベルコは、1週間の休暇の授与に対して、これは合理的なコストではないと主張するでしょう。賞金を授与した時点では、誰かが1週間の休暇を取るために仕事を辞めるとは予見できなかったと主張するでしょう。Pollyは、それは予見

可能な反応であり、したがって、彼女は結果的損害として回復する必要があると答えるでしょう。 裁判所は、以下の意見に賛成すると思われる。

トラベルコ、これは休暇の約束の予見可能な結果ではないとのこと。したがって、ポリーは職を失ったことによる損害を回復することはできないはずである。

バカンスの代償

ここで、Pollyは約束の休暇にかかる費用が与えられるべきだと主張します。これは損害賠償の目的であり、PollyをTravelcoが違反しなかった場合の立場に置くことである。したがって、裁判所はPollyに休暇の価値を与えることになる。このケースでは金銭賠償で十分であり、Pollyが特定履行を求めた形跡もないため、裁判所はTravelcoに実際に旅行を与えるよう強制することはない。

トラベルコは、ポリーには旅行の価値が認められているのだから、電話、シャンパン、服、荷物などの損害賠償は認められないと主張しようとするでしょう。これらの損害賠償と旅行を認めると、ポリーはトラベルコが履行していた場合よりも有利な立場に置かれることになる。もし、トラベルコが約束通り旅行を提供していたならば、これらのアイテムの費用はトラベルコではなくポリーが負担していたはずです。したがって、ポリーは旅行の価値を取り戻し、その他の損害は取り戻さないようにするか、あるいは、ポリーはこれらの損害を取り戻し、旅行は取り戻さないようにするかのどちらかでなければならない。後者の場合、ポリーは約束がなされる前に置かれていたはずの立場に置かれることになる(ただし、仕事は合理的でなく、予見可能でもないため、回復できない)。

裁判所は、Travelcoの主張が説得力のあるものであると判断するはずです。あるいは、シャンパン、荷物、衣服、そして場合によってはフォネ・リストに対する損害賠償をポリーに与えることになるだろう。

2005年2月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題

と選択解答

本書は、2005年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

答案は、合格者が書いたものであり、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、 読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそ のまま転記した。解答は著者の承諾を得てここに転載したものであり、転載を禁じます

問題番号	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1.	憲法	1
2.	契約数	11
3.	企業情報	19
4.	プロフェッショナルの責任	26
5.	不動産	34
6.	信託	41

質問2

PCはコンピュータを製造しています。マートは家電量販店を経営しています。

8月1日、事前の打ち合わせを経て、PCはPCのレターヘッドでMartにこんな内容のFAXを送った。

当社は、今後6ヶ月間、当社の「モデルX」コンピュータの注文(最大 4,000台)を1台1,500ドルで満たすことに同意します。

8月10日、マートはこう書いたファックスで返信した。

のご提案をお受けすることになりました。 弊社店舗では、パソコン「Model X」をお客様にご紹介する広告キャンペーンを実施します。

9月10日、MartはPCに対してModel Xコンピュータ1,000台の注文書を郵送した。その後、PCが納品した。この広告が功を奏し、1,000台は10月末に完売した。

11月2日、マートはPCにこう書いた手紙を郵送した。 ビジネスは絶好調です。契約に基づき、さらに2,000台を発注します。

11月3日、PCはMartからの11月2日の手紙を受け取る前に、Martに次のようなFAXを送った。

私たちは、Wholesalerを総代理店として指名しました。すべての注文は Wholesalerを通して交渉される必要があります。

PCからのファックスを受け取ったMartは、Wholesalerに注文の状況を問い合わせた。 卸売業者は、Martが希望するModel Xコンピュータを全て供給すると回答したが、価格 は1台1.700ドルであった。

11月15日、MartはPCにこんなFAXを送った。

我々は、11月2日に発注した2,000台の「モデルX」を1台1,500ドルの契約 価格で納品するよう主張する。また、残りの1,000台のモデルXを同価格で購入する権利を行使する。

PCは、すべての注文はWholesalerを通して交渉しなければならないと主張し続け、WholesalerはいまだにModel Xコンピュータを1台1,700ドル以下で販売することを拒否しています。

- 1. 11月2日に卸売業者から発注されたモデルXパソコン2,000台をマートが購入した場合 1台1,700ドルで、1台あたり200ドルの価格差をPCから回収できるか?議論してください。
- 2. Martは、11月15日に注文した1,000台のModel Xコンピュータをそれぞれ1,500ドル

で購入する権利を有するか。議論してください。

質問2への回答A

2)

統一商事法典

2-105で「契約時に識別可能なもの」と定義された商品の販売に関するすべての契約は、UCCに準拠します。

本契約は、契約時に移動可能で識別可能な商品であるコンピュータの売買契約であるため、コモンローではなくUCCが適用されます。

マーチャント

2-104で定義される商人とは、販売されるその種の商品を取り扱う者のことであり、より高い誠実さの基準が要求される。

PCはコンピュータを製造し、Martはそのコンピュータを小売しているので、どちらもコンピュータを扱っており、UCCでいうところの商人である。

契約が存在する場合、それはUCCに基づく商品に関する契約であり、両当事者は商人である。

提供

現在の契約意思の外見的な表明で、オファー側が契約を締結する意思があるとオファー側に合理的に信じさせるような方法でオファー側に伝達されること。

事実関係では、PCとMartは8月1日以前に「予備的な話し合い」をしており、この予備的な話し合いのため、PCのFAXはおそらく一般的な広告ではなく、可能性のある小売業者に送られたものである(広告は通常オファーとはならない)。8月1日のPCからMartへのレターヘッドのFAXは、これらの議論に基づくものであり、おそらくオファーであったと思われる。具体的な数量(4000個まで)は記載されていなかったが、当事者の特定、契約の主題、価格が記載されており、履行時期も合理的な時期として黙示されるであろう。コンピュータの注文は4000台までという限定があるため、この申し出は十分に明確であり、執行される。商品の具体的数量は詐欺罪の法令2-201で要求されているが、成立には必要ないので、これは有効なオファーであることが伺える。

PCは、拘束される意図はなかったと主張するだろうが、その場合、Martは9月10日にオファーをしたことになるが、裁判所はおそらくそう考えないだろう。PCは、それ以上の連絡なしに商品を引き渡したので、裁判所は、おそらく、PCは申し出を受けたのではなく、申し出をし、それに拘束されたと結論づけるだろう。

PCがMartに送ったFAXは、おそらく有効なオファーだったのだろう。

マーチャント・ファーム・オファー・ルール

2-205では、「確約の言葉」をもってオファーをオープンにしておくことを約束した商人は、記載された期間内はオファーを取り消すことは許されないが、いかなる場合も**3** ヶ月を超える期間は取り消すことができないことになっている。

PCのFAXは、あるマーチャントから別のマーチャントへの確固としたオファーであった。PCは特に、"今後6ヶ月間、あらゆるオファーを満たすことに合意した"と述べている。このオファーは、今後3カ月間(11月1日まで)しか取り消せないが、6カ月間が終わるまで取り消されない限り有効であるとのことだった。

PCのFAXは、11月1日以前はマーチャント(sic)の確定オファーであり、その時点で取り消すことができたが、取り消さない場合は6ヶ月の期限付きで有効であった。

<u>受入</u>

申し出の条件に対する同意の外見的な表明。

8月10日のMartのFAXは、承諾ではない。それは、ある程度の同意を示すものではあったが、受け入れたコンピュータの台数を示すものではなく、コンピュータを販売するという一般的な同意に過ぎず、これだけでは契約を成立させるに十分でなかったのである。

9月10日、マートはPCに1,000台のコンピュータの注文書を郵送した。これは数量が十分に明確であり、拘束される意思を示すものであった。したがって、これは有効な受諾であった。

同様に、Martの11月2日の手紙も適切な承諾であった。UCCの下では、申し出はいかなる合理的な方法でも受け入れることができるため、ファックスではなく手紙で送られたとはいえ、それは有効であった。この書簡は、提案された条件への同意を伝えるものであり、数量(200個)が指定されていた。したがって、これはPCの申し出に対する有効な承諾であった。メールボックス・ルールの下では、承諾は発送と同時に有効となるが、取消しは受領時にのみ有効となる。Martの書簡はPCの撤回が受領される前に発送されたので、有効である。

11月15日のth のファックスには、同様に、さらに1000台のコンピュータに拘束される 意思が記載されていたが、後述するように、この申し出はそれ以前に適切に取り消されており、したがってMartはこれを受諾することができなかった。この受諾の試みは受諾として無効であり、代わりにPCが受諾を即座に拒否した単なる申し出に過ぎない。

マートの11月2日の手紙は有効な承諾書であった。

取り消し

取り消しとは、申し出をもはや受け入れることができないことを表明するものです。オファーが受領された時点で有効となります。

MartはPCのファックスを11月3日に受け取ったので、その日から有効となる。しかし、それ以前の効力はなく、したがって、Martが11月2日に受諾したとされる申し出の有効性には影響を与えない。

取り消しは受け取るまで有効ではないので、PCの手紙は11月3日までMartの契約受諾能力を認めないため、それ以降の受諾はできなくなるが、この事件の結果には影響しない。

<u>考察</u>

法的な不利益を交換するために交渉[-]した。

PCは2000台のコンピュータを販売することを約束し、Martは1台1500ドルで購入することを約束した。これは有効かつ十分な対価である。

有効なオファーがあり、受け入れられ、対価に支えられているので、PCとMartは契約を 結んでいます。

不正競争防止法 - 強制執行の抗弁

不正競争防止法(**2-201**) は、商品の販売に関するすべての契約は書面であることを義務付けています。

PC[]の最初のオファーはレターヘッドに書かれていたが、彼らは承諾に応じず、統合契約は結ばれなかった。しかし、裁判所はおそらく、11月2日のMartの手紙は有効な確認書であり、契約は両当事者に対して執行されると判断するだろうが、PCが契約があったことに同意しないことは10日以内の十分な異議申し立てと判断する可能性がある。

裁判所は、PCが10日以内に適切な異議を申し立てない限り、確認書の例外に基づくMart の承諾によって、詐欺の法則が満たされたと判断するのだろう。

マテリアルフレーム

約束した履行の核心に迫るような契約上の履行拒否。

PC社は、Mart社が発注した1000台のコンピュータの入札を拒否した。契約の目的はこれらのコンピュータの納品であったから、これは重大な契約違反である。PCとMartが

強制力のある契約を結んでいたとすれば、PCがコンピュータの入札を拒否したのは、 先取りしたものである。 重要な違反であり、Martは(PCが実際に履行するかどうかを待つのではなく)直ちに契約違反とみなし、救済を求めることができる。

PCがMartにコンピュータを引き渡すことを拒否したのは、おそらく重大な違反である。

レメディー

カバー

UCCでは、買主は違反時に市場で代替品を購入し、契約価格とカバー価格の差額、および付随費用を回収することができる。

マートには損害を軽減する義務がある。つまり、ビジネスを完全に失うくらいなら、高くてもコンピュータを買うべきということだろう。一般に、当事者は履行期限まで待つことができるが、その前に相手方から契約の完全な否認があった場合には、おそらく損害賠償を軽減する義務があると思われる。マート社がホールセラーや他の販売業者から代替のコンピュータを購入した場合、支払わざるを得なかった価格とPCと合意していた価格との差額をPCからの補償費用として回収する権利を有することになる。ただし、カバーの試みは誠実に行わなければならない。

Martは、PCからCoverのコストを回収することができます。

I. マート社がホールセラー社からコンピュータを購入した場合、200ドルの余分な 仕入を回収できるかどうか?

PCとMartは有効な契約を結んでいたようであり、Martの確認書により不正競争防止法の下で執行可能であったと思われるので、Martは、誠実に行動する限り、おそらくPCから補償費用を回収することが可能であろう。2000台のコンピュータの場合、1台あたり200ドルの追加費用で、Martはおそらく40万ドルとカバーに付随する費用を回収することができるだろう。

もし、カバーが「詐欺の法則」を満たしていないと判断した場合、Martは契約を執行することができず、何も回収できないことになる。

II. マートが11月15日のファイナルコンピューター1000台のファックスに基づく契約を執行できるかどうか?

PCは11月3日にMartに対する申し出を適切に取り消したため、Martは11月15日にその申し出を受け入れる力をもはや持たず、その日に提供された1000台のコンピュータについてPCに対して強制力を持つ権利を有しない。

質問2への回答B

マート対PC

UCCが適用されます。

UCCは、物品の販売に関するすべての契約に適用されます。ここでは、MartとPCの間の契約は、商品であるModel Xコンピュータに関するものであり、UCCが適用される。

さらに、UCCの下では、商人間の契約について特別な規則が存在することがあります。商人とは、問題となっている商品の売買や取引を定期的に行っている事業者のことである。ここで、PCはコンピュータを製造・販売し、Martはコンピュータを売買する電気店を経営しているので、PCとMartはいずれもUCC上の商人である。

契約形態

PCとMartの間の契約が強制力を持つためには、以下のことが必要です。 申し出、有効な受諾、および対価。

提供

申し出は、拘束されるという現在の意図を示し、適切な具体性をもって必要な 条件を述べなければなりません。

PCの8月1日付FAX

PCが8月1日にMartに送ったファクスは、申込みの要件を満たしていると思われる。そのファクスでは、PCは「いかなる注文にも応じることに同意する」とあり、それによって、拘束されるという必要な現在の意思を示している。また、8月1日のファックスには、対象物(Model X computer)、価格(各1,500ドル)、当事者(PCとMart)が記載されている。8月1日付ファックスには、購入すべきModel Xコンピュータの具体的な数量は記載されていないが、今後6ヶ月以内にMartが注文する数量は、最大4,000台までとされている。これは、PCが、Martが4,000台を上限として必要とする数のModel XコンピュータをMartに販売する義務を負うという、一種の要求契約の申し入れである。したがって、8月1日のFaxは有効なオファーとなる。

受入

承諾は、オファーの終了前にオファーにある条件を受け入れるものでなければなりません。

8月10日 MartからのFax

ここで、8月10日のMartからのFaxは、有効な承諾である。8月1日のPCからのFaxによるオファーがまだ残っている間に、Martは「(PCの)提案を受け入れる」と回答している。Martは、オファーの条件を変更しようとしたり、条件や追加事項を付け加えたりしていない。従って、8月10日のMartからのFaxは有効な承諾である。

考察

強制執行が可能であるためには、契約には有効な対価が含まれていなければなりません。対価とは、価値または不利益を伴う約束のことです。

ここで、PCは、今後6ヶ月間に最大4,000台のModel XコンピュータをMartに販売することを約束したという点で対価を提供した。しかし、問題は、Martが十分な対価を提供したかどうかである。Martは、Model Xコンピュータを購入する場合、1,500ドルを支払うことを約束したが、MartはModel Xコンピュータを購入する義務を負っていなかった。Martは、広告キャンペーンを行う予定であると述べているが、それがMartによる約束なのか、それとも単に広告を出す義務のない広告を出すという現在の意図を無償で述べたものなのかは明らかではない。広告に関する記述がMartを拘束するものであると認められれば、契約はMartの8月10日のファックスをもって有効となる。

しかし、より良い結果は、Martが1,000台のModel Xの最初の発注を行った9月10日までは、拘束力のある契約は存在しなかったということである。9月10日の時点で、Martの対価は、Model Xコンピュータを1台1,500ドルで1,000台購入する約束であり、PCの対価は、それらのコンピュータをMartに販売する約束であった。

成立の抗弁/詐害行為防止法

不正競争防止法では、超高額商品の販売に関する契約はすべて 500ドルを執行するためには、書面でなければならない。ここで、8月1日のファックス 、8月10日のファックス[]、9月10日の注文書は、詐欺の法令を満たすのに十分な書面で あると思われます。

成立に対する他の適用可能な抗弁(強迫、違法、詐欺[]など)は存在しないようです。

CD マートがホールセラーからモデルXコンピュータを2,000台購入した場合、マートはPCから1台あたり200ドルを回収することができるか?

ここでの主要な問題は、PCが11月3日にMartとの契約を終了させると称して送ったファックスによって、PCが6ヶ月の期限が切れる前にMartに最大4000台のモデルXコンピュータを販売する義務が免除または解除されるかどうかということである。また、11月2日のMartの2,000台のModel Xの注文は、PCの11月3日の契約解除を知らないで送

られたものであるかどうかも問題である。

したがって、最終的な問題は、Martが11月2日に出した2,000人の増員を命じる書簡が有効かどうかということである。

郵送された時点(11月2日)またはPCが受領した時点で有効となる。私は、メールボックス・ルールが適用され、11月2日の承諾/注文は、郵送または送付された時点で有効となると考えています。言い換えれば、Martの11月2日の注文は11月2日(PCの撤回と称する日の前日)の時点で有効である。したがって、PCは、11月2日に注文した2,000台のModel XをMartに販売する義務がある。

PCは、11月2日に注文した2,000台のModel XをMartに販売することを拒否しており、契約違反であるため、PCはMartに対して損害賠償責任を負っています。

マートのレメディー

問題にあるように、Martの利用可能な救済措置の1つは、Wholesalerから2,000台のModel Xコンピュータをそれぞれ1,700ドルで購入し、その後PCを損害賠償請求することである。この場合、Martは期待損害を受けることになる。期待損害とは、PCが違反しなければMartが2,000台のModel Xコンピュータをそれぞれ1,500ドルで購入できたであろうという立場になるのに十分な損害のことである。したがって、PCはMartに対して、1台当たり200ドル(1700ドル-1500ドル)に2000台を乗じた額を賠償する責任がある。また、Martは、Wholesalerからコンピュータを調達する際に発生した付随的な損害も回収することができる。例えば、Wholesalerが遠く離れていて、MartがPCから購入したときよりも輸送費が高くなった場合、PCは輸送費の増加分について責任を負うことになる。

<u>2.11月15日に受注したModel X Computers 1,000台を1,500円で購入する権利はMartに</u>あるのか?

Martが1,000台のコンピュータを追加注文した11月15日までに、PCがその6ヶ月間に4,000台まで販売するという申し出を取り消したこと、言い換えれば、Martが4,000台全額を販売するという義務を予見的に否認していたことを、Martは知っていた。したがって、Martは、契約理論上、1,000台のModel Xを受領する権利を有しない。

準委任契約/不当利得

むしろ、Martが1,000台のコンピュータを購入する権利があると認められるとすれば、それはMartがPCに対して(8月10日と9月10日の時点で)、彼らの契約を信頼してModel Xの広告を掲載するためにお金を使うつもりだと言ったからです。したがって、MartはPCの4,000台販売という約束に不利益に依存したので、不利益信頼に基づく準契約の理論に基づいて最後の1,000台を購入できる可能性があります。

Model X [sic]がPCから実際に1000台のコンピュータを購入する権利がないとしても、PCはMartの広告活動によって不当に利益を得ているので、MartはPCから返還損害を回復できるはずである。

2005年7月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題

と選択解答

本書は、2005年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録したものです。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

質問番号	内容	ページ
1.	共同財産	1
2.	契約書/不動産	8
3.	企業/職業的責任	20
4.	エビデンス	29
5.	レメディー	45
6.	プロフェッショナルの青任	55

質問2

開発業者は広大な未開発の土地を取得し、その土地を10区画に分割し、「安全でゲートのある高級住宅地」として販売広告を出した。開発業者は、エース・セキュリティ社(以下「ASI」)と10年間の書面による契約を結び、年間6,000ドルの手数料と引き換えに、分譲地の安全を確保することになった。

デベロッパーは最初の土地をコーラに売り、残りの9つの土地もすぐに売り出した。デベロッパーはそれぞれの証書に次のような条項を挿入していた。

購入者は、自分自身および相続人、後継者、譲受人を代表して、分譲地内のセキュリティ維持のため、エース セキュリティ社に年間 600 ドルを 10 年間支払うことをここに誓約し、同意するものとします

デベロッパーは、10件すべての証書を迅速かつ適切に記録しました。

1 年後、ASI は、デベロッパーとの警備契約に基づく権利と義務のすべてを、別の警備会社であるモ ダーン・プロテクション社(以下「MPI」)に譲渡した。ほぼ同時期に、Cora の隣人である Seller は、同不動産を買主に売却した。売主の買主に対する証書には、上記の条項は含まれていなかった。買主はMPIへの手数料の支払いを断固として拒否している。

MPIは、契約期間中、毎年6,000ドル全額を支払うという確約が得られない限り、分譲地全体の警備サービスを停止すると脅した。コーラは、年間600ドル以上の支払いを要求されないことを保証してほしい。

Cora は、MPI への年間 600 ドルの手数料支払いを拒否した買主を、どのような理論に基づいて合理的に訴えるか、買主はどのような抗弁を合理的に主張できるか、また Cora の理論および買主の抗弁それぞれについて起こりうる結果はどのようなものであるか。議論してください。

質問2への回答A

2)

質問2

コーラ (\mathbf{C}) は、($\mathbf{1}$) 特約があり、その責任は買主(\mathbf{B}) にあり、その利益は \mathbf{C} にある、($\mathbf{2}$) 等価的地役権があり、その責任は \mathbf{B} にあり、その利益は \mathbf{C} にある、($\mathbf{3}$) 開発者が始めた共通の計画から負の相互地役権が示唆されうる、という $\mathbf{3}$ 種類の理論を主張するであろう。

(D).Cは、契約理論に基づき、一連の600ドルの支払いという形で損害を得るために訴訟を起こすか、または、衡平法上の地役権理論に基づき、Bに600ドルを支払うよう要求するために訴訟を起こす。

Cは、特約、地役権、共通スキームのいずれも通知していなかったため、支払う必要はないはずであると主張する。また、仮に告知があったとしても、Ace Security (ASI) から Modern Protection[] Inc. (MPI) への契約上の権利の譲渡により、セキュリティサービスの維持のために支払う義務や告知が消滅したと主張する。

コーラの回復のセオリー

1. <u>誓約書</u>

Cora は、デベロッパーと売主の間の元の証書には、B に負担が生じ、C に利益が及ぶ 特約が設定されていると主張する。特約とは、土地に関する非所有権で、保有者に土地に関する何かを行うか控えるかの義務を負わせるものである。特約の負担が発生するためには、以下が必要である。

(1) 詐欺の法令を満たす書面、(2) 承継人を拘束するという元の契約当事者の意図、(3) 元の当事者間の水平的私人間関係、(4) 承継当事者間の垂直的私人間関係、(5) 契約は負担された土地に接触し、関係していなければならない [] 5 [sic] 負担当事者に対する通知。特約の給付が実行されるためには、(1) 詐欺法を満たす書面があること、(2) 原当事者の意思、(3) 給付が被給付土地に接し、これに関係していること、(4) 当事者間に垂直的私情があること、が必要である。

負担の実行

ライティング

Bに負担が及ぶためには、詐欺師法を満たす書面が必要である。ここで、オリジナルの 証書は適切に作成され、記録されたものである。デベロッパーは、最初の10人の購入 者に渡されたすべての証書の中に、支払いを約束する条項を挿入した。従って、詐欺 の法令を満たす書面が存在する。

意図

負担が発生するためには、最初の契約当事者は、土地の利益継承者に利益が及ぶことを意図していなければならない。この場合、証書の表面は、負担が継続することを意図していることを証明している。証書の「相続人、承継人、譲受人」が担保料を支払う義務を負うと明記されているのである。したがって、Bのような承継人がこの特約に拘束されるという意図がある。

ホライゾンアルプライバシー

特約の負担が生じるためには、当事者間に水平的関係(horizontal privity)がなければならない。これは、当事者が利害関係者であることを要する。通常、これは、地主・テナント、グラントール・グランティー、またはディバイザー・ディビジーの関係で満たされる。ここでは、売主と買主の関係になっている。Dは土地の最初の売り手であり、Sは買い手である。SはDの土地の権利承継者であり、原契約者間に水平的な私法関係が存在する。

垂直的私有権

垂直的私有性は、最初の契約当事者と後の購入者の間に敵対的でない結びつきがあることを必要とする。しかし、SはBに不動産を売却している。しかし、ここでは、SがBに不動産を売却している。売却関係は非敵対的な縁故であるから、垂直的私権の要件は満たされている。

タッチ&コンサーン

Cの反論: Bは、本件契約は土地に接触し、かつ土地に関連していないことを主張することができる。つまり、契約者に負担をかけ、他の当事者が自分の土地を使用・享受する際に利益をもたらすものでなければならない。 Cは、本件ではそうでないと主張する。

Bは、家屋居住者の身の安全は必ずしも土地と関係ないことを主張する。セキュリティ・サービスの契約は、しばしば家以外の事柄に使われる。しかし、この主張は、おそらく失敗するだろう。Cは、安全サービスは近隣の安全を保つために必要であると主張することができる。実際、Cや他の人々は、土地の安全を守るために利用できるセキュリティ・サービスがあるという表明のために、特にその地域の住宅を購入したのである。自宅が安全であるという知識がなければ、土地の使用・享受は不可能ではないにせよ、困難であろう。したがって、Cは、この特約が実際に土地に接触し、土地に関係していることを示すことができる。

お知らせ

Cの抗弁: Bの主な抗弁は、特約の告知を受けなかったというものである。特約の負担は、負担される側が特約を通知していない限り、履行されないことがある。

誓約書。通知は、(1) 実際に、(2) 問い合わせによって、または(3) 記録によって 行うことができます。後者の2つのタイプの通知は、推定的通知の一種です。

-実際の通知

Bは、特約を実際に通知していなかったと主張する。実質的な通知とは、特約の内容が、言葉や書面によって、負担を受ける当事者に実際に伝えられた場合に生じる。この場合、Bが証書に記載された特約を知らされた形跡はない。従って、Bには実質的な告知がなかった。

-お問い合わせ先

ある特約が適用されることが共同体の合理的な検査から明らかである場合、当事者は 照会通知を受けていると判断されることがある。Cは、Bが特約の照会通知を受けてい たことを主張するだろう。しかし、この議論はおそらく失敗するでしょう。

コミュニティの合理的な検査では、支払の特約を発見することはできなかっただろう \$600.Bは、そのコミュニティが保護されていることを知ったかもしれません。コミュニティがゲートで守られていることを謳う広告があった。おそらくフェンスやその他の標識もあっただろう。しかし、この通知は、住宅所有者自身がセキュリティサービスの代金を支払う義務があることをBに伝えるには不十分であったろう。セキュリティサービスの支払いは、単に住宅価格に含まれていたかもしれないし、その資金は他のところから来ていたかもしれない。いずれにせよ、合理的な問い合わせをすれば、特約の存在をBに知らせることはできなかっただろう。

-記録通知

Cは、Bが特約の記録通知を受けたと主張します。記録通知は、特約を含む証書が記録された場合に適用される。負担者は、権利の連鎖に記録されている特約の推定的通知を有すると言われている。

Bは、この特約が特定の証書に記載されていないため、記録上の通知に該当しないと主張するだろう。この主張は、おそらく失敗するだろう。土地の権利を取得する当事者、またはその代理人は、通常、権利調査を行う。したがって、彼らは、あらゆる契約、地役権またはその他の義務の推定的通知にあるとみなされるであろう。Bによる簡単な権利調査によって、PからSへの証書には、後継者がセキュリティ・サービスの代金を支払うことを拘束する特約が含まれていることが判明したであろう。

したがって、Bは、地役権の存在を記録的に認識していたことになる。

特典の実行

特約の給付が実行されるためには、(1)詐欺法を満たす書面があること、(2)元の当事者の意思があること、(3)給付が受益地に接触し関係していること、(4)当事者間に縦の私性があること、が必要です。

ここでの分析は、水平的な私的関係が要求されない(たとえそれが存在しても)ことを除いて、負担の実行の場合と同じになる。元の契約は書面であった。元の契約当事者は、便益の実行を意図していた。この給付は、間違いなく土地に触れ、土地に関係している。さらに、DとCは非敵対的な縁故関係にあったため、垂直的私情の要件が満たされる。

結論負担の履行と給付の履行の要件が揃っているので、CはBに対して特約を行使することができ、Bがセキュリティサービスの代金を支払わないことに対する損害賠償を請求することができるだろう。

2. 平等な隷属

衡平法上の地役権の要件は、特約の要件よりも緩やかであり、衡平法上の地役権の負担が生じるためには、(1) 詐欺の法規を満たす書面、(2) 後継者を拘束する原当事者の意図、が必要である。

(3)地役権は土地に接触し、関係していなければならない、(4)特約を行使される側への通知。衡平法上の地役権が行使された場合、それを行使する当事者は強制的な差止命令を得ることができるようになります。この場合、地役権の行使は、BがMPIに600ドルの支払いを行うことを要求することになります。

等価地役権の分析は、特約の債務不履行の分析と同じになる。従って、上記の分析から、CはBに対して地役権を行使し、Bに料金を支払うよう強制する裁判所の命令を得ることができる(ただし、あらゆる抗弁に従うこと:下記参照)。

3. 共通スキームから示唆される互恵的な隷属性

Cは、元の共有スキームに基づく互恵的地役権として、担保料の支払いを強制しようとすることもできる。開発者が、開発から明らかな共通スキームで多数の区画を開発し、開発当事者がその要件を通知している場合、開発者の行為から相互否定的地役権が黙示されることがある。

Cは、安全でゲートのあるコミュニティを作るという共通のスキームがあったと主張することができる。本件土地の開発当時、開発が安全であることを大きなセールスポイントとすることを示す広告があった。そのために、開発業者はASIと契約を結んだ。開発者の行動から、開発におけるセキュリティの維持を含む共通のスキームが意図されていたことが明らかである。

共通のスキームの通知に関する分析は、上記と同様であり、実際の通知または推定的 通知を前提とすることができた。本事例では、Bはこのスキームについて記録的に告知 されていた。したがって、Cは、Bに対して、暗黙の了解のもとに、担保料の支払を求めることができる。

互助的隷属論も。

バイヤーの抗弁

お知らせ

上述のように、Bの主要な抗弁の1つは、Bが特約または地役権について通知を受けていなかったというものである。この抗弁は、ほとんどの裁判所で失敗する。なぜなら、Bは、所有権連鎖の中の証書に基づき、特約を記録的に通知されていたからである。

タッチ&コンサーン

前述のとおり、Bは、問題の契約はその土地に触れておらず、関係ないと主張することができる。なぜなら、この担保契約は、住宅所有者がその住宅を使用し、その住宅と生活の安全に関する「安心感」を得る上で明らかに有益だからである。

ASI社からMPI社への契約譲渡について

Bは、仮に証書の通知に基づいてASIに支払う義務があったとしても、契約の譲渡により、MPIに支払う義務はないと主張するでしょう。この主張は失当であろう。

ここで、ASIは、権利の譲渡と義務の委任の両方を行った。契約上の義務は、受益者(ここではB)が受けるべきサービスの性質を変えない限り、すべて委任可能である。Bは、MPIから受けるセキュリティサービスがASIから受けるものと大きく異なることを示さない限り、委任と譲渡によって支払義務が免除されることを主張することはできない。MPIと比較して、MPIの方がセキュリティ・サービスの能力が低いと考える理由はない。

さらに、契約権が譲渡・委任された場合、当事者は、譲渡の通知を受けたら、新しい 契約当事者に支払いをしなければならない。Bは、MPIに支払わなければならないこと を知っているので、誰に支払うべきかわからないから支払いを行っていないと主張す ることはできない。

質問2への回答B

2)

<u>コーラは、MPIへの年会費600ドルの支払いを拒否したバイヤーをどのような理屈で訴えることができるか、バイヤーはどのような抗弁が可能か、そしてそれぞれの理屈でどの</u>ような結果になる可能性があるか。

Coraは、買主は土地と共に存在する特約に拘束されていると主張する。さらに、Coraは、この契約は、買主がMCIに年間600ドルを支払うことを要求していると主張する。

誓約書

契約とは、土地に関する約束で、法律で強制されるものです。法律上の強制執行は、通常、金銭賠償を生じさせる。後述する衡平法上の地役権は、衡平法上、つまり差止命令によって強制執行が可能である。

Coraは、各所有者がデベロッパーとの証書に署名したときに、相続人、後継者、譲受人を含む各購入者はエース・セキュリティに年間600ドルを支払わなければならないという条項を含む有効な特約が作成されたと主張するだろう。この特約は書面であった[; デベロッパーは、すべての証書を記録した。

契約の重荷は走るか?

Cora は、たとえ売主が、特約を含む証書に最初に署名した者であっても、特約の責任は買主にあるべきであると主張する予定です。1)最初の特約が書面であったこと、2)特約を作成した当初の人々から、特約が後継者にまで及ぶという意図があったこと、3)特約が土地に接触し関係していること、4)水平および垂直の私性が存在すること、および5)特約の責任は利益継承者に及ぶこと、である。

5) 利害関係承継人が特約の存在を知っていたこと。

書くことです。

最初の誓約は、開発業者との契約において、各ロットの購入者が署名した証書に含まれていたため、文書によるものであった。従って、この要件は満たされている。

意図している。

また、この規約は、権利継承者を拘束するという意図もあったようである。開発業者と売主が署名した証書には、「自分たちのために、そして相続人、後継者、譲受人を代表してここに合意する」という文言が含まれていたからである。これは、元の当事者が負担の実行を意図していたことを示す明確な証拠である。

タッチ&コンサーン

契約は、それが土地に関係し、土地所有者である各契約者に影響を与える場合、土地に触れ、関係しているとみなされます。ここでは、契約は、分譲地内の安全と維持を提供することであった。分譲地の安全性と維持管理は、各所有者の土地の使用と享受に明らかに影響を与えるため、これはおそらく土地に接触し、関係するものと考えられる。この契約は、土地所有者に個人的な安全を提供するためのものではなく、むしろ証書で譲渡された土地を保護するためのものである。したがって、この契約は、おそらく、土地に触れ、土地に関係していると考えられる。

ホリゾンタルとバーティカル・プライバシー。

また、権利承継者が特約の負担に拘束されるためには、水平的および垂直的な私性が必要である。水平的私法は、元の当事者間の関係を扱う。ここでは、元の当事者はデベロッパーと売主である。この関係には、地主-テナント、グラントール-グランティーなど、何らかのつながりが必要である。ここで、デベロッパーは、最終的に10区画になる未開発の広大な土地を所有していた。そして、デベロッパーは、その所有する土地の一つを売主に譲渡した。このことは、水平的関係(horizontal privity)の要件を満たすことになる。

垂直的私法性とは、元の当事者と、その特約に拘束される可能性のある後継者との間の 関係に関するものである。垂直的私有性は、両当事者の関係が敵対的でない限り、例え ば、新しい所有者が逆有権によって所有権を取得した場合などには、通常、満たされ るであろう。ここでは、売主は買主に不動産を売却した。従って、垂直的民権の要件 は満たされる。

お知らせ

特約の負担が承継者に及ぶための最後の要件は、利害関係人に対する通知である。承継人は、1)実際に、2)照会、3)記録による特約の通知があった場合、特約を通知されたものとみなされます。実際の通知とは、後継者が実際に特約を認識していた場合です。照会通知とは、後継者が合理的な人物のように土地を調査していれば、特約の存在を発見していたであろうというものである。記録通知とは、承継人が記録の閲覧を行えば特約の存在を発見できたであろうというものである。

ここで、買主が売主から土地を購入した時点で、この特約を実際に知っていたことを示す証拠はない。また、買主が照会通知を受けていたかどうかも不明である。もし、買主が購入前に土地を調査していたならば、買主は、その土地がある会社によって維持・保全されていることに気づいたかもしれない。また、購入者がこれを見たのであれば、おそらく、各土地所有者がこの保守・警備サービスの費用を一部負担していると判断したはずである。したがって、買主は、照会通知を受けていたものとみなすことができる。

買主が実際の通知や問い合わせをしていなかったとしても、買主は明らかに特約の記録的な通知をしていた。これは、この特約が書面であり、DEAD OF TAILに含まれていたためである。

を取得した。さらに、デベロッパーは、これらの証書をすべて速やかに記録した。したがって、もし彼女が登記所に行き、購入しようとしている土地を調べれば、この特約を発見することができたはずである。

したがって、買主はこの特約を通知されたとみなされる。特約の

行使に対する買主の抗弁の可能性

買主は、特約は土地に触れておらず、特約の通知を受けていなかったので、特約に拘束されるべきではなく、エース証券がMPIに譲渡したため、特約に基づく履行を免れるべきだと主張することができる。

触れる、気になる。

先に述べたように、この特約は、土地に触れているとみなされる可能性が高いです。 買主は、土地所有者に担保を提供する義務は、実際の土地を保護するためというより も、むしろ土地所有者個人を保護するためにある、と主張するかもしれない。買主は さらに、この契約は土地所有者の個人的な保護に関するものであるため、土地には関 係なく、従って土地に触れているとみなされるべきではないと主張するだろう。この 特約が土地に関わるものではないと判断された場合、この特約は権利承継者を拘束す ることはない。

しかし、エース・セキュリティとの契約は、分譲地の警備と維持管理に関するものであったため、バイヤーの請求はおそらく却下されるであろう。たとえ買い手が、エース・セキュリティが土地ではなく個々の土地所有者を保護することを約束していたと裁判所を説得できたとしても、エース・セキュリティの物件を維持する約束は明らかに土地に関係するものである。購入者が、Ace Securityの維持義務は土地の維持ではなく地権者の維持に関係すると主張するのは筋が通らないだろう。

したがって、この特約は土地に触れておらず、土地に関係していないという買主の主 張は却下されます。

お知らせはありません。

先に述べたように、買主は、特約の通知を受けておらず、したがって特約に拘束されるべきではないと主張することができる。買主は、売主と買主の間の証書には、セキュリティ・サービスの費用を支払うという特約が記載されていなかったという事実を指摘するだろう。しかし、Devel[o]perは、特約を含む各証書を適切に記録したため、この主張は失当である。その結果、買主が記録を確認すれば、特約を発見することができたはずである。

したがって、バイヤーのこの主張も失当である。

契約の抗弁

買い手は、契約に関する議論をすることもできます

。どのような法律が適用されるのか?

デベロッパーとエース・セキュリティの間の契約は、商品ではなくサービスに関する 契約であるため、コモンローが適用されることになる。契約が1年以内に履行されなく ても(契約期間が10年であるため)、デベロッパーとエース・セキュリティの間の契 約は書面であったため、詐欺罪は成立している。

第三者受益者

Coraは、自分 [sic] がDevel [o] perとAce Securityの間の最初の契約の第三受益者であると主張することができる。Coraは、デベロッパーとエース・セキュリティの間の最初の契約において、セキュリティサービスの履行はデベロッパーではなく土地の購入者に委ねられるというデベロッパーの意図が明らかにあったことを指摘することができます。また、彼は、契約を行使するために訴えたのだから、契約上の権利は確定していると主張するだろう。Coraは、土地の所有者全員が第三受益者であることを示すことができるので、Coraは契約に基づいて使用する能力を持つことになる。

MPIへの割り当てが無効です。

また、買主は、元の特約が自分に及ぶとしても、エース証券がMPIに契約を譲渡したため、もはや特約に拘束されないはずだと主張することもできる。

譲渡は、元の契約当事者の権利と義務のすべてを含むことができます。一般的に、譲渡や委任は、1)元の契約書に譲渡や委任の試みはすべて無効であると明記されている場合、または2)譲渡や委任が元の契約に関連するリスクや利益を大きく変更する場合を除き、有効です。

ここで、デベロッパーとAce Securityの間の原契約には、譲渡が無効となることを明記したものは何もない。さらに、売主がデベロッパーと締結した特約には、特約をエースセキュリティーによる履行のみに限定するような記載はない。したがって、このことは、譲渡を無効とし、買主の履行の必要性を免除する有効な理由とはならないだろう。

また、エースセキュリティーがMPIに譲渡されることが、買主に対する義務や買主が受ける利益に何らかの影響を与えるとは思えません。エースセキュリティはもともと、分譲地の警備とメンテナンスを行うことを求められていました。これは、エースセキュリティーだけが効果的に提供できる個人的なサービスではありません。むしろ、警備業務は、有能な警備会社であれば対応可能な業務である。したがって、エースセキュリテ

ィーではなく三菱樹脂が業務を行うことになったとしても、買主の契約上の利益に悪影響を与えることはありません。

さらに、この譲渡は契約に基づくバイヤーの義務にも影響を及ぼさない[sic]。Ace Securityとの最初の契約では、バイヤーは年間600ドルを支払う必要があった。MPIへの譲渡後も、バイヤーは年間600ドルのみを支払う必要があります。したがって、譲渡後のバイヤーの義務は何ら変わることはない。したがって、エース社からMPI社への譲渡は有効とみなされ、この譲渡の結果、買主は履行を免れることはないでしょう。

MPIは、全額支払うという確約が得られない限り、サービスを停止すると脅しています。 契約期間中、毎年6,000ドルを支払う。

また、買主は、たとえ特約に拘束されるとしても、MPIは契約期間の残りの期間、契約価値の全額が支払われるという確約を受ける権利はないと主張することもできる。コモンローとして、契約違反の訴えは、履行期が過ぎるまで起こすことができない。コーラは、MPIを代表して、バイヤーの予期せぬ否認により、将来の履行の保証を受ける権利があると主張する予定である。

予期せぬ否認

一般に、契約違反の訴えは、履行期が過ぎたときにのみ提起することができます。 しかし、契約の当事者が、契約の履行ができない、または履行しないことを明確に表明した場合は、直ちに契約違反を理由に訴訟を起こすことができます。

ここで、買主はMPIへの手数料の支払を断固として拒否している。買主がMPIに支払うべき時期が過ぎているかどうかは不明である。しかし、買主がMPIに支払わないと明言したことは、先取特権的な否認とみなされるでしょう。したがって、買主は直ちに訴訟を提起することができるようになります。

また、予期せぬ否認のため、CoraまたはMPIは直ちに訴訟を起こす権利があります。彼らはそのように選択した場合、すぐに買い手を訴えることができるので、MPIは買い手と他の土地所有者が契約の下で実行を継続することを保証するために求めることが唯一の道理である。

平等な隷属

衡平法上の地役権は、法律ではなく衡平法で執行可能であることを除いては、特約によく似ています。ここで、Coraは、裁判所が衡平法上の地役権を宣言し、裁判所がBuyerに契約期間10年間、毎年\$600を支払うことを禁じるようにすることを好むかもしれません。これにより、Coraは、10年以上支払う必要がないことが保証されます。いずれの年度も600ドル。

地役権の負担が土地とともに進行するためには、1)書面、2)意図、3)接触と収束 [sic]、4)権利承継者への告知が必要です。これらはすべて先に述べたとおりで、満た

されている。したがって、これは

は、衡平法上の隷属とみなされます。

Cora は、買い手が契約期間 10 年間、年間 600 ドルを支払うことを要求する差止命令を得たいと考えるかもしれません。Coraはまず、買い手が契約上の義務に違反したことを示す必要があります。

衡平法上の地役権に基づき、裁判所は買い手に対し、契約の残存期間中、年間**600**ドルを支払うよう要求することができます。

バイヤーの抗弁

買主は、特約の状況と同じ抗弁をすることができます。先に述べたように、これらの抗 弁はすべて却下される可能性が高い。

コモンスキームドクトリン

Cora の他の契約または衡平法上の地役権の行使の試みが失敗した場合でも、Cora は、買主がコモンスキーム・ドクトリンに拘束されるべきであると示すことができるかもしれない。Cora は、元の開発者が分譲地全体に共通のスキームを持っていたこと、およびこのスキームが地域と記録を調査した誰にとっても明らかであったことを示す必要があるであろう。Cora の主張は、デベロッパーが、デベロッパーから購入されたすべての物件の間に特約を記録したという事実によって成功する可能性がある。

結論/想定される結果

Cora は、元の土地所有者全員の間に特約があったことを示すことに成功する可能性が高いです。Coraはまた、この契約の責任がBuyerにあることを示すことができるだろう。Coraはまた、衡平法上の地役権の存在を示すことができる可能性が高い。

2006年2月カリフォルニア州司法試験エッセイ問題

および選択解答集

このウェブパブリケーションは、2006年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、各問題に対する2つの選択解答を収録しています。

回答は高い評価を受け、試験に合格した応募者が書いたものです。読みやすくするため、若干の修正を加えた。著者の了解を得て、ここに掲載する。

質問番号	内容	ベー ジ
1.	不法行為	1
2.	遺言と相続	13
3.	不動産	21
4.	民事訴訟法	28
5.	契約/救済/専門家としての責任	40
6	刑事法•刑事訴訟法	48

結論

このような状況では攻撃的な担保禁反言が認められるため、裁判所はPatの契約請求に関する略式裁判の申し立てを誤って却下した。

不法行為請求

レスジュディカタ

契約違反の請求と同じ理由で、不法行為の請求には裁判外効力が適用されません。

副次的禁反言

バスが木に衝突した事故に対するBuscoの不法行為責任の問題は、Edの訴訟では 実際には争われておらず、Edは怪我をしていないため、契約違反のみを理由とした訴訟 であった。従って、Patの不法行為訴訟には、担保禁反言は適用されない。

結論

裁判所は、不法行為申立に対するPatの略式判決申立を正しく却下した。

質問5

マーラはウィジェットの製造業者である。ラリーは弁護士で、マーラの製造事業に関す

る法的事項について定期的に代理人を務めています。ラリーはまた、マーラの唯一の所 有者であり は、サプライ・ソース(「SS」)と呼ばれる余剰品の独立した仲介業者として事業を展開している。SSは、ラリーの法律事務所から独立し、別の事務所で運営されている

ウィジェット市場が供給過剰に苦しんでいた頃、マーラはラリーのSS事務所に電話をかけてきました。マーラはラリーに、10万個の余剰在庫の買い手が見つかれば、1個1ドル以上で売れたものはラリーが預かってもよいと言った。マーラは、ラリーが 1個1.25ドル以上で売れるとは思えないが、「1個1.25ドル以上なら、超過分をどう分けるか話し合おう」と言った。ラリーは「わかった」と答え、そのウィジェットを売り出すことにした。

ラリーは、ウィジェットに対する市場の需要が高まる短期間に、ベンという買い手を見つけた。ラリーとの契約書では、ベンは**10**万個のウィジェットをすべて、以下の価格で購入することに同意した。

それぞれ2.5ドル。ベンはラリーに 250,000 ドルを支払った。その後、ラリーはマーラに10万ドルの小切手を送り、カバーレターには「10万個のウィジェットをすべてベンに売りました。"約束の10万ドルです"と。

ベンが1個につき2.5ドルを支払ったことを知ったマーラは、ラリーに電話し、「あなたはウィジェットの代金について嘘をつきましたね」と言いました。電話で交わした取引に法的拘束力があるとは思えない。ベンから受け取った残りの15万ドルを私に送ってほしい、そうしたらあなたに適正な手数料について話し合おう。だが、今はまだ取引は成立していない」。ラリーは15万ドルの一部をマーラに送金することを拒否した。

- 1. Larry と Marla の間の契約に強制力があるとすれば、それはどの程度までか。議論してください。
- 2. マーラに対する行動で、ラリーが犯した倫理的違反があるとすれば、それはどのようなものか。議論してください。

5)

LarryとMarlaの間の契約は、Larryが完全に履行した一方的な契約であり、詐害行為防止法の適用を受けないため、執行可能である[...]。

オファー、アクセプタンス、および対価。

ラリーとマーラの間の契約は、片務契約である。片務契約が成立するためには、相互の同意(および申し出と承諾)と交渉による交換(対価)が必要である。オファーとは、2つの個人または事業体間のコミュニケーションであり、合理的な人々がオファーを受け入れると、参加者がその条件に拘束されることになると信じる場合に行われるものである。また、申し出の条件は十分に明確でなければなりません。この事例では、マーラからラリーに対して、彼女のウィジェットの買い手を見つけるという申し出がなされた。発見者として、ラリーは以下の間の収益の一部を受け取る権利がある。

ウィジェット1個につき\$1.00と\$1.25、そして\$1.25を超える収益の一部である。この場合、[\$]1.25を超える収益の部分が確定的に決定されていなくても、契約条件は十分に確定的であった。二人の既存の継続的な関係、および両者が商人であることを考慮すれば、ウィジェットの販売後、後日、契約条件を確定することができたと考えるのが妥当であろう。合理的な人物は、マーラが承諾を求め、その申し出の条件に拘束されることを望んでいると考えるだろう。

この場合、ラリーは履行することでマーラの契約を受け入れた。マーラの申し出は、一方的な契約であった。片務契約とは、完全な履行によってのみ承諾される契約である。マーラの申し出は条件付きであったため、ラリーが履行によってのみマーラの申し出を受け入れることができることは、その条件から明らかである。ラリーは、買い手が見つかった場合にのみ、売却額の一定割合を受け取ることができるのです。このケースでは、ベンが10万個のウィジェットすべてを1個2.50ドルで購入することに同意し、ウィジェットが実際に販売されたときに、ラリーは契約を受け入れたことになる。

対価は、約束者が不利益を被る契約において存在する。つまり、しなくてもよいことをする、しなくてもよいことを控える、あるいはする権利があることを控えるということである。この場合、約束の当事者であるLarryが買い手を探すために市場に参入したときに不利益を被るので、対価が存在する。この場合、彼は買い手を探す必要はないが、いずれにせよそうしている。彼は、(法律業務を含む)他の業務に時間を取られるため、不利益を被る。

マーラによる明確な申し出があり、ラリーはその履行により完全に承諾し、対価が存在するため、抗弁ができない限り、契約は成立しているのである。

ディフェンス

ラリーとマーラの間の契約は、成立に対する抗弁ができないため、強制執行が可能である。詐欺の[法]は、特定の契約は書面であることを要求するものである。

書面には契約の重要な条件が記載され、署名されている必要があります。詐欺罪の対象となる契約は、婚姻の対価としての契約、保証契約、1年以内に成立しない契約、土地の売買契約などです。これらはいずれもここでは関係ありません。また、500ドルを超える金額の商品に関する契約も詐欺罪の対象となります。500ドルを超える金額の商品の契約は、署名された文書にされていない場合、それは一般的に強制力はありません。

この場合、Larry と Marla の間の契約は、Larry が Marla から直接商品を購入していないため、詐欺法の「商品の性質」の対象とはならない。ラリーの役割は、マーラのウィジェットの買い手を見つけることを責務とするファインダーまたはマーケティング担当者であった。ラリーは、1個につき1ドル以上の価格を維持し、さらに1個につき1.25ドル以上の収益の一部を受け取る権利があったため、高値をつけるように仕向けられた。この取り決めはマーラにもメリットがあった。なぜなら、ウィジェットが高値で売れればマーラにもメリットがあり、マーラはラリーのブローカーとしての専門知識を頼りにすることができたからだ。また、マーラは商品をセットする手間を省き、ビジネスの中核である製造に集中することができる。ラリーがメアリーから商品を購入したのは、ベンから直接購入代金を受け取ったからであり、彼のビジネスは余剰品のブローカーであると主張することができる。この場合、マーラから直接商品を購入したわけではないので、彼はブローカーとして行動していない。商品が彼の手に渡った形跡はない。さらに、典型的な売買契約では、製造業者は仲買人の購入価格の何パーセントかを受け取る権利はない。したがって、この契約は、商品を「所有」することのなかったファインダーの契約に近いといえる。

倫理的違反行為 事業

の運営

ラリーが Supply Source というビジネスを設立し運営したとき、倫理違反を犯したわけではありません。弁護士は、法律の実践とは別に、ビジネスを所有し、運営することができる。例えば、弁護士は、レストランやガソリンスタンドを所有することができます。弁護士はまた、法律の実践に関連し、付随するサービスを提供していますが、そのno[t]実際に法律の実践である法律事務所を運営することができます。たとえば、法律事務所は、お金の管理と会計に関連するサービスを提供することがあります。この場合、ラリーはSupply Sourceという事業の唯一のオーナー兼オペレーターであり、その事業はラリーの法律事務所から独立して、別の事務所で運営されていたことが分かっている。このビジネスは、彼の弁護士業務とは別に運営されており、弁護士業務とは全く関係のないものであったため、ラリーがこのビジネスを所有し運営することは認められています。しかし、事業を営む弁護士は、クライアントと利益が相反するような事業を行わないよう注意しなければならない。以下では、ラリーが利益相反を最小化するような事業運営をしていなかったことを見ていく。

取引関係への参入

ラリーは、ビジネス・アレンジメントを締結する際に適切な手続きを取らなかったため 、倫理違反を犯しました。弁護士が業務上の取り決めを行う場合 非弁護士と(そして特にクライアント!)、弁護士は手順のセットを遵守する必要があります。まず、弁護士は別の弁護士に相談し、彼または彼女の時間を与えるために、他の当事者に助言する必要があります。第二に、弁護士は、開示し、他の当事者が理解できる方法で契約のすべての関連用語を説明する必要があります。最後に、契約の条項は、弁護士の利益に公正かつ一方的であってはならない。このケースでは、契約の条件が公正であると思われる。マーラが契約条件を設定し、ラリーが交渉したわけではないので、公正であると推定される。第二に、[]契約の関連条件は自明であり、素人でも理解できるため、ラリーが説明する必要はない。しかし、ラリーは、契約を締結する前に弁護士に相談する機会をマーラに与えませんでした。マーラは弁護士に相談する権利を放棄することもできたが、ラリーは、弁護士に相談することが有益であることを彼女に助言しなければならない。この場合、弁護士は役に立ったかもしれません。弁護士は、すべての条件が確定していないラリーとの契約を締結しないようマーラに助言したかもしれません。条件が確定していないことが、そもそもの問題なのです。

誠実で高潔な社会人であるための義務

ラリーはマーラとの取引において誠実であるべきでした。弁護士には、人生のあらゆる局面で、まっすぐ誠実に行動する義務がありました。この場合、ラリーはベンから受け取った金額をマーラに開示し、契約上の未解決問題の解決を誠実に試みるべきでした。その点を無視し、受け取った金額を開示しないのは、欺瞞的な行為としか思えません。弁護士は、その業務において倫理的配慮を守るだけでなく、人生の他の側面においても倫理的配慮を守らなければならない。

5)

(1) LarryとMarlaの間の契約の有効性

適用される法律この事例が商品(有形動産)であるウィジェットの販売を伴う場合、統一商事法典の第2条がこの取引に適用されます。しかし、本件はウィジェットの販売を伴うが、契約は実際にはウィジェットを販売するラリーのサービスに対するものであり、したがって、一般法が適用される可能性が高い。実際、Larryへの支払いは、ウィジェットの販売に対するものであった。Larryは、自らウィジェットを購入することはなく、Benの仲介役を務めただけである。

問題は、ラリーとマーラの間の合意に法的な強制力があるかどうか、したがって契約が存在するかどうかである。契約を成立させるためには、マーラによる申し出、ラリーによる承諾、および契約に対する何らかの対価が存在しなければならない。

オファー最初の問題は、マーラがラリーに対してオファーをしたことがあるかどうかです。申し出とは、当事者が契約を締結する意思を示し、その意思を被申立人に伝達した場合に行われます。ここで、マーラはラリーのサプライ・ソース(以下、SS)事務所に電話をかけ、ラリーに過剰在庫を売ってほしいと述べました。コモンローの下では、オファーは価格条件と契約の重要条件を述べなければならない。重要な条件である10万個までのウィジェットの販売については、確かに記載されていた。

したがって、問題は価格条件があったかどうかである。マーラは、1.00ドルを超える利益を1.25ドルまですべてラリーに与えることに同意した。しかし、マーラは、1.25ドルを超える分については、ラリーが受け取る金額について交渉する必要があると述べているため、確実な価格条件は存在しない。したがって、確実な価格条件の欠如は、契約の強制力を否定するものである。当事者は、1.25ドルを超えるウィジェットで得た利益に対してラリーがいくら支払うかについて、意思の疎通を図らなかったのである。したがって、事実は、マーラが契約することを意図し、交渉を継続することを意図しなかったことを示していると思われる。

しかし、UCCの下では、裁判所は、申し出があったかどうかを判断するために、当事者の意図のみを見ます。UCCは、価格条件を要求しておらず、価格条件が記載されていない場合は、合理的な価格条件を示唆する。しかし、当事者が価格条件について交渉している場合、UCCの下では契約する意図はないことになります。マーラは、ラリーがウィジェット1個あたり1.25ドル以上でウィジェットを販売できるとは考えにくいため、契約を締結する意図があったと思われる。価格条件は定かではないが、裁判所は、1.25ドルを超える販売については「妥当な」価格条件であると推論することができる。

オファー[sic]がなければ、その契約は契約法のもとで強制力を持たないだろう。 しかし、オファーがあったのであれば、有効な契約のための他の要素(後述)はすべて 満たされており、したがって、強制力のある契約が存在することになります。

承諾すること。マーラのラリーへの申し出は、おそらく一方的な契約、つまり、**1**つの

は、特定の(そして唯一の)承諾の形式を述べている。ここで、ラリーは、ウィジェットを1個につき少なくとも1ドルで販売し、販売したウィジェット1個につき1ドルをマーラに渡すことによってのみ、マーラの申し出を受諾することができた。彼の承諾は、彼の履行が完了したときにのみ可能であった。

契約が双務契約であった場合、ラリーはマーラにウィジェットを販売することを 約束したはずである。ウィジェットを販売しなかった場合、ラリーは、履行不能による 契約違反の責任を負う可能性があった。一方的な契約では、履行が完了した時点で初め て承諾されるため、このような責任は生じない。

対価。対価とは、法的な不利益を交渉することである。本件では、Larryの約束が錯誤であったかどうかが唯一の争点となる。しかし、これは二者間契約ではなく、ラリーが履行によってのみ受け入れることができる一方的な契約であった。したがって、彼の履行が対価となる。

不正競争防止法不正競争防止法では、一部の契約は署名入りの書面であることを要求している(不正競争防止法は他の方法で満たすこともできる)。しかし、このケースは、ラリーのウィジェット販売というサービスに対するものであり、1年以内に完了するため、詐欺罪の制定法は適用されない。

これが500ドル以上の商品売買契約であれば、詐欺罪の法令が適用される。書面がなかったのだ。しかし、詐欺罪は、ラリーがウィジェットを販売し、マーラに代金を引き渡すことによって提供した完全履行によっても満たすことができる。

繰り返しになりますが、上述の通り、これはサービス契約であり、物品販売契約ではないので、詐欺罪の適用を受けることはありません。

準委任契約

ラリーは、契約がなかったとしても、準契約の原則により、マーラから損害賠償を受けることができます。準契約とは、契約法において、当事者の不当な富を防ぐために用いられる原則です。ここで、正式な契約がなく、ラリーがウィジェットの購入者を見つけるために時間とエネルギーを費やしたのに、その努力に対する報酬がなかったとすれば、マーラは不当に富んでいるといえるでしょう。したがって、裁判所は、Larryが Marla に提供したサービスの公正市場価値を回収することを認めるでしょう。マーラが利益を得た金額の判断は、おそらく \$25,000 となるでしょうが、契約期間中の残りの \$125,000 に対する妥当な金額を含む可能性があります。

結論

おそらく、ラリーが2万5,000ドルと、ウィジェット販売で得た追加の12万5,000

ドルのうち妥当な額を保持できるような、強制力のある契約が存在するのだろう。ラリーが契約に基づいて回収できない場合でも、準契約の原則に基づいて回収することは可能である。

(2)ラリーによる倫理違反の可能性

弁護士は、クライアント、敵対者、裁判所、および一般市民など、さまざまな関係者に対していくつかの義務を負っています。ここで、ラリーは製造業に関する法的問題でマーラの代理人を定期的に務めています。ラリーはウィジェットの販売に関する取引でマーラを代理していませんでしたが、それでも専門職に対する義務のいくつかに違反した可能性があります。

忠実義務 - 顧客との商取引。

弁護士は、彼または彼女のクライアントに忠誠の義務を負っています。弁護士は、彼らが信じている方法で行動しなければならないすべての回でクライアントの最善の利益のためにある(他の倫理規則が偽証するつもりスタンドにクライアントを置くように、そのような禁止していない限り[e] 自分自身。)忠誠の義務に含まれているのは、クライアントとのビジネス取引における公正な取引です。

カリフォルニア州とABAの両方は、弁護士とそのクライアントの間のビジネス取引を規制する規則を持っています。これらの規則は、弁護士と依頼人との間のいかなる取引についても、弁護士は、取引が依頼人にとって公正であることを確認し、取引を理解しやすい文書で表現し、依頼人が独立した弁護士と会うことを許可し、依頼人は取引に書面で同意すべきであると定めている。ここで、ラリーとマーラの間で結ばれた取引が公正でなかったという証拠はない。しかし、マーラ(またはラリーからの提案)には独立した弁護士に相談する書面も機会もなかった。

少なくとも限られた事実を知る限りでは、ラリーはマーラの代理人ではなかったので、このルールは適用されない可能性があります。さらに、ラリーは弁護士業務とSS事業を適切に分離していました。SSは別の事務所にあり、ラリーによってこの2つの事業が何らかの形で混同された形跡はない。

しかし、ラリーはマーラと定期的かつ継続的な関係(少なくとも本件以前)を有しているため、上記の要素を満たすべきであり、これを満たさない場合には、顧客であるマーラに対する忠実義務に違反することになると考えられます。

偽りや不実表示をせず、正直に行動する義務弁護士は、すべての取引において、一般市民に対して、偽りや不正を行わず、正直に行動する義務を負っています。この規則に違反すると、弁護士という職業の品位が損なわれる。ここで、ラリーが単にウィジェットの取引で10万ドル[sic]をマーサに支払う義務があると本当に信じていたか、あるいは追加利益を独り占めしようとして、受け取った価格について彼女を欺こうとしたかどうかは不明である。ラリーが故意に契約に違反した場合、彼は不正な方法で行動することで、職業に対する義務にも違反したことになります。これは明らかな違反であり、ラリーが法的問題においてマーラの代理人を定期的に務めているという事実によって、さらに悪化しています。

結論

ラリーは、マーラとの取引において、忠実義務および公衆全般に対して誠実に行動する義務に違反した可能性が高い。ウィジェットを販売する取引の際、ラリーは彼女の弁護士として行動しておらず、マーラはラリーの SS 事務所で連絡を取ったため、そのことを認識していたと思われるが、それでもラリーは職業上の義務に違反したことに変わりはない。しかし、ラリーは、ウィジェットの買い手であるベンを見つけるためにマーラを代理した際に得た情報を明らかにしても、おそらく守秘義務や忠実義務に違反することはないだろう。



カリフォル ニア州司法 試験

エッセイの質問と 回答例 2006年7

月

質問3

月曜日、Resi-Clean (RC) は、住宅街のドアノブに紙のチラシをぶら下げて、ハウスクリーニング・サービスの広告を出した。そのチラシには、サービスの内容、RC社の住所と電話番号が記載され、「24時間以内に電話をして、上から下まで500ドルのハウスクリーニングを注文すれば、このクーポンで20ドル割引になる」と書かれたクーポンが入っていました。

チラシに反応した住宅所有者のマリアは、同日RCに電話をかけ、マネージャーと話し、チラシに書かれているように上から下までハウスクリーニングを希望すると言いました。マリアは、"20ドルオフのクーポンがあるから、480ドルということでしょう?"と言った。RCのマネージャーは、「その通りです。金曜日にお伺いできますよ。マリアは、「素晴らしい!」と言った。マリア「よかった!ただ、スタッフが来る前に電話をくれれば、必ず誰か入れてあげられるから」。

電話での会話が終わってから数分後、RCのマネージャーはマリアに「注文確認書」を 郵送してきた。その用紙には、「500ドルで上から下までハウスクリーニングを行うこ とをここに確認します。作業員は金曜日の正午前にあなたの家に到着します。キャンセ ルの場合は、最低48時間前に通知することに同意してください。48時間前までにご連 絡いただけない場合は、契約金額500ドルの全額をお支払いいただきます。"

<u>1時間</u>後、マリアはRCにメールを送り、RCはそれを受け取った。"私の家は売りに出されるので、特別に良く見せたいので、清掃員が良い仕事をすることが重要であると説明したい"と書いてあるのだ。

RCの清掃員が来る前の木曜日の夜、マリアは自宅の売却のオファーを受けた。翌朝、金曜日の午前10時、マリアはRCに再びメールを送り、「あなたのクルーを派遣する必要はありません。昨夜、家を売ったので、もうあなたのサービスは必要ありません"と。しかし、その頃、RCの作業員はマリアの家に向かっていた。

金曜日の午前10時30分、マリアはRCの注文確認書を郵便で受け取りました。午前11時、RCの作業員が到着し、Mariaの家を掃除する準備をした。マリアは、もう家の掃除は必要ないと説明し、作業員を追い返した。

RCの利益損失は100ドルだったが、RCはマリアに500ドル

を請求した。マリアは支払いを拒否した。

MariaはRCとの契約に違反したのか、また、違反した場合、MariaはRCに対していくら支払う義務があるのか。議論してください。

質問3への回答A

3)

適用される法律

サービス契約の販売にはコモンローが適用され、物品の販売にはUCCが適用されます。今回の契約は、クリーニングサービス(サービス)であるため、明らかにコモンローの範囲に含まれる。従って、UCCの規定は適用されません。

有効な契約の成立

マリアがレジクリーン(以下、RC)との契約に違反したかどうかを論じる前に、まず、マリアがそもそも有効な契約を持っていたかどうかを判断する必要がある。有効な契約には、(1)申し出、(2)前述の申し出に対する承諾、(3)各当事者の対価、および(4)成立に対する抗弁がないことが必要です。以下、それぞれについて説明する。

提供

オファーが有効であるためには、十分かつ明確な重要条件とともに、拘束される意思があり、それがオフィーサーに伝達されなければならない。ここで、当事者がオファーがなされたことを主張できるポイントはいくつかあります。有効なオファーがなされたかどうか(上記の要素を満たしているかどうか)は、コミュニケーションを受けた合理的な人が、オファーを受け入れることで拘束力のある義務が生じると感じるかどうかを見て判断されます。

まず、各戸のドアノブに貼られたチラシは、RCから全戸へのオファーを意味すると主張することができる。しかし、この議論は失敗する可能性が高い。サービスの費用、電話番号、クーポンの可能性を記載しただけの広告が、受諾時に契約に拘束される広告の意図を示すと合理的な人によって解釈されることはないだろう。

したがって、これは有効なオファーとは解釈されない可能性が高い。しかし、裁判所は、24時間以内に電話をして上から下までクリーニングを注文すれば20ドル引きになるというクーポンが添付されており、どのように受け取れるか、いつまでに受け取らなければならないかという条件が具体的であり、クーポンを渡した側がその申し出に拘束されると合理的に考えるから有効な申し出であるというマリアの主張を受け入れる可能性がある。このクーポンの拘束力の効果については、マリアの受けた損害について後述します。

2つ目の可能性は、マリアがRCに電話をして、「上から下まで」 の清掃サービスを依頼したことであろう。彼女は、チラシに書かれているように、自宅を掃除してくれるよう依頼し、480ドルの価格(500ドルから20ドルのクーポンを差し引いた金額)を指定した。これは、RCの立場にある合理的な人物であれば、[sic]よりも[sic]オファーであると解釈されるであろう。

また、RCのマネージャーは、「彼らは金曜日に行く」と言った。さらに、仮にこのオファーがRCのマネージャーによって「彼らは金曜日に来るだろう」と示され、これが追加条件であるために拒否されたとみなされたとしても、その発言は、金曜日の清掃の規定を含む同じ条件でのマリアへの逆オファー(sic)であるだろう。

もし、何らかの理由で、上記が申し出でないと裁判所が判断した場合、確認命令もマリアに対する申し出とみなされる可能性があります。したがって、マリアは、その注文を受けた後、どの時点でも自由にその注文を受け入れることができることになる。しかし、この場合、マリアの電話はほぼ間違いなく申し出であると解釈されるので、その可能性は非常に低い。

受入

有効な受諾には、契約を受諾できる当事者が明確にオファーを受諾し、その受諾をオファー側に伝えることが必要である。もちろん、有効な承諾がいつ発生するかは、申込みがいつ発生したかによる。上記の広告は、(マリアのオファーに組み込まれたクーポンの範囲を除き)オファーではないため、ここでは承諾に関して説明しない。

マリアの電話がオファーとみなされると仮定すると、RCはマネージャーが「その通りです」と述べたときに、そのオファーを受け入れた可能性が高い。金曜日にお宅にお伺いします」と述べた。Mariaは、"We can be at your house on Friday "という発言は有効な契約を成立させない追加条件であり、むしろ拒絶と逆提案であると主張するかもしれないが、Mariaがすぐに "Great[], "と言ったことにより、金曜日の追加条件を含む逆提案を受け入れたことを考えるとこの主張はほとんど効果がないだろう。また、マリアは、来る前に電話をして、誰かが中に入れるようにするように言ったことで、彼らの申し出を明確に受け入れなかったと主張するかもしれない。しかし、この発言は契約条件の変更を意図したものではなく、誰かが家にいることを確認するために事前に電話するようにと伝えただけである。これが先行条件となるかどうかは後述する。したがって、Mariaの申し出は、RCの電話連絡により受理され(あるいは、MariaはRCのカウンターオファーを金曜日条項と同条件で受理した)、その時点で拘束力のある契約が成立したことになる。

もし、電話が有効な申し出とみなされず、申し出は確認メモであったとしたら、マリアはそれを受け入れず、有効な契約は成立しない。マリアは、金曜日の朝にメモを受け取っただけで、その時点からRCを送り出そうとした。従って、承諾はない。しかし、上記のように、電話中に有効な契約が成立していることがほぼ確実であることから、この主張はありえないだろう。

考察

マリアはRCに480ドルを支払い、RCは彼女の家を上から下まで掃除することに同意した

底辺にある。この約束の交換は、有効な対価が存在するために必要な交渉[-]の交換と各 当事者の法的不利益を提供します。

従って、この要素は満たされてい

ます。防御方法

詐害行為防止法

1年未満で完了するサービス契約には、詐欺罪は適用されない。ここでは、契約は金曜 日までに全て完了することになっていたので、詐欺罪の制定は適用されませんでした。

他の抗弁が適用されないため、マリアとRCのマネージャーとの電話での会話の時点で有効な契約が成立していた可能性が高い。

成立した契約の内容

当事者間で有効な契約が成立したと判断された場合、次のステップはその契約の条件を決定することである。このケースでは、マリアはRCに電話をかけ、「チラシに書かれているように」「上から下まで」のハウスクリーニングを希望すると述べた。さらに、彼女は、チラシのクーポンを考慮すると、価格は480ドルになることを示し(RCのマネージャーも同意した)。また、契約書には、RCが金曜日に作業を完了するという条項が含まれていると思われるが、これは電話での会話中に当事者間で合意されたものである。したがって、この契約は、金曜日にマリアの家を上から下まで480ドルで掃除するというものであることは確かである。

マリアが、クルーが来る前に、中に入れてくれる人がいるかどうか確認するために電話をしなければならないと発言したことについて、疑問があります。マリアがそのような発言をする前に、当事者はすでに契約について合意していたことを考えると、これが契約の一部となる可能性は低い。さらに、この発言は義務の履行に影響を与えるものではなく、単に契約が滞りなく進むようにするためのものである。したがって、これは契約の一部とはみなされないと思われます。

RC から送付された「注文確認書」メモの規定も、契約の一部となる可能性はない。この契約は電話で行われたものであり、RCは、相手方から追加の対価を提供されない限り、その契約を一方的に変更することはできない(すなわち、48時間前に通知する条項)。この場合、RCは、48時間前の通知を要求することに関して、Mariaに何の追加的な対価も与えていない)。しかし、これはマリアが自由に契約を解除できることを意味するものではない[]。電話で契約が執行可能になったため、彼女はその執行に対して何らかの弁解や抗弁がない限り、あるいは何らかの理由で契約上の義務を免除されない限り、契約に拘束される。

最後に、上記の48時間条項と同じ理由により、「特別に良い仕事」に関するマリアのその後の電子メールは、契約の一部とはならないであろう。この条項には追加的な対価がなく、RCに「特別に良い仕事」をするよう求めることは、480ドルの価格で交渉したときに受けた交渉の利益を奪うことになる。したがって、これは取引の一部とはならず、RCは誠実に合理的な仕事をすることが要求されるでしょう。

したがって、契約は金曜日に**480**ドルでフルハウスクリーニングを行うものであり、**48** 時間以内の通知規定も「例外的な仕事」規定も含まれていなかったのである。

マリアは違反したのか、あるいは違反したことに対する言い訳や弁解はあるのか?

有効で強制力のある契約が存在したため、マリアは契約違反した場合、(中略)履行を 免れないため、RCに対して責任を負います。

マリア・ブリーチ

契約上、MariaはRCに480ドルを支払い、彼女が合意した清掃を完了するために、彼らを家に入れる必要がありました。しかし、マリアはRCに自宅の清掃をさせるどころか、清掃当日の朝10時に契約を破棄する旨の電子メールを送り、清掃に来たRCを追い返した。このように、Mariaは、RCが許容する契約を先取りして否認した。(1)契約を取り消す申し出とみなして取り消す、(2)契約を重大な違反とみなして直ちに損害賠償請求する、(3)履行を停止し、契約の期限が来たら訴える、または、(4)。(4)何もせず、パフォーマンスを奨励する。

ここでは、マリアは履行当日の朝に契約を破っているので、履行を停止したり、マリアの履行を促すことは実行不可能であろう。また、RCは、マリアの希望通り、契約を取り消すと、100ドルの逸失利益が発生するため、契約を取り消したくないであろう。したがって、RCは、契約が実質的に違反したものとみなし、マリアが違反について正当な弁解をしない限り、損害賠償責任を負うことになる。

可能な抗弁・免責事項

条件不一致

マリアは、電話の中で、クルーが来る前に電話をして、誰かがいるかもしれないことを示唆したので、パフォーマンスをしない正当な言い訳ができたと主張するかもしれない。しかし、この主張はいくつかの理由で失敗するでしょう。まず、上に示したように、金曜日に来る前に電話するという規定は、その時点ですでに契約の条件に合意しており、マリアの発言は、彼女が手配できることを確認するためのものに過ぎないため、契約の一部であるとは考えられない。

を使用して、彼らを彼女の家に入れた。第二に、彼女がいるときに彼らが彼女の家を掃除しに現れたので、特約の目的は破られなかった(彼女が彼らを追い返したから)。第三に、彼女は、彼らが電話をかける前に、その日の朝、否認の電子メールを送ることによって、契約を否認したので、彼らは、前提条件を守らずに、直ちに契約を破棄したものとして扱うことができるのである。したがって、この主張は、Mariaの重大な違反行為を免責することはできないだろう。

家売却(不可能、非現実、目的挫折)

また、マリアは、契約の期限が到来した時点で、この家を所有していなかったため、(1)不可能性、(2)実行不可能性、(3)目的の挫折を理由に、その履行が免除されたと主張することもできる。以下に示すように、これらの主張はすべて失当である。

不可能性 - 不可能性によって履行が免除されるためには、予見不可能な出来事や支配的な出来事によって、いかなる人物も履行を不可能にしなければならない。ここでは、マリアが家を売ろうとしていることを知っていたので、予見不可能ではなく、マリアのコントロールの範囲内だったので、外的要因によるものでもありません。さらに、RCが履行を完了することは可能でした。ただ、クリーニングを請け負った家を所有しなくなった今、マリアにとってそれほど価値のあるものではなくなったでしょう。したがって、この議論は失敗することになります。

<u>実行不可能性</u>-実行不可能性によって履行が免除されるためには、予見不可能かつ重大な事象によって、一方の当事者による履行が極度に困難となり、契約が履行された場合に不公平が生じることが必要です。ここでは、上記のように、マリアはこの出来事をコントロールし、それは予見可能であったので、このことは彼女の履行を免除するものではありません。さらに、売却したばかりの家をクリーニングするために480ドルを支払うことは、マリアにとって不当に困難なこととは思えません。従って、この抗弁も失敗するでしょう。

目的の挫折 - 目的の挫折によって履行が免除されるためには、契約の全目的(契約成立時に契約の両当事者が知っていた)を無効にする、予測不可能かつ重大な事象が介在する必要がある。上記の2つの議論と同様、この議論も失敗する。なぜなら、監督官庁の事象はMariaの管理下にあり、完全に予見可能であったため、Mariaは金曜日までに家が売却されるリスクを引き受けたことになるからである。さらに、契約が成立した時点で、RCは家を売るということを知らなかったので、その目的は家を売るために修理することであった。したがって、この目的が挫折したからといって、契約成立時にRCがその目的を知らなかったのだから、マリアの履行が免責されることはないだろう。

MariaがRCの違反行為に対して支払うべき損害賠償の可能性

契約において、一方の当事者が重大な違反をした場合、他方の当事者は、契約に基づいて期待される損害を補償するために損害賠償を受ける権利を有します。また、適切な場合には、結果的損害賠償や付随的損害賠償も受けることができます。ただし、懲罰的損害賠償

は、通常、契約訴訟では利用できません。

期待値損害賠償

期待損害が当事者に提供されるためには、因果関係があり、予見可能で、確実で、避け られないものであることが必要です。このケースでは、マリアへの請求書にあるように 、マリアの違反に対して500ドル全額をRCに提供することは、マリアの違反の結果、 100ドルの利益を失っただけであることを考えると、不当に彼らを富ませることになる 。RC社は、契約上、100ドルの利益を得ることを期待していたのであるから、マリア から100ドルを受け取る権利があるはずである。しかし、事実にある「利益の損失」は 、これが20ドルのクーポンを含むかどうかを示していないことに注意してください [[sic]]それは、彼らの期待は80ドルの利益だけだったので、彼らは80ドルだけを得るべ きであるが、もしそうなら、彼らは100ドルの全額を得るべきである。この100ドルは 、彼女の違反の結果としてお金を失ったという因果関係があり、彼らはこのような場所 を常に清掃しており、通常どの程度の利益を上げているかを示すことができるため確実 であり、マリアは違反することによって次の顧客をすぐに見つけることができないこと を知っていたので予見可能であった。また、マリアは、違反によってすぐに次の顧客を 見つけることができないことを知っていたため、予見可能であった。RCが、損害を軽 減するために、失われた利益を補うために別の家を清掃するよう合理的に努力する限り 、損害も避けられないであろう。したがって、RC社は100ドル(または80ドル)の期 待損害を回復することができるだろう。

派生的損害賠償

派生的損害とは、因果関係、予見可能性、確実性、回避可能性はあるが、違反に直接起因しない損害のことである。本間では、そのような損害の存在を示す証拠はない。

付帯する損害賠償

RC社が損害を軽減するために新しい顧客を見つける過程で、リソースの消費を余儀なくされた場合は、付随的な損害としてそれらの合理的な費用を請求する権利があります。ここでは、そのような損害があったという証拠はない。

具体的なパフォーマンス

ここでは、100ドル(または80ドル)の逸失利益損害がRCの損失を補償するのに十分であるため、特定履行(マリアに契約を完了させることを強制すること)は不可能であると考えられる。

したがって、RCは、その損失を軽減するために十分な合理的措置を講じている限り、 契約の結果生じた逸失利益について100ドル(上記のようにクーポンに強制力があるため、100ドルの逸失利益を考慮しない場合は80ドル)を受け取る権利があると考えられ の損失が発生します。

質問3への回答B

Maria v. Resi Clean

- 1. <u>適用される</u>法律Maria と RC の間の取引は、サービスの売買に関わるものであった。 従って、RCがサービスを提供する際に有形物(洗剤など)を使用したとしても、取引 の主要な側面はサービスに関するものである。したがって、(U.C.C.ではなく)コモン ローが支配的である。
- 2. <u>チラシはOfferに該当する</u>。多くの広告は、単に交渉の誘い文句に過ぎない。 ここで、契約成立の客観的理論の下では、このチラシは、合理的な人物に、マリアが「24時間以内に」電話すれば、RCが記載された価格でサービスを実行する意思を表明したと結論付けるよう誘導するものである。マリアに24時間以内に電話すればその申し出を受け入れるという権限を与えることで、このチラシは単なる交渉の誘いではなく、少なくとも「上から下までのハウスクリーニング」についてはそうであった。もし、誰かが他のサービスや一連のサービスに関して電話をかけてきたのなら、そのチラシは申し出とはみなされないかもしれない。この場合、RCはマリアに承諾の権限を与えた。
- 3. マリアの承諾は、申し出の鏡像であった。まず、マリアはクーポンで提供されているように、上から下までクリーニングを希望していることを指摘した。従って、申し出と承諾の対象は同じであった。第二に、マリアは交渉しようとせず、拒絶となるような逆提案もしなかった。彼女が説明を求めたことは、申し出を拒否したことにはならない。説明を受けた後、彼女が「最高!」と言ったのは、履行期限を含め、申し出の条件に拘束される意思があることを客観的に示すものであった。

4.オファーとアクセプタンスで契約が成立した。

4.A. 考察

マリアが承諾したことにより、マリアとRCの両者は法的不利益をの法的義務のないことを行う約束を取り交わしたのである。

両者は他

4.B. 必須用語

マリアとRCは、すべての必須条件に合意した。RCは、チラシに記載された基準に沿って、上から下までクリーニングを行うことに同意しました。Mariaは、サービス完了時に480ドルを支払うことに同意した。合理的な時間内にサービスを実行することが同時条件であったが、RCは金曜日にサービスを実行することに同意し、Mariaも同意した。支払前にサービスを履行するRCの義務は、履行順序に関するギャップを埋め、同時条件となる。Top to Bottom Housecleing」という用語が具体的に定義されていなくても、すべての必須条件が成立している。

4.C. 書面は必要ない。金曜日に**480**ドルのサービスを行うという契約は、詐欺の法規のどの側面にも当てはまらない。口頭での合意は、書面がなくても執行可能である。

- 5. 契約に有効な変更はなかった[]。
- 5.A. RCの確認覚書には、矛盾する用語と追加的な用語が1つずつ書かれていた。どちらも契約に組み込まれることはなく、契約を一方的に変更しようとするものであった。マリアは、より高い価格に同意しておらず、キャンセル条件にも同意していない。UCCは適用されないので、販売者と消費者の間で一貫性のある追加条項は契約の一部とはならない。同様に、価格に関する一貫性のない条件は、Mariaが受け入れなかった変更の申し出に過ぎない。マリアには、この書簡に対して合理的な異議を唱える義務はなかった。彼女はパフォーマンスの保証を要求することはできたが、その必要はなかった。
- 5.B. Mariaの電子メールは、契約を変更するものではありませんでした。RCのクルーが良い仕事をすることが重要であるというMariaの発言は、RCの履行義務や支払義務を変更するものではなく、また、変更しようとするものでもない。RCが履行していれば、Mariaは、RCが特別に良い仕事をしたと納得しない限り、支払いを拒否することは正当化されなかったであろう。また、Kの基本的な前提についての合意を形成するものでもない。
- 6. マリアのキャンセルは言い訳にならない。マリアは、木曜日に自宅を売却したことにより、目的の挫折が生じたと主張するだろう。しかし、その「目的」は、契約成立時にRCが知っていたわけではない。(また、条件として表明されたものでもない。「家を売る前にサービスが提供されれば、掃除代を払う」という条件でもなかった)。マリアの未公表の目的は、当事者双方が知っている契約の基本的な前提ではなかったのである。さらに、売却からクロージングまでの間のきれいな家は、やはり価値がある。UETAでは、Mariaのe[-]であるが。
-]メールは適切な通信手段であり、結成後に発生したものであり、結成には関係ない。
- 7. Mariaは、RCが履行を開始した後、契約をキャンセルした。上記の通り、MariaはRCのキャンセル条項を受け入れなかったが、RCが履行を開始する前であれば、Mariaはキャンセルする権利はあるが、権利はない。契約に従ってクルーを派遣することで、(つまり正午前に)RCは履行を開始した。[従って、RCが一部履行した後、マリアはクルーを送り出した。
- 8. Mariaのキャンセルにより、RCの履行が免除された。マリアは、RCが履行しなかったという理由で、支払い拒否を弁護することはできない。RCの履行は、彼女の違反によって免除された。
- 9. MariaはRCに対し、違反によって生じた損害を賠償する責任を負う。キャンセルが遅かったため、RCには軽減する機会がなく、違反により100ドルの逸失利益が発生した。
- RC社は、(免責されたとはいえ)履行しなかったので、契約金額である480ドルを回収することはできないだろう。回収できるのは、100ドルと付随的損害(燃料費、乗組員への賃金、消耗品など)だけである。
- **RC**は500ドルを回収することはできなかった。なぜなら、(a) マリアはキャンセル条項 に同意していなかったし

(b) 500ドルは、不適切なペナルティか不当な清算損害賠償になる(逸失利益に対する 損害賠償の判断は困難ではなく、500ドルは妥当な金額ではないという意味で)。

マリアは100ドルプラス付随的な損害賠償を負っている[]。

サーズデーモーニング **2006年7**月**27**日

カリフォル ニア州司法 試験

3つの質問にすべて答えてくだ さい。与えられた時間:**3**時間

答案は、問題となる事実を分析し、重要な事実とそうでない事実の違いを見分け、事件の根幹となる法律と事実のポイントを見分ける能力を示すものでなければなりません。答案は、法律の適切な原則と理論、その資格と限界、および互いの関係を知っており、理解していることを示すべきです。

答案は、与えられた事実に法律を適用し、採用した前提から健全な結論に至るまで、弁護士らしい論理的な推論ができる能力を証明するものでなければなりません。単に法律を覚えていることを示すだけではいけません。

の原則に従うこと。その代わりに、それらを使用し、適用することに熟練していることを示すようにします。

結論だけを述べた答案では、ほとんど評価されません。結論の根拠となる理由を十分に述べ、すべての点について十分に論じましょう。

回答は完全であるべきですが、問題 解決に関係のない情報を提供したり、法 的な教義を論じるべきではありません。

カリフォルニア州法を使用するよう明 示的に要求された質問以外は、一般的に 適用される法律理論や原則に従って回答 してください。

2008年7月の論文問題とその解答例 カリフォルニア州司法試験

本書は、2008年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録したものです。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。解答は著者の了解を得てここに掲載した。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>~~</u> <u>~~</u>
1	プロフェッショナルの責任	4
2	憲法	14
3	契約内容	24
4	レメディー	36
5	不動産	47
6	遺言・相続	54

質問3

5月1日、所有者は業者に自宅の裏庭に木製のフェンスを設置する費用の見積もりを依頼 した。業者は、署名入りの以下の見積書を所有者に渡した。

杉のフェンスの人件費2,500ドルと材料費1,500ドルの合計4,000ドル、および レッドウッドフェンスの人件費2,500ドルと材料費4,500ドルの合計7,000ドルです。た だし、レッドウッドの入手が可能かどうか確認する必要があるとのことでした。

オーナー様は、レッドウッドフェンスのアイデアは気に入っているが、よく考えてから決めたいとのことでした。いずれにせよ、バックヤードで地元のチャリティーのための重要なイベントを計画しているので、6月1日までにフェンスを完成させたいとのことでした。業者は、レッドウッドの仕入先を調べて、2日以内に連絡しますと言いました。

5月2日、ビルダーはオーナーに電話をかけた。オーナーの電話にはボイスメッセージの機械が応答し、5月25日頃まで留守にしているが、毎日メッセージをチェックし、できるだけ早く折り返すと告げた。ビルダーはメッセージを残し、「レッドウッドを見つけたので、約束通りレッドウッドフェンスを7,000ドルで作ることができます。オーナーはこのメッセージを聞いたが、予定していたチャリティー・イベントが中止となり、フェンスの建設に緊急性がなくなったため、ビルダーと話すのは帰国後にすることにした。

5月14日になってもビルダーはオーナーから何の連絡もない。彼は、レッドウッドの供給が滞り、すぐに工事を始めなければ6月1日までに完成しないのではないかと心配した。そこで、彼はレッドウッドを購入し、5月24日にフェンスの工事を完了させた。

5月25日、オーナーが戻ってくると、完成したフェンスを見て、ビルダーに手紙を出した。それに、予定していたチャリティーイベントもキャンセルになった。私が帰ってくるまで待てばよかったのに。しかし、あなたと揉めるのを避けるために、差額を分割して5,500ドルを支払うことを提案しよう」。

Builder は 5 月 26 日にその手紙を受け取った。彼はオーナーに電話をかけ、「最初にあなたの手紙を読んだときは、弁護士を雇ってあなたを訴えようと思ったのですが、このまま放っておくことにして、あなたの提示した 5,500 ドルを受け入れます」と言った。オーナーは答えた。私はあなたに何かを借りているとは思わない $<math>\blacksquare$ 。

ビルダーは、契約上またはその他の理由でオーナーから\$7,000の全部または一部を回収することができるか?議論する。

質問3への回答A

適用される法律

本契約は、一般的なコモンローの契約原則に従うものとします。商品の販売に関する契約は、統一商事法典の第2条に準拠します。その他の契約は、一般的なコモンローの契約原則が適用されます。問題の契約は、それがあると仮定すれば、フェンスの建設という個人的なサービスに関するものである。ビルダーは、木材などの資材を提供することもありますが、資材は、フェンス建設というサービスの提供という契約の第一の目的に付随するものであるため、商品の販売契約には該当しません。

フォーメーション

当事者間の意思の合致がなかったため、強制力のある契約は存在しない。契約が成立 するためには、申し出があり、その後に申し出に対する同意の表明がなければならな い。当事者は、交渉による交換に客観的に同意しなければならない。

提供 - 5月1日見積もり

業者(B)は、5月1日に提出した見積書はオファーであると主張するかもしれない。オファーとは、契約の明確な条件を伝えることであり、オファーされた側に承諾の権限が生じる。しかし、レッドウッドフェンスの見積もりは、オーナー(O)がその場で承諾すれば拘束されるという意図をBが客観的に示していなかったので、オファーではなかった。Bは、レッドウッドの入手が可能かどうか確認する必要があると述べた。このことは、レッドウッドの供給を確認するまでは、この見積書の条件に拘束されるつもりはなかったことを示唆している。杉の塀の見積もりには同様の条件が付されていなかったので、申し出と解釈することができる。レッドウッドフェンスに関しては、彼は承諾する権限を留保していたので、この見積もりは単なる申し出の誘引であった。

オファー - 5月2日メッセージ

5月2日のBからのボイスメールのメッセージは、レッドウッドフェンスのオファーとして適格である。メッセージの中で彼は、以前の話し合いに言及し、レッドウッドフェンスを7,000ドルで建設する用意があると述べた。さらに、Oに対して、折り返し電話することで承諾する、あるいは、連絡がなければ数日後に作業を開始する、という承諾権を明示的に付与している。彼は受諾権を設定したので、このメッセージはレッドウッドフェンスを7,000ドルで建てるという申し出である。

しかし、申し出は、実際に伝達されない限り、何の効果もない。Bは、Oのメッセージに「毎日メッセージをチェックする」とあったので、自分のメッセージがOに聞かれることを合理的に期待した。所有者は実際にメッセージを聞いた。彼女がメッセージを聞いた時点で、オファーは有効であった。

沈黙による受容

一般的な規則は、譲受人は拘束されるために申し出に対する同意を客観的に示さなければならないということである。 っていることが必要であり、その結果として、譲受人の

側の沈黙は一般的に客観的

同意の意思表示。この一般的なルールに例外があるのは、当事者がそのような基準で取引を行ってきた歴史がある場合である。BとOにそのような歴史があることを示すものはない。Bは、Oの沈黙によって承諾権を発生させようとしたが、客観的に同意でない限り、沈黙によって拘束されることはない。

Bは、この状況下では、Oの沈黙は同意と解釈されるべきであると主張するだろう。Oはすでに6月1日までにフェンスを完成させる必要があることを告げていた。彼女は6月1日に予定されていたチャリティー・イベントがキャンセルされたことを彼に知らせていなかった。Bは、Oがフェンスを時間通りに完成させる必要があるという印象を持った。さらに、彼女のメッセージには、メッセージは毎日チェックしているが、電話はできるだけ早く折り返すと書かれていた。このことから、Bは、メッセージは聞いたが、忙しくて返信できなかったと考えるのが妥当である。また、Bは、連絡がなければ数日後に着手すると言っているのだから、Bの沈黙は、着手してほしいが忙しくて返事ができないことを意味していると考えるのが客観的に合理的であったかもしれない。

一方、Oさんは、自分が同意していない契約を拘束するのは不当だと主張するだろう。 当時、杉の塀とレッドウッドの塀の2つの申し出があったのである。しかも、Oさんは 、最後の連絡の際、レッドウッドフェンスの案が気に入ったが、もう少し考えてから 決めたいとBさんに言っていた。どちらかに決めることもできたのだから、彼女の沈黙 をレッドウッドフェンスの建設に同意したと解釈するのは客観的に合理的でない。特 に裁判所は、当事者の一方が肯定的に同意していない合意を強制することを嫌うので 、ここではOの方が有利である。従って、O は沈黙によって契約に拘束されることはな い。

考察

ここでは、対価の問題はありません。契約が拘束力を持つためには、各当事者が何らかの法的不利益を被るような、交渉による交換が必要です。この場合、Bはフェンスを建設する義務を負い、Oには支払いの義務がある。

レメディー

補償的損害賠償

強制力のある契約がない場合、Bはオーナーから\$7,000を回収することはできない。しかし、契約があれば、Bは\$7,000全額を回収する権利がある。カリフォルニア州では、補償的損害賠償の尺度は期待権である。つまり、契約が両当事者によって完全に履行されていたならば、両当事者が置かれていたであろう金銭的地位に、法律が求めるのである。ここでは、Bは材料を入手し、フェンスを建てることで完全に履行した。Oが支払いを拒否したのは、支払い義務に違反したためである。契約が完全に履行されていれば、Bは契約金額である\$7,000を支払われることを期待していたはずである。従って、強制執行可能な契約があれば、Bは7,000ドルを受け取る権利がある。

準委任契約

強制力のある契約がなかった場合でも、Bは準契約の理論に基づいて金銭の一部を取得できる可能性があります。準契約とは、以下のような場合に用いられる衡平法上の法理

である。

一方の当事者の不当な利得を防止する。準契約は、当事者の一方が他方に対して、その利益に対する対価を受け取ることを合理的に期待して利益を供与した場合に発生する。しかし、契約上の損害賠償とは異なり、準契約上の損害賠償の尺度は、返還、すなわち不当利得の防止である。すなわち、法律は、OがBの不当利得を防止するために、Bに役務の合理的な価値を支払うよう求めることになる。

この場合、準契約が成立している可能性が高い。Bは確かにOに利益を与えた。Oには 真新しいレッドウッドフェンスがある。問題は、Bが自分のサービスに対して報酬を得 ることを期待することが合理的であったかどうかである。上記のように、BがOの沈黙 を承諾と解釈したことが合理的であったかどうかは微妙なところである。Oを契約条件 で拘束するには不十分であったと思われるが、Bに役務の対価が支払われるとの合理的 な期待を抱かせるには、状況的に十分であった可能性がある。

Bが準契約理論で勝訴した場合、最低でも資材の価値である4,500ドルを回収する権利がある。また、新しいフェンスによってOの財産の価値が上昇した場合、Oの財産に上昇した価値の利益を認めることは、Oを不当に富ませることにもなるので、その上昇した価値を回収する権利も認められるかもしれない。ただし、この措置が適用される場合、有効契約価格である7,000ドルが上限となる。さらに、Oは、この損害賠償の措置があまりにも推測的であるとして反対することができる。

合意形成と満足度

Oは、合意解約契約でBに5,500ドルを支払うことになる。O は帰ってきてフェンスを発見すると、B に手紙を送った。この手紙の中で、彼女はBが「素晴らしい仕事をした」ことに同意したが、契約に同意したことはないと断言した。そして、Oは、「争いを避けるため」、「差額を分割して」Bに5,500ドルを支払うと申し出た。これは合意の申し出と解釈することができる。この申し出は、Bがこれを受け取った5月26日に効力を生じた。

Oは、Bが原契約に対するいかなる請求権も放棄しないことに同意する代わりに、5,500ドルを支払うことに同意しているので、この契約には当事者を拘束する十分な対価が存在する。前述のように、合意しなかったという彼女の主張の方が強いものの、Bは彼女に対して実行可能な契約上の請求権を有していた。Bは、彼女に電話をして、最初の直感は弁護士を雇って彼女を訴えることであったと告げたとき、自分は無益な請求権を持っているという合理的な信念を強化した。契約理論に基づき彼女を訴える権利を放棄したことにより、Bは対価として十分な法的不利益を被った。

Oは、Bから電話を受け、それを承諾した時点で、その申し出に拘束されるようになった。一般に、申し出は申し出者がいつでも取り消すことができるが、取り消しは連絡されないと効力が生じない。ここで、BはOに電話をかけ、直ちに合意の申し出を受諾した。O は B が電話をかけてくる前に申し出を取り消すことを決めたかもしれないが(O は 「遅かったね、気が変わったよ」と言ってそれを示唆)、彼女の主観的意図は B に取り消しを伝えるまで法律上申し出を取り消すことにならない。

彼女が取り消すことができる前に受け入れられ、十分な対価がある場合、Oはアコード・アンド・コンサンプション契約に拘束される。Bは、その理論に基づき、彼女から 5,500ドルを回収することができる。

質問3への回答B

ビルダー対オーナー

建設業者は、次の3つの理論に基づいて訴訟を進めることができる。1) オーナーは5月2日に締結された契約に違反しており、したがって契約金額全額を回収すべきである、2) オーナーは5月25日に締結された契約に違反している、3) 業者は不当利得または準契約の理論に基づいて返還救済を受ける資格がある、とするものである。

管理法

最初の問題は、BuilderとOwnerの間の契約がUCCと契約に関するコモンローのどちらによって支配されているかということである。この契約は、フェンスの建設に関するものであった。一般に、建築工事は建築業者の個人的なサービスに対する契約であり、資材の費用は契約に付随するものである。しかし、この契約は、フェンスが木材で作られていたため、商品の販売にも関わっている。UCCは、動産、有形動産と定義される物品の販売に関する契約を管理します。したがって、UCCとコモンローのどちらが契約を支配するかは、契約のどの部分が最も重要であったかによります。

この契約がシダーフェンスに関するものであった場合、労働力は2,500ドル、材料は1,500ドルと評価される。したがって、このような契約は契約に関する一般法が適用されるでしょう。 レッドウッドのフェンスであれば、労務費は2,500ドル、材料費は1,500ドルとなります。

2,500ドルであったが、代わりに材料は4,500ドルと評価された。この契約の主要部分はレッドウッドの販売であり、フェンスの建設作業は高価な木材の販売に付随するものであったため、この契約はUCCによって管理される可能性がある。

ここでBuilderが主張しているのは、レッドウッドのフェンスの建設に関する契約である。この問題は、労務と商品の価値に格差がある一方で、契約の全目的が木材の売買ではなく、フェンスの建設にあったため、微妙なところである。レッドウッドの山はオーナーにとって何の役にも立たない。むしろ、オーナーがビルダーに連絡したのは、フェンスの建設が目的であった。従って、裁判所は、この契約はUCCではなく、コモンローによって管理されるべきであると判断することも可能である。

1.5月2日の契約締結について

Kフォーメーション

有効な契約を成立させるためには、1)申込み、2)承諾、3)対価が必要である。

提供

オファーとは、契約の現在の意思の表明であり、オフィサーに確実に伝達され、受諾を促すものである。ある発言がオファーにあたるかどうかは、合理的な人の基準で判断される。オファー側の立場にある合理的な人が、そのコミットメントを契約であると理解する場合、その発言はオファーであるといえる。

業者は、5月1日にレッドウッドフェンスを建設することを申し出たと主張するかもしれない。しかし、業者は5月1日にレッドウッドが入手可能かどうか確認する必要があると述べたので、この主張はおそらく成り立たないだろう。このように、業者はレッドウッドの入手可能性に関して不明確な点があったため、彼の発言は申し出というにはあまりに不明確であった。Builderはシダーフェンスの建築を申し出たと主張することもできるが、彼は単にオーナーからの完成費用の見積もりの問い合わせに答えただけなので、この主張もおそらく[失敗]であろう。

業者はまた、5月2日の電話メッセージは申し出であったと主張するだろう。オーナーは、電話メッセージの中で、毎日メッセージを確認すると述べている。彼のメッセージには、価格条件が記載されており、オーナーに確実に伝わり、契約する現在の意思が明示されていた。したがって、業者の5月2日のメッセージは、合理的な人の基準で判断すると、7,000ドルでフェンスを建てるという約束の承諾を求めていることは明らかであり、事前の会話から明らかに彼女に向けられていたので、オファーと見なされる可能性が非常に高い。

受入

Builderは、Ownerが5月1日に自分の申し出を受け入れたと主張するかもしれない。この主張は失敗する。なぜなら、上述のように、業者はその日に申し出をしなかったからである。従って、受諾はありえない。業者のよりよい主張は、所有者が沈黙によって5月2日の申し出を受け入れたというものである。

通常、沈黙は申し出の条件への同意を示すものではありません。黙秘が承諾を示すのは、オファーが承諾されたことをオファー側が明らかに示すような状況がある場合のみです。このケースでは、ビルダーは、オーナーが毎日携帯電話のメッセージをチェックしていることを知っていたと主張するでしょう。したがって、業者は、オーナーが5月2日でなくとも、その後すぐに自分のメッセージを受け取ることを理解していたはずである。

しかし、ビルダー自身がオーナーに対して要求しているのであるから、この主張も失当であろう。

-レッドウッドが不足しており、すぐにでも作業に取りかかりたかったからである。5月2日から5月14日までの12日間、ビルダーはオーナーから何の連絡もないままフェンスの建設に着手した。過去の二人の会話から、ビルダーはオーナーがフェンスの建設について考えてから決めたいと考えていることを承知していた。従って、業者がオーナーの沈黙が自分の申し出に同意していると考えるのは不合理である。

さらに、業者は、オーナーが5月1日の会話で、とにかく6月1日までにフェンスを完成させたいと述べていることから、オーナーは契約の本質を時間に置いていたと主張することができる。業者は5月14日に6月1日までにフェンスを完成させることができないのではないかと心配し、そのために建築を開始した。

を、オーナーが設定したこの条件に従って行うことができる。なぜなら、本質的時間 条項があれば、履行遅れは重大な契約違反となるが、オーナーと業者の間にはまだ契 約が成立していなかったからである。従って、建築業者は、たとえ時間が本質的であ ったとしても、オーナーの沈黙が承諾であったとは言い切れない。

考察

対価とは、当事者間の交渉による交換のことである。対価は、約束や履行が交換される ときはいつでも存在する。実際の利益や履行と同様に、あらゆる法的な不利益や差し控 えも、対価を構成することができる。

5月2日に有効な申し出と承諾があった場合、オーナーはビルダーがフェンスを建設することを約束する代わりに\$7,000を支払うことを約束したことになるので、対価が存在することになる。これは交渉による約束の交換であり、対価は成立する。

しかし、上述のように、オーナーは5月2日、いかなる行動によっても、また沈黙によっても、業者の申し出を受け入れなかった。従って、5月2日に有効な契約は成立し得なかった。

一方的 vs. 二国間

一方的な契約とは、その承諾が明示的に履行を条件とするものである。つまり、申し出は要求された履行によってのみ受理される。他のすべての契約は双務的なものです。ビルダーは、5月1日にオーナーが6月1日までにフェンスを完成させたら\$7,000を支払うというオファーを出し、フェンスの建設という完全な履行によって片務契約が成立したと主張しようとするかもしれない。しかし、上記と同じ理由により、Ownerはその日に何の申し出もしていないので、片務契約の主張は却下される。

詐害行為防止法

オーナーとビルダーの間に契約が成立したと仮定しても、契約がUCCに準拠するものであれば、オーナーは詐欺の時効の抗弁を主張することができる。UCCの下では、500ドルを超える商品の販売契約は書面でなければならない。UCCがこの契約に適用されると裁判所が判断した場合、当事者間のコミュニケーションはすべて口頭であったため、この契約は詐欺の法廷に違反することになる。不正競争防止法を満たすには、契約を証明する書面が必要であり、請求される側が署名しなければなりません(当事者が商人である場合を除く)。

建設業者は、オーナーに送付した署名入りの見積書により詐欺の禁止法を満たすべきであると主張するかもしれない。UCCの下では、たとえ請求される側が契約を証明する書面に署名していなくても、商人の正式な申し出により、契約は詐欺罪の適用を免れる。このMerchant's Firm Offerの規定は、1) 送信者が商人である、2) 受信者がその内容を知る理由がある、3) 書面に応答しない場合に適用される。ここで、ビルダーは、おそらく建設契約を頻繁に扱っていることから、UCCの広範な商人の定義によれば、商人である可能性が高い。オーナーは見積もりを受け取り、レッドウッドフェンスのアイデアが気に入ったと表明しているので、その内容を知っていた。しかし、オーナーは見積

書に返答し、その内容を確認する時間が欲しいと述べた。

を考える。したがって、ここでのマーチャントの確固とした申し出のルールは適用できない。その後の合意は、やはり署名された書面によって証明されなければならないが、ここではこのような事実の下では存在しない。

また、契約がコモンローに準拠する場合、その契約は通常詐欺師法が適用される契約の種類に該当しないため、詐欺師法の問題は発生しないことにも留意する必要があります。

目的への欲求不満

また、契約が成立していたとして、オーナーは、フェンスを建設しようとした目的である裏庭でのチャリティーイベントが中止されたことから、目的の挫折に基づく抗弁を主張することができる。しかし、契約の目的はチャリティー・イベントの開催ではなく、フェンスの建設であり、イベントが中止された後でも可能であったため、この主張は失当であろう。

結論

従って、5月2日には、オーナーとビルダーの間には何の契約も成立していない。従って、Ownerは\$7,000の支払いを拒否しても契約違反にはならず、Builderはその金の一部を回収する契約上の救済手段を持たない。

2. 5月25日契約締結

ビルダーは、オーナーが帰宅した5月25日に新たな契約が成立したと主張することもできる。ビルダーは、オーナーが自分宛に出した手紙は支払いを申し出るものであったと主張することであろう。

5,500ドルをフェンスと交換し、ビルダーは5月26日に電話でそれを受け入れた。繰り返すが、すべての契約には、オファー、アクセプタンス、および対価の両方が含まれていなければならない。オファーとアクセプタンスはおそらく満たされているが、オーナーは対価が存在しなかったと主張するだろう。

所有者は、\$5,500を支払うという約束の対価はビルダーがフェンスを完成させたことであると主張するでしょう。しかし、ビルダーがフェンスを完成させた時点では、ビルダーの履行を支援する約束はなかったので、これは過去の対価であり、交渉による交換にはなり得ない。つまり、オーナーは、フェンスと交渉したわけではないので、ビルダーに5,500ドルを支払うという申し出と引き換えに約束も履行もなかったと主張するだろう。この点については、オーナーが勝訴する可能性が非常に高く、したがって、対価が存在しないため、5月25日にフェンス建設に関する新たな契約が成立することはなかったと考えられます。

紛争の誠実な解決

あるいは、Builderは、オーナーが\$5,500を支払うという約束は、紛争の誠実な解決であり、Builderはそれを受け入れたと主張することもできる。ここでは、フェンスの建設費ではなく、ビルダーがオーナーに対して主張する可能性のある法的請求を放棄することと引き換えに金銭が支払われたのである。

この場合、オーナーは、フェンスに同意したことはなく、ビルダーは彼女が戻ってくるまで待つべきだったと述べている。

\$5,500.Builder は、弁護士を雇って Owner を訴えるつもりであったが、その代わりに金を受け取ることに同意すると述べた。従って、これらの当事者間には、以下のような誠実な紛争が存在する。

は、債務の存在とその金額について、オーナーとビルダーの間で合意した。オーナーは5月25日に手紙でオファーを出し、Builderは5月26日にそれを受諾した。対価が存在するのは、交渉による交換が行われたからである。この場合、OwnerはBuilderが法的な差し控えをする(権利を有することをする、この場合はOwnerを訴える)のと引き換えに金銭を支払うと約束したのである。

合意形成と満足度

アコードは、基礎となる契約の上に成り立つ契約である。アコードは、一方の当事者が、基礎となる契約で約束されたパフォーマンスの代わりに、別のパフォーマンスを受け入れることに同意する場合に発生する。アコードは、基礎となる契約の履行を一時停止する。満足とは、アコード契約の履行である。満足が発生すると、アコードは基礎となる契約にマージされ、消滅する。

ここで、Builderは、彼らの紛争の解決は、合意はあっても満足はなかったと主張する。上記で分析したように、誠実な紛争には、申し出、受諾、対価が含まれている。従って、基礎となる合意の上に、基礎となる合意がある。しかし、合意は履行されなかった。オーナーは、本来の履行に代えて、5,500ドルを支払わなかった。従って、業者は協定違反による損害賠償を求めることができるが、上述のようにフェンスの建設に関する実際の契約は成立していないので、基礎となる契約の違反による損害賠償を求めることはできない。業者の損害賠償は、協定違反の結果として生じた損失で測定され、ここでは5,500ドルとなる。

公開買付けの撤回

所有者は、5 月 26 日に Builder に気が変わったと告げた時点で、この申し出を取り消したと主張する。二者間契約では、受諾がなされる前であれば、いつでも申込みを取り消すことができる。一旦、承諾がなされれば、契約は成立し、申し出は取り消すことができない。この場合、Builderはすぐに電話をかけてきてオファーを受け入れたので、Ownerの主張は通らない。従って、オーナーは申し出を取り消すことができなかったのです。

したがって、この理論で進めば、Builderは5,500ドルを回収できる可能性が高い。

3. 準**K**レメディ

Builderが契約理論では成功しないと判断した場合、被告側の不当利得を回避するために準契約理論で進めることができる。このケースでは、オーナーは裏庭に新しいレッドウッドのフェンスを設置している。ビルダーは、もし彼女がビルダーに何らかの損害賠償を支払うことなくそれを維持することが許されるなら、彼女は不当に利益を得ることになると主張するだろう。

この主張に対しては、業者が勝訴する可能性が高い。オーナーは、実際には業者にフェンスの建設を依頼していないのだから、損害賠償を支払う必要はないはずだと主張するだろう。しかし、オーナーは5月2日に業者のメッセージを聞いたが、イベントがキャンセルされたので返事をしないことにした。オーナーは、自分が5月25日まで帰れない

ことを知っており、6月までにフェンスを建設して欲しいとビルダーに伝えていた。
1. さらに、ビルダーは彼女に、できるだけ早く電話をするように頼んでいた、なぜなら

は不足気味であった。従って、**5**月**2**日のビルダーのメッセージから、オーナーは少なくともフェンスの建設にはもう興味がないことをビルダーに伝えるべきだったのである。

したがって、公正を期すためには、所有者は業者から受けた利益に対して返還を行う必要がある。業者は、フェンスを建設するために行った作業の公正な市場価値を取り戻すことができるだろう。もし、提供されたサービスの公正な市場価値であれば、返還のための救済措置は契約価格を上回ることもあることに留意すべきです。したがって、所有者は、所有者に与えられた利益の公正な市場価値に応じて、7,000ドルの全額、一部、またはそれ以上を回収することができます。



木曜午前 2008年7月31日

カリフォル ニア州司法 試験

> **3**つの質問にすべて答えてくだ さい。与えられた時間:**3**時間

答案は、問題となる事実を分析し、重要な事実とそうでない事実の違いを見分け、事件の根幹となる法律と事実のポイントを見分ける能力を示すものでなければなりません。答案は、法律の適切な原則と理論、その資格と限界、および互いの関係を知っており、理解していることを示すべきです。

答案は、与えられた事実に法律を適用し、採用した前提から健全な結論に至るまで、 論理的かつ弁護士らしい方法で推論する能力を証明するものでなければなりません。単 に法律の原則を覚えていることを示すだけではいけません。法理を覚えていることを示 すだけでなく、法理を使いこなし、応用する能力があることを示すように心がけましょ う。

結論だけを述べた答案では、ほとんど評価されません。結論の根拠となる理由を十分に述べ、すべての点について十分に論じましょう。

回答は完全であるべきですが、問題解決に関係のない情報を提供したり、法的な教義を論じるべきではありません。

カリフォルニア州法を使用するよう明示的に要求された質問以外は、一般的に適用さ

れる法律理論や原則に従って回答してください。



カリフォルニア州弁護士会アドミッションオフィス

180 Howard Street - San francisco california 94105-1639 - (415) 538 - 2300 1149 South Hill Street - Los Angeles california 90015-2299 - (213) 765 -1500

2009年2月のエッセイ問題とその解答例 カリフォルニア州司法試験

本書は、2009年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する厳選された解答2問を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

質問番号	<u>内容</u>	<u>~-ジ</u>
1	プロフェッショナルの責任	3
2	民事訴訟法	16
3	エビデンス	33
4	不法行為	50
5	契約内容	62
6	事業者団体	77

質問5

開発業者は、市内にあるThe Highlandsという5エーカーの区画を所有者から購入するオプションを持っており、そこに住宅を建設することを計画していた。しかし、シティがハイランドへの電力供給を承認しない限り、デベロッパーはこのプロジェクトを進めることができなかった。市は、開発を促進するために、新しい地域に公共施設を設置する費用を開発者に負担させるという、よく知られた長年の政策をとっていた。

デベロッパーは、ハイランドの区画に10戸の一戸建てを建設する契約をビルダーと締結した。契約書は第14条(d)に「本契約に基づくすべての義務は、市が必要なすべての公共施設の拡張を承認することを条件とする」と規定している。契約前の交渉で、開発業者は、市が開発業者に公共施設の設置費用を払い戻すという通常の方針をとらない限り、プロジェクトを進めることはできないと明確に業者に伝え、業者もその条件が14条(d)に暗示されていると理解したことを認めている。また、契約書には、「この書面による契約は、本契約の当事者間の合意の完全かつ最終的な声明である」とも記されていた。

市は、方針を転換し、ハイランドの区画に必要なユーティリティの拡張を許可したが、その条件は、開発者がその費用を全額負担し、市からの払い戻しを受けないことであった。この追加費用によりプロジェクトの採算が合わなくなったため、開発者は開発計画を放棄し、オーナーからハイランドの区画を購入するオプションも行使しなかった。

建設業者は契約違反を主張し、このプロジェクトで得たはずの70万ドルの利益を求めてデベロッパーを提訴した。一方、アーキテクトはオーナーからハイランドの区画を購入し、そこにビジネスパークを建設する契約をビルダーと締結した。 このアーキテクトとの新しい契約によるビルダーの利益は以下の通りである。

\$500.000.

次の各点について、デベロッパーはどのような主張ができ、どのような結果に なりそうですか?

- 1. デベロッパーはビルダーとの契約に違反していない。
- 2. デベロッパーのパフォーマンスが免除された。
- 3. いずれにせよ、ビルダーは70万ドルの損害を被ったわけではありません。

議論する。

質問5への回答A

この契約は、建設サービスに関するものです。そのため、コモンローに準拠することになります。

有効な契約

この手続きを進めるためには、Builderは有効な契約を成立させなければならない。有効な契約とは、(1) 申し出、(2) 承諾、(3) 対価を必要とするものである。 事実によれば、BuilderとDeveloperは合意に達し、契約書に署名している。従って、必要な申し出、承諾、および対価が存在する可能性が高い。この契約は、結婚の対価、保証人、不動産の契約、500ドル以上の商品の販売、あるいは1年以内に履行できないものではないことから、詐欺の法令に該当しない。いずれにせよ、この契約は署名されており、詐欺の法則を満たすものであることがわかります。有効な強制力のある契約が存在するのです。

1. デベロッパーに違反はない

契約違反は、履行期限が到来した後に、契約の当事者が履行しない場合に発生します。したがって、履行期限が到来していない場合は、違反は成立しない。同様に、当事者が契約上の義務を実質的に履行している場合は、違反はない。履行は、履行に先立つすべての条件が発生した後にのみ、期限が到来する。この契約には、そのような条件が含まれていた。この契約には、市が「必要なユーティリティの延長」を承認した時点で義務が発生するという条件が含まれていた。したがって、市がこれらの延長を承認しない限り、履行期限はない。

業者は、市は延長を承認したのだから、履行すべきであると主張するだろう。市が延長を承認したことは事実である。しかし、それでも履行は生じないかもしれない。開発者は、開発者と建設業者が、この条件には市が開発者に延長費用を償還するという条件を暗黙のうちに含んでいると合意したと主張して、この議論に反論するだろう。

合併とパロール・エビデンス契約書の合併条項は、その契約書が当事者間の合意の最終的な統合であることを示すものである。この条項により、対物証拠の規定が適用される。この規則は、当事者間の最終的な統合を否定するような事前の、あるいは同時期の口頭での発言は認められないとするものである。業者は、この条件が市は延長を承認し弁済しなければならないことを意味するという開発業者の発言は、仮証拠として禁止されると主張するだろう。しかし、パロール・エビデンス・ルールは、すべての陳述を禁止するものではない。デベロッパーは、契約成立の前提条件の存在を証明する供述や、契約条項の意味を説明する供述を認めることは可能である。これらのルールは両方ともここに適用される。

問題の記述は、14(d)の条件が、拡張工事の費用を市から償還することを条件とする契約であることを、デベロッパーとビルダーが合意したことを表している。つまり、契約は市による償還を条件とするという追加的な条件先行があったということである。このことは、Developer が認めようとする供述が 14(d) の文言を説明するものであることも意味している。したがって、デベロッパーが認めようとする供述は、証拠保全規則により許容されることになる(訳注:「許容される」)。

デベロッパーは、弁済に係る記述を認めることができるので、履行義務がない ことを立証することができる。その結果、彼の不履行は違反とはならない。

2. パフォーマンスは免除されました

履行は、いくつかの事象の発生により免除されることがあります。これには、目的の挫折、実行不可能性、不可能性、および先取特権の不履行が含まれます。前提条件の不履行については前述しました。

目的への欲求不満

目的の挫折は、履行は技術的に可能であるが、契約の目的がもはや存在しない場合に、契約に基づく履行を免責するものである。勝訴するためには、被告は、(1)契約時に契約の目的が原告に知られていたこと、(2)被告の支配の及ばない状況が変化したこと、(3)状況の変化により当初の目的が果たせなくなったこと、を証明しなければならない。

ここで、契約の目的は、住宅地の開発で儲けることであった。一戸建て住宅を建設することが期待されていることを知っていたビルダーは、契約の目的を認識していた。しかし、開発に関わる状況は変化した。市は、新しい地域への拡張工事の費用を払い戻すという方針を長年とっていた。この契約が締結された後、市はこの方針を変更した。従って、2番目の要素は満たされています。最後に、開発者は、状況の変化により契約の目的が達成できなくなったことを証明しなければならない。市の方針変更により、デベロッパーは延長の費用を負担することになった。しかし、デベロッパーは、延長部分を建設することは可能であり、その結果、住宅開発を行うことができる。その場合、デベロッパーはより多くの費用を負担することになるが、契約の目的はまだ利用可能である。したがって、契約の目的は挫折したわけではない。開発者にとっては魅力が薄れたかもしれないが、挫折はしていない。

非実現性

契約義務の履行が不可能であるのは、(1) 契約に影響を与える状況が変化した、(2) その変化が被告の行為によるものではない、(3) その状況の変化が被告に不当な苦難をもたらす、といった場合である。ここでは、上述したように、状況は変化した。市は長年の方針を変更した。これはDeveloperのコントロールの及ばないところであった。従って、Developerは、このクレームで勝訴するためには、不当な苦難を証明する必要があるだけである。政策の変更は、開発者がコミュニティーの建設に必要な増築のための資金を負担することを意味した。この費用は「相当なもの」である。

このプロジェクトは、デベロッパーにとって採算がとれないものでした。プロジェクトが採算に合わないというのは、おそらく、裁判所が非現実性を認定するためには不十分な点である。開発者は、単純な採算の悪さ以上のものを証明しなければならない。もし、開発者が、そのコストが非常に大きな負担となり、ビジネスから撤退せざるを得なくなることを示すことができれば、それは、非現実的であることを立証することになる。しかし、単に採算が取れないだけではおそらく不十分でしょう。したがって、この要素は満たされていません。裁判所は、おそらく、履行が非現実的であることを理由に免責されたとは判断しないでしょう。

不可能性

不可能性は、(1)契約に影響を与える状況が変化した場合に発生します。

(2) その変化が被告の行為によるものではないこと、(3) 状況の変化により被告が履行を不可能にするものであること。上記のように、状況の変化は、履行を魅力的でなくするが、不可能ではない。不可能であっても履行を免れることはできない。

デベロッパーは、前提条件の不履行によって履行が免除されるべきであるとう まく主張することができるはずです。

3. ビルダーは700,000ドルの損害を被ったわけではない

契約違反の原告は、被告が完全に履行していたならば原告が置かれたであろう立場にある損害賠償を追求することができます。これは一般的に、期待損害、付随的損害、結果的損害から、原告が利用できる軽減策を差し引いたものによって確立されます。これらの損害賠償は、有効な清算的損害賠償条項がある場合には、原告が利用できるものではありません。この契約には清算的損害賠償の条項がないので、適用されません。懲罰的損害賠償は、契約上の訴因では利用できません

0

期待損害賠償

サービスの販売者や提供者の場合、この損害賠償は通常、原告が期待した利益額に相当します。 ここでは、それが明確に立証されたものとして

\$700,000.

付帯する損害賠償

これらの損害は、被告の違反行為に付随して原告が被った損害です。一般的には、代替の買い手を見つけるための費用や、違反のために発生した管理費などが含まれます。ここでは、事実上、付随的な損害を示すものはない。しかし、ビルダーがアーキテクトと契約してビジネスパークを建設する際に弁護士費用などが発生した場合は、付随的な損害としてカバーされるでしょう。

結果的損害賠償

これらは、違反の結果として予見可能な形で発生した損害です。これらの損害を回復するためには、原告は、契約が成立した時点で当事者がこれらの損害を予見していたことを立証しなければならない。ビルダーは、結果的な損害は発生していないようである。

ミティゲーション

一般的に、原告は損害を軽減することが要求されます。違反の後、必要以上の損害が発生するのを黙って見ていることは許されない。ここで、当初の契約では、ビルダーはデベロッパーのためにハイランドに住宅を建設することが求められていた。デベロッパーによる違反とされる行為の後、アーキテクトはハイランドにビジネスパークを建設するためにビルダーを雇った。この契約は、ビルダーがデベロッパーのために履行していたのであれば、利用することはできなかったであろう。もしビルダーが両方の契約を履行することが可能であったなら、これは緩和策にはならないだろう。しかし、それは不可能なことです。したがって、これは損害賠償の適切な軽減となります。軽減に関わるもう一つの問題は、時間です。もし、デベロッパーのための仕事に9ヶ月、アーキテクトのための仕事に12ヶ月かかるとしたら、ビルダーは、\$500,000の利益全体を軽減のために考慮すべきではないと主張することができます。しかし、どちらの仕事にも必要な時間を示す事実がないため、裁判所は、両方の契約について同等の履行を仮定します。

違反とされる行為に対するビルダーの損害賠償額は\$700,000である。しかし、

ビルダーは損害の軽減を要求されているため、契約書に記載されている50万ドルは、ビルダーとの契約によるものである。

アーキテクトは、損害賠償に適用されます。従って、違反とされる行為によるビルダーの損害賠償の総額は200,000ドルとなる。

質問5への回答B

1. デベロッパーはビルダーとの契約に違反していない。

パロールエビデンスルール

開発者は、市が設置費用の払い戻しという通常の方針に従わない限り、業者との契約に基づく履行義務はないと主張するが、業者は、この前提条件は当事者間の合意の一部ではないので、開発者は履行しないことにより契約に違反したと主張する。業者の主張は、パロル・エビデンス・ルールに基づくものである。

パロール証拠の規定は、書面による合意が当事者の最終的な合意を表している場合、書面による合意の条件は、以前または同時期の口頭の条件によって変更されることはないと定めている。契約が完全でない場合、一貫した追加条項が書面を補足することができる。また、条項が提案された意味に合理的に影響される限り、曖昧な条項を解釈するために外在証拠を導入することもできる。

ここでは、デベロッパーとビルダーの間の契約は書面化されている。ウィリストン法の下では、裁判所は、契約書を見て、条項の詳細さや具体的な性質から、当事者がその契約書を合意の最終的および/または完全な表現とすることを意図したと思われるかどうかを判断することになる。このケースでは、契約は、10戸の一戸建て住宅の建設を規定し、ベンチャーの側面を説明するいくつかのセクション(セクション14(d)を含む)を有している。重要なのは、この書面には、「の書面による契約は、本契約の当事者間の完全かつ最終的な合意である」とする合併条項が含まれていることである。裁判所は通常、書面が合併条項を含んでいる場合、外在証拠に対する傍証規制が推定的に適用されると判断している。

従って、裁判所は、パロル・エビデンス・ルールが適用されると判断する可能性が高い。したがって、デベロッパーの最善の主張は、パロール証拠の規則の例外となるものである。これらの例外とは、(1) 詐欺、(2) その後の契約の変更、(3) 対価の不存在およびその他の形成上の欠陥、(4) 曖昧さの解釈、(5) 付随的合意の存在を示すための、外部証拠の存在を示す場合である。

(6) 前提条件の存在を示すため。

パロル・エビデンス・ルールの例外 - 前提となる条件

パロル・エビデンス・ルールの外在的証拠の禁止に対する例外として、デベロッパーに役立つ可能性があるのは、先行条件を示すことを許可する例外である。 先取特権とは、履行の約束を修正するものである。 履行の約束は、その条件が満たされるまで成熟せず、従って、先取特権が発生しない限り、当事者はその約束に違反することはできない。

デベロッパーは、市が公共施設設置の払い戻しという通常の方針に従うことが 契約上の義務の前提条件であり、したがって、この条件の存在に関する証拠を 提出することは、パロール証拠の規則によって妨げられないと主張することが できます。

しかし、業者は、これに対して十分な反論をするだろう。具体的には、「本契約に基づくすべての義務は、市が必要なすべての延長を承認することを条件とする」という第14条(d)を指摘するだろう。第14条(d)は、明らかに開発業者の履行に対する先取条件であるが、契約書において明示的に規定されている。契約解釈のウィリストンルールに基づき、業者は、契約には先行条件を網羅する書面の条項が含まれているので、当事者が合意した先行条件はすべて書面に含まれると推定するのが合理的であると主張する。

したがって、これらの議論を考慮すると、パロル・エビデンス・ルールに対する 「条件付き先例」の例外は、デベロッパーの最善の議論とは言えないだろうが、 その一方で、「条件付き先例」の例外が、デベロッパーの最善の議論とも言える。

パロル・エビデンス・ルールの例外を機械的に適用している裁判所は、同調してくれるかもしれない。開発者は、それを提起し、最善を望むべきです。

パロン・エビデンス・ルールの例外 - 曖昧さの説明

パロール証拠の規則のもう一つの例外は、書面による契約の曖昧さを説明するために認められる外在的証拠である。カリフォルニア州などの一部の法域では、当事者は、まず曖昧さの存在を証明するために、外在的な証拠を提出することも認めている。この例外は、上記の第14条(d)が示す困難に照らして、デベロッパーにとって有用であろう。

ことを条件とする」という用語には、市が公共設備の延長について市の承認を得ることが暗黙のうちに含まれていると主張する予定である。この主張の裏付けとして、開発者は、地域社会における一般的な商業建築の慣習や理解を利用すると思われるが、その中には、市内で事業を行う合理的な建設業者や開発業者であれば、「必要な公共施設の拡張工事に関する市の承認」には、当然のことながら、公共施設の拡張工事のための資金が含まれていると解釈する事実が含まれているものと思われる。特に、カリフォルニア州のような管轄区域では、この曖昧さが契約書の表面から明らかでないため、開発者は、パロール証拠の規則のこの例外を利用する可能性が高いだろう。

しかし、ビルダーは、第14条(d)は、デベロッパーが提示した意味を合理的に理解することはできないと主張するだろう。ウィリストン・ルールを利用して、ビルダーは、洗練された商業的な当事者であれば、このような重要な条件が実際に契約の一部であれば、特に文書に合併条項が含まれている場合には、それを挿入するという事実を強調する可能性がある。

最終的には、事前の交渉の導入を支持するデベロッパーの主張が成功する可能 性が高い。裁判所は、洗練された当事者間の契約において、ある業界における 明確で理解された商業的パターンを無視することを嫌がる。このような状況では、合併条項が以下のようなものでない限り、通常、不適切である。

取引の過程、履行の過程、取引の慣行を契約の解釈手段として許容されるものから明示的に除外している。

パロール証拠規則の例外 - 担保契約

また、開発者は、契約は別の付随的な契約によって支配されていたため、契約に違反しなかったと主張することもできる。しかし、この主張は、おそらく失敗するだろう。担保契約は、パロール証拠の規則の例外であるが、裁判所は、当事者が、提出された担保契約を主契約とは別に合理的に作成したであろうと結論付けなければならない。

ここで、市から設置資金を受け取るという条件を担保契約と解釈することは不合理である。第一に、主契約と密接な関係があり、ビルダーとデベロッパーが主契約と切り離してファッションすることは考えにくい。第二に、提供された-担保契約」は、契約を裏付ける対価、すなわち交渉による法的不利益が存在しないため、強制力のある契約となる可能性さえある。

従って、「担保契約」の主張は、前提条件の不履行が履行義務を成熟させないことを主張するためにDeveloperが利用できるものではあるが、最も弱い主張の一つである。

曖昧さによる誤認

曖昧さによる勘違いは契約成立の瑕疵である。開発者は、契約における重要な用語の意味について錯誤があったため、契約が成立しなかったと主張することが予想される。曖昧さによる錯誤は、通常、相手方が曖昧さを認識していた場合を除き、当事者の救済(通常、取消しまたは修正の形式)を得ることはできない。

このような事実の下では、デベロッパーは、**14**条(**d**)が曖昧であり、必ずしも そう解釈されないことを認識していたと主張するかもしれない。 は、開発者が意図した意味である。さらに、デベロッパーは、市が公共施設の設置費用を負担しない場合、デベロッパーが受け取るはずの利益が大幅に変わるため、この条項は契約にとって重要であると主張するだろう。もし、開発者がこれらの事実を説得的に立証できれば、「意思の合致」がなかったと主張するか、あるいは、「無罪の当事者」の解釈に合わせて契約を修正すべきであると主張することができるかもしれない。どちらのシナリオであっても、デベロッパーに違反はないだろう。

非良心性

非良心性も契約成立の欠陥の一つで、成立時に判断される。手続き的なものと実体的なものの2種類がある。契約条件が手続き上の不承諾性に相当するほど冗長であったことを示す事実はないが、開発者は、市からの払い戻しを要求する条件がないため、契約が一方的であると主張することができる。

-裁判所の良心を揺さぶる」。

このような主張は、本件では成功しないであろう。当事者は、洗練された商業的 当事者であり、自活することができる。デベロッパーの不運な状況は、非良心的 であると言えるようなものではない。

2. デベロッパーのパフォーマンスが免除された。

不可能性

デベロッパーは、たとえ裁判所が彼の提示した前提条件を認めないため、契約上の履行が成熟したとしても、不可能の法理により免責されたと主張しようとするかもしれない。

履行が客観的に不可能な場合、すなわち、抗弁を主張する当事者が履行できない だけでなく、発生した不測の事態の下では誰も契約を履行できない場合、履行は 免除されます。 なぜなら、他のデベロッパーもデベロッパーとビルダーの契約を実行できる可能性があるだけでなく、デベロッパー自身も実行できるが、ユーティリティの設置費用を支払わなければならないため、単に大きな損失を被る可能性があるからである。

従って、開発者のパフォーマンスが不可能であることを理由に弁解されることは まずない。

しかし、開発者は、契約の目的物がオーナーからアーキテクトに売却されたため、もはや手に入れることはできないと、不可能性をうまく主張することができる。

非実現性

デベロッパーは、履行不能の原則に基づき履行が免除されたという主張で勝訴するのがより適切であろう。非現実性とは、契約成立時に予測できなかったその後の状況により、履行が商業的に不合理であるかどうかを検証する主観的なテストである。

ここで、開発者は、市が長年にわたって行ってきた公共施設の設置費用を負担するという方針は、両当事者にとって合理的な前提であったと主張する。さらに、この方針は地域社会に根付き、商業開発業者や建設業者に理解されていたため、方針の変更は事実上あり得ないことであったと主張する。業者は、開発者がこの政策の永続性を信頼したのは見当違いであり、経済的な必要性があれば、市はその裁量的な政策を容易に変更できるというリスクを想定していたと反論するだろう。結局のところ、開発者が自分の立場を説得的に主張することができれば、最終的には、非現実的であるという主張で勝訴する可能性がある。

目的への欲求不満

デベロッパーは、市が建設費を弁済しなかったことが目的の挫折にあたると主張することができる。目的の挫折とは、契約成立時に予測できなかった事態が発生し、契約の目的が破壊された場合であり、この目的は関係者双方に知られていたものである。

ここでは、開発者が目的の挫折という主張で勝訴する可能性は低い。開発業者と建設業者の両者は、契約の目的を認識していたが、ハイランド地区に10戸の一戸建て住宅を建設するという契約の目的は、市が公共施設設置費用を償還しないという決定をしても「破壊」されることはなかったのである。従って、市の決定が予見可能であったかどうかにかかわらず、目的の挫折には当たらない。従って、デベロッパーのこの主張は失当である。

3. ビルダーは700,000ドルの損害を被ったわけではありません。

補償的損害賠償の目的は、違反がなかったならば、違反者でない者を同程度の状態にすることである。損害賠償を得るために必要な立証は、(1)違反、(2) 因果関係、(3)予見可能性、(4)確実性、(5)回避可能性である。

ロストボリュームセラー(Lost Volume Seller)」ルールの適用性

ビルダーは、自分が「失われた量販店」であり、したがって、アーキテクトに雇われたという事実は、デベロッパーとの契約が履行されていれば、**70**万ドルと**50**万ドルの両方の利益を得ていたはずなので、損害額を少しも減らすことはできないと主張しようとするかもしれない。

ビルダーの主張は成功しそうにない。大量販売者は、提供する商品やサービスが何であれ、実質的に「無制限に供給」される必要がある。Builder は、自動車やテレビのセールスマンとしてではなく、構造物を建設する会社である。

のサービスは、供給が限られています。従って、Builder による量販店型の主張は無効です。

確実性要件

補償的損害を回復するためには、そのような損害は比較的確実でなければならない。もし、契約書がビルダーの支払いを住宅の最終的な販売に依存するものであった場合、ビルダーの損害は、回復を認めるにはあまりにも不確実であると考えられる。

回避不可能性/緩和要件

違反のない当事者は、損害を軽減することが要求されます。損害軽減を行わなかったとしても、損害がなくなるわけではありませんが、適切な損害軽減が行われていれば発生していたであろう金額まで損害が軽減される可能性があります。

この場合、業者は損害の軽減を怠らず、むしろ\$500,000でビジネスパークを建設するためにアーキテクトに仕事を依頼した。損害賠償を軽減することにより、Builderは違反行為により\$200,000の損害しか受けなかったことになる。

業者が開発業者との「取引による利益」を得るためには、\$200,000 が必要である。



180 Howard Street - San francisco california 94105 1639 - (415) 538 - 2303 1149 South Hill Street - Los Angeles california 90015-2299 - (213) 765 - 1500

2010年2月の論文質問とその回答(抜粋カリフォルニア州司法試験

本書は、2010年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。本書は、著者の了解を得て転載したものである。

質問番号	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	契約内容	3
2	企業団体/職業上の責任	15
3	信託	23
4	救済措置/契約	32
5	憲法・不動産	46
6	共同財産	58

質問1

4月1日、コンピュータ・ソフトウェア・コンサルタントであるPatは、Danco, Inc.と書面によるサービス契約を締結し、Dancoが自動製造機を制御するために使用する4つのコンピュータ・プログラムを作成することになった。この契約では、Danco社がPatに以下の金額を支払うことが規定されていた。

契約書には、「この契約は当事者間の完全な契約であり、両当事者が署名した書面がない限り、この契約の変更は有効ではない」と書かれていた。契約書には、「はは当事者間の完全かつ完全な契約であり、この契約のいかなる変更も、両当事者が署名した書面でない限り有効でない」と記されていた。

パットは、将来的にDanco社から大きな仕事が来ることを期待して契約を結び、その結果、より有利な仕事を引き受ける機会を逸してしまった。

4月15日、パットはダンコ社を代表して契約を締結したダンコ社の社長チェルシーに電話をかけ、「3番のプログラムに問題があって、少なくとも5月8日、いや5月15日近くまで納品できないだろう」と告げました。また、4番のプログラムも、あなたのコンピュータのハードウェアがほとんど古くなっているので、まったく書けるかどうか疑問です。しかし、1番と2番のプログラムは5月1日までにお届けするつもりです」。

それに対してチェルシーは、「それは残念です。**4**つのプログラムすべてが本当に必要なんです。**5**月**15**日まで納品できないのなら、それで我慢するしかないわね」。

4月28日、パットはチェルシーに電話し、「プログラム**3**番と**4**番の問題が解決した。**5**月**12**日に届けるよ」。

チェルシーはこう答えた。「あなたに電話しようと思っていました。4月15日の電話での話し合いであなたが言ったことは、私たちの契約を否定するものだと思うので、私はこの仕事をする別のコンサルタントを探し始めるつもりです。私の弁護士が言うには、契約書の文言上、あの会話で私があなたに言ったことは何も問題にはならないそうです。あなたは契約を破棄したのだから、私たちはあなたに何も支払う義務はないのです」。

PatはDancoに対する契約違反の訴訟で勝訴することができるか、また、勝訴した場合の損害賠償額はいくらか?議論してください。

質問1に対する回答A

問題は、PatがDancoと有効な契約を結んでいるかどうか、Dancoがその契約に違反したかどうか、そしてその結果Patがどのような損害を受ける権利を有するかということである。

サービス契約

サービスに関する契約はコモンローが適用されます。コンピュータ・プログラムは財と みなされる可能性がありますが、UCCは有形で動産のある財にのみ適用されます。し たがって、UCCは適用されず、契約は、もしあれば、コモンローに支配される。

契約の要素

有効な契約を結ぶには、相互の同意と対価が必要である。ここでは、PatがDancoが使用する4つのコンピュータ・プログラムを作成することを提案し、Dancoが両者間の書面による合意でPatの提案条件を受け入れたので、相互の同意があった。対価の要件は、4つのコンピュータ・プログラムと25,000ドルの交換という交渉による交換があったため、満たされている。したがって、申し出、承諾、有効な対価があり、PatとDancoの間に有効な契約が存在する。

詐害行為防止法は適用されない

不正競争防止法では、500ドル以上の商品、または1年以上かかるサービスの契約は、 書面でなければならず、請求される側が署名しなければならないとされています。しか し、この契約はサービスに関するものであり、1ヶ月で完了する予定でした。従って、 詐欺の法則は適用されません。契約は書面であるが、これは必要なかった。

時間との勝負

この契約では、作業は5月1日までに完了し、Dancoに引き渡すことになっている。しかし、一般に、契約は、その履行に合理的な期間を与えるものである。

コモンローでは、時間が本質的なものでなかった場合、Patには仕事を終えるための合理 的な時間があります。いずれにせよ、後述するように、この条件は放棄された。

<u>4月15日th コールフォー</u>ム Pat

Dancoは、Patが4月15日(th)に電話で「少なくとも5月8日(th)、もしかしたら5月15日近くまでは納品できる状態にない」と言ったときに、契約を予期して否認したと主張している。当事者が言葉または行動によって契約を履行しない意図を明白に表明した場合、契約は予期せず否認される。ここで、契約書には5月1日(st)までに履行することが明記されていたが、Patはその時までに少なくともサービスの半分を履行し、残りの2つを2週間以内に完了させることを示唆した。このように、Patは、契約を履行しないという明確な意思表示をしたわけではなく、単に時間の延長や契約の変更を要求しただけである。従って、Dancoは契約を破棄したとは扱えず、契約が履行されることの保証を求めることができた。

契約変更の試み

社長としての暗黙の表向きの権限によりDancoを拘束する権限を持つChelseaは、「これで我慢するしかないわね」と発言して変更に同意した。しかし、コモンローに基づく変更が有効となるには、追加の対価が必要となる。しかし、コモンローに基づく変更は、有効であるために追加の対価を必要とする。ここでは、対価の形態に変更はなく、Patによる時間の延長という追加の対価もなかったので、この変更の試みは無効であった。これはサービス契約であり、その変更によって、詐害行為防止法の適用に必要な1年を超えてサービスが提供されることはなかったため、変更の口頭での性質は問題とはならなかった。

5月1日の演奏条件の放棄st

Dancoは、Patへの支払い義務は5月1日(st)までの履行を明示的に条件としていたため、支払いは発生しないと主張する可能性がある。先取特権として、それが満たされるまでは支払い義務は発生しない。しかし、Patは、Chelseaが社長として条件を放棄したと反論し、「私はそれを受け入れなければならないと思う」と言うだろう。従って、

DancoはPatに契約通りの支払いをしなければならないが、これは条件がChelseaによって口頭で放棄されたためである。

の社長である。不正競争防止法は適用されないので、この口頭での権利放棄は有効であった。

4月24日th 呼び出し。予期せぬ否認

4月24日(th)、Patが5月12日(th)までに契約を履行すると確約すると、Chelseaは「別のコンサルタントを探し始めるつもり」「会社はPatに何も借りはない」と返答した。Patは、これを契約の先取り的な否認とみなすことができる。なぜなら、これは契約を履行しないという明確な意思を表明しているからである。したがって、彼はこの時点で履行を停止し、契約違反を訴えることができる。あるいは、履行期が到来するのを待って契約違反を訴えることもできるし、否認を無視してDancoにプログラムの代金を支払うように促すこともできる。

統合条項とパロール証拠規則

Dancoは、書面は合意の最終的な表現であることを意図しており、したがって完全に統合されているため、口頭での合意の証拠は認められないと主張している。しかし、パロール証拠の規定は、書面に至る交渉前または交渉中の口頭証拠のみを禁止するものである。したがって、Patは、5月1日st、4月24日の会話における条件放棄と予期せぬ否認の証拠を有効に認めることができる。th.

期待される損害

Patには有効な契約があり、Dancoは予見的否認によってこれを破ったので、Patは、この誤りとその結果生じた損害がなかった場合の地位に置くための補償的損害賠償を受ける権利がある。このような損害は、違反によって引き起こされ、予見可能であり、確実でなければならない。また、パットは不必要な損害を軽減していなければならない。ここで、損害はDancoの違反の結果として確実であり(\$25K)、予見可能である。なぜなら、これは当事者が支払いとして明示的に合意したものだからである。

結果的損害賠償

また、Patは、その仕事が将来の仕事につながることを期待して、より有利な仕事を引き受ける機会を逸したため、結果的損害に対する権利も主張する。しかし、これらの損害は確実性に欠け、契約成立時に予見可能ではなかった。Dancoは、Patがより有利な仕事を引き受ける他の機会について知らなかった。従って、これらの損害は認められない。

損害賠償

代替案として、Patは、裁判所が契約に欠陥があると判断した場合、またはPatが違反したと判断した場合、Dancoの不当利得の返還を求めることができる。この場合、PatはDancoが不当に利益を得た金額の返還を求めることができる。Dancoが本件で2つのプログラムを与えられた場合、PatはDancoにその利益の価値の回復を求めることができる。

質問1に対する回答B

PatはDancoに対してK侵害で勝てるか?

適用される法律

Pat は、4 月 1 日から 5 月 1 日、あるいは 5 月 15 日の間に Danco のために業務を遂行するサービス契約($\lceil K
floor$) を締結した。 したがって、この K はコモンローの規則によって管理される。

フォーメーション

PatがK違反の主張で勝つためには、まず、有効な契約があったことを示す必要があります。有効な契約には、申込み、承諾、対価が必要である。この事例では、事実の第1行目に、PatがDancoとの間で、\$25,000と引き換えにソフトウェア・プログラムを作成するという書面によるサービスKを締結したことが記載されている。この事実は、有効な申し出がなされ、適切に受け入れられたことを意味する。Patが法的に要求されていないサービスを行うことに同意し、Dancoが法的義務を負うことなくPatに支払うことに同意したとき、両当事者は対価、すなわち交渉による法的不利益を提供したことになる。従って、契約が成立した可能性が高い。

用語解説

コモンローにおける契約は、重要な条件を明確に記載しなければなりません。雇用サービス契約において、必要とされる主要な条件は期間である。この場合、**K**は**1**ヶ月間サービスを提供し、その後**K**は終了することを要求している。従って、期間は定められており、重要な条件の欠如を理由に契約が不成立になることはない。

詐害行為防止法

これは、その条件により、開始後1年以内に終了するサービスKである。したがって、 詐害行為防止法は適用されません。 詐害行為防止法が適用される場合は、対等な地位 の原則に従って、Kは書面でなければならず、その後の変更も書面でなければならない

しかし、事実関係によれば、書面によるKには、Patが署名し、Dancoの社長である Chelseaが執行した最初の書面によるサービス契約は、当事者間の完全かつ完全な契約であり、この契約のいかなる変更も、書面かつ両当事者が署名しない限り有効ではない、という条項がある。一般に、コモンローでは、書面でない変更を無効とする条項自体は有効ではない。したがって、契約書にはそのように記載されていても、裁判所は、特にパロール・エビデンス・ルールに照らして、口頭での変更の証拠を認めることになる。この事実は、後にPatによって契約が口頭で修正されるよう求められたことが記載されているため、重要である。以下、2つのセクションで説明する。

パロールエビデンス

パロール証拠規則(PER) は、一般に、書面による契約がKの完全かつ最終的な統合を意図している場合、違反が発生したかどうかを立証するために、契約の四隅以外の証拠を認めてはならないと定めている。しかし、その後の修正については例外が存在する。この場合、前述のように、Kは、「詮かつ完全な契約」となることを意図していると述べており、PERの下で要求されているのと十分に類似した表現である。しかし、契約が後に変更された場合、裁判所は、口頭か書面かにかかわらず、当事者によって合意された後の変更を立証するための証拠を認めることを、コモンロー上許容することになる。

配慮のない変更

PatはKに署名した後、Dancoに電話し、Kを時間通りに完成させる自信がなく、プロジェクトを終えるのにあと8~15日必要であることを伝え、また、完成させることができるかどうか心配であることを告げました。チェルシーは、「5月15日まで納品できないのなら、それで我慢するしかないだろう」と答えた。

Dancoは、Patが5月1日の指定期日までに執筆に合意した4つのプログラムを提供しなかったことが重大な違反になり、その結果、契約の履行義務を回避する権利を有すると主張したいだろう。しかし、Patは、この証拠を元の契約の変更を示すものとして紹介

は、Patが立証しようとする変更が、その後の対価なしに行われたものであることを示す証拠であることを妨げない。一般に、コモンローでは、その後の変更が有効とみなされるためには、対価が必要とされる。しかし、裁判所は一般に、両当事者が元の契約について権利を主張し、訴訟を起こす権利を制限している場合には、その対価を認めることができるとしてきた。この場合、Dancoの社長は、Dancoを代表して交渉し契約上の合意をする権限を有していたと思われるが、「これで我慢しなければならないようだ」と述べて、変更に合意したように見える。したがって、Patは、Dancoが元の5月1日の期限に基づいて訴訟する権利を制限することに合意し、対価を構成したと主張するだろう。しかし、Chelseaは明確に同意していない。Dancoは、彼女は、その時点ではPatに終了を法的に強制することはできないので、5月8日か15日までプログラムを待つ必要があることを認めただけで、PatがKを守らないことを無視しても構わないと思っているわけではないと主張するだろう。さらに、この修正でPatは自らの対価を制限したとは思われない。彼は依然として25,000ドルを要求する完全な権利を持っているようである。したがって、Dancoは、たとえ認められるとしても、この変更が有効でないと主張することに成功する可能性が高い。

Time is of Essence条項への権利放棄

一般に、「關輔難」条項とは、契約が定められた期日までに終了すること、または一方の当事者が完全に履行することの必要性を主張する、契約書の条項である。この場合、Patは5月1日という期限に直面しているが、契約書には時間が重要であるとは明示されておらず、単に期限を定めているに過ぎない。Dancoが、Patが5月1日までに完了しなかったことが契約条項に基づく重大な違反であると主張したい場合、Patは、ChelseaがPatの遅刻に耐えなければならないと言ったときに、Dancoがその期限と期限の条項に対する権利を放棄したと主張する必要がある。ここでもDancoは、これは明示的な権利放棄には当たらないと主張するだろう。しかし、裁判所は、Dancoの社長としてPatとの契約を変更する権限を持つChelseaによって、期限は放棄されたとPatを支持する可能性が高いと思われます。

しかし、権利放棄は、通常、Time is of the essence条項が過ぎると発生する。従って、 裁判所は、権利放棄の主張は禁反言の主張ほど十分ではないと判断する可能性がある。

エストッペル

Patが権利放棄の主張をできない場合でも、Patは禁反言の主張をすることができる。これは、通常、ある条項が合意されなかった後に発生するものである。禁反言は、一方の当事者が、他方の当事者が合理的、客観的に信頼することが期待できる保証をし、他方の当事者が不利益を被るような保証をした場合に発生する。この場合、Chelseaの主張は曖昧で、Patの遅刻を受け入れたことを暗に示している。合理的な人は、相手が早めの配達を期待しているが、遅めの配達は體が、と言われたら、その発言は承諾を意味するものと考えるだろう。Patは確かにその主張を信頼し、サービスの提供を続けたが、これはPatの不利益になる。もし彼が重大な違反を犯し、そのように告げられ、そのような方法で訴えられるとしたら、彼は完全に遂行し続けることを要求されないだろう。Patは、4月15日にChelseaとの問題について話し合った後、13日間仕事を続け、5月12日に期待されたサービスを終了すると発表しました。したがって、Patの禁反言の主張は成功するはずであり、したがって、この修正はKに含まれることになります。

予期せぬ否認

Dancoは、Patが5月1日までにサービスを履行できないと発表したときに、Dancoに予期せぬ否認を与えたと反論するだろう。当事者がKに記載された期限前に契約上の義務を履行しないと主張し、Kが履行されないと信じるに足る合理的な根拠を相手方に与えた場合、通知を受けた当事者は、既に完全に履行していない限り、自らの履行を中止してK違反で提訴する権利を持つことになる。あるいは、契約を継続する前に、履行不能の可能性について関係者に確約を求める権利もある。この場合、DancoはPatにまだ支払っていないため、完全に履行していないことになる。Dancoは、PatがDancoに納期を心配していると言っただけでなく、ハードウェアが時代遅れで契約の50%も完成できないかもしれないと言ったため、Patの発言は予期反故に当たると主張する。Patは、Dancoがこれに対して、Patの遅刻に耐えるという主張をしたことを主張する。しかし、Dancoは、遅刻についてだけ議論し、ソフトウェア・プログラムのうち2つをまったく提供できない可能性については議論しなかったと主張するだろう。Dancoには強い主張がある。しかし、Patは、Dancoが彼の遅刻を受け入れると言われ、DancoはPatの仕事についてそれ以上の保証を要求したことはありません。また、Danco社は、Patの仕事についてそれ以上の保証を要求したことはありません。また、Danco社は、Patの仕

事に関する懸念について話し合ったこともない。

3rd と 4th のソフトウェア・プログラムを完成させることができないことについて、Pat は説明した。最後に、PatはDancoに対して、5月1日までにプログラム1と2を納品すると言った。Dancoはその前の4月28日にPatに、4月15日のPatの電話を理由に、彼の仕事は受け入れない、別のソフトウェア・コンサルタントを探すつもりであると伝えた。つまり、Dancoは5月1日を待たずに、Patが納品できるかどうか判断したのです。Dancoは、Patの予期せぬ否認のために待つ必要はなかったと主張するだろうが、Patに対して、5月1日の期限に間に合わないことは許されないということを示唆するような話し合いもなく、裁判所は、予期せぬ否認というDancoの主張を受け入れることはないだろう。

実際、Dancoは5月1日の期限よりも前にサービスに対する報酬を支払わないと発表したので、Pat自身は、5月15日(または現在彼が終了日と主張している5月12日)という変更された期限よりも前に契約について訴える権利を主張できるように、先取り的否認請求を利用するつもりである。彼は、履行を完全に終えておらず、相手が先回りして否認しているため、その期日前に訴えることができる。

したがって、Patの禁反言の主張は、4月15日の電話による修正で成立することになる。この変更に基づき、Patは、変更された期限までに契約を完了できるように見えたが、その前にDancoが契約を破棄したため、Kの違反に対する有効な請求を行うことができる。したがって、DancoはKの義務に違反し、Patは損害賠償を受ける権利がある。

その場合、パッツのレメディーとは何でしょうか?

パットの救済措置は、法的救済、つまり金銭的な損害賠償で

ある可能性が高い。補償的損害賠償

Patは、補償的損害賠償を受ける権利を有する。補償的損害賠償とは、被告によって契約が適切に履行されていれば、原告が期待した立場に置かれるように設計されたものである。損害賠償を得るためには、Dancoが損害を引き起こしたこと、損害が予測できたこと、損害が確実であったこと、損害が避けられなかったことを証明する必要がある。因果関係、特にbut-for-causationは、Dancoの行為がなければPatは損害を受けなかった

ということを要求している。DancoがKに違反したことが明らかであれば、因果関係は、違反がなければPatは損害を受けなかったということになり、Patは完全に損害を受けていたことになる。

を支払った。さらに、Dancoが彼のサービスに対する報酬を支払わないことによって、Patが損害を受けることは予見可能である。Patは、おそらく契約金25,000ドルを請求することになるでしょうが、これらは彼の契約条件からして確実なものです。最後に、パットは損害が不可避であったことを示さなければなりません。つまり、可能な限り損害の軽減を図らなければならないのです。通常、雇用のKのケースでは、これは従業員が他の雇用を求めることを必要とします。しかし、パットがDancoに提供したユニークなサービスと、契約期間が比較的短かったことから、パットは損害が不可避であったことを証明することができるだろう。しかし、裁判所は、PatがDancoの違反以前にDancoのために仕事を破棄したり、仕事をやめたりしていないことを判断したいと思うかもしれません。また、Patが当初の期限を守らなかったことがDancoに損害を与えたという程度であれば、Patの損害は減額されるでしょう。事実関係では、Patの遅刻によって引き起こされた具体的な損害については言及されていない。

派生的損害賠償

契約価格に加え、Patはさらに派生的損害賠償を請求することもできる。派生的損害賠償とは、違反から特に生じるものではないが、契約締結時に被告が予見できた、違反した場合に原告が被る可能性の高い損害のことである。この場合、Patは、与えられた比較的短い時間でこの契約を終わらせるために他の機会を断ったことを主張するだろう。Patが契約金を受け取らなかった場合、契約金だけでなく、その仕事を遂行するために断った仕事の価値も失うことは、合理的に予見可能であるとPatは主張することだろう。Dancoは、これらはPatがあきらめた単なる機会費用であり、Patが受け入れた契約価格に反映されていたと主張する可能性が高い。Patは追加の仕事を失った可能性が高いが、Patが、Dancoのために働くことに同意した結果としてのみ断られた契約価格を超える契約のオファーがあったこと、およびDancoとの仕事が終了したらそれらの契約を取ることができなかったことを具体的かつ確実に示すことができなければ、Dancoはおそらくこの議論に勝てるだろう。

懲罰的損害賠償

懲罰的損害賠償は、被告を罰するためのもので、被告が悪意を持って契約に違反した

という考えに基づいている。この場合、Chelseaは弁護士に相談し、Dancoには契約を 履行する責任がないと言われた。とのことである。 従って、Chelsea社やDanco社が契約上の義務に違反した際に、過失以外の方法で行動したことを意味するものではなく、したがって、懲罰的賠償は認められません。

損害賠償

何らかの理由でPatがK違反に成功しなかった場合、完成したソフトウェアをDancoに引き渡す限り、Patは返還による損害賠償を得られる可能性がある。返還、または難、K (この場合は修正)が有効とみなされない場合、原告が被告に利益を与え、合理的な人が支払いを受けることを期待し、原告の努力のために被告が自由に富むことを認めるのは不当であることを示すことによって、原告が回復できるようにするものです。この場合、PatがDancoにソフトウェアを納品する限り、彼はソフトウェアの利益を授与したことを示すことができ、合理的な人は、会社のためにコンピュータ・ソフトウェアを書くことに対して報酬を受けることを期待するものである。会社が著作者に報酬を支払うと言ったのに、これらのサービスを自由に得られるようにするのは不当である。したがって、何らかの理由で違反の請求を主張できない場合、Patは準Kの請求を主張することができるだろう。損害賠償は、契約価格ではなく、彼が提供した仕事の価値となる。

具体的な性能(非公開)

Patの請求は主に金銭的損害賠償であり、そうでない場合でも、十分な法的救済(金銭)が存在するため、ここでは特定履行は適用されない。



180 Howard Street - San francisco california 94105 1639 - (415) 538 - 2303 1149 South Hill Street - Los Angeles california 90015-2299 - (213) 765 - 1500

2010年2月の論文質問とその回答(抜粋カリフォルニア州司法試験

本書は、2010年2月に実施されたカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題に対する選択解答2問を収録しています。

答案は、合格者が書いたもので、良好な成績を収めている。解答は著者が作成し、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま転記した。解答は著者の了解を得てここに掲載した。

質問番号	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	契約内容	3
2	企業団体/職業上の責任	15
3	信託	23
4	救済措置/契約	32
5	憲法・不動産	46
6	共同財産	58

質問4

2001年、ルーは州Xの法律事務所の共同経営者であり、クリスはそのパラリーガルであった。クリスがロースクールに行くつもりであることを知ったルーは、クリスと彼の父親を夕食に招待し、クリスの弁護士としてのキャリアについて話し合った。クリスがそのような事柄について素朴に理解していることを知っていたルーは、法律事務所の権限で、以下の書面による申し出を行い、クリスは口頭でそれを受け入れた。

- 1) ロースクールを卒業し、弁護士資格を取得した後、法律事務所はクリスのロースクール費用を返済する。
- 2) Chrisは、卒業と弁護士資格取得後直ちに開始される4年間、パラリーガルの 給与で法律事務所に専従することになります。
- 3) クリスは、4年目の終わりに、業績評価が優秀であれば、ジュニア・パートナーシップのオファーを受けることになっている。

2005年、Chrisはロースクールを卒業し、弁護士として認可され、その時、法律事務所はロースクールの費用として\$120,000を弁済した。Chrisと彼の父親は、Louと法律事務所の支援に感謝するために、Louを夕食に招待した。しかし、夕食中、ChrisはLouに、非営利の被害者の権利擁護センターでの雇用を受け入れることに決めたと忠告しました。Louは、法律事務所は彼の貢献を惜しむが、彼と法律事務所は彼の雇用の選択を支持すると答え、そのような選択は彼の誠実さと社会意識をよく反映していると述べた。クリスのロースクール費用として法律事務所が支払った12万ドルについては、何も語られなかった。

2008年、クリスの父親が亡くなった。その後、Chrisは擁護センターでの3年目の雇用を終えました。その後間もなく、法律事務所はクリスに対し、契約の特定履行、または代替案の回復を求める契約違反の訴訟を起こした。

\$120,000.X州では、契約違反訴訟の時効は、当該契約の違反から5年である。

Chrisは法律事務所が求める救済を打ち消すために、どのような法的・衡平法上の抗弁を合理的に提示することができ、勝つ見込みがあるか?議論してください。

質問4への回答A

I. 管理法

商品の販売については、統一商事法典が適用されます。

この場合、契約はサービスに関するもので、主に雇用契約である。モノは関係ない。

したがって、この契約は契約に関するコモンローに準拠することになります。

Ⅱ. 有効な契約書?

クリスは、有効な契約はなかったと主張することで、抗弁することができます。有効 な契約が存在するためには、申込み、承諾、対価が必要です。

提供

オファーとは、オフィサーに契約を結ぶよう誘い、オフィサーに承諾の力を生じさせ るものである。

ここで、Louは、おそらくLLPまたはジェネラルパートナーシップである法律事務所を 代表してChrisに書面による申し出をしました。前述の通り、Louはマネージングパート ナーとして会社を拘束する権限を持っています。

従って、法律事務所から有効なオファーがあったことになり

ます。<u>受諾</u>

承諾とは、契約条件に拘束されることへの同意の表明である。この場合、クリスは口

頭で承諾はのだから、承諾したことになる。

したがって、以下に述べる不正競争防止法の考慮のもとに、承諾があった。

考察

契約は、法的な不利益の交換が交渉されていない場合、対価の欠如を理由に破棄される 。各当事者は、他に義務のないことを行うよう拘束されるか、他に法的権利のあること を行わないよう拘束されなければならない。

ここで、法律事務所は、クリスがロースクールを卒業し、弁護士として認可された場合 、クリスのロースクール費用を弁済することになっている。また、法律事務所は、その 後4年間クリスを雇用し、クリスにパラリーガルとしての給与を支払うが、クリスは、 弁護士登録後直ちに法律事務所でその給与で働くことになる。

さらに、クリスは**4**年目の終わりに、成績が優秀であれば、ジュニア・パートナーシップのオファーを受けることになっている。これは幻の約束かもしれない。分析は以下の通り。

幻想的な約束?

当事者の一方が全く拘束されない場合、法的な不利益があるように見えても、約束は 錯誤である。他の法律上の不利益を含む契約に含まれる錯誤的な約束は、契約を無効 にせず、契約の一部とすることができる。

ここでは、法律事務所はクリスの業績評価をコントロールすることができ、法律事務所 に完全な裁量権が与えられているように見えます。しかし、法律事務所における業績は、クライアントからの評価、上げた収入、扱ったケース、成功した訴訟などで客観的に 評価されうる。裁判所は、ローファーム側のレビューに合理性の要件を読み込むと思われる。

したがって、契約書上の3号は錯誤ではなく、いずれにせよ、契約は表面上有効である

と思われる。

Ⅲ. 詐害行為防止法

不正競争防止法では、特定の契約は書面であり、当事者とその主題の説明を含み、両当事者が署名しなければならないとされています。結婚を前提とした契約、1年以内に完了しない契約、土地や遺言執行者に関する契約、500ドル以上の商品の販売に関する契約は、詐欺の法則を満たさなければなりません。

この契約では、パラリーガルの賃金で少なくとも**4**年間働くことが要求されている。この契約が**1**年で完了するわけがない。クリスが死んだり、法律事務所が倒産したりすれば、原は」とは見なされないだろう。従って、詐欺の法則が適用される。

法律事務所の申し出は書面であったが、Chrisは口頭で承諾した。この契約は、Chrisによって記憶され、署名された形跡はない。従って、Chrisは契約が詐欺の法則により失敗したと主張することができる。

パート・パフォーマンス

法律事務所は、契約の一部を履行したと言って反論してくるでしょう。 詐害行為防止 法は、一部履行によっても満たすことができる。

ここで、法律事務所はすでにChristにロースクール費用として12万ドルを弁済している。したがって、Chrisは、詐欺の法令を満たしていないことを理由に契約を無効にすることはできない。

IV. マイナー?

未成年者が締結した契約は、成年に達した時点で無効となる。クリスは2005年にロースクールを卒業しているので、2001年時点では未成年ではないと仮定します。遅くとも2002年には大学を卒業しており、未成年のまま大学を卒業した神童ではないと仮定します。

V. 不当な影響力?

クリスは、不当な影響力を理由に契約を無効化しようとするかもしれません。強要のレベルには達しませんが、不当な影響力は、秘密保持関係にある人が圧力をかけ、影響力を持つ人の望む行動様式に人を誘導する場合に生じます。

この場合、申し出の時点でルーはすでにクリスの上司であった。両者の間には、雇用慣行に関する知識に大きな差があった。また、ルーはクリスがそのようなことに無頓着であることを承知でオファーを出した。しかし、LouはChrisの父親をChrisとの夕食に招待しており、パートナーとパラリーガルの関係は、おそらく不当な影響力のための機密関係とは見なされないレベルまで達していない。

したがって、クリスはこの理論で成功する可能性はありません。

VI. 非良心的?

クリスはまた、契約への防衛としてunconscionabilityを提起することができる。優れた 交渉力を持つ当事者が癒着の契約を課すか、そうでなければ合理的に公正と見なすこ とができない条件を課すときに契約は非良心的である可能性があります。

ここで、パラリーガルの値段で弁護士を雇うのは、不合理に見える。しかし、Louは、 法律事務所がロースクールの費用を支払うことで、クリスの報酬の一部を「齢肉」ない設論 理的に主張することができる。さらに、この条件は定型的なものでも、接着剤的なも のでもないようだ。

従って、**Chris**は非良心的であるという理論で成功する可能性はありません。従って、 この契約は有効である。

VII. 特定履行に対する抗弁

特定履行は、以下の場合に裁判所が認めることができる衡平法上の救済措置です。

1) 法的救済が不十分であること、 2) 条件が確定的で確実であること、 3) 法律的 救済があること。

救済措置の相互性、4)裁判所が監視することが可能な救済措置、5)抗弁が存在しないこと。

ここで、Law Firmは、唯一無二の存在であるChrisを雇用しようとしているため、法的 教済は不十分であると主張するだろう。クリスはパラリーガルの仕事で当事務所を知 っており、ローファームは彼を信頼している。ルーのオファーに期間と給与が記載さ れているため、契約条件は確実である。教済の相互性は、最近ではあまり重要視され ておらず、むしろ履行の相互性に傾いているが、法律事務所は契約の側を満たす準備 ができており、喜んでおり、可能なので、これも満たされている。検討すべき残りの 問題は、実現可能性と抗弁である。

<u>フィージビリティ</u>

サービス契約、特に雇用契約を裁判所が監視することは非常に困難です。さらに、誰かに働くことを強制することは、非自発的隷属を禁止する憲法修正13条th に違反する。ここでは、雇用契約に関するものであり、裁判所はそれを強制することは不可能であると判断するでしょう。

ラチェット

また、クリスはレイチ(laches)の抗弁を主張することができます。これらは全く異なる理論であるため、時効に関係なくlachesの理論で弁護することができます。Lachesは、当事者が1)不当に2)他の当事者への偏見があるように、彼らの権利の主張を遅らせたときに動作します。

ここで、法律事務所は、それでも就職の選択を支援すると言い、クリスの誠実さと社会 意識を賞賛した。クリスはこれを、法律事務所で働くという契約には縛られない、ロー スクールの費用は彼の意思に関係なく支払われる、と合理的に解釈した。さらに、法律 事務所は契約違反の訴えを起こすのに3年待った。クリスはこの時点で3年間擁護セン ターで働いていたのであり、クリスがパラリーガルの賃金で法律事務所に戻ることは、 深刻な偏見にあたる。

従って、Chrisはレイチ (laches) の抗弁をうまく主張することができます。

不潔な手

衡平法では、きれいな手で法廷に臨まない者は助けられません。もし法律事務所の側に 不正行為があったとしても、衡平法はその目標達成を助けることはできません。

この場合、法律事務所はクリスの純真さを知りながら申し出をしたのである。さらに、法律事務所は、クリスの父親の死を、彼らの主張を提出する機会としてとらえた。 父親はルーとの2回の夕食会に同席しており、証言だけでなく支援も提供できた。

したがって、クリスはこのディフェンスでも成功する可能性が高い。

ただし、衡平法上の抗弁を認めるかどうかは、裁判所の裁量に委ねられることに注意してください。

VIII. ロースクール費用回収のための抗弁

ギフト

Chrisは、Law Firmがロースクールの費用について取り消し不能の贈与を行ったと主張する。口頭での贈与は取り消し可能ですが、贈与は、贈与の意思を持った引渡しがあり、贈与が受理された時点で確定し、取り消すことはできません。

2回目の夕食会では、ルーはクリスの決断を支持したが、ロースクールの費用については何も触れなかった。また、LouはChrisの決断を称賛しました。したがって、Chrisは法律事務所が贈与を行ったと主張することになる。ここでは、\$120,000の受け渡しがあり、そのお金を受け取った。問題は、意図の問題です。ローファームは、契約が履行されない場合に前払いで返済するのは[当たり前]のことであり、一般的な慣習であると主張するでしょう。これは事実の問題ですが、バランスよく考えると、クリスはこの理論ではおそらく成功しないでしょう。

権利放棄

Chrisは、Law Firmが払い戻しを受ける権利を放棄したと主張するでしょう。

2回目の夕食会では、ルーはクリスの決断を支持したが、ロースクールの費用については何も触れなかった。従って、クリスはこれを権利放棄と解釈したと主張する。しかし、権利放棄は故意になされたものでなければならず、沈黙から推測されるものではありません。さらに、多額の借金の放棄は一般に書面でなければならないが、そのような書面はなかった。

従って、Chrisはこの抗弁に成功しないでしょう。約

束反故(プロミソーリー・エストッペル

Chrisは次に、贈与または権利放棄に不利益を被ったため、法律事務所は\$120,000の返還を請求することを禁じられたと主張するだろう。約束禁反言は、信頼が誘導され、実際に相手方が正当な信頼をしている場合に発生する。

この場合、法律事務所は、そのような信頼性を誘発しなかったと主張するでしょう。 クリスは、3年待てば信頼に足りると主張する。これも事実の問題であるが、裁判所は 法律事務所を支持する可能性が高い。

従って、クリスは、その回収に関する抗弁をしない可能性が高い。 \$120,000.

質問4への回答B

ローファーム(LF)対クリス(C)

契約形態

契約は、相互の同意と対価があれば成立する。相互の同意は、申し出と申し出に対する 承諾があれば成立する。オファーとは、交渉に参加する意思の表明であり、その交渉へ の同意が求められ、それを締結することを他人が理解することを正当化するものである 。受諾とは、申し出の条件を受け入れるという意思表示である。対価とは、法的な不利 益の交換であり、法的義務のないことを行うことや、行う権利のあることを行うのを控 えることである。

ここでは、LF が C に LF で働くことを書面で申し入れたというルーがあります。この申し出には一定の条件があり、それはCに適切に伝えられました。Cは口頭で承諾した。したがって、相互の同意が認められる。

LFはCにロースクール費用を負担し、Cはその見返りとして4年間LFのために専従することを約束したので、ここでも同様に対価が認められる。各当事者は、契約がなければ約束したことを実行する必要がないため、各当事者は交渉に関与する法的不利益を有する。

したがって、ここには契約が成立しています。

フォーメーションに対するディフェンス

<u>詐害行為防止法</u>

契約の法律は、特定の契約は、強制力を持つために書面で持っている必要があります。 書き込みは、当事者を特定する必要があり、契約の重要な用語が含まれている必要があ り、充電する当事者が署名する必要があります。 この法律に該当する契約の種類の1つは、パフォーマンスが1年以上かかる契約です。

ここでは、4年契約なので、法令に該当する。書面による申し出はありますが、Cの承諾は書面ではありません。つまり、彼は申し出に署名していないので、当事者間で契約が成立したことを証明する書面は存在しません。従って、法の要件を満たす書面は存在しない。したがって、LFは、Cの約束を履行することができない。

しかし、当事者が既に履行している場合には、約束は法令から除外される可能性がある。ここで、LFは、たとえ適格な書面がなくても、LFがCに金銭を弁済することで履行した、つまり契約が存在したことの明確な証拠であると主張することができます。この問題では、LFが有利である。

非良心性/公共政策

法律は、一方の当事者が、その優れた交渉上の地位のために、手続き上(すなわち、当事者である交渉段階において)または実体上(すなわち、契約条件が、それを起草し、優れた地位を有する当事者に不当に有利である場合)、相手当事者を利用する非良心的契約を嫌悪し、これを是認しない。

手続き上、LFはCの雇用主であるため、交渉上優位な立場にあった。Cは、LFがその代理人を通じて、契約に関連する事項についてのCの「無い理解」を利用したと主張することができる。さらに、LFは、Cの無知を知りながら、契約について独立した助言を求めるようCに助言しなかった。

しかし、LFは、Cには他の選択肢があり、契約を受け入れるよう強制されたわけではないと主張することができる。それに、LFは、Cには契約交渉時に父親が同行していたと主張することができる。さらに、LFは、Cには契約そのものを受け入れないということも含めて、いくつかの合理的な選択肢があると主張することができる。ここでは、LFの方がより良い主張をしている。

実質的には、Cの方が有利である。法律は、Cがすでに弁護士である場合でも、期間と低賃金から、これを不合理な条件と見なすだろう。さらに、Caは、4年間の契約期間終了時に約束されたジュニア・パートナーシップを主張することができる。

なぜなら、LFがCの業績を測定するための具体的かつ客観的な基準を示さない限り、会社はCの業績評価を「優れてWangle記言う無制限の権利を保持しているからである。

不当表示

不実表示とは、重要な事実について意図的に虚偽の陳述をすることです。これは、肯定的な場合もあれば、沈黙によって行われる場合もある。黙示的な不当表示は、通常、一方の当事者が、他方当事者と信認関係または特別な関係を享受しているにもかかわらず、他方当事者が知悉して知的判断を下すために知っておくべき適切な事実について黙ったままである場合に見受けられる。

Cは、LFが、Cに権利と義務を知らせる責任があったのに、Louを通じて、契約の適切な側面について沈黙することにより不実表示を行ったと主張することができる。Cは、Louが自分の雇用主であり、法律事務所の経営パートナーでもあることから、Louが自分と特別な関係にあると主張することができる。

しかし、裁判所は、この問題については、LFが沈黙を通じて肯定的または否定的に事実を「秩詞は具体的な行為を指摘しない限り、LFに味方する可能性が高いと思われます。

スペックパフォーマンス(SP)

SPとは、当事者が救済を求めて衡平法裁判所に出向き、契約違反者に約束通りの履行を求める訴訟である。SPは、法律上の救済が不十分であること、契約には明確かつ確実な条件があり、成立に先立つ条件もすべて満たされていること、当事者にとって履行が可能であること、裁判所が履行を積極的に監視する必要がないこと、違反当事者が申し立てることのできる衡平法上の抗弁が存在しないことなどの要素を満たしている場合に認められる。

ここで、LFは、オファーが契約内容の関連規定を明示しているので、明確かつ確実な条件が存在すると主張するだろう。また、契約成立の前提となる条件、すなわち、Cのロースクール卒業と弁護士資格の取得がすべて満たされていることを指摘することになる。

しかし、**C**は、**LF**が法律で追及できる十分な救済措置があることを主張することができます。例えば、別の弁護士を雇う費用で測定した損害賠償を求めることができます。

また、Cは、LFの意思に反してLFの新しい弁護士としての役割を果たすことを要求することは違憲であり、強制労働を禁止する法律に違反するため、履行は不可能であると主張する予定である。これは、Cに有利な大きな論点である。なぜなら、裁判所は、履行当事者の意思に反して個人的なサービス契約の履行を差し止めることを嫌うということが確立しているからである。さらに、裁判所は、当事者が判断できる測定可能な基準を持つことが不可能であるため、このような性質の個々のパフォーマンスを積極的に監視することを望んでいない。

さらに、**C**は、以下の**2**つの衡平法上の抗弁を主張することができる: (1) 不浄の手と (2)無過失責任

- -言い換えれば、救済を求める当事者の非倫理的、違法、その他の不適切な行為のために裁判所の「判が汚される場合、当事者は衡平法裁判所に救済を求めることができない。 ここで、**C**は、ルーの行為を利用したことを指摘する。
- -これらの行動は違法ではないにしても、非倫理的で不適切であるため、LFは衡平法上の裁判所から救済を受けるに値しない。

Lachesも衡平法上の抗弁であり、防御側は、原告がその権利を眠らせていたため、防御を害したことを問題にすることができます。ここで、Cは、LFが3年も待たずに直ちに救済を求めるべきだったことを指摘することができるだろう。Cは、契約交渉の証人が2008年に死亡した父親だけであったため、長く待ったことが不利益になったと主張するでしょう。 LFは、時効を指摘することができるが

なぜなら、衡平法裁判所は、時効を、無過失責任の原則を適用すべきかどうかを決定するための1つの要因としてのみ考慮するからである。SPは衡平法上の救済措置であるため、裁判所は状況を総合的に判断し、父親の突然の死によって自衛能力が損なわれたCに有利な判断を下すことになる。

120Kドルの返還

返還救済が適切なのは、防御側/約束側の当事者が行った約束で、当事者が他方への信頼を誘発することを合理的に期待すべきものがあり、他方が実際にそれに依拠して違反側の当事者に利益を与えた場合で、約束側の当事者が他方に弁償せずに利益を保持することが認められると不当利得になる場合である。

ここで、LFは、Cが、LFをその約束に依存させることを合理的に期待すべき約束をし、LFはその約束を信頼したこと、Cがロースクールの費用として12万ドルの払い戻しを受けることによって利益を得たこと、そしてCにその金銭を保持させることはCの不当利得につながると主張するでしょう。

これはLF側の強い主張であり、Cは、Cの受領は事務所のパラリーガルとして働くことに対する報酬であり、報酬は雇用給付の一部であって、司法試験合格後も事務所で働くことを条件とするものではないと言う以外、反論の手段があまりないのが実情である。このような主張は弱いので、より強力な弁護がない限り、Cは金銭の返還を求められることになる。

Cの可能性の1つは、権利放棄の法理である。権利放棄とは、既知の権利を自発的に放棄することです。Cは、Louが彼の決断を知っていて、「LFは彼の貢献を失うことに始めたとLFはそれでも彼の雇用の選択を支持する」と言ったと主張することができ、それは崇高なものです・すなわち、擁護センターで働くということです。Cは、LFの行為によって、金銭の返還請求権を放棄した、あるいは、確かに、その金銭は、前年度におけるパラリーガルとしての彼の忠実かつ価値ある雇用に報いるための雇用上の利益であったと主張することが可能である。

さらに、Cは、LFが返還を求めるのに3年間待ったため、前述したように、lachesの衡平法理を再度提起することができる。Cは、その金銭の実質的特徴に関する唯一の証人が死亡しているため、彼の弁護能力を害することを再度主張することが可能であろう。

論文問題とその解答例 2011年7月 カリフォルニア司法試験

本書は、2011年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、実際に一読して合格した受験生が書いた各問題に対する解答2問を収録しています。

選ばれた答案には良好な成績が与えられ、読みやすくするためにスペルや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま掲載した。回答者の了解を得て、ここに掲載する。

質問番号	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	刑事法・刑事訴訟法	4
2	民事訴訟法	18
3	契約内容	32
4	プロフェッショナルの責任	46
5	不動産	57
6	共同財産	70

質問3

ベティは医師である。彼女の患者の中に、アルという老人がいた。ベティはアルをアル ツハイマー病で治療したが、彼が貧乏だと思ったので、治療費を請求することはなかっ た。

ある日、アルがベティに言った。「長年お世話になったお礼をしたい。もし、あなたが 私の面倒を一生見てくれるなら、私のオフィスビルを差し上げます。私には相続人がい ないので、私のことを心配してくれるのはあなただけだから、怖いんです。私は今、あ なたを頼りにしていることを知りたいのです」。ベティはアルがオフィスビルを所有し ていることを疑ったが、それに対して何も言わず、ただアルの診察を終え、薬を渡した。

2年が過ぎた。アルの体調は悪化し、ベティは治療を続けていた。ベティは、アルのオフィスビルに関する発言を忘れていた。

ある日、ベティは、アルが本当にそのビルのオーナーであることを知った。ベティは早速、アルに「あなたの申し出を受け、一生医療サービスを提供することを約束します」 というメモを書きました。ベティはメモに署名し、アル宛に切手を貼った封筒に入れて、玄関の外に置き、翌日の郵便物を配達に来た郵便配達人に受け取ってもらうことにした。

アルはその夜、眠るように息を引き取った。翌朝、郵便配達人がベティの手紙を受け取り、一日後にアルの家に届けられた。この2年間にベティがアルに提供したサービスは数千ドルの価値があり、オフィスビルは数百万ドルの価値がある。

Bettyはオフィスビルの譲渡について強制力のある契約をしているか?議論してください。

質問3への回答A

適用される法律

コモンローは、物品の売買を除くすべての種類の契約に適用される。ここで、AIと Bettyの間の契約は、オフィスビルと引き換えに医療サービスを提供するものであった ため、コモンローが適用されることになる。

有効な契約

有効な契約は、申し出と承諾によって形成され、対価に支えられ、いかなる抗弁の対象にもなっていないことが必要です。ベティは、これらがすべて存在したことを示すことができれば、強制力のある契約を締結することができる。これは、当事者の客観的な表出によって決まるので、ベティが、アルがオフィスビルを所有していないと信じていたとか、オファーを忘れていたという主観的な考えは、契約の成立に影響を及ぼさない。

提供

オファーとは、契約を締結する意思表示で、確実かつ確定的なものであり、被提供者に伝達されるものである。ここで、AIは、Bettyが死ぬまで医療を与え続けることと引き換えに、自分のオフィスビルを提供すると述べた。これは、その条件での申し出に拘束される意思を示すものであり、Bettyに述べたものである。従って、彼の発言はオファーである。一方、譲受人は、自分が建物を所有しているとは思っておらず、また、彼の発言は、自分の世話をしてくれるのはベティだけで、他に相続人がいないと言って、ベティの働きに対して感謝の意を表しただけと思われるような表現であったので、申し出があったとは思っていなかったようである。全体として、申し出とは言えないような表現ではあるが、ベティに一生面倒をみてもらう代わりに、自分の建物を与えようとする明確な意図がある。

二国間契約または片務契約。

問題は、アルの申し出が片務契約の申し出であるか、双務契約の申し出であるかという ことである。一方的な契約とは、履行によってのみ承諾される契約である。ここで、ア ルは、ベティが一生面倒をみてくれるなら、事務所を譲ると言った。彼は、彼女が一生 自分の世話をすると約束することを求めていたのではなく、実際に一生自分の世話をす ることを求めていたのである。 一方、ほとんどの契約は双務的なもの、つまり、履行する約束によって成立すると解釈 される。そして、ここでは、ベティが医療サービスを提供することを約束することで、 その申し出が受け入れられる可能性があります。

募集の中止

オファーは終了させることができる。ここでは、会話後**2**年間、アルがオファーを終了させた形跡はない。

経年変化

オファーが契約によって示唆されていない場合、合理的な期間の後に受け入れられなかった場合、オファーは終了します。通常、申し出には合理的な期限がある。ここでは、ベティは、2年後、アルが実際に建物を所有していることを知るまで、申し出を受け入れなかった。この申し出は失効したと主張すべきであろう。しかし、それは、彼の一生を世話するという申し出であったので、彼の年齢と世話の必要性によっては、2年間は不合理な期間とは言えないかもしれない。

死

受任者の死亡により、申し出は終了する。ここでは、AIは承諾を受ける前に死亡した。 しかし、Bettyは死亡前に承諾をした可能性がある(承諾を参照)。したがって、死亡 は申し出を終了させるだけであり、必ずしも契約を終了させるわけではないので、彼の 死亡は問題とならないだろう。

一方的なKのための取り消し不能な申し出

ベティは、今後**2**年間アルの介護を続けることで一方的な契約の履行を開始したのだから、この申し出は取り消し不能であると主張するだろう。

受入

承諾とは、承諾権を持つ者が申し出に同意することを明白に示すことである。ここでは 、申し出はBettyになされたので、Bettyには受諾権がある。ベティが承諾を示すために 行う議論はいくつかある。

サイレンス

この場合、ベティは最初に申し出があったとき、黙っていた。したがって、彼女は同意 の意思表示をしなかった。しかし、彼女は、彼の残りの人生のために治療を続け、医療 を提供することによって契約を履行し続けたので、彼女の沈黙は、承諾とみなされる可 能性がある。

郵送受付

通常、承諾は郵送された時点で有効となる。ここで、Bettyの行動の有効性は、封筒に適切に宛名を書き、切手を貼って外に出すことが承諾の有効な郵送となるかどうかにかかっている。一方では、彼女は郵送に必要なすべての行動を完了し、郵便配達人に受け取られるようにドアの外に置くことは、郵便局まで歩いて行ってポストに投函することと何ら変わりない。あとは、実際に封筒を郵送するだけである。一方、郵便局に行ったり、郵便配達人に郵便物を渡したりしても、その後その郵便物を取り戻すことはできない。ベティは、郵便配達員が到着する前ならいつでも、外に出て自分の郵便受けから封筒を取り出すことは簡単にできたはずで、したがって手紙は投函されなかったのである。全体として、これは、彼女が簡単に取り出すことができたので、郵便物の適切な発送ではない可能性が高い。そのため、翌朝、郵便配達人が手紙を受け取るまで、有効な受理とはならなかった。前述したように、アルが死亡した時点で、申し出は終了しているため、承諾はもはや有効とはなり得ない。従って、彼女は郵送による承諾をしなかった。

片務契約の履行による受諾

また、ベティは、一方的な契約条件を履行することによって、契約を受け入れたと主張するだろう。彼女は、アルが死ぬまで医療を提供し続けた。したがって、アルの死後、彼女は完全に履行し、強制力のある契約の素地ができたのである。

考察

有効な契約には、対価が必要です。対価とは、取引された法的価値のあるものの交換のことです。ここで、アルはベティにオフィスビルを提供し、その対価として

というのも、彼らはオフィスビルを手放し、ベティは彼女のサービスに対する報酬を手放しているからです。

交換を約束したこと。約束が不利益を誘発し、不利益が約束を誘発しなければならない。ここで、アルが建物を提供するというのは、ベティが彼に医療を提供するよう誘引するためであった。しかし、ベティは、アルが建物を所有しているとは思っておらず、この申し出を「受け入れる」までの2年間、とにかくアルに医療を提供し続けた。このことから、ベティは、建物の提供という約束によって、彼の生涯の医療を提供するように誘導されたわけではないことがわかる。

過去の考察

アルの相続人も、アルの約束は本当に過去の対価に対するものであったことを主張すべきです。それは、ベティが以前に行った仕事のことである。これは、アルのI want to pay you for all the "work you have done over the years."という発言からも明らかである。すでに行われた仕事には対価は存在しない。しかし、AIはBettyが行った以前の仕事に対してだけでなく、これから行う残りの仕事に対しても対価を提供しているため、この議論は失敗することになる。

イリュージョン

相続人は、ベティがアルのために仕事をするのは1日だけかもしれないし、1時間だけかもしれないので、この約束は幻想であると主張するはずである。しかし、ベティは、アルが死ぬまで(20年後かもしれないし、2分後かもしれない)医療行為に従事しなければならないので、この議論は失敗する。

全体として、建物の約束が医療行為を誘発しているわけではないので、配慮がなされて いるとは思えません。

約束の禁反言

Bettyは、対価がないにもかかわらず、約束禁反言の法理に基づいて執行することができるはずだと主張します。そこでは、人は約束に依存し、不利益を被り、そしてそれを

正当化しなければならない。ベティは、アルに**2**年間無料で医療を提供したのは、彼の 約束に依拠したものであると主張するだろう。しかし、彼女は建物に関する記述を忘れ ていたため、彼女の行動は約束に依拠した結果ではなく、むしろ彼女自身の善行であっ た。

ディフェンス

対価があると仮定した場合、契約成立に対するいくつかの抗弁が提起され、契約の執 行を阻止することができます。

詐欺の定石

詐欺の制定法では、強制力を持たせるために、ある種の契約は書面であることが要求されます。土地の売買はそのような契約の一つである。この場合、アルは、典型的な購入資金を得るわけではないが、それでも、土地と引き換えに価値のあるサービスを受け取っている。従って、これは土地の売買とみなすことができる。さらに、Bettyは、1年以内に履行できない契約であると主張することができるが、Alはいつ死んでもおかしくないし、契約は履行されるから、これは失敗することになる。

また、これは死亡時に何かを与える契約であるため、遺言執行契約と考えられるが、遺言執行者が遺産の債務を支払う約束をすることとは関係がないため、これも当てはまらない。

詐欺の時効は、請求される当事者が署名した書面、または一部履行もしくは有害な信頼によって満たされる。ここでは、AIはBettyに口頭で建物を提供したため、契約を証明する書面が存在しない。BettyからAIへの手紙は、詐欺法を満たすために必要な重要な条件(医療用建物)が含まれているが、請求される側(ここではAI)の署名が含まれていないため、書面の要件を満たさない。

さらに、土地の売買では、所有、改良、支払いの3つのうち2つで満たされるため、履行では詐欺罪は成立しない。この場合、Bettyの医療サービスの「支払い」は1つを満たすが、彼女は土地を所有せず、改良もしていないので、詐欺罪の適用から外れることはないだろう。

年未満で履行できない契約は、ベティがアルの死まで介護を行った本件のように、完全 履行によって満たされることになるが、議論されているように 1年以内に履行できないような契約ではないので、この点についてはメリットがない。

最後に、彼女は、彼が実際に建物を所有していることを知るまでの2年間、介護をしながら忘れていたので、契約に対する不利益な信頼はない。彼女は契約に依存していなかった。したがって、彼女は、有害な信頼によって詐欺の制定法から契約を取り除くことはできない。

Bettyは、この契約は金銭を対価とする財産の譲渡ではないので、詐欺罪の適用範囲外であると主張することができます。彼女はおそらく契約の内容は、サービスの量のためのオフィスビルであるとして失敗します。

無能力

契約は、契約能力のない者の選択により無効となる。ここで、AIはアルツハイマー病であるという事実がある。したがって、彼は、契約を理解することも、契約を締結することもできなかった可能性がある。もし、AIが精神疾患のために建物を提供する際に自分が何をしているのか理解しておらず、適切な契約ができなかったのであれば、契約は履行されない。この場合、Bettyは彼の医師であり、彼が契約する能力がないことを知るべきであった。彼女は、彼が精神疾患を患っていることを知っていたので、彼が契約を締結した時に能力不足の外見的な兆候を示さなかったとしても、彼女は認識していたのである。しかし、無能力は相手方の自覚に依存するものではありません。精神疾患により能力不足となった当事者は、相手方がそれを知っていたかどうかにかかわらず、強制力のある契約を締結したと認めることはできない。

不当な影響力

契約は、それが不当な影響力の結果である場合、無効となります。ここでは、ベティは 彼に医療を提供するという権力のある立場にあった。アルは、将来医療を受けられなく なることに怯えていたことは、彼女に頼らなければならないという彼の発言から明らか である。このことから、建物の契約は、医師としての彼女の権力によるものであり、自 由に建物を提供する契約をしたわけではないことがわかる。また、彼女が以前から医療 を提供していたことは、アルが彼女を頼るようになり、彼女の影響力を利用できるよう になったことから、この議論を後押ししている。しかし

この申し出に対して、彼女は何も言わず、ただ診察を続け、必要な薬を渡しただけなので、この議論は失敗する可能性が高いです。

結論

ベティはおそらく、建物の譲渡について、対価または対価に代わるものによって裏付けられておらず、詐欺の時効によって禁止されているため、強制力のある契約は結んでいないでしょう。

質問3への回答B

適用される法律

これは、Bettyの医師としての個人的なサービスに対する契約である。従って、コモンローが適用されます。

契約形態

契約を成立させるには、申し出、承諾、および対価が必要である。Bettyは、(a)Bettyがオファーを受け入れたときに、彼女の行動によって暗示された契約が成立した、(b)Bettyが手紙を送ったときに明示的契約が成立した、(c)Alが過去のサービスの対価としてオファーを行ったときに契約が成立したという理論に基づいて契約が存在すると主張する。以下、それぞれの理論について検討する。また、いくつかの抗弁が存在するが、それについては最後に述べる。

暗黙の契約

ベティは、アルが申し出をしたのであり、彼女の行為によって受諾が暗示されると主 張する。

提供

申し出とは、契約を締結する現在の意思の表明である。それは明確でなければならず、また、被提供者に伝達されなければならない。ここで、アルは、継続的なケアと引き換えにオフィスビルを提供すると申し出たとき、契約を締結することを申し出た。彼の発言は、彼がその時点で、ベティとこの関係を結ぶことを意図していたことを示している。彼の発言は曖昧さがなく、正確な条件であったため、明確であった。アルはそれをベティに言ったので、意図する相手に伝わったことになる。従って、アルの発言は有効な申し出である。

受入

受諾は、オファーがその条件に従って受諾されたことを示す、オファー側に対するオッ

フェリーからの明確な意思表示でなければならない。承諾は言葉でも行動でも可能であり、客観的な基準によって判断される。ここで、Bettyは、AIの申し出の直後から、彼女の行為は受諾を示すと合理的に理解されるべきであると主張する。

は、治療と引き換えに建物を与え、ベティは診察を終え、薬を与えた。したがって、ベティは、彼女の行為が申し出の条件に拘束される明確な意思を示すと主張するだろう。

しかし、これまでの二人の取引状況から見て、ベティの行為はその申し出を受け入れる 意思を示すものではない。ベティは長い間、アルに無償で接してきた。アルから申し出 があった後、ベティは何も言わず、通常通りビジネスを進めた。もし、これが初対面で あれば、その後の彼女の行動(アルを治療すること)は、申し出を受け入れることを示 していることになる。しかし、彼らの過去の取引からすると、ベティのその後の行動は 、オファーを拒否した場合に予想されるものと完全に一致する。つまり、ベティはアル に対して一生義務を負うつもりはなく、彼女の行動は過去の行動と一致していたに過ぎ ないということができる。

したがって、Bettyの行動は、申し出を受け入れるつもりなのか、それとも申し出を拒否して申し出以前の関係を継続するつもりなのかが不明確であり、あいまいであった。 従って、Bettyはその行動によって申し出を受け入れなかった可能性が高い。

沈黙による受容

裁判所は、当事者の過去の取引から、沈黙は承諾に等しいと合理的に期待できる場合、 沈黙による承諾を認めることがあります。しかし、このルールはここでは適用されない 。ベティとアルには、過去の契約の経緯がない。ベティのアルに対する対応は、純粋に 無償のものであり、したがって、承諾の形式を期待する根拠となる過去の取引の履歴は ない。したがって、Bettyは、承諾による黙秘を立証することができない。

考察

対価とは、法的な不利益を交渉によって交換することである。各当事者は不利益を被る必要があり、その不利益は互いに誘発し合うものでなければならない。ここで、Betty はAIの一生を介護する義務で不利益を被り、AIはオフィスビルを手放すことで不利益を被ったと主張することになる。

ただし、不利益が互いに誘導し合っていることが必要である。ここで、AIは医療と引き換えにBettyに事務所を提供するよう誘導された。しかし、ベティは、アルがオフィスビルを所有していることを理由に、アルにサービスを提供するように誘導されてはいない。実際、ベティは、アルがオフィスビルを所有しているかどうかさえ「疑って」いた。彼女はアルの発言を忘れるほどで、それ自体には法的な意味はないが、オフィスがベティにとって重要なものでなかったことの証拠にはなっている。ほとんどの人は、たとえ金持ちのドクターであっても、本当にオフィスビルをもらえると思っていたら、そのことを忘れることはないだろう。

しかも、ベティはオフィスビルのことを知ると、すぐに熱意をもって承諾の返事を出している。このことは、ベティがアルのオフィスビル提供の約束と引き換えに、先のサービスを提供したのではないことを示している。このことは、ベティが、アルのオフィスビル提供の約束と引き換えに、それ以前のサービスを提供したのではないことを示している。また、彼女は、それまでの行動で、その申し出を受け入れたとは思っていなかったことも示している。したがって、仮にBettyの行為が承諾にあたると裁判所が示唆したとしても、相互に誘発される対価はないものと思われる。

エクスプレス契約

ベティは、アルがオファーを出し、彼女は書面をもって明示的にそれを受け入れたと 主張する。オファー

アルの発言は有効な提案です。上記をご覧ください

。<u>受諾</u>

上記のルールを参照してください。Bettyは、手紙によって明示的にオファーを受け入れたと主張するでしょう。その手紙は曖昧なものではありませんでした。それは有効な承諾となる。

考察

上記のルールを参照。AIは、Bettyが自分の残りの人生を世話すると約束することと引

き換えに、互いに誘発した不利益(オフィスビルを手放すこと)を被る。たとえその寿命が短かったとしても、裁判所は一般的に対価の金額の十分性を問わないので、それは有効な対価となる。裁判所は、後述する強要や不承諾を理由に、対価のバランスが悪い契約を執行しないこともある。

有効期限

特に断りのない限り、オファーは妥当な期間、オープンなままである。ここで、ベティは、**2**年後にアルの申し出を受け入れようとした。あまりに長いので、彼女はアルの申し出のことを忘れてしまっていた。**2**年という期間は、合理的な期間よりも長いと思われる。したがって、このオファーは期限切れであり、ベティの受け入れの試みは有効ではない。

取り消し

オファーは、オファー側の死亡により、たとえオフィサーがその死亡を認識していなくても、取り消される。ここで、AIは、Bettyが手紙を郵便受けに入れた後の夜、郵便配達人がBettyの手紙を拾う前に死亡した。したがって、Bettyの手紙は、郵便受けの規則に適合する場合にのみ有効となり、したがって、AIが死亡する前に申し出を受諾したことになる。なお、アルが受諾後数時間しか生きていなかったとしても、上記の理由により対価は有効である。

<u>メールボックスルール</u>

郵送の場合、受理は発送した時点で有効となります。郵便物は、郵便受けや郵便物を受け取る場所に置かれた時点で送信されます。ここで、ベティの郵便物は通常、玄関の外にある場所で受け取られていた。したがって、Bettyの承諾は、彼女が玄関の外に手紙を置いた時点で有効となり、したがって、メールボックスの規則が適用される。ベティはアルの申し出を受諾し、契約が成立した。

過去のサービスから形成された契約

ベティは、アルの発言は過去に提供したサービスに対する支払いの申し出であると主張することができる。ベティは何年も彼を無料で治療してきたのだ。彼女は、彼の声明は、彼が彼女に対して負っている精神的負債を支払うための申し出であると主張するだろう。

考察

上記のルールを参照してください。ここで、AIはBettyにオフィスを提供すると言っているが、交渉による交換は存在しない。Bettyは過去の医療サービスを無償で提供し、その後AIがオフィスビルを提供すると約束したことによって、そうするように誘導されたわけではない。したがって、この契約を支持する対価は存在しない。

過去の道徳的義務

裁判所は、過去の道徳的義務に対する支払いの申し出を強制する。典型的なのは、債務者が強制力のない債務を支払うと申し出た場合である。ここで、AIはBettyにいかなる債務も負っていない。彼女は彼に無料の医療を提供したが、それは支払うべき道徳的義務を生じさせるものではない。実際、多くの医師は、社会的誓約に示されるように、患者への献身的な貢献によって動機づけられている。したがって、ベティの動機は利他的であった可能性が高く、したがって贈与であった。アルの、彼女がしてきたことをすべて返すという約束は、過去の負債を支払うという申し出と解釈することはできない。

<u>ディフェンス</u>

不正競争防止法

土地の売買や譲渡の契約は、契約の存在、すなわち重要な条件を示す、執行される側の署名入りの書面がなければ執行することができない。ここで、AIのBettyに対する申し出は、土地の所有権を譲渡するための口頭での試みであった。署名された書面は、Bettyの手紙だけであるように思われる。この手紙には、重要な条件が示されており、Bettyの署名があるが、AIの署名はない。したがって、BettyがAIと契約を結んだとしても、それはAIに対して強制されるものではない。

デュアレス

AIの遺産は、この契約は強要されて成立したものであると主張することができます。ここで、相続人もいなければ、自分のことを心配してくれる人もいないというアルの発言を挙げることができます。彼は、誰かに助けてもらう必要があり、孤独と恐怖に苛まれているように見える。したがって、遺産相続人は、アルは強迫されて契約を結ばされたのであり、契約を結ぶ以外の選択肢はなかったと主張することができる。

しかし、申し出をしたのはアルであり、ベティはアルがオフィスビルを提供しないなら 医療を差し控えるというようなそぶりは見せなかったので、この主張は否定される可能 性が高いだろう。

非良心性

同様に、アルの遺産は、ベティが自分の優位な立場を利用してアルから支払いを引き出したという点で、この取引は非良心的であったと主張することができる。アルがベティに依存していたことは、不当な交渉力という要素を生み出し、ベティはそれを利用していたのである。医師が瀕死の患者とそのような契約を結ぶことは不適切である。

しかし、この主張は却下されます。事実は、ベティがアルに何らかの圧力をかけたという証拠を示していない。実際、アルの発言は自発的なものであると思われる。

<u>容量</u>

AIの遺産は、AIには契約を締結する能力がなかったと主張することができます。アルは アルツハイマー病患者であった。彼は、契約を締結するために必要な精神的能力を有し ていなかった可能性が高い。

ベティは、その発言は完全に明確であり、アルの意識がはっきりする瞬間になされたものであると反論するでしょう。したがって、その時点で、彼は契約を締結する能力を有していた。

2012年7月の論文問題とその解答例 カリフォルニア州司法試験

本書は、2012年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された6つのエッセイ問題と、実際に一読して合格した受験者が書いた各問題に対する2つの解答を収録したものです。

選ばれた回答には良好な成績が与えられ、読みやすくするためにスペルや句読点に若干の修正を加えた以外は、提出されたものをそのまま書き写したものを掲載することにした。回答者の了解を得て、ここに掲載する。

<u>質問番号</u>	<u>内容</u>	<u>ページ</u>
1	民事訴訟法	4
2	共同財産/職務上の責任	22
3	エビデンス	40
4	契約内容	58
5	遺言と相続	71
6	刑事法・刑事訴訟法	85

質問4

Peterは、歯科医のDellaが出した歯科衛生士募集の広告に反応した。面接の結果、デラはピーターに仕事を斡旋し、(1)年俸5万ドル、(2)年俸4万ドル、3年連続で働いてくれるなら5万ドル相当の土地を譲り受けると述べた。ピーターはこの申し出を受け入れ、「2番目のオプションにしたいのですが、最初の3年の後にさらに3年の約束をしてほしいのです」と言った。デラは、"よろしい、来週から働いてもらおう"と言った

ピーターが仕事を始めた後、デラは「年俸4万ドルで歯科衛生士として働くことに同意した」とだけ書かれた署名入りの手紙を手渡した。

デラは、ピーターが2年9ヵ月働いた後、この土地を売却し、ピーターには渡さないことにした。デラは、彼の仕事ぶりにはいつも満足していたにもかかわらず、彼を解雇した。

雇用と土地区画について、ピーターはどのような権利を持ち、どのような救済を受ける可能性があるか。議論してください。

だいよんとう

ピーターにはどんな権利があるのか?

最初の問題は、どの法律を適用すべきかということです。契約が物品の販売である場合は、UCCが適用されます。サービスや土地の契約を含む、その他の状況であれば、コモンローが適用されます。このケースでは、サービスと引き換えに給与と土地の譲渡を支払うことを想定した雇用契約があります。したがって、この契約にはコモンローが適用されます。

第二の問題は、有効な契約が存在するかどうかである。有効な契約には、申込み、承諾 、対価が必要である。オファーが存在するのは、オファー側がオフィーリーに取引を提 案し、受諾によって取引が成立することを示す場合である。承諾は、譲受人が申し出人 の条件に同意し、譲受人にその同意を通知した場合に発生する。対価は、交渉による交 換と法的な不利益(法律上要求されていない方法で[SIC]を行うことを含む)がある場 合に存在する。受諾は、オファー側の条件を正確に承諾した場合にのみ存在し、ミラー イメージ・ルールとも呼ばれる。オファーの条件を変更しようとした場合、事実上の拒 絶とカウンターオファーが存在することになる。Dellaは、歯科衛生士の募集広告を出 した。広告は通常、オファーとはみなされず、デラの広告は、回答した者が採用される とは示していない。面接を行う必要があることから、デラの広告はオファーへの招待で あり、実際のオファーではないことが示唆される。デラはピーターと面接を行い、仕事 を依頼した。デラはピーターと面接し、年俸5万ドルか、年俸4万ドル、3年間の勤務終 了時に5万ドルの土地の譲渡を受けるか、どちらかを選択させた。これは、ピーターが どちらかを選べば取引が完了することを示すものであり、申し出であったかもしれない 。しかし、ピーターにはまだどちらかを選ぶことができるのだから、これは予備的な交 渉と考えた方がよいだろう。ピーターは、**"2**番目のオプションにしたいんだけど... "と 言った。もしオファーがあり、彼がこの発言をそのままにしていたなら、これはデラに 彼がオファーを受け入れていることを通知したことになるので、承諾したことになる。 しかし、ピーターは取引条件を変更しようとし、次のような約束を付け加えた。

の後、さらに3年間延長される。したがって、Peterの承諾の試みは、Dellaの申し出の 条件を変更したものであり、ミラーイメージ・ルールに合致しないため、無効である。 むしろ、PeterはDellaに対して事実上逆提案(Dellaの当初のオプションを予備交渉と考 えればオファー)をしたのである。DellaはPeterの逆提案を受け入れ、"Good, I'd like you to start next week "と言ったのである。6年間の歯科衛生士業務と5万ドルの土地お よび年俸4万ドルの交換は、対価に相当する。申し出があり、受け入れがあり、対価が あるので、有効な契約が成立している。

第三の問題は、詐欺の法令がサービスや土地の契約を執行不能にするかどうかです。詐欺の制定法は、執行が求められている相手方の当事者によって署名された文書にするいくつかの契約を必要とします。年以内に完了することができない土地や契約のための契約は、両方の詐欺の法令内に含まれています。土地の契約は、当事者と譲渡される土地の区画を適切に識別する必要があります。DellaとPeterの間の契約は6年間の雇用であった。Peterは6年間の雇用を1年以内に完了させることができなかったので、この契約は詐欺の法定に該当する。DellaとPeterの間の契約は、土地の権利の譲渡も想定していた。DellaはPeterと契約書にサインしたが、契約書にはPeterが歯科衛生士として年間\$40,000の給与で働くことに同意したとしか書かれていない。土地の譲渡は、署名した契約書の中では考慮されておらず、雇用期間の長さも考慮されていない。従って、デラが署名した契約は詐欺の時効を克服するために使用することはできない。年という期間の雇用契約も、土地の譲渡も、詐欺の時効により強制力を持たない。

第四の問題は、Peterが一部履行または衡平法上の禁反言の法理によって詐害行為規範の抗弁を克服できるかどうかということである。土地譲渡における一部履行は、契約を執行しようとする当事者が、通常、所有権または購入価格の支払いによって証明される一部履行に関与していなければならないことを要求する。衡平法上の禁反言は、契約を執行しようとする当事者が、約束があったこと、および当事者が合理的にそれに依拠したことを示すことを必要とする。

は、その約束が彼らの不利益となる。Peter は土地を所有しておらず、購入価格の全額を支払っていないため、部分的な履行を示すことはおそらく困難であろう。彼は2年9ヶ月間働いたので、購入価格のかなりの部分を「支払った」と主張することはできるかもしれない。これは、土地を受け取る前に彼が行うべき奉仕の75%に相当する。しかし、衡平法上の禁反言の方が、彼にとっては良い主張であろう。DellaがPeterに2つの選択肢を提示したということは、\$40,000は歯科衛生士の相場より安かったということである。Peterは、6年間雇用され、5万ドルの土地を受け取るというDellaの約束を信頼し、年俸の少ない選択肢を選んだ。彼は、そうでない場合よりも少ない給料しか受け取らなかったので、彼の信頼は有害であった。Peterは、衡平法上の禁反言の原則に基づき、Dellaの詐術の抗弁を克服することができるかもしれない。

第五の論点は、契約違反があったかどうかである。契約違反とは、当事者の一方が、契約の明示的・黙示的条件の下で義務づけられたとおりに履行しない場合に生じるものです。仮に、裁判所が有効で強制力のある契約を認めたとすると、デラは、6年の契約期間が終了する前にピーターを解雇したときに違反を犯したことになる。また、彼女は、土地を彼に譲渡する代わりに、土地の売却を決定したとき、予期せぬ否認を犯した。彼女はまた、Peterの仕事に満足していたのに解雇したことで、暗黙の誠実義務に違反する可能性もある。

ピーターはどのような救済を受けられるのでしょうか。

第一の問題は、ピーターが期待損害を受けられるかどうかである。契約事件における損害賠償の一般的な尺度は、契約が完全に履行された場合に原告が置かれるはずだった立場に戻そうとするものである。原告は、同様の雇用を見つけるために合理的な努力をすることを要求される、軽減する義務を負っています。より劣る雇用に甘んじたり、雇用を見つけるために遠方に引っ越したりする必要はないのです。仮に6年間の雇用契約があったと裁判所が判断した場合、ピーターが同様の雇用を見つけることができなければ、裁判所は年俸\$40,000の3年3ヶ月分を支給することになります。 ピーターが同様の

仕事を見つけることができた場合

この場合、報酬は、彼の新しい給与に基づき減額されます。裁判所が土地譲渡の契約があったと認めたとすると、ピーターは土地の価値である5万ドルに対して訴訟を起こすことができます。もし、裁判所が、雇用契約はあったが、土地を譲渡する契約はなかったと認定すれば、ピーターは、その土地の価格よりも多くの金額を受け取ることができるかもしれません。

土地譲渡を受けるという約束を信頼して減俸を受けたことを証明できれば、年俸4万ドルの賞金を受け取ることができる。

第二の問題は、ピーターが返還損害賠償を受けられるかどうかということです。返還損害賠償は、利益が供与され、その利益の代価を支払わなければ相手方を不当に利する場合にのみ認められます。原告は、期待損害を受けた場合、返還的な救済を受けることができません。返還型損害賠償は、おそらくピーターにとって最良の選択肢ではないでしょう。しかし、ピーターは、土地をもらうという約束に依存して低い給料を受け取ったことを示すことができれば、自分の給料と歯科衛生士の市場価格の給料との差額を受け取ることができるかもしれません。

第三の論点は、ピーターが特定履行を受けられるかどうかである。特定履行は、明確かつ確実な契約があり、不十分な法的救済があり、特定履行の執行が裁判所にとって実行可能であり、かつ相互関係がある場合に認められるものである。特定履行を回避しようとする当事者は、無気力や不浄の手などの様々な抗弁を申し立てることによって、特定履行を回避することができる。ピーターが詐欺の時効の異議を克服すると仮定すると、ピーターは雇用契約の特定履行を求めることができない。個人的なサービスに対する契約である雇用契約を履行しようとすることは、裁判所にとって実行不可能である。個人的なサービスや雇用契約は、個人が協力的な環境で一緒に働くことを必要とし、裁判所が当事者間の関係を監視することは実行不可能である。ピーターはおそらく、土地契約の特定履行を求めることはできないだろう。5万ドルの価値のある土地区画を譲渡するという明確かつ確実な契約がありましたが、Della がどの土地区画を譲渡するつもりだったのかが明確でない場合、この要素には問題があるかもしれません。土地は固有のも

のであると考えられるので、**5**万ドルという法的救済措置は不十分であろう。裁判所が 特定履行を執行することは実現可能でしょう。コモンローのもとでは 相互主義の原則では、両当事者が特定履行を請求できる必要がありました。この場合、Peterが違反した場合、Dellaは特定履行を求めることができなかった。しかし、現代の理論では、一方の当事者が十分に履行を保証することができれば、相互性の要件は満たされる。2年9ヶ月という期間が完全履行にあたるかどうかは裁判所が判断しなければならないが、これは要求される全履行の75%に過ぎない。ピーターは残りの3ヶ月を働く意思があるかもしれないが、裁判所は彼にそれを要求することはできない。したがって、相互の関係は存在せず、ピーターは特定履行を成功裏に得ることができない。

問題4に対する答えb

雇用と土地に関するピーターの権利について

I. 契約が有効である場合、慣習法によって管理される。

問題は、ピーター(P)とデラ(Della)の間の契約が有効である場合、どのような法律に準拠するかということです。

(D).UCCは物品の販売に関わる契約を規定する。サービスのための契約や土地の契約は、コモンローが適用される。ここでは、PとDは雇用と、場合によっては土地の契約をしている。これは、サービスと土地に関する契約であるため、契約はコモンローの原則に従う。

Ⅱ. ピーターとデラの間には有効な契約が存在する可能性がある。

問題は、PeterとDellaが実際に有効な契約を結んだかどうかである。契約が有効であるためには、オファー、アクセプタンス、および対価が含まれていなければならない。オファーとは、オファー側による外見上の意思表示であり、オファーされた側に受諾の権限を生じさせるものである。広告は、それが特定の人に行われ、申し出の具体的な詳細を概説し、どのように受け入れが行われることができるように指示を広告の受信者を提示している有効な申し出であることができます。受諾は、彼が提供者の条件を受け入れることを受益者が外見上表明することです。受諾は、申し出の条件を反映している必要があります。承諾が申し出の条件を反映していない場合、または、それ自体が申し出の条件を変更している場合、それは逆提案であり、事実上、元の申し出を拒否していることになる。しかし、単なる問い合わせはカウンターオファーではない。対価とは、交渉による法的な不利益のことである。(例: AがBのために給料と引き換えに働く)。

ここで、Pは、歯科医師であるDが歯科衛生士を募集していた広告に応じました。この広告は、Pに直接送られた事実もなく、雇用契約の可能性のある内容が記載されている事実もなく、また、Pにどのように承諾すればよいかを伝えた事実もないため、有効なオファーとは言えない。しかし、DがPと面接した際、Pは、(1)年間5万ドル

で働くこと、又は(2)年間4万ドルで働き、土地の区画をPに譲渡することに同意することを条件に、3年間彼女の衛生士になるという有効なオファーを提示した。

5万円程度の価値がある。Pは承諾の際、"2番目のオプションにしたいが、最初の3年間の後にさらに3年間のコミットメントをお願いしたい"と言った。このPの承諾は、Dによるオファーの条件を反映していないため、オファーの拒否とカウンターオファーの両方の役割を果たす。デラは、"よろしい、来週から始めて欲しい"と言った。

Peterは、Dellaの "Good, I'd like you to start next week "というコメントが、彼の 逆提案に対する彼女の承諾であると主張する。彼は、取引の条件は、自分が年額4万ドルで6年間Dellaの下で働き、最初の3年後に土地の区画を譲り受けることであると主張 することになる。Pが仕事を始め、Dが、年間\$40,000で衛生士として働くことに同意したとだけ書かれた手紙を渡したとき、Pは、この手紙は、彼が受け取ることになる給与 を記録したものに過ぎず、それ以上のものではないと主張するだろう。

結論として、Peterのカウンターオファーは支配的なオファーであり、Dは "Good, I'd like you to start next week "と言ってそれを受け入れた。対価はピーターが6 年間4万ドルで働き、最初の3年間が終了した時点で土地の区画を受け取ることである。この対価は有効である。P と D の間には有効な契約が存在する可能性が高い。

III. Pに提示された文字Dは無効な修正である

問題は、DがPに提示した書簡が無効な変更であるかどうかである。コモンローでは、契約の変更は対価に裏打ちされたものでなければならない。既存義務ルールは、当事者が現在義務を負っているものを変更しようとしているため、対価なしに合意された契約上の義務を変更することを禁止している。

ここで、Dは、Pが4万ドルで歯科衛生士として働くことを文書化した手紙をPに提示し、それに署名して既存のものを修正しようとしたが、PとD間の取引の他の要素は文書化されていない。この変更を実施するためにDがPに支払った対価はなく、無効である。

結論として、DはPを4万円で6年間働かせ、3年間働いた後に土地を譲渡する義務があるため、この変更は無効である。対価なしに年間4万円しか支払わないように義務を軽減することは、既判力規定に違反する。

IV. デラは、詐欺の抗弁(SOF)を主張することができます。

問題は、DがSOFの抗弁を主張できるかどうかである。SOFは、特定の契約は書面であることを要求している。その類型は、婚姻に関する契約、1年以内に履行できない契約、土地売買契約、遺言執行者契約、保証書または保証人契約、および1年以上の物品販売契約である。

\$500.1年以内に履行できない契約は、契約締結時に判断され、1年以内に履行が完了する可能性があるかどうかで測定されます。SOFを満たす書面は、契約の本質的な条件を含み、請求される側の署名が必要です。

ここで、Pの契約は6年、少なくとも3年であり、1年以内に履行できないことは明らかである。この契約は、詐欺罪の適用を受ける。当事者は、Dに対するPのサービスに関する契約書に署名していない。さらに、取引の一部は、SOFの対象となる土地の譲渡である。これらの条件はいずれも書面化されていないため、Dは、SOFの下では契約は不成立であると主張することができる。ピーターは、仕事を始めた後にDから渡された手紙には、40,000ドルの報酬が支払われると書かれており、Dが署名しているので、彼らの契約を確認する書面であると主張するだろうが、これは彼らが合意した契約と同じではない。

結論として、Dは、契約がSOFの要件に適合する書面でなかったため、有効なSOFの抗弁を主張することができると考えられる。

V. <u>Pは、禁反言の抗弁を主張し、SOF要件に対する部分的な履行を期待することがで</u> きる。

問題は、PがSOFの要件に対して、禁反言や一部履行という抗弁を主張できるかどうかである。上記のように、ある種の著作物はSOFの対象となる。SOFの行使に対する抗弁は、次の4つである: (1) 部分的履行または完全履行。

(2)禁反言、(3)裁判上の契約承認、(4)マーチャントの確認メモ。裁判上の承認はなく、商人の確認メモも商人とのUCC契約のみなので、どちらも適用されない。ただし、Partial or Full PerformanceとEstoppelは適用される可能性がある。

部分的または全体的なパフォーマンス

当事者が契約の一部または全部を履行し、相手方がその履行による利益を受け入れる場合、SOFの要件を満たさないことがある。ここで、Pは2年9ヶ月間Dのもとで働いた。少なくとも、Dは、最終的に承諾されたオファーが6年であった可能性が高いにもかかわらず、Pが3年間働いてくれるという印象を抱いていた。DがPに賃金を支払わなかったという事実はないので、Dは契約上の義務を履行していた可能性が非常に高い。彼女は、支払いと引き換えに、衛生士であることの利益を受け取っていたのです。したがって、部分的履行の原則に基づき、PはSOFの要求に対して正当な抗弁をすることができる。

衡平法上の禁反言

当事者は、禁反言の抗弁を主張できる場合は、SOFの要件に従わないことがあります。衡平法上の禁反言は、当事者の言動が他人の行動を予見可能にし、他人が当事者の以前の言動を信頼し、それが信頼した側に不当に不利益となる場合に発生する。ここで、Pは、Dsの逆提案に対する承諾の表明を全面的に信頼している。彼は彼女の下で働き始め、3年近く働いている。Dは、\$40,000と土地譲渡に関する二人の話し合いから、彼が彼女のために働いていることを知る理由がある。Pは、カウンターオファーで合意された条項がなければ、Dのために働き始めなかったかもしれないので、彼の契約を執行しないことは不当に不利である。

結論として、Pは、SOFの一部または全部の履行を求める抗弁をする可能性が高く、禁反言の抗弁も可能である。

VI. 有効な契約が存在する場合、それは有期契約であり、自由意志による契約ではない。

問題は、その契約が有期契約であるか、それとも 随意契約であるかということ である。有期契約では、従業員は仕事に対して財産的権利を持ち、理由なく解雇される ことはありません。逆に、アットウィル契約では、雇用主または従業員は、正当な理由、悪い理由、または理由なしに雇用を終了させることができます。

ここで、Pは、逆提案の条件がDに6年間勤務することであったので、これは条件付契約であると主張することになる。さらに、彼女の当初の内定が支配的であるとしても、その内定は3年の期間であったと主張するだろう。いずれにせよ、自由意思に基づく雇用とは言えない。また、デラ社は、Dが6年間勤務していたことを理由に解雇することはできないと主張する。デラは、契約を変更する手紙には期間に関する文言はなく、したがって、それは自由意志による雇用であり、彼女はいかなる理由でも彼を解雇することができると主張するだろう。

結論として、これは有期契約であり、Pは理由なく解雇されることはない。

結論として、PとDは、年額 40,000 ドルの 6 年間の有効な契約を締結している。また、Dは、契約により、3年目の終了時にPに土地の区画を譲渡する義務を負っている。Peterは、契約違反の救済を求める権利を有する。

ピーターはどのような救済を求めることができるのか

VII. <u>ピーターは、期待損害と信頼損害を求めることができる。</u>

問題は、PeterがDellaとの契約について、期待損害と信頼損害を求めることができるかということです。法的救済は、原告が発生した損害を具体的に明確に見積もるこ

とができれば可能である。法的な損害賠償には、期待損害、信頼損害、返還損害の**3**つがある。 期待損害は

違反者が契約を完全に履行していたならば、原告はそのような立場にあったであろう。 信頼損害は、契約が存在しなければ原告が置かれたであろう場所に置きます。返還損害 賠償は、被告に与えられた利益を原告に弁償するものです。原告は常に損害を軽減する 義務を負っており、雇用の場面では、他の雇用を見つける義務を負っています。原告は どんな仕事でも見つける必要はなく、奪われた仕事と同等の仕事を見つける必要があり ます。もし原告が代わりの仕事を見つけられない場合は、誠実に仕事を見つける努力を しなければなりません。

ここで、Pは、Dの違反行為から合理的に予見可能な付随的損害や派生的損害を含め、契約から期待される損害、すなわち交渉の利益を得るべきであると主張することになる。Pは、3年3ヶ月分の給与と土地の購入が予定されていたため、これらの損害を容易に見積もることができる。彼は、不当に解雇された契約に基づいていたため、これらの損害賠償を受ける権利を有していた。これらの損害賠償は、彼が解雇されず、契約が履行されていたならば、彼が置かれていたであろう立場に彼を置くことになります。しかし、彼には代替雇用を見つける義務があり、彼がさらなる雇用を探した、あるいは得たという事実はない。また、損害賠償を否定するような不誠実な行動をとったという事実もない。また、付随的損害、派生的損害を示す事実もない。

また、PがDとの契約を信頼して金銭を費やした場合、合理的かつ予見可能な費用については、回収することができる。Dとの契約に依拠して支出した金銭は、すべて取得可能である。

結論として、彼は、Dから、他の同等の雇用を見つけることによって軽減する義務を控除した上で、期待損害と信頼損害を得ることができる。

VIII. ピーターは土地契約の特定履行を求めることができるが、サービス契約の特定履行を求めることはできない。

問題は、Peterが土地契約の特定履行を求めることができるかどうかである。特定履行は、契約が明確で確実な条件を持ち、不十分な法的救済があり、裁判所が正しく判決を下し、当事者間に相互性があり、抗弁がない場合に可能である。不十分な法的救済は、土地や特殊な品物を扱っている場合に適用されます。相互主義が緩和され、当事者がそれぞれ特定の履行を得ることができなければならない、ということはなくなりました。ただ、当事者が履行する用意があり、履行する意思があること。特定履行は、サービス契約には適用されません。なぜなら、特定履行は、強制執行が困難であり、隷属に対する特定の憲法規定を放棄することができるからです。

ここでは、問題となる土地は特殊なものであり、契約の確定的な条件となる。金 銭賠償では足りません。ピーターは、その土地のために契約し、履行した。裁判官は、 この問題を適切に判断することができます。しかし、Peterは、サービス契約の特定履 行を求めることはできないだろう。

結論として、Pは、土地契約の特定履行を求めることはできるが、役務契約の特定履行を求めることはできない。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2013年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2013年7月に実施されたカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	<u>テーマ</u>
1.	プロフェッショナルの責任
2.憲法	
3.	共同財産
4.	契約内容
5.	遺言書/信託書
6.	レメディー

質問4

3月1日、不動産の所有者であるBenと、認可を受けた建設業者であるCarlは、以下の条項を含む契約書を締結した。

- 1. カールは、サン・カンパニー(以下、サン社)が製造するソーラーパネルと関連する電気機器を使用して住宅を建設し、感謝祭までに工事を完了することに同意するものとします。
- 2. ベンは、建設が完了した時点でカールに20万ドルを支払うことに同意している。
- 3. ベンおよびカールは、この契約書が両者の合意の完全な表明を含んでいることに同意するものとします。
- **4.** ベンおよびカールは、両者の書面による同意がある場合を除き、この書面による合意を変更することができないことに同意します。

契約書の締結に先立ち、ベンはカールに、サンはベンの兄弟が所有しているため、カールはサンのソーラーパネルと関連電気機器を使用しなければならないこと、カールは感謝祭前に工事を完了しなければならないことを告げました。カールはベンに、必ず遵守すると約束した。

8月、ベンはカールが感謝祭までに工事を完了するかどうか疑い始めた。ベンはカールに、カールが完成を保証してくれるなら25,000ドルのボーナスを出すと提案し、カールはそれを受け入れて保証をした。

サンクスギビングまでに工事を完了させるため、サンが一時的に在庫切れとなったため、 、競合他社製の同等グレードのソーラーパネルと関連電気機器を使用することになった。

カールは感謝祭の前に工事を完了させた。しかし、ベンはカールに何も支払うことを拒否しています。

ベンに対するカールの権利と救済措置は何ですか?議論してください。

選択回答

準拠法

契約はUCCかコモンローのどちらかが適用されます。UCCは物品の販売に関する契約のみに関係します。この場合、契約はSunが製造した特定の製品を使用した住居の建設に関するものである。これはSunが製造した商品に関わるものですが、主にCarlがBenのために住宅を建設することを目的としたものです。したがって、コモンローが支配する。

有効な契約

有効で強制力のある契約を結ぶには、(1)申し出、(2)承諾、(3)対価が必要である。ここでは、BenとCarlが条件に関する合意に達したことを示す事実がある。したがって、最初の2つの要素が存在する。さらに、この契約では、カールがベンの仕様に合わせて住宅を建設し、ベンがカールに代金を支払うことになっています。

見返りは**20**万ドル。このように、両者は利益と引き換えに法的義務のないことを行っているので、当事者による法的不利益の交換が行われているのです。

したがって、ベンとカールの間には有効な契約が成立している。契約

の条件

一般に、契約の条件は、契約書そのものによって決定されます。ここで、契約書は、カールがサン社製のソーラーパネルと関連電気機器を使用して住宅を建設すること、ベンが完成時にカールに対して**20**万ドルを支払うことなど、一定の条件を示している。

しかし、契約書に含まれるこれらの約束は、当事者が存在を主張しうる唯一の条件では ありません。

パロールエビデンスルール

パロール証拠のルールは、契約締結前または同時期に行われた口頭または書面による合意で、統合された契約の条件と矛盾する、または変化するものを紹介することを禁じています。

ここで、Benは、執行に先立って、BenとCarlは、Sun製品の使用と感謝祭前の完成は 約束ではなく、条件であると合意したと主張することができる。履行の前提条件とは、 当事者の履行のために厳密に満たされなければならない契約上の条項のことである。そ の条件が発生しなければ、当事者に履行義務が発生することはない。一方、約束は、コ モンロー上、実質的に履行されるだけで、相手方の履行義務が発生する。契約書では、 サン製品の使用やサンクスギビングによる完成は、義務的な文言や、厳密に従わなけれ ばベンの履行義務がないことを示す文言を示していないため、単なる約束に過ぎない。

カールは、サン製品の必須性及び完成条件に関する契約締結前のベンとカールの口頭合意の証拠を提出することは、仮証拠規則により禁止されていると主張するだろう。

これは事前の口頭合意にあたりますが、パロール証拠のルールは、履行に先立つ条件があったことを示す証拠の提出を禁止するものではありません。これは、同規則の例外のひとつである。したがって、この合意が、それらの条件を約束ではなく、条件としていたのであれば、そのことを示すために、この議論を用いることができる。

ここで、カールとベンの間の契約書には、ベンがカールに「サン」製品を使うことと、「感謝祭前に工事を完了しなければならない」ことを伝えていることが示されています。これらは、より明確なことを示してはいるが、カールがそうしない限り、ベンは履行しなくてよいという明示的な文言はないのである。したがって、カールは、この契約は書面による契約の条件を強制したに過ぎず、条件に変更したわけではないと主張するだろう。

結局のところ、明示的な文言がなく、また、裁判所は、条件の厳格な遵守を要求するため、条件よりも約束を優先するため、これは、契約書の約束の執行であり、したがって、条件を矛盾させるパロールエビデンスではないと判断される可能性が高いです。

ボーナス契約

ベンは、カールが感謝祭までに工事を完了できるかどうか疑い始め、カールが完成を保証してくれるなら、2万5千ドルのボーナスを出すと申し出た。カールはこれを受け入れ、そのような確約をしました。カールは、これは新しい契約であるか、既存の契約の変更であると主張します。

書面での修正

もしカールが、この契約はカールとベンが持っていた書面による合意を修正したものだと主張すれば、ベンは、"この書面による合意は、両者の書面による同意がある場合を除いて修正することができない"という契約書の条項を指摘することでしょう。書面によるこれらの変更は、一般的にコモンローの下で強制されることはありません。

詐害行為防止法

コモンローの下で既存の契約を修正するために書面が必要とされるのは、修正によって 契約が詐欺の時効内に置かれる場合のみです。詐欺の時効は、一般的に、1年以内に履 行できない場合を除き、サービス契約には適用されない。ここでは、既存の契約を修正 しようとする契約書には、感謝祭(11月下旬)までに履行を完了しなければならない と記載されている。元の契約は3月1日になされ、変更は8月になされた。したがって、 これは、契約時または変更時から1年以内に履行を完了することを要求していることに なる。従って、詐欺罪は書面を必要としない。

したがって、Benは、書面の欠如を理由にこの変更に異議を唱えることはできません。 強制力のある契約 当事者が口頭で契約を変更することは許されるが、変更後の契約には、すべての契約に要求される3つの要素、すなわち、(1)申し出が必要である。

(2)承諾、**(3)**対価。 ここでは、ベンからカールに対して、以下のような申し出がありました。

カールが感謝祭前に工事を終えれば、**25,000**ドルの追加料金が発生する。カールはこの条件をそのまま無条件で受け入れたので、承諾があったのです。しかし、そこには対価が必要です。

既往義務規定

既存義務ルールは、当事者が既に契約上または他の方法で義務を負っていることを行う という約束は、新たな契約の対価とはならないとするものです。この合意の例外は、(1) 第三者が義務を履行する場合である。

(2) 不測の事態により、履行を免れることになった場合 (3) 履行の量または種類に変更があった場合。

ここで、ベンとカールの間の履行は、感謝祭までに完了するように契約書に定められていた。したがって、カールは感謝祭までに履行する既存の契約上の義務を負っていた。そのため、Benがより多くの金銭を支払うことを申し出ただけで、Carlが契約において与えた対価はない。

カールは、ベンがカールの能力を疑い始めたから、このルールは免除されると主張するかもしれません。しかし、それは法律ではありません。コモンローは、UCCとは異なり、変更または新しい契約の作成に対して適切な対価を厳格に要求します。ここでは、この状況下でカールの履行が免除されることはなく、また、カールは契約に基づいて既に負っている義務以上のことを約束したわけでもなく、カールはその義務を第三者に譲渡したわけでもない。

したがって、**8**月に行われたベンとカールの間の合意を裏付ける対価は存在しない。よって、ベンはカールに対して**25,000**ドルを支払う義務はない。

従って、契約条件は変更されず、元の統合文書に記載されているのと同じままです。

契約条項の履行

カールのパフォーマンス

コモンローの下では、契約違反は、当事者が既存の契約に基づいてその義務を完全に履行しない場合に発生します。ただし、相手方の義務を免除するためには、実質的な違反がなければならない。したがって、カールがベンに履行義務を与えるために十分に履行したためには、カールが契約上の義務を実質的に履行したことが必要です。

この契約に基づいて、カールはベンのために家を建てた。それが彼の第一の義務であり、彼はそれを完成させました。さらに、彼はそれを感謝祭までに完成させた。したがって、カールは、この契約における3つの義務のうち2つを完全かつ完璧に遂行したことになる。

しかし、Carlは、家を建てる際にSun製のソーラーパネルと関連する電気機器を使用するという義務を履行しませんでした。カールはこれを行うべきであると知っていたが、時間通りに完成させるためには、サンの競合他社が製造したソーラーパネルを使用しなければならなかったので、これを怠ったのである。したがって、この要件に関して契約条項に従わなかったことで、カールは契約違反を犯したのである。

しかし、この違反は軽微なものである。カールはベンのために家全体を建て、時間通りに終わらせたので、契約上の義務を実質的に履行した。したがって、Sun製品を使用しなかったことは、Carlが責任を負うべき軽微な違反であるが、Benの履行義務を免除するものではない。

ベンのパフォーマンス

Benは、工事完了時という履行すべき時に履行をきっぱりと拒否した。したがって、履行期限が到来していたため、契約に対する重大な違反があったことになります。

不履行の言い訳

カールの不履行

約束の放棄

カールは、ベンがサンクスギビングまでにパフォーマンスを完了するようカールに義務づけ、より多くの金銭を提供した際に、サンが行った材料を使用するという約束を放棄したことにより、彼のパフォーマンスが解除されたと主張することになるだろう。

一般に、当事者が自分を保護するために契約に条件を付けている場合は、履行の先行条件を放棄することができるが、契約の変更がない限り、契約に基づく約束の履行を放棄することは許されない。

ここでは、上記のように、カールに**25,000**ドルを追加で与えるという申し出は、対価に裏付けられていない。従って、これは修正として強制力を持たない。さらに、仮にそれが変更として強制力を持つとしても、ベンが自分の家でサン製品を使用させる権利を「放棄」したことにはならない。カールは、それらの製品を使用して時間通りにパフォーマンスを行うことが不可能であることを彼に知らせたことはありません。

したがって、この約束は放棄されたものではありません。不可

能性・非実際性

また、Carlは不可能性または実行不可能性によってSun製品を使用する義務が免除されると主張する。不可能性とは、不測の事態により履行が客観的に不可能となった場合に、その履行を免除するものです。非現実性とは、不測の事態の結果、履行が極めて不合理に困難かつ高価になった場合、当事者の履行を免除するものである。

ここで、カールは、サンクスギビングまでにサン製品を入手することは客観的に不可能 だったと主張するかもしれないが、ベンは、サン製品の入手困難は「不測の事態」では なかったと反論するだろう。

不測の事態であるためには、当事者が契約時に想定していなかった、あるいは想定でき

なかった事態である必要があります。 ここでは、その可能性が

サン製品の入手が困難であることは、サン製品の用途が特定されている以上、当事者 (特にカール)が契約時に想定しておくべき条件である。さらに、これらの製品を時間通りに入手することの困難さ、難しさが何であったかは正確には不明である。もし、全く予期せぬ事態が原因で困難が生じたのであれば、カールはより強い主張をすることができるでしょう。

しかし、不測の事態によりこれらの製品を期限内に入手できなかったことを示す情報がない限り、カールの当該期における業績は免除されません。

ベンのノンパーフォーマンス

前提条件の不成立

Benは、Sunの製品を使用して家を建てるという前提条件があれば、Benの支払い責任 は免除されると主張するでしょう。しかし、上述のように、裁判所は、書面による条件 と口頭での合意を、条件ではなく、約束を定めたものと解釈する可能性が高い。

したがって、カールは契約に基づく義務を実質的に履行しているので、彼の義務は免除 されない(前述)。

結論

したがって、BenはCarlに対して契約の重大な違反の責任を負います。ベンは25,000ドルを追加で支払う責任はない。しかし、カールは、彼の軽微な契約違反によって生じた損害について責任を負います。

カール・レメディーズ

補償的損害賠償

契約における補償的損害賠償は、違反がなければ原告が期待した地位にあることを目指 すものです。これが契約上の補償的損害賠償の一般的な尺度である。

補償的損害を回復するためには、損害が①被告に起因し、②予見可能で、③避けられず、④確実であることを示す必要があります。

ここでは、損害はBenの支払い拒否によって生じたものです。ベンが単に支払いを拒否することは予見可能であったので、損害は予見可能であった。これは、減衰したり、予期しない出来事ではない。この損害は、カールがその損失を軽減するために他に何もできなかったという程度に避けられないものでした。彼は家を建てましたが、支払いを受けていません。彼は、他者に補償や履行を求めることができるような契約にはなっていません。

最後に、損害賠償が確実であること。工事請負契約では、履行を完了したにもかかわらず支払いがない場合の損害賠償は、契約価格となります。ここでは、契約価格は \$200,000です。したがって、カールの損害賠償は、契約に基づいて総額で確実である。

したがって、ベンから20万ドルの補償的損害を回復することができる。

損害賠償の相殺

カールの補償的損害賠償は、彼がサン製品を使用しなかった結果、ベンに与えた損害で相殺されるでしょう。カールが使用した製品はサンが使用したものと同程度のものであったため、損害賠償額はかなり少額にとどまるだろう。

Benは、弟の逸失利益から生じる結果的損害を取り戻そうとする。しかし、Benの兄は Sunを所有しており、契約から利益を得ていたはずですが、それはあくまで付随的なものでした。したがって、Benの兄は、第三者受益者理論に基づいて、何も得る権利がない。なぜなら、意図された受益者のみがそのような権利を有するからである。

この場合、Benが個人的な損害であることを示さない限り、兄弟のビジネスに対する損失に対して結果的損害賠償を請求することはできない。しかし、この失敗から生じた個人的な損失を示すことができれば、契約締結時にSunの所有権がCarlに知られていたため、結果的損害賠償を回収することができます。

したがって、ベンの20万ドルは、ベンの損害賠償と相殺され

ることになります。特定履行

特定履行は、契約の履行を要求する衡平法上の救済措置である。認められるためには、 (1) 有効かつ確実で明確な契約が存在すること、(2) 原告の履行条件が満たされていること、(3) 法律上適切な救済手段がないこと、(4) 強制執行が可能であること、(5) 抗弁がないこと、を証明しなければならない。

ここでは、契約は有効であり、統合された書面の条件において明確である(前述)。カール(原告)の履行条件は満たされている。しかし、法律上十分な救済措置がある。金銭の支払いは特殊ではないので、ベンが支払不能であるとの指摘がない限り、補償的損害賠償で完全に十分な法的救済が可能である。最後に、実現可能性は、強制執行可能であるう。

不潔な手

さらに、仮に法律上十分な救済措置がなかったとしても、ベンはアンクリーンハンズの 抗弁を提起する可能性があります。アンクリーン・ハンドとは、原告が取引において不 正行為を行った場合、契約を衡平法上執行すべきではないという衡平法上の抗弁である 。ここで、ベンは、カールはサン製品を使用しないことで契約に違反したため、汚れた 手で法廷に出てきたと主張するでしょう。カールの違反は軽微なものであったので、こ れはおそらく勝ち目はないでしょう。

ともあれ、カールの最良の救済策は法的なものです。特定履行は認められません。

選択回答B

カールのベンに対する権利および救済措置は、契約法の原則によって決定されます。<u>適</u>

用される法律

Carl とBenが交わした契約は、契約に関するコモンローが適用されます。コモンローは、UCCによって支配される物品の販売に関する契約を除いて、すべての契約を支配する。コモンローは、サービス契約を支配し、したがって、建設契約をカバーしています。ここで、Carl は認可された建設業者であり、Benのために住宅を建設することに同意しました。したがって、Carl はサービス契約を締結したことになり、コモンローが適用されることになります。カールは家を提供することに同意した、と主張する人がいるかもしれませんが、この議論は失敗するでしょう。カールは、家を建てるという役務に対して雇われたのである。

フォーメーション

事実によれば、有効な契約が成立している。契約は相互の同意と対価を必要とする。ここで、BenとCarlは書面による契約を締結し、それによって両者は契約条件に拘束されることに同意したことを表明した。

さらに、十分な対価があること。対価とは、取引された法的な不利益のことです。ここでは、カールは家を建てることに同意し、ベンは対価として**20**万ドルを支払うことに同意しました。

契約の条件とベンの違反の主張

契約書には、カールがサンカンパニー社製のソーラーパネルと関連電気機器を使用して 住宅を建設することに同意したと書かれています。さらに、Carl は感謝祭前に工事を 完了させることに同意した。 ベンは、カールに以下の金額を支払うことに同意しまし た。 契約完了時に20万ドル。

カールは感謝祭の前に家を建てた。現在、ベンはカールに何も支払うことを拒否しています。契約に基づくカールの権利と救済措置は、契約条件の裁判所の解釈と、当事者が 契約条件を変更したかどうかによって決定されます。

サンカンパニーのパネルを使用するための約束・条件

先行条件とは、条件の利益を受ける側が契約に基づく完全な履行を要求するために満たされなければならない条件のことである。先取特権が満たされない場合、先取特権を持つ当事者は履行を要求されない。ここで、Benは、Carlが家を建てる際にSun Companyのソーラーパネルを使用しなければならないという前提条件が契約に含まれていることを主張します。ベンは、カールがサンカンパニーのソーラーパネルおよび関連する電気機器を使用しなかったので、カールは条件を満たしていないと主張します。したがって、ベンは、契約に基づく履行を行う必要はなく、カールに住宅の対価として 200,000ドルを支払う必要はないと主張する。

これに対し、約束がなかったり、契約に含まれる約束を十分に果たせなかったりしても、相手方の責任は免れない。当事者が契約の履行を約束した場合、約束をした当事者が契約に重大な違反をしない限り、相手方は履行を免れることはない。重大な違反は、当事者が実質的な履行をしない場合に発生する。軽微な違反は、損害賠償を求めることはできますが、違反をしていない当事者の履行義務を免除するものではありません。違反が軽微か重大かを判断するために、裁判所は、履行の程度、違反当事者の苦難、補償の妥当性、および約束を履行するために必要な追加作業を検討します。

裁判所は、問題となる条項が条件なのか約束なのかを判断するために、当事者の意図を検討します。上記で説明したように、ベンは、家の建設にSun Companyの製品を使用することが条件であると主張し、カールは、製品を使用することを約束しただけであると主張します。この場合、裁判所は、書面による契約の条件に基づき、Sun Companyの製品を使用するという合意は約束であったと判断する可能性が高い。 契約書の文言は、ベンの製品を使用することを明示的に条件としているわけではありません。

このような大規模な建設プロジェクトでは、裁判所は、当事者が約束ではなく、条件を設けることを意図していたことを示す明確な文言を要求する可能性が高いです。このような大規模な建設プロジェクトでは、裁判所はおそらく、当事者が約束ではなく、条件の作成を意図していたことを示す、あいまいでない文言を要求するでしょう。ソーラーパネルと電気設備は、家屋全体の中では比較的小さな要素です。したがって、裁判所は、契約書の条項に基づいて、Sun Companyの製品を要求する条項が、当事者が条件とすることを意図するほど重要であったとは判断しない可能性があります。この場合、カールは同等のグレードのソーラーパネルを使用し、それ以外は契約条件に従って住宅を建設した。

パロールエビデンス

しかし、Benは、裁判所は、契約条件を解釈する際に、契約締結前の当事者の話し合いを考慮すべきであると主張します。ベンは、サンはベンの兄弟が所有しているため、サン社のソーラーパネルおよび関連電気機器を使用しなければならないことをカールに明示的に伝えたと主張するでしょう。したがって、ベンは、サン社の製品を使用することは契約の非常に重要な部分であったと主張するでしょう。ベンは、カールがベンの兄の製品を使うことに同意しない限り、カールとの契約は成立しなかったと主張するでしょう。

カールは、パロール・エヴィデンス・ルールにより、これらの議論の証拠を裁判所が考慮することはできないと主張する。パロール・エヴィデンス・ルールは、契約が完全に統合された場合に適用される。統合とは、当事者が、契約において、それまでの議論をすべて統合し、すべての条件を最終的な契約書に盛り込むことを意図した場合に生じるものである。契約書の合併条項は、当事者の統合の意思を証明するものではあるが、決定的なものではない。

契約が統合されている場合、当事者間の事前のコミュニケーションは、契約の条件を矛盾させるために使用することはできません。しかし、パロール証拠のルールは、条件の不発生を示すため、契約の有効性を争うため、または曖昧な条件を解釈するために、事前の通信を使用することを禁止するものではありません。

ここでは、裁判所は、契約が統合されたと判断する可能性が高い。契約には統合条項が 含まれており、これは、当事者が合意を最終的な書面契約に落とし込むことを意図して いた可能性が高いことを示しています。さらに、書面による契約は完全なものであり、 すべての重要な条件を含んでいる。 したがって、契約の条件を覆すために仮証拠を使用することは禁止されます。カールは、ベンがカールに「サンソーラーパネルを使用しなければならない」と言ったことを主張する。

…サンはベンの兄弟が所有しているから」というのは、契約書の条項と矛盾しているため、裁判所は考慮することができません。カールは、契約書の文言は明確であり、サン社の製品を使用することが条件であるとは書かれていないと主張するだろう。カールは、そのような契約の重要な条項は、最終的な契約書に含まれていたはずだと主張するでしょう。しかし、ベンは、この文言は、裁判所が契約書の条項1が条件であるかどうかを検討するために使用することができると主張して、おそらく勝訴することでしょう。上記で説明したように、事前のコミュニケーションは、条件の不発生を示すために使用することができます。また、この仮証拠は、契約書第1条と直接矛盾するものではない。むしろ、第1条が条件か約束かは、曖昧でなく、裁判所が判断する必要がある。したがって、裁判所は、当事者の意図を判断するために、この証拠を検討することになるでしょう。ここで、口頭でのコミュニケーションは、ベンがサンカンパニー製品を「使用しなければならない」とカールに伝え、カールがそれに従うと確約したことを示しています。しかし、裁判所が仮証拠を使用したとしても、当事者がSun Company製品の使用を条件とすることを意図していたと結論づけることはできないかもしれません。上記で説明したように、裁判所は通常、条項は約束であり、条件ではないと推定します。

重大な違反と軽微な違反

裁判所が、この条項は約束であって条件ではないと判断した場合、カールは、ベンが家を建てるための費用を支払わなければならないと主張します。しかし、ベンは、カールがサン・カンパニーの製品を使用しないことによって、やはり約束に違反したと主張するでしょう。したがって、カールは何らかの損害賠償責任を負うことになります。ベンがカールに家の代金を支払う必要があるかどうかは、カールの違反が重大であるか軽微であるかによって決定される。

上記で説明したように、裁判所は、違反が軽微か重大かを判断する際に、いくつかの要素を考慮します。ここでは、裁判所は、違反が軽微であったと結論付ける可能性が高い。カールは、契約に基づき実質的に履行しました。彼は、ベンのために家を建て、ベン

が希望した期限内にそれを行いました。さらに、ソーラーパネルは、家の小さな構成要素であり、建築全体から見ればそれほど重要な部分ではありません。最後に、使用されたソーラーパネルと製品は、品質とデザインがSunのものと類似していた。

会社の製品です。したがって、ここでのBenの苦労はごくわずかです。カールはベンに十分な住宅を提供しており、ベンは、カールがサン・カンパニーの製品を使用しなかったことを理由に重大な違反をしたと主張して、支払いを免れることは許されないはずである。

不可能性

ベンがカールの重大な違反の主張に成功しても、カールは、その違反は不可能性によって免責されると主張するでしょう。不可能性とは、ある事象の不発生が当事者の基本的な前提であり、いずれの当事者もその事象の発生リスクを想定していなかった場合に生じるものである。不可能性とは、客観的なものでなければならない。ここで、Carlは、Sunがソーラーパネルと製品の在庫を一時的に切らしていたことを主張する。したがって、彼がサン社の製品を家庭で使用することは不可能であった。

カールはこの議論に成功する可能性が高い。ベンは、サンカンパニーは一時的に在庫を 切らしていただけなので、不可能性は客観的なものではないと主張することでしょう。

しかし、カールには、感謝祭までに工事を終わらせるという契約上の制約があった。したがって、契約上、サン・カンパニーの製品を両方使って、感謝祭前に工事を完了させることは不可能であった。

目的への欲求不満

また、カールは、契約の目的が挫折したと主張することもできる。これは、予見不可能な事象が発生し、その不発生が契約の基本的前提であり、その発生が両当事者が意図した契約の目的を挫折させる場合に生じる。カールは、サンカンパニーが製品を提供できないことは、ベンとの契約の目的を挫折させる上乗せ事象であると主張するだろう。したがって、彼は、Sun Companyの製品を使用するという約束の履行は免責されると主張するだろう。

カールの責任と損害賠償

したがって、カールは軽微な契約違反を犯したと思われます。ベンは、その違反によって生じた損害についてカールを訴えることができます。しかし、ベンは、契約に基づいて履行し、カールに代金を支払わなければなりません。したがって、ベンは、\$200,000からカールの違反によって生じた損害を差し引いた金額を支払う必要があります。ここで、損害賠償は微々たるものであると思われます。損害賠償の目的は、損害を受けた側を補償することです。カールは、損害を受けた当事者の期待によって測定される期待損害を要求することができます。その目的は、違反がなければそうであったであろう立場に当事者を置くことです。ここで、BenはSun Companyの製品で建てられた住宅を期待していました。しかし、彼は同程度の製品で建てられた住宅を受け取りました。したがって、Benは、補償を受けることができる経済的損害を被っていない。彼は、住宅に個人的に不満があると主張するかもしれないが、裁判所は、このような損害を正当なものと認めないだろうし、このような損害を定量化することもできないだろう

Benは、特定履行を主張することもできます。この場合、裁判所は特定履行を認めたがらないでしょう。サンカンパニーの製品を使用して家を解体し、再建することをカールに要求することは、カールに極度の困難を強いることになり、裁判所による監督も困難になります。

カールが契約に実質的に違反した、あるいは契約上の条件を履行しなかったと認められたとしても、準契約的な返還理論に基づいて補償される可能性が高いでしょう。ベンは、カールの仕事によって不当に利益を得ることは許されないでしょう。この理論では、ベンは、ベンが受けた利益の価値からベンが被った損害を差し引いた金額をカールに支払わなければなりません。

モディフィケーション

Carlは、感謝祭までに住宅を完成させるためにBenが提示した25,000ドルのボーナスも支払う義務があると主張することでしょう。コモンローの下での契約の変更は、対価によってサポートされなければなりません。UCCでは、対価を伴わない誠実な変更は認

められています。ここで、ベンは、変更が対価によって支えられていなかったので、変更は有効ではなく、拘束力もないと主張するでしょう。対価とは、交渉による法的な不利益のことです。 ベンは25,000ドルを支払うと申し出たが、カールは単に

は、感謝祭までの完成を保証することに合意した。Benは、契約書の条項では、Carlは すでに感謝祭までに工事を完了することが要求されていたと主張します。従って、対価 は存在しない。

カールは、修正前の契約は「時間こそ本質」の契約ではなかったと主張するかもしれない。したがって、修正前のカールは、特定の日(感謝祭)までに契約が完全に履行されない場合、給与を没収されることには同意していない。彼は、時間は本質であるため、修正によって感謝祭までの履行が義務付けられたと主張するかもしれない。したがって、カールは、対価があったと主張するだろう。この主張は、おそらく失敗するだろう。とはいえ、契約書の条項では、カールは感謝祭までに履行することに同意している。たとえ、後で履行することによって重大な違反を犯していないとしても、すでに持っている義務を履行するという彼の合意は、対価とはならない。

第二に、ベンは、変更が書面で行われていないため、無効であると主張します。当事者の契約書第4条には、当事者の書面による同意がある場合を除き、契約を変更することができないと記載されています。この議論は失敗するでしょう。このような句は、UCCの下で強制力を持つものの、コモンローの下では、書面で行われるように変更を要求する句は、強制力を持たない。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2014年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2014年7月のカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	テーマ
1.	契約/償還
2.	エビデンス
3.	企業団体/職業上の責任
4.	刑事法および刑事訴訟法
5.	信託/共有財産
6.	不法行為

質問1

Percy と Daria は、Daria が所有する高級住宅地の造園を Percy が設計・施工する有効な書面による契約を締結した。パーシーは、15,000ドルで作業を行い、完了時に支払うことに同意した。パーシーは、 1_{7} 月に約100時間働き、 3_{7} 月でプロジェクトを完了させる予定であると見積もった。彼の通常の時間給は100ドルであったが、ダリアが雑誌「ビューティフル・ヤード・アンド・ガーデン」に提案する記事のために、造園プロジェクト全体の写真を撮ることに同意したため、彼は報酬を減らすことに同意した。彼は、その記事による宣伝効果で、減額した報酬を補って余りあるものが得られると期待した。

ダリアが不当に契約を破棄したため、パーシーはこのプロジェクトの2ヶ月分の仕事を完了させた。3ヶ月目にはスチュアートと別のプロジェクトを立ち上げ、1500ドルを支払い、15時間で完了させた。ダリアのプロジェクトも同時に完成させることができたはずです。

ダリアが不当に契約を破棄した当時、パーシーはタミーと**3**万ドルで彼女の所有地の景観を整える交渉をしていた。タミーは何が起こったかを知ると、交渉をやめました。

PercyはDariaを訴えた。理想を言えば、彼は彼女と一緒にプロジェクトを完成させたいと考えている。

パーシーは合理的にどのような救済を求めることができるか、またどのような結果になる可能性があるか。議論してください。

質問1:選択した回答A

契約法-コモンロー

契約法では、コモンローはサービス契約や土地売買契約、UCCは商品売買を管轄しています。この2つの法律の分野には救済措置に一定の違いがあり、UCCに特有の救済措置もあるため、これは関連性があります。

Percyは庭の造園というサービスを行うことになっていたので、これはサービス契約であった。従って、後述するコモンローとその救済措置が適用されます。

契約違反と有効な契約

契約違反の主張には、1)有効な契約、2)違反、3)損害賠償が必要です。問題は、有効な契約を書面で交わしたということなので、問題はない。

違反 - 予期せぬ否認

予期せぬ否認は、当事者が契約上の義務を履行しないことを明確かつ明白に伝達または明示した場合に発生する。予期せぬ否認があった場合、相手方は、否認を違反として扱うか、あるいは無視して本来の履行期日まで履行を要求することができる。一方の当事者が合意された期日前に完全に履行した場合、他方の当事者が支払いを拒否することによって否認した場合、すなわち、一方の当事者が支払う義務だけが残っている場合、非違反当事者は、当初の合意された期日まで損害賠償請求訴訟を起こすことができない。

ここでは、ダリアは支払わないことを明確に表明しており、問題はそれが不当であるとしている。Percyはこれを契約違反とすることができます。また、Percyは履行を完了していなかったので、単に一方が支払うだけでなく、より多くの義務が発生します。

したがって、Percyは、以下に述べるように、その結果生じた損害について契約違反の 請求を行うことができます。

金銭的損害賠償

契約法における一般的かつ推定的な損害賠償は金銭賠償であり、非違反当事者に金銭による補償を求めるものである。後述するように、特定の状況では、特定履行などの衡平 法上の救済措置が認められます。しかし、デフォルトは損害賠償であるため、これらを 最初に説明する。

期待損害賠償

契約上のデフォルトの救済措置は、期待損害賠償です。期待損害は、違反者が履行した場合と同じ立場に、非違反者を置くことを求めるものである。別の言い方をすれば、期待損害賠償は、非違反当事者に最初の交渉の利益を与えることを求めるものである。期待損害の一般的な計算式は、契約に基づいてサービスや財に支払われる価格または金額と、それに代わる金額(市場価格)の差額、付随的損害、予測可能な結果的損害、非違反当事者が節約した金額を差し引いた金額となります。

ここで、パーシーが受けることのできる一般的な損害賠償には、契約に基づいて得ることのできる金額(15,000ドル)から、代替の仕事に対して支払われる可能性のある金額を差し引いた額が含まれます。というのも、パーシーは、雑誌「Beautiful Yards and Gardens」に掲載された写真の価値は少なくとも1万5千ドルであり、彼の期待総額は3万ドルだったと主張できるため、裁判所が特定履行(下記参照)を認めない場合、以下の期待損害を与えるべきであると考えられるからです。

30,000ドルから、彼が提供する代替サービスと節約した分を差し引いた金額です。これは、パーシーが合計300時間(1_{F} 月100時間× 3_{F} 月)の仕事をこなし、通常1時間あたり100ドル(300×100=30,000ドル)を請求していたことによります。Dariaは、Percyは15,000ドルしか稼げないと予想していたので、この金額をPercyの期待損害を測定する基準とすべきであると主張するかもしれません。

最初の契約金額は15,000ドルであったため、Dariaは、その金額がPercyが合理的に期待できた唯一の金額であると強く主張しています。特定履行が認められず、パーシーが宣伝効果を得られなかった場合、パーシーが15,000ドル以上の収入を期待したと主張することは難しくなります。

15,000ドルなので、従来の時間給で主張しても、おそらく失敗するでしょう。具体的な履行がない中で、もっと回収したいのであれば、返還論で主張することも可能でしょう。

派生的損害賠償タミーとの契約の喪失

結果的損害とは、個々の当事者に固有の損害(すなわち、契約金額など契約内に明確に存在する損害ではない)であって、契約違反の自然かつ予見可能な結果であるもの、または契約時に当事者が想定していたものである。重要なのは、結果的損害賠償を徴収するためには、損害が合理的な確実性をもって証明され、かつ予見可能でなければならないことです。

ここで、パーシーは、タミーとの契約を失ったのは、ダリアが彼らの契約を破棄した結果であり、したがって、その3万ドルの契約の結果生じた損害は、ダリアとの損害に含まれるべきであると主張します。パーシーは、タミーと交渉していたが、パーシーとダリアの契約が終了したことを知り、タミーが契約を止めたことを指摘するでしょう。パーシーは、タミーが交渉をやめたのは、ダリアとの契約が切れたことで、タミーがパーシーとの契約に不安を覚えたからだと主張するかもしれません。

パーシーの結果的損害賠償の主張は、ダリアによる多くの反論にさらされますが、おそらくそれが勝ります。

違反の原因

まず、因果関係の問題です。Dariaは、自分の否認がTammyの交渉停止を招いたという 証拠さえないことを説得的に主張することができます。したがって、彼女の否認の「結 果」ですらない可能性があり、パーシーの損害賠償請求に含まれるべきではないでしょ う。

確実性

タミーはタミーで結果的損害賠償の額が一定でないことを主張することができます。彼らは3万ドルという価格をめぐって交渉していましたが、それは最終的に合意された価格ではなく、もっと低くなっていたかもしれません。さらに、契約は全くなかったかもしれません。したがって、ダリアの否認がなければ、パーシーがタミーから3万ドルを得ていたという合理的な確実性はない。

予見可能性.

最後に、Daria の否認により Tammy が交渉を打ち切ったとしても、それは Daria の否認による自然かつ予見可能な結果ではなく、また Daria が契約締結時にそのような結果を予期していたわけでもないと主張することができる。Daria は一方的に契約を破棄した。彼女はパーシーが悪い仕事をしていると主張したことはなく、彼のビジネス上の評判を傷つけるようなことはこれ以上していない。誰かが契約を取り消すことで、相手方の評判が悪くなることは間違いなく予見できるが、ある個人の否認によって、他の当事者が契約から手を引くことは、当然の結果ではないだろう。

ディスポジション

パーシーは、ダリアに対する請求において、タミーとの取引の損失による結果的な損害 賠償を請求することはできないはずです。

付帯する損害賠償

付随的損害とは、他者が違反した後、当事者が状況を修復しようとする際に発生する自然発生的な損害のことです。付随的損害には、他の取引の再交渉を試みるなどの費用が含まれます。この場合、Percyが具体的にどのような付随的損害を回収できるかは不明ですが、存在する場合は回収できるものと思われます。

ミティゲーションとスチュアートとの契約

違反をしていない当事者は、商品またはサービスの合理的な代替品または代用品を求めることによって、損害を軽減する義務を負っています。したがって、パーシーには、3ヶ月目の仕事では、代わりの仕事を見つけることによって損害を軽減する義務がありました。パーシーが収集した損害賠償は

Dariaからの報酬は、Percyがこれらの緩和的な契約から得たものによって減額されなければならず、緩和しない場合、法律はPercyを緩和したものとみなして、Dariaとの契約の妥当な代替物があったとしても回収を認めない。

ここで、パーシーはスチュアートと、**3**ヶ月目に**1500**ドルで**15**時間の作業を完了させるという契約を結びました。ダリアは、これは緩和策であり、したがって、彼が彼女から徴収する損害賠償は、十分な補償としてこの金額だけ減額されるべきであると主張することになります。

ロストボリュームの売り手

当事者は、失われた数量の売り手である場合、カバーまたは代替履行コストによって期待損害を減少させる必要はない。一般に、これは顧客の需要を満たすのに十分な供給量を持つ商品の売り手に適用され、相手方の違反は売り手が新しい相手に売ることを可能にするだけでなく、違反者は売り手がどうにか満たすことができたかもしれない逸失利益を構成するだけであるような場合である。もし、ある当事者がロストボリュームセラーであれば、カバーや代替サービスによってその損害が軽減されることはない。

ここで、パーシーは物販業者ではないが、ダリアに対する契約とスチュアートに対する 契約を履行することが可能であった。したがって、スチュアートに対する契約は、パー シーが両方を履行することができたので、失われた量販店のように見えるのである。

Daria からの \$15,000 と Stuart からの \$1500 です。したがって、Stuart からの 1500 ドルは軽減としてカウントされるべきではなく、Daria から徴収する損害賠償額を減らすべきではない。

その他のミティゲーション

カバーを求めたという具体的な事実はないが、Stuartと交渉し、Tammyと契約を結ぼうとしていたことから、十分な代役を探していたことがうかがえる。したがって、Percy は軽減する義務を果たしており、Dariaからの損害賠償は減額されるべきではない。

期待損害賠償の処分について

彼は、特定の履行(下記参照)に関係なく、**15,000**ドルを得る権利がある。なぜなら、彼はそれを期待したが、タミーとの契約の喪失はなく、スチュアートとの契約によって減少することもなかったからである。これは付随的損害賠償によって増加し、さらに履行をしなくて済むことで節約できた金額によって減少するはずである。特定履行が得られない場合は、Dariaに与えられた利益に対する返還的損害賠償で余分に回収できるかもしれない(下記参照)。

リライアンス

信頼損害は、非違反当事者が契約を締結しなかった場合に置かれたであろう立場に置く ことを求めるものである。したがって、信頼損害は、一般に、非侵害当事者が契約の準 備と部分的な履行に要した合理的な費用から構成される。

ここでは、明確な信頼性損害賠償の金額はありませんが、PercyがDaria専用の道具に費 やした金額やその他の関連費用を回収することが可能です。

しかし、これは15,000ドルの期待損害を下回る可能性が高く、当事者は期待損害と信頼損害の両方を回収することはできないため、Percyはこれらの損害を回収しようとしない可能性が高いと思われます。

返還について

返還損害賠償は、違反者による不当利得を防止するために、非違反当事者が違反当事者に与えた利益を補償することを求めるものです。状況によっては、違反者が実質的な履行を行い、その結果、相手方に実質的な利益を与えた場合、返還損害賠償を請求することができる場合もあります。返還損害賠償は、違反者が享受した改善額、または違反者以外が提供したサービスの価値のいずれかの形を取ることができます。裁判所は、どちらかを選択する衡平法上の権限を有し、当事者の非難すべき点などの要素を考慮します

ここで、パーシーは2ヶ月間、合計200時間の労働を行ったので、ダリアに与えた利益の市場価値は2万ドルとなります。Percyは、契約を終えることができなかった場合、少なくともこれだけは支払われるべきであると主張する。これは、期待損害額の\$15,000よりも多いのですが、彼が彼女に与えた価値であるため、特定履行を受けない方が公平であることは間違いないでしょう。Dariaは、2/3しか完成していないので、実質的に履行していないと主張するかもしれませんが、Percyは違反当事者ではないので、非難されることはなく、したがって、返還を求めるために実質的に履行する必要はないでしょう。

土地の価値の増加額がもっと高ければ、Percyはそれを主張できるかもしれませんが、この事実からはそのような数値は不明です。2万ドル相当の役務を授与しているので、その分ダリアに利益を与えているので、パーシーが望めば、期待損害賠償の代わりにこの金額も主張することが可能である。特定履行を取得して終了し、原契約が執行された場合、他の救済手段で十分であるため、返還損害は発生しないことになります。

懲罰的損害賠償の不存在

Dariaの違反が故意かつ正当な理由なく行われたとしても、懲罰的損害賠償は契約違反の請求には認められないので、Percyはこれを回収することはできません。

具体的なパフォーマンス

特定の状況において、裁判所が救済措置として特定履行を認めることは、衡平法上の権限の範囲内である。特定履行は、違反があった場合に金銭で賠償するのではなく、両当事者が実際に契約を完了させることを要求する。特定履行には、1)有効な契約であること、2)執行可能な明確な条項があること、が必要である。

3) 法的救済が不十分であること(商品・サービスが特殊であるなど、何らかの理由で 金銭賠償が不十分であること)、4) 困難のバランスを考えると履行が衡平であること 、5) 履行を実行することが可能であること、などです。

条件が明確な有効な契約書

契約は有効であり、支払いやサービス内容が曖昧でないため、条件は明確であった。

不十分な法的救済措置

Percyは、撮影してより多くのパブリシティを獲得し、ビジネスを発展させることができると考えて契約を締結したため、単なる期待や返還による損害賠償では不十分であると主張する予定である。具体的には、この宣伝効果の増大の価値を評価することは困難であるため、単なるドルでは救済されず、履行完了を認めることでしか救済されないと主張することになる。

Dariaは、通常の時給を払えば十分な時間的補償が得られるし、いつでも自分の別のプロジェクトを撮影すればいい、と主張することができます。これは危うい問題です。 Dariaの庭が特に素晴らしいものであったり、Percyの作品を特によく見せるものであったなら、このパフォーマンスはユニークなものであったかもしれません。普通の庭であれば、パーシーが今すぐ広告を出す必要があることを示さない限り、法的救済で十分であり、パーシーは別のプロジェクトを撮影すればいいのです。

エクイタブル

苦難のバランスという点では、ダリアがなぜ契約を破棄したのか、履行完了を望まない理由のようなものがあるのかが不明です。質問では不当とされているので、ないのでしょう。一方、Percy は何も悪いことはしておらず、十分なパフォーマンスをしているように見える。Dariaは、特定履行がなければ、間違いなく返還論でもっと支払わなければならない可能性があるので(契約上の当初の15000ドルに対して、受け取った利益が2万ドル)、強制執行が難しくなることはないでしょう。ただし、二人の関係が悪化しているので難しいかもしれませんが、Dariaがこの潜在的な問題を起こしたことを考えると、それは強い衡平法上の主張にはならないはずです。

フィージビリティ

最後に、特定履行は、強制執行が可能でなければなりません。裁判所は、契約がどのくらい続くか、必要な監督の量、およびその他の関連要因を検討します。ここでは、契約はあと1ヶ月と100時間しかかからないでしょう。これは契約としては比較的短い期間であり、当事者は1ヶ月かそこらで裁判所に戻って、それが執行されたことを示せばよいのです。Dariaは、裁判所はこの時間を費やしたくないと主張するかもしれませんが、それはほとんどすべての特定履行救済措置に当てはまることであり、Percyがすでに作成した明確な計画/設計を伴う1ヶ月のサービス契約が実行不可能であれば、ほとんどすべての特定履行は不可能でしょう。

処分について

実現可能性は明確な問題ではないが、性能は実現可能であろう。最大の問題は、裁判所が法的救済が不十分と考えるかどうかです。パーシーがこのプロジェクトを完成させることに何か特別な意味があるのであれば、裁判所はおそらく特定履行を命じるでしょう。他の造園プロジェクトであれば、損害賠償(前述)で十分と判断される可能性が高いです。

質問1:選択した回答B

適用される法律

まず、Percy (P) と Daria (D) の間のこの紛争に関わる契約にどのような準拠法が適用 されるかを決定する必要があります。

ルール統一商事法典は、商品の販売契約に適用されます。その他の契約は、サービス契約や土地の売買契約など、すべてコモンローが適用されます。

PとDとの間の契約は、Dが所有する高級住宅地における造園の設計と設置に関わるものであった。そのため、これはサービスに関する契約であり、コモンローが適用・支配される。

結論コモンローが適用される。

契約形態

契約とは、法的な強制力を持つ合意です。有効な契約には、申込み、承諾、および対価が必要です。

事実関係では、PとDは有効な書面による契約を締結しており、したがって、両者の間には有効な契約が存在する。

結論PとDとの間には、造園の設計・施工に関する有効な契約が成立していた。

予期せぬ否認

ダリアは、先回りして否認することで契約に違反したのでしょうか?

ルールー方の当事者が、履行期が到来する前に、他方の契約当事者に対して、契約を履行しないことを明確かつ明白に示した場合、これは予期せぬ否認であり、契約の完全な違反と見なされる。非違反当事者は、非違反当事者がまだ自分の役割を完全に果たしていない限り、この時点ですべての救済措置を受ける権利がある。予見的拒絶がなされたときに、非違反当事者が実際に契約上の義務を完全に履行していた場合、救済を求めるには履行時期まで待たなければならない。

プロジェクト開始から 2 ヶ月後、Daria は "不当に契約を破棄した"。これは重大かつ完全な違反とみなされ、その時点でPは利用可能なすべての救済措置を受ける権利があった。

結論Dは先回りして否認することで契約に違反したのであり、Pは現時点ではすべての 救済措置を受けることができる。

レメディー

PはDにどのような救済を求めることができるか。

当事者は、事案の事実および状況に応じて、法的救済、返還的救済、および衡平法上の救済を求めることができます。

法的救済措置

Pはどのような法的救済を受けることができるのか?

ルールです。法的救済は金銭的損害賠償の形で行われます。

補償的損害賠償

補償的損害賠償は、契約紛争における一般的な法的救済手段です。損害賠償は、期待損害、派生的損害、付随的損害、および信頼損害の形で行われます。

期待損害賠償は、違反がなかった場合に非違反当事者が置かれるはずだった立場に置く ことを求めるものです。契約違反のない当事者に、契約の下で期待されるものを提供し ようとするものです。

結果的損害賠償は、より特別な性質を持ち、非違反当事者の特定の状況に起因する補償 的損害賠償の一形態です。非違反当事者がこれを回収できるようにするためには、契約 成立時に両当事者がこれを知っていなければならない。

信頼損害は、期待損害や結果損害があまりにも推測可能で不確実な場合に使用されます。非違反当事者は、契約の履行と依存のために費やした金額分の損害を受けることになります。

すべての契約上の損害は、因果関係(ただし因果関係)、契約時に予見可能、確実、不可避(非違反当事者の軽減義務)であることが必要です。

契約金額に対する期待損害賠償

契約支払代金は15,000ドルであった。Pの期待損害額は次のようになる。 15,000ドルは、契約が両者によって完全に履行されていた場合に彼が受け取ることを期待していた金額だからです。

写真に関する派生的損害賠償

また、Pは、ビューティフルヤードに提案する予定の記事のために、自分のプロジェクトに含める予定だった完成した庭園と造園を撮影できなかったために被った損失について、結果的損害賠償を受けるべきであると主張する。

及びガーデンズに係る損害である。この損失は直接的な期待損害ではないので、Pは、損害が因果関係、予見可能性、確実性、および不可避性であることを示さなければならないだろう。Pは、Dが契約からわずか2ヶ月後のまだ工事が完全に終わっていない時期に契約を破棄したため、造園工事の全体を撮影して雑誌に提案する予定の記事に使用することができなくなったので、因果関係があることを主張することになる。違反がなければ、Pは写真を撮影し、それを雑誌に提案するための記事に含めることができたはずである。しかし、Pは、損害が予見可能で確実であったと主張するのは困難であろう。Pは、Dが完成した造園プロジェクトの写真を撮らせることに同意したからこそ、減額報酬に同意したのであるから、この損害はPとDの双方にとって予見可能であったと主張しようとするかもしれない。また、Pが大幅に低い報酬を受け入れたという事実は、Dが、写真がPにとって重要な「支払い」であることを実際に認識していたことを示唆するかもしれない。したがって、このようなプロジェクトに対する通常の料金は、以下のとおりであった。

しかし、Dが造園の写真を撮ることに同意したため、彼は1万5,000ドルだけ請求した。 Pは、「記事による宣伝が、減額された料金分を補って余りあるものである」ことを予期していた。Pはさらに、損害額が15,000ドル(通常料金との差額)であるため、損害は確実であると主張するだろう。

この種のプロジェクトで3万ドル、Dと合意したものでは1万5千ドル)。Dは、これらの損害は推測の域を出ないので確実ではない、と反論するでしょう。Pがこの記事からどれだけの宣伝効果を得たかを判断し、金額を設定することは困難であろう。また、Dは、Pは雑誌に提案する企画書に写真を使うつもりだっただけであり、Pが雑誌の記事掲載を確実に受けたわけでもないと反論することも可能である。

やむを得ないという要素については、当事者は損害を軽減する義務を負っている。 Pは、3ヶ月目にスチュアートとの別のプロジェクトを確保し、1,000ドルを支払い、15時間で完了させることで、実際に損害を軽減した。しかし、Pは、このプロジェクトはDのプロジェクトと同時に完成させることができたと主張するだろうから、これは

というのは、Pは2つのプロジェクトを同時に行うことができたので、Pの損害は他の仕事から得た1500ドルでは相殺されず、Dの違反による利益を失ったままであるからである。

結論Pは、完成したプロジェクトを撮影することができなかった損失として**15,000**ドルを請求することができるが、この損害の予見可能性と確実性については問題があると思われる。

タミーの3万円取引の結果的な損害額

また、Pは、タミーとの3万ドルの取引について結果的損害賠償を負うと主張する。Pは、タミーの所有地を3万ドルで造園するよう交渉していたが、タミーがDによる不当な否認を知ると、交渉を打ち切った。Pは、Dの違反がなければ、タミーと3万ドルで造園工事を確保できたと主張せざるを得ない。しかし、Pは、Dが当時Pが他の人物と同様のプロジェクトについて交渉していたことを全く知らなかったかもしれないので、これらの損害が予見可能であることを主張するのは困難であろう。Pは、Dは、高級住宅地の大規模な造園契約を破ったことにより、このニュースが広まり、業界におけるPの評判に影響を与え、前のクライアントが契約を破棄したことから、理想的なビジネスマンではないと推測され、取引を控えるようになることを知るべきだった、または実際に知っていたので、これらの損害を受ける権利があると主張しようとする。このため、他人からは、Pは造園業を行う技術や資格がないと思われかねない。これらの損害は、プロジェクトのために3万ドルという金額で交渉していたこと、Pはこの金額が正確であったことを示すために過去のビジネス取引に頼ることもできることから、確実であると思われる。PがTammyとの取引による損失を軽減する方法はなかったため、ここでは不可避性についての問題はない。

結論Pは、タミーとの取引による逸失利益3万ドルを請求できるかもしれないが、当事者は交渉段階に過ぎないため、やはりこれらの損害は推測に過ぎないと考えられるだろう。

付帯する損害賠償

補償的損害賠償と結果的損害賠償に加えて、当事者は常に、違反に直接関連し、付随する費用をカバーする付随的損害賠償の権利を有します。契約の場合、これは通常、契約された仕事の完了のために他の当事者と交渉するための費用です。

Pがスチュアートなどの新しい仕事を見つけるために費用や経費を負担した場合、また、Dの違反による損失を軽減するために他の仕事を探すために時間や費用を費やした場合にも、そのような損害賠償を受ける権利を有するであろう。

結論PがDの違反行為により付随的な損害を被った場合、補償的損害賠償、期待的損害 賠償、派生的損害賠償に加えて、これらの損害も回復することができる。

信頼性損害賠償

Pは、\$15,000の期待損害を強く主張するが、写真およびTammyとの契約による逸失利益を証明するのは困難であろう。Pは、このような損害賠償を回収する代わりに、信頼損害賠償を回収することを選択することも可能である。このような費用には、造園用具や茂み、草花などの物品に費やされた費用が含まれるであろう。この金額は、15,000ドルや潜在的な結果的損害よりも少ないと思われるため、Pは、自分にとってより多くの金額となるこれらの損害の回復を選択する可能性が高い。

結論Pは、期待損害および結果損害に代えて、信頼損害および付随的損害を受ける可能性がある。

返還救済措置

返還救済には、法的なものと衡平法上のものがあります。ここでは、法的な返還措置が適用されます。契約が破られた場合、または実際には契約が形成されていない場合、または契約が後に何らかの理由で失敗し、もはや強制力がない場合、当事者はまだ他の当事者が不当に富まないように、彼らのサービスの価値を回復することができます。この場合の対価は、当事者のサービスの価値に基づくものであり、たとえその金額が契約上与えられていたものより多い場合でも同様です。返還による救済は、法的な救済に代わるものであろう。

Pは、上記の法的損害賠償に代えて、返還損害賠償を選択することも可能である。これは、違反時に2ヶ月分の仕事をプロジェクトで完了したという事実に基づくものである。Pは、毎月100時間の作業をプロジェクトに費やしたと推定されるため、違反時にプロジェクトに200時間費やした可能性が高い。Pは、彼のサービスの価値は1時間あたり100ドルであると主張することができる。これは、彼が通常自分の仕事に対して請求する金額であるためである。このように、Dは過去2ヶ月間にわたるPの仕事の利益を受け取っているため、Pは2万ドルの返還救済を受ける権利を有することになる。これにより、Dが不当に潤うことを防ぐことができる。Pの契約上の時間給が1時間当たり50ドルしかなかったという事実は、Pがそのサービスの価値が1時間当たり100ドルであることを証明できる限り、1時間当たり100ドルの労働に対する返還を阻止することはできず、上述のように、Pはそれをできる可能性が高い。

結論から言うとPは、返還型法的損害賠償の救済を求めることができる。 不当利得を防止するため、Dに与えた自分の仕事の価値に対して2万ドルを支払う。

衡平法上の救済措置

具体的なパフォーマンス

Pは、理想的にはDとのプロジェクトを完了させたいので、おそらく特定履行という衡平法上の救済を主張するだろう。特定履行とは、当事者が契約上の義務や義務を履行することを義務付ける裁判所の命令である。原告は、以下の要素を示すことができれば、特定履行を受ける権利を有する。

- 1. 当事者間には、有効で強制力のある、確実で明確な条件の契約が存在します
- 2. 非違反当事者が契約を完全に履行した、履行する用意があり、意思を持ち、 能力がある、またはその履行が免除された。
 - 3. 法的な救済措置は十分にある。
 - 4. 救済措置が実行可能であること。
 - 4.契約に対する抗弁はありません。

条件が確実で明確な、有効で強制力のある契約

Pは、当事者が「有効な書面による契約」を締結したため、PとDとの間に確実かつ明確な条件を伴う有効な執行可能契約が存在したことを容易に証明することができる。Pは、高級住宅地の造園を 15,000 ドルで設計・施工し、完成時に支払うことになっていたため、条件は確実で明確である。Pは、3 か月にわたり、1 か月に約 100 時間かかると見積もっていた。支払い、履行、契約期間、当事者などの基本的な要素はすべて特定されている。

結論Pは、当事者間で確実かつ明確な条件を伴う有効かつ強制力のある契約があったことを証明することができるだろう。

フル稼働

Pは、契約に基づき2か月分の作業を行ったこと、Dから許可されればプロジェクトを終了し、作業を継続する用意と能力があることを示すことができる。また、他の仕事も引き受けており、造園作業を行う能力とその意欲をさらに示している。また、Pは、本件プロジェクトを完成させることが理想であると述べている。

結論から言うとPは十分な性能を発揮している。

不十分な法的救済措置

すべての土地は一意であるため、土地の一部を売却する場合、または、希少であるか一種類であるため一意である物品を売却する場合には、不十分な法的救済が必要となります。また、事情がそうさせる場合には、商品も一意である可能性がある。契約内容が特殊である場合、法的な損害賠償の救済は不十分である。

Pはおそらく、法的損害賠償によって補償されないことを主張するのは難しいでしょう。金銭は、Pを再び完全にし、違反から生じた損失を補償することができるだろう。Pは、自分が損をしたことを主張するかもしれません。

タミーとの3万ドルの契約、また、プロポーズや雑誌への掲載による多くのパブリシティ、これらの損害は、結果的損害として、法廷で証明するにはあまりにも推測的で不確実であると考えられるため、これらの損害について金銭賠償による法的な補償を受けることはできないとのこと。しかし、この主張は通らない可能性が高いと思われます。

結論法的救済は十分であると思われる。

実現可能な改善策

当事者が何かをすることを禁止される消極的な差止命令は、裁判所が執行するのが容易である。積極的な命令は、監視や監督が困難であるため、特定の履行を命じることの実現性に問題がある。また、契約が個人的なサービスである場合、当事者は通常、特定の履行を受ける権利を有しない。

ここでは、契約は個人的なサービスのためのものであるが、Pはこれらのサービスを行えるようにすることを求めている。通常、原告が特定履行によって契約違反者にサービスの履行を求める場合、裁判所はこの救済措置を否定する。Pは造園工事を終えるのに1ヶ月しか残っていないので、DがDに支払えばよいので、裁判所はPのプロジェクト終了を認める可能性がある。

結論から言うと実現可能性の問題があるかもしれない。

ノーディフェンス

契約の履行に対する抗弁がある場合、裁判所は特定履行を認めない。このような抗弁は 、詐欺の時効、時効だけでなく、汚れた手と無気力を含む衡平法上の防御が含まれてい ます。

この事実は、この契約に対する抗弁を意味するものではない。契約は書面であったため、許害行為防止法の問題はない。さらに、契約は書面である必要はなく、不正競争防止法上も必要ないため、告訴された当事者が署名する必要はない。

結論契約に対する抗弁はないものと思われます。

特定履行に関する全体的な結論Pは特定履行を受けることができるが、裁判所は、法的 損害賠償が適切であり、また、この救済措置は実行不可能であると判断し、この救済措 置を否定する可能性が高い。

全体的な結論上記のとおり、Pは、付随的損害に加えて、期待損害及び場合によっては派生的損害という形で、補償的損害賠償の法的救済を受ける権利を有する。Pは、その代わりに、信頼損害または返還損害の回復を選択することができる。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2015年2月カリフォルニア

州司法試験

本書は、2015年2月のカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	<u>テーマ</u>
1.	契約内容
2.不動産	
3.	民事訴訟法
4.	レメディー
5.	ビジネス・アソシエーション
6.	遺言書/信託書

QUESTION 1

マルタは釣りの店を経営し、成功を収めていた。5月1日の漁期開始までに、新しいエサ用クーラーが必要だったのだ。

2月1日、マルタはドンとの間で、ベイトメイトクーラーを5,500ドルで購入し、4月15日までに納品するという有効な書面契約を締結した。

2月15日、ドンはマルタに電話をかけ、ベイトメイトのクーラーが手に入らないことを告げた。マルタは、4月15日の納期に間に合わせなければならないことを、ドンに念を押した。しかし、ドンは「何とかしてみるよ」と、やや怪訝そうな顔で答えた。マルタは、ドンが契約を果たせなくなるのではないかと心配し、すぐに次のようなファックスを送った。「4月15日までにベイトメイトのクーラーを納品してくれるかどうか心配です。4月15日までにベイトメイト・クーラーが届くかどうか心配です。設置のための時間を確保したいのです」。マルタの心配は大げさだと思ったし、仕入先の素性も明かしたくなかったので、ドンは彼女のファックスに返事をしなかった。

ドンが4月16日にベイトメイトのクーラーを配達しようとしたところ、マルタは配達を 拒否した。Martaは4月14日に別の販売者からBait Mateのクーラーを購入し、7,500ドル を支払っていた。その中には、4月15日までに1日で配達するための2,000ドルのプレミ アムが含まれていた。

マルタとドン、あるいはその両方は契約に違反したのか。もしそうであれば、それぞれどのような損害が回復されうるか。議論しなさい。

質問1:選択した回答A

<u>l.</u> 準拠法_

UCCは商品に関する契約に適用されます。サービスや不動産に関する契約など、その他の契約はすべてコモンローが適用されます。UCCには、両当事者が商人である場合に適用される追加規則がある。

MartaとDonは、餌用クーラーを購入する契約を結びました。餌用クーラーは商品であるため、UCCの規則がこの契約に適用される。さらに、マルタは成功した釣り店のオーナーであり、ドンは餌用クーラーを販売している。両者とも商人とみなすことができ、UCCの商人に関する規則も適用されるはずである。

Ⅱ. 契約形態

有効な契約には、申し出、受諾、および交渉による対価が必要です。UCCでは、500ドル以上の商品は、詐欺の法令を満たすために、契約を書面化する必要があります。

事実によると、Marta と Don は Bait Mate クーラーを購入するための「有効な書面契約」を締結した。MartaとDonは、MartaがBait Mateのクーラーを5,500ドルで購入し、遅くとも4月15日までに納品することを相互に合意した。この契約は500ドル以上の物品を購入するものであったため、詐欺の法則を満たすために契約は書面である必要があり、Marta と Don はこれを満たした。

Ⅲ. 契約不履行

A. 予期せぬ否認

履行を要求される前に、契約を履行しないことを明確に表明した者は、予見的に否認したものとみなされ、また、履行を要求される前に、契約を履行しないことを明確に表明した者は、予見的に否認したものとみなされます。

契約を締結することができます。否認していない相手方は、これを完全な違反とみなして、履行期前の契約について訴えることができます。

マルタとドンが契約を結んでから2週間後、ドンはマルタに電話をかけ、ベイトメイトのクーラーを調達することに不安を覚えたという。マルタは4月15日の納期に間に合わせることが「急務」だとドンに告げ、ドンは「可能な限りやってみる」とだけ答えた。

マルタは、ドンが契約期限前にマルタに契約の履行ができないかもしれないと言ったことにより、先回りして契約を否認したと主張することができる。しかし、彼の発言は、履行不能について明確なものではありませんでした。むしろ、ドンは、調達と配達の能力について疑念を表明しただけである。

ドンは、ベイトメイトクーラーの納品ができないことを明確に表明したわけではないので、予期して契約を否認したとはいえないでしょう。

B. 不安に対する合理的な保証

UCCの下では、売り手の商品入札能力について合理的な懸念や不安を持つ買い手は、売り手が商品を入札するという確約を求めることができる。売り手は、合理的な期間(一般に30日以内)内に保証を提供しなければならず、さもなければ保証を要求した買い手は、保証の欠如を契約違反として扱うことができる。買い手は、売り手が違反をカバーしようとしていることを通知する義務はない。

ここで、Martaは、DonがBait Mateのクーラーを入札できないのではないかという合理的な懸念を抱いていた。Donは自ら調達と納品ができないかもしれないという懸念を示し、Martaが4月15日までにクーラーが必要だと念を押したとき、Donは絶対に履行すると言って彼女の懸念を払拭しなかった。その代わり。

しかし、**Don**は、可能な限り検討すると答えただけであった。このように、マルタには 合理的な懸念があり、ドンに対してさらなる保証を求める権利があったのです。

しかし、ドンは、マルタが、納品期限までにそのユニットを使えるようにするというサプライヤーの保証を提供するよう要求してきたことを指摘するかもしれない。しかし、ドンは、マルタが、納期までにユニットを提供するというサプライヤーの保証を提供するよう要求したことを指摘するかもしれない。彼は、クーラーのサプライヤーの身元を明かすことを望まず、マルタの要求は不当であると考えたのである。しかし、上述のように、マルタがドンの契約商品の納品能力について懸念を抱くのは合理的なことであった。従って、ドンは、合理的な期間内に、契約通りの商品を入札できることを保証し、伝えるべきであった。Donは、Martaに合理的な時間内に返答しなかっただけでなく、完全に返答を怠った。

ドンは、マルタが彼の応答の失敗を契約違反として扱っていることを彼に知らせるべき だったと反論するかもしれない。しかし、マルタは、合理的な不安に対する保証を受け なかった以上、そのような義務を負うことはない。

マルタはドンのエサ用クーラーの配送について不安を感じる合理的な理由があったのだから、ドンは合理的な期間内にマルタに返答すべきであった。ドンはマルタに何ら確約を与えることができなかった。したがって、マルタは、ドンの保証の欠如を違反とみなして当然である。

しかし、マルタに不安を感じる合理的な理由がなく、保証の欠如を違反として扱うべきではなかったとすれば、ドンが4月15日に引渡しをしなかったこと(後述)を契約違反として指摘することができます。

C. 契約日に商品を入札しなかった場合

UCCは、商品が完璧に入札されていることを要求しています。これは、製品に欠陥がなく、要求された期日までに納品されることを要求しています。

マルタは、ドンが保証を提供しなかったことを違反として扱えないとしても、ドンがク

ーラーを期日までに納品しなかったので、契約に違反したと主張することができる。

の契約日。マルタとドンの契約書には、ドンが4月15日までに納品すると書かれていました。しかし、Donは16日に納品しました。契約日までに商品の配達を申し出なかったことで、MartaはDonが違反したと主張することができ、彼女は商品を受け取る必要はない。

Donは、翌日に納品することで実質的に履行したと主張するかもしれないし、いずれにせよ、契約には、時間が本質であるとは明記されていなかった。さらに、ドンは、5月1日の漁期開始日までにクーラーを納品したので、マルタは遅延によって損害を受けなかったと主張するかもしれない。しかし、マルタは、実質的な履行や時間が本質でない契約日以降の合理的な期間内の引渡しといった抗弁は、UCC契約に適用されないことを正しく指摘することができる。完全な入札では、契約日に引渡しをする必要があります。いずれにせよ、マルタは、契約書にはクーラーを引き渡さなければならない日付が明記されていたと反論することができる。さらに、彼女は、2月のファックス通信で、クーラーを設置するのに十分な時間が必要なため、4月15日にクーラーが必要であることを知らせていたのである。

Donは、商品を完璧に入札せず、契約日に引き渡さなかったので、Donは契約に違反した。

D. 納品日前の代替品購入について

ドンは、影響を受ける納期前に交換用クーラーを購入したことによって契約に違反したのはマルタであると主張するかもしれない。しかし、上述のように、彼女の合理的な不安に対する保証を提供しなかったのであれば、ドンに違反があり、マルタにはカバーを購入する権利がある。ドンが4月15日に違反した場合、マルタは、ドンが4月15日に配達していれば、まだ履行できたかもしれないので、14日のマルタのカバー購入は契約違反とはみなされないはずである。しかし、Don は配送せず、Marta がカバーを購入したことを知りませんでした。

Ⅳ. 契約不履行に対する損害賠償

A. 期待度

契約に違反し、買主が財を持たず、売主が財を持っている場合、UCCは買主が違反に対する期待損害を受けることができると定めている。これは、契約が履行されていれば、違反をしていない当事者が置かれていたであろう状態に置くものです。これには、代替品の購入費用などが含まれる。

ここで、マルタは4月14日に代わりのベイトメイトクーラーを購入するために7,500ドル支出しました。これには、4月15日までにクーラーを1日で配達するための2,000ドルの割増料金が含まれていました。マルタは、クーラーそのものに5,500ドルを支払いましたが、これは同じクーラーを購入するためにドンに支払ったであろう金額と同じです。マルタは、このクーラーを1日以内に配達してもらうために、さらに2,000ドルを支払った。

クーラー自体については、マルタは、交換用ベイトメイトクーラーを実際にカバーする ための追加費用を支払っていない。したがって、交換用クーラーのカバー費用について は、ドンは交換用クーラーの購入をカバーするための追加費用を負担することはないで しょう。

Martaは、Bait Mate クーラーを配送するためにかかった2,000ドルの追加費用は、4月15日までにクーラーを配送し、Donが契約を履行していれば彼女が置かれていたであろう立場にするために必要だった追加費用であるため、Donが責任を負うべきだと主張するかもしれない。ドンは、マルタは損害を軽減していないと反論するでしょう(後述)。

結果的損害賠償

契約違反者は、契約違反の結果として生じる予見可能な間接的損害についても責任を負 う可能性があります。例えば、マルタの店が契約日にベイトメイトクーラーを持ってい なかったために直面した経済的な損害がこれにあたる。

ここでは、MartaがDonの違反に関連するそのような損失を主張しているようには見えま

せん。付随的損害賠償

違反当事者は、契約違反に対応するために非違反当事者が負担した可能性のある通常の 経費をカバーする付随的損害賠償の責任を負うこともできます。これには、検査費用、 不適合品の返送費用、または新たな業者と交渉して品物をカバーするための費用などが 含まれます。

マルタは、交換用クーラーの新しいサプライヤーとの交渉に関連する追加的な付帯費用 を負担していないようです。

B. 損害賠償の軽減義務

非違反当事者は、損害を軽減し、違反当事者が責任を負うことになる費用を最小限に抑える義務を依然として負っています。

ここで、ドンはマルタが損害を軽減する義務に違反したと指摘するかもしれない。

マルタが、彼女の不安に対する保証を提供しなかったことでドンが契約に違反したと主張するのが正しければ、ドンは、妥当な期間内に保証を提供しなかった時点で違反が発生したと指摘するだろう。Martaは2月中旬に保証を要求したが、Donはそれに応じなかった。ドンは、マルタが必要な保証を提供しなかったというのが正しいのであれば、その合理的な期間が過ぎた後に違反があったことになると指摘します。30日というのは妥当な回答期間であると推測されます。従って、Donはこの契約に違反したことになります。

3月中旬に契約した。しかし、ドンは、マルタが**4**月**14**日までベイトメイトクーラーの 交換を求めなかったことを指摘することができる。

マルタは、交換用のクーラーを探していて、契約を結ぶことができたのは4月14日になってからだと主張するかもしれない。しかし、事実は、マルタがクーラーを交換するためにそのような手順を踏んだことを示すものではありません。もしMartaがもっと早くから補償しようとしなかったために軽減義務に違反したのであれば、DonはMartaが支払った2000ドルの保険料について責任を負うべきではないという強い主張をしています。

さらに、Donは、Martaが保証を要求したことが妥当でないとすれば、彼の契約違反は4月15日まで起こらなかったが、Martaは4月14日にクーラーを購入したと主張するかもしれない。彼は、Martaが契約違反の日以前に割高で購入したことに対しては責任を負うべきではないと主張するかもしれないが、彼女が契約違反後に購入し、迅速な配達のために割増料金を支払っていれば、彼は責任を負う可能性がある。

Donは、Martaが軽減する義務に違反したという強い主張をしています。したがって、Donは、Martaが交換用クーラーのために支払った 2,000 ドルの保険料について責任を負わないかもしれません。

質問1:選択した回答B

準拠法

UCCは、商品の販売に関する契約を規定するものです。物品とは、有形で移動可能なものを指します。その他の契約はコモンローが適用されます。UCCが適用される場合、当事者が商人であれば、一定の規則が適用されます。商人とは、その商品の種類を扱う人、またはその商品に関する専門的な知識や技術を持つ人を指します。すべてのUCC契約には、誠実かつ公正な取引という特約が暗示されています。

ここでは、餌用クーラーの契約があります。餌用クーラーは有形財ですから、この契約はUCCが適用されます。マルタは釣り具店を経営しており、専門的な知識と技術を持ち、ここでいう商品(魚や釣り具)を扱っているので、商人であるといえます。Donが商人であるかは不明である。マルタはドンと餌用クーラーの購入を契約しているが、ドンが餌用クーラーの商業的販売者であるかどうか、その他商人であることを示すものは事実上何もない。しかし、これは非常に高価なクーラー(5,500ドル)であるため、Donはベイトクーラーの商人である可能性が非常に高い。また、Donは、個人的に持っていてオンラインや広告で販売するのではなく、Martaのために調達しているので、商人販売業者であることを示す傾向がある。商人としての当事者には、一定の規則が適用される場合があります。また、これはUCC契約であるため、誠実かつ公正な取引という暗黙の特約が存在する。

契約形態

有効な契約を結ぶには、相互の同意と対価が必要です。相互の同意とは、オファーとアクセプタンスである。申し出は、条件を明確にした上で、契約する意思を現在、被申立人に伝えていることを示すものである。受諾とは、オファーの条件に同意する意思表示である。対価とは、交渉による交換であり、一方の当事者にとっての法的価値と他方の当事者にとっての法的不利益からなる。対価は通常、履行、留保、または履行や留保の約束の形でもたらされる。

ここで、事実は、有効な書面による契約が2月1日(st)に成立したことを示している。 したがって、有効な申込みと承諾があったことが推論される。契約の対価は、マルタが 5,500ドルを支払うこと、およびドンがマルタに餌用クーラーを調達し販売することを 約束することであった。

不正競争防止法

特定の契約は、強制力が求められている人に対する当事者によって署名された、強制力を持つように書面である必要があります。契約の1つのそのようなタイプは、500ドル以上の商品の販売のための契約です。

ここでは、**500**ドルを超える商品(クーラー)に対する契約である。事実関係から、有 効な書面契約が締結されたことがわかる。よって、詐欺罪の時効は成立していると考え られる。

予期せぬ否認

一方の当事者が、契約の履行をしないという明確な意思表示をした場合、他方の当事者は、それを予期せぬ否認として扱うことができ、これは即座の契約違反となる。この場合、非違反当事者は、履行せず直ちに損害賠償を請求するか、履行期限まで待ち、その後損害賠償を請求するかを選択することができる。

ここで、2月15日にドンはマルタに電話をかけ、クーラーの調達がうまくいかないことを伝えた。マルタは、4月15日という厳しい納期があることをドンに思い出させ、トムは怪訝な口調で「可能なことはやってみる」と伝えた。これらの言葉は、ドンが履行しないことを明確に示すものではないので、予期せぬ否認は成立しない。予期せぬ否認をするためには、ドンは、「4月15日までにクーラーを調達することはできない」というようなことを言わなければならなかったはずである。ドンの言葉は予期せぬ否認にはならないので、マルタは2月15日の時点で契約を破棄したとみなすことはできない。しかし、彼女は保証を要求することができる。

不安の根拠と保証要求の合理性

当事者は、相手方が履行できないかもしれないと信じる理由がある場合、典型的には相手方の行動が予期せぬ否認に満たない場合、書面により相手方の履行の保証を要求することができる。商業的に合理的であれば、要求した当事者は履行を停止することができます。さらに、不安の合理的な根拠を示した当事者が30日以内に保証を提供しない場合、相手方はそれを予期せぬ否認とみなし、履行時期が到来していなくても、直ちに契約違反として処理することができる。

ここで、DonがMartaに電話で言ったことは、予期せぬ否認(上記)には当たらないが 、Martaに不安を抱かせる合理的な根拠を与えたことは確かである。契約成立時、マル タとドンは、クーラーを4月15日までに納品することに合意していた。2月15日の電話 で、マルタはトムにもう一度、その期限を念押しした。2月15日の電話で、マルタはト ムに再度、納期厳守を念押しした。トムが怪訝な顔で「何とかなるだろう」と言ったの で、マルタは不安を覚えた。このままでは、クーラーをセットして漁の初日に間に合わ なくなる、とマルタは心配した。マルタはドンにファックスを送ったが、これは書面の 要件を満たしており、本体が利用できるようになるという供給者の保証を提供すること で、履行を保証するように頼んだ。Donは、これは大げさだと思い、返事をしなかった 。マルタは、ドンが30日以内に保証を提供する必要があると主張する。Donが返答しな かったので、Martaは、ファックスから30日後、つまり3月15日の時点で、契約を否認 したものとして扱うことができる。Donは、サプライヤーの身元を明かしたくなかった ので、Martaの不安の根拠は妥当であるが、サプライヤーの保証を要求するのは不当で あると主張することができる。Donは、釣り具店向けの商品を調達するビジネスをして いると推測され、もし自分がサプライヤーの身元を明かしたら、Marthaが将来自分の 必要なもののためにそのサプライヤーに直接行き、Donの裏をかくかもしれないと主張 するだろう。裁判所は、この問題の判断について、どちらにも転ぶ可能性があります。 裁判所は、マルタには不安を感じる合理的な理由があったと認めるに違いないが、彼女 の保証の要求(供給者の提示)は合理的ではなかったと判断するかもしれない。しかし 、裁判所は、Donが何もせず、全く反応しなかったことも合理的であり、誠意がなかっ たと判断する可能性が高い。

もし、ドンがサプライヤーを手放したくないのであれば、やはり期限までに履行することをマルタに確約する返事をすればよかったのだ。

ドンが30日以内にマルタの不安に応えなかったことは、予期せぬ否認に相当すると裁判所が判断する可能性が高い。その場合、マルタは、直ちに契約が破棄されたものとして、クーラーの他の選択肢を探し、ドンに損害賠償を請求することができます。しかし、裁判所が否認にあたらないと判断しても、ドンは納期遅れで契約違反となる。

UCCパーフェクトテンダー

UCC契約では、物品の完全な引渡しがなければならず、そうでなければ違反となる。 完全な入札とは、すべての物品が約束通り、正しい時間に引き渡されることを意味する 。完全な入札がない場合、非違反当事者は、不適合品を受領して損害賠償を請求するか 、一部の商品を拒絶して一部の商品を保管するか、またはすべての商品を拒絶して損害 賠償を請求することができる。非違反当事者は、違反の事実と商品を受領するか拒否す るかを売主に通知しなければならず、拒否する場合は、適時に商品を返却するか、商品 の返送を手配するか、商品を引き取り用に保管するか、違反当事者の勘定で再販売しな ければならない。

ここで、Donは、厳密な期限から1日遅れた4月16日にクーラーを届けようとした。ドンは約束の期限(4月15日)に配達しなかったので、完全な入札をしたことにはならない。したがって、Donは違反したのであり、Martaはクーラーを受け取る義務はない。事実によれば、Martaは規則の定めるところにより、速やかにDonに引渡しを拒否する旨を通知している。

損害賠償

マルタの損害賠償請求

UCC契約に違反した場合、違反しなかった当事者は、補償的損害賠償を求め、それを受け取ることができます。最も一般的な補償的損害賠償は、期待損害、付随的損害、結果的損害です。

期待損害賠償

期待損害とは、契約に違反しなかった場合の立場を、違反しなかった当事者に押し付けるものです。期待損害は、予見可能であり、確実であり、かつ軽減されたものでなければならない。売主が違反した場合、期待損害は通常、商品の公正市場価値から契約価格を差し引いた金額、またはカバーするためのコストから契約価格を差し引いた金額となる。

ここで、DonとMartaは、5,500ドルでクーラーの売却を契約した。ドンは4月15日の期 限までに履行せず、また、マルタの確約の要求に応じなかったことから否認した可能性 が高いので、マルタは、クーラーの公正市場価値と契約価格の差額を訴訟するか、カバ 一の費用と契約価格の差額を訴訟する権利があった。ここでは、Martaはカバーをかけ 、別のクーラーを\$7,500で購入しました。Martaは、Donが2,000ドルの差額の責任を負 うと主張するでしょう。Donは、クーラーの公正市場価値(およびMartaが支払ったよ うに見える価格)は実際には5500ドルしかなく、2000ドルの追加は1日分の急送料であ るため、この差額について責任を負うべきではないと主張する可能性があります。しか し、マルタは、4月15日までにクーラーが必要だったので、2000ドルの配送料を支払う しかなかったと主張することでしょう。また、Donは、3月15日の時点で否認したと裁 判所が判断した場合、Martaは、3月15日から4月15日の間に別のクーラーを見つけるこ とができたのに、その代わりに4月14日まで待って1日配達のクーラーを購入したので 、軽減しなかったと主張する可能性があります。マルタは、否認があった場合、契約違 反として処理するために履行期日まで待つという選択肢がある、と反論するかもしれな い。しかし、Donは、4月15日ではなく、4月14日に新しいクーラーを購入したので、 履行を待っていたわけではないと主張するでしょう。また、Donは、Martaは、15日の 履行期限まで待たずに新しいクーラーを購入したので、完全な入札違反ではなく、予見 的否認に依存しなければならなかったと主張することに成功する可能性がある。

裁判所は、どちらにも転ぶ可能性があります。ドンは、マルタが支払った金額と契約金額の差額の2000ドルを支払わなければならないかもしれませんが、裁判所は、マルタが緩和しなかったと判断し、したがって2000ドルのラッシュフィーを回避することができたと判断するかもしれません。 しかし、マルタは、実際に見ていた場合

3月15日から4月15日の間にクーラーを探し回り、4月14日まで見つけられなかったのであれば、彼女は軽減する義務を果たしたことになり、2,000ドルを回収することができるのです。

付帯する損害賠償

付随的損害とは、違反行為に付随して発生する損害で、商品の返品や保管にかかる費用など、常に想定されるものを指します。

マルタがクーラーを探していることを宣伝したり、他のサプライヤーに長距離電話をかけたりするなど、付随的な費用が発生した場合は、その費用も回収することができるだろう。

派生的損害賠償

派生的損害とは、逸失利益など違反者以外に特有の損害で、違反者が契約時に予見可能でなければ回復できない。

違反の結果、マルタが結果的に損害を被ったとは思えませんが、もしそうであり、それが予見可能であったなら、彼女はこれらも回復することができるでしょう。

懲罰的損害賠償

契約上の訴訟における懲罰的損害賠償は回復不可能です。マルタは懲罰的損害賠償を回収できないでしょう 契約違反の訴訟では懲罰的損害賠償は利用できないからです。

ドンの損害賠償請求 - 返還

返還は、不当利得を防止することを意味する衡平法上の救済措置である。一般的に、この種の救済措置は、契約が強制できない場合、一方の当事者は利益を受け取ったが、それのために支払う必要はありませんでした使用されます。このような状況では、他の当事者は、通常、彼らのサービスの合理的な価値を受け取ることができます。コモンローでは、違反した当事者は返還を受けることができませんでした。しかし、現代では、多くの裁判所が、非違反当事者による不当利得を防止するために、違反当事者に対してもサービスの合理的価値を提供することになっています。

ここで、ドンは、クーラーを調達し、マルタのために仕入先からクーラーの代金を支払わなければならなかった可能性が高いので、マルタから何かを得る権利があると主張するかもしれません。しかし、マルタは、ドンから何も得ていないため、不当に富んでいないと主張することでしょう。彼女はクーラーを保管していなかったからです。ドンは、この数ヶ月を費やしてクーラーを調達するために提供したサービスは貴重なサービスであり、調達サービスに対して補償されるべきであると主張するかもしれません。しかし、裁判所は、ドンが契約に違反し、マルタはドンから全く利益を受けなかったので、おそらくこれは非常に弱い議論であると判断するでしょう。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2015年2月カリフォルニア

州司法試験

本書は、2015年2月のカリフォルニア州司法試験の論文問題6問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	<u>テーマ</u>
1.	契約内容
2.不動産	
3.	民事訴訟法
4.	レメディー
5.	ビジネス・アソシエーション
6.	遺言書/信託書

QUESTION 1

マルタは釣りの店を経営し、成功を収めていた。5月1日の漁期開始までに、新しいエサ用クーラーが必要だったのだ。

2月1日、マルタはドンとの間で、ベイトメイトクーラーを5,500ドルで購入し、4月15日までに納品するという有効な書面契約を締結した。

2月15日、ドンはマルタに電話をかけ、ベイトメイトのクーラーが手に入らないことを告げた。マルタは、4月15日の納期に間に合わせなければならないことを、ドンに念を押した。しかし、ドンは「何とかしてみるよ」と、やや怪訝そうな顔で答えた。マルタは、ドンが契約を果たせなくなるのではないかと心配し、すぐに次のようなファックスを送った。「4月15日までにベイトメイトのクーラーを納品してくれるかどうか心配です。4月15日までにベイトメイト・クーラーが届くかどうか心配です。設置のための時間を確保したいのです」。マルタの心配は大げさだと思ったし、仕入先の素性も明かしたくなかったので、ドンは彼女のファックスに返事をしなかった。

ドンが4月16日にベイトメイトのクーラーを配達しようとしたところ、マルタは配達を 拒否した。Martaは4月14日に別の販売者からBait Mateのクーラーを購入し、7,500ドル を支払っていた。その中には、4月15日までに1日で配達するための2,000ドルのプレミ アムが含まれていた。

マルタとドン、あるいはその両方は契約に違反したのか?もしそうであれば、それぞれどのような損害が回復されうるか。議論しなさい。

質問1:選択した回答A

<u>l.</u> 準拠法_

UCCは商品に関する契約に適用されます。サービスや不動産に関する契約など、その他の契約はすべてコモンローが適用されます。UCCには、両当事者が商人である場合に適用される追加規則がある。

MartaとDonは、餌用クーラーを購入する契約を結びました。餌用クーラーは商品であるため、UCCの規則がこの契約に適用される。さらに、マルタは成功した釣り店のオーナーであり、ドンは餌用クーラーを販売している。両者とも商人とみなすことができ、UCCの商人に関する規則も適用されるはずである。

Ⅱ. 契約形態

有効な契約には、申し出、受諾、および交渉による対価が必要です。UCCでは、500ドル以上の商品は、詐欺の法令を満たすために、契約を書面化する必要があります。

事実によると、Marta と Don は Bait Mate クーラーを購入するための「有効な書面契約」を締結した。MartaとDonは、MartaがBait Mateのクーラーを5,500ドルで購入し、遅くとも4月15日までに納品することを相互に承認した。この契約は500ドル以上の物品を購入するものであったため、詐欺の法則を満たすために契約は書面である必要があり、Marta とDon はこれを満たした。

<u>Ⅲ.</u> 契約不履行

A. 予期せぬ否認

履行を要求される前に、契約を履行しないことを明確に表明した者は、予見的に否認したものとみなされ、また、履行を要求される前に、契約を履行しないことを明確に表明した者は、予見的に否認したものとみなされます。

契約を締結することができます。否認していない相手方は、これを完全な違反とみなして、履行期前の契約について訴えることができます。

マルタとドンが契約を結んでから2週間後、ドンはマルタに電話をかけ、ベイトメイトのクーラーを調達することに不安を覚えたという。マルタは4月15日の納期に間に合わせることが「急務」だとドンに告げ、ドンは「可能な限りやってみる」とだけ答えた。

マルタは、ドンが契約期限前にマルタに契約の履行ができないかもしれないと言ったことにより、先回りして契約を否認したと主張することができる。しかし、彼の発言は、履行不能について明確なものではありませんでした。むしろ、ドンは、調達と配達の能力について疑念を表明しただけである。

ドンは、ベイトメイトクーラーの納品ができないことを明確に表明したわけではないので、予期して契約を否認したとはいえないでしょう。

B. 不安に対する合理的な保証

UCCの下では、売り手の商品入札能力について合理的な懸念や不安を持つ買い手は、 売り手が商品を入札するという確約を求めることができる。売り手は、合理的な期間(一般に30日以内)内に保証を提供しなければならず、さもなければ保証を要求した買 い手は、保証の欠如を契約違反として扱うことができる。買い手は、売り手が違反をカ バーしようとしていることを通知する義務はない。

ここで、Martaは、DonがBait Mateのクーラーを入札できないのではないかという合理的な懸念を抱いていた。Donは自ら調達と納品ができないかもしれないという懸念を示し、Martaが4月15日までにクーラーが必要だと念を押したとき、Donは絶対に履行すると言って彼女の懸念を払拭しなかった。その代わり。

彼は、可能な限りやってみると答えただけであった。このように、マルタには合理的な 懸念があり、ドンに対してさらなる保証を求める権利があったのです。

しかし、ドンは、マルタが、納品期限までにそのユニットを使えるようにするというサプライヤーの保証を提供するよう要求してきたことを指摘するかもしれない。しかし、ドンは、マルタが、納期までにユニットを提供するというサプライヤーの保証を提供するよう要求したことを指摘するかもしれない。彼は、クーラーのサプライヤーの身元を明かすことを望まず、マルタの要求は不当であると考えたのである。しかし、上述のように、マルタがドンの契約商品の納品能力について懸念を抱くのは合理的なことであった。従って、ドンは、合理的な期間内に、契約通りの商品を入札できることを保証し、伝えるべきであった。Donは、Martaに合理的な時間内に返答しなかっただけでなく、完全に返答を怠った。

ドンは、マルタが彼の応答の失敗を契約違反として扱っていることを彼に知らせるべき だったと反論するかもしれない。しかし、マルタは、合理的な不安に対する保証を受け なかった以上、そのような義務を負うことはない。

マルタはドンのエサ用クーラーの配送について不安を感じる合理的な理由があったのだから、ドンは合理的な期間内にマルタに返答すべきであった。ドンはマルタに何ら確約を与えることができなかった。したがって、マルタは、ドンの保証の欠如を違反とみなして当然である。

しかし、マルタに不安を感じる合理的な理由がなく、保証の欠如を違反として扱うべきではなかったとすれば、ドンが4月15日に引渡しをしなかったこと(後述)を契約違反として指摘することができます。

C. 契約日に商品を入札しなかった場合

UCCは、商品が完璧に入札されていることを要求しています。これは、製品に欠陥がなく、要求された期日までに納品されることを要求しています。

マルタは、ドンが保証を提供しなかったことを違反として扱えないとしても、ドンがク

ーラーを期日までに納品しなかったので、契約に違反したと主張することができる。

の契約日。マルタとドンの契約書には、ドンが4月15日までに納品すると書かれていました。しかし、Donは16日に納品しました。契約日までに商品の配達を申し出なかったことで、MartaはDonが違反したと主張することができ、彼女は商品を受け取る必要はない。

Donは、翌日に納品することで実質的に履行したと主張するかもしれないし、いずれにせよ、契約には、時間が本質であるとは明記されていなかった。さらに、ドンは、5月1日の漁期開始日までにクーラーを納品したので、マルタは遅延によって損害を受けなかったと主張するかもしれない。しかし、マルタは、実質的な履行や時間が本質でない契約日以降の合理的な期間内の引渡しといった抗弁は、UCC契約に適用されないことを正しく指摘することができる。完全な入札では、契約日に引渡しをする必要があります。いずれにせよ、マルタは、契約書にはクーラーを引き渡さなければならない日付が明記されていたと反論することができる。さらに、彼女は、2月のファックス通信で、クーラーを設置するのに十分な時間が必要なため、4月15日にクーラーが必要であることを知らせていたのである。

Donは、商品を完璧に入札せず、契約日に引き渡さなかったので、Donは契約に違反した。

D. 納品日前の代替品購入について

ドンは、影響を受ける納期前に交換用クーラーを購入したことによって契約に違反したのはマルタであると主張するかもしれない。しかし、上述のように、彼女の合理的な不安に対する保証を提供しなかったのであれば、ドンに違反があり、マルタにはカバーを購入する権利がある。ドンが4月15日に違反した場合、マルタは、ドンが4月15日に配達していれば、まだ履行できたかもしれないので、14日のマルタのカバー購入は契約違反とはみなされないはずである。しかし、Don は配送せず、Marta がカバーを購入したことを知りませんでした。

Ⅳ. 契約不履行に対する損害賠償

A. 期待度

契約に違反し、買主が財を持たず、売主が財を持っている場合、UCCは買主が違反に対する期待損害を受けることができると定めている。これは、契約が履行されていれば、違反をしていない当事者が置かれていたであろう状態に置くものです。これには、代替品の購入費用などが含まれる。

ここで、マルタは4月14日に代わりのベイトメイトクーラーを購入するために7,500ドル支出しました。これには、4月15日までにクーラーを1日で配達するための2,000ドルの割増料金が含まれていました。マルタは、クーラーそのものに5,500ドルを支払いましたが、これは同じクーラーを購入するためにドンに支払ったであろう金額と同じです。マルタは、このクーラーを1日以内に配達してもらうために、さらに2,000ドルを支払った。

クーラーそのものについては、Martaは、Bait Mateの交換用クーラーを実際にカバーするための追加費用を支払っていません。したがって、交換用クーラーのカバー費用については、ドンは交換用クーラーの購入をカバーするための追加費用を負担することはないでしょう。

Martaは、Bait Mate クーラーを配送するためにかかった2,000ドルの追加費用は、4月15日までにクーラーを配送し、Donが契約を履行していれば彼女が置かれていたであろう立場にするために必要だった追加費用であるため、Donが責任を負うべきだと主張するかもしれない。ドンは、マルタは損害を軽減していないと反論するでしょう(後述)。

結果的損害賠償

契約違反者は、契約違反の結果として生じる予見可能な間接的損害についても責任を負 う可能性があります。例えば、マルタの店が契約日にベイトメイトクーラーを持ってい なかったために直面した経済的な損害がこれにあたる。

ここでは、MartaがDonの違反に関連するそのような損失を主張しているようには見えま

せん。付随的損害賠償

違反当事者は、契約違反に対応するために非違反当事者が負担した可能性のある通常の 経費をカバーする付随的損害賠償の責任を負うこともできます。これには、検査費用、 不適合品の返送費用、または新たな業者と交渉して品物をカバーするための費用などが 含まれます。

マルタは、交換用クーラーの新しいサプライヤーとの交渉に関連する追加的な付帯費用 を負担していないようです。

B. 損害賠償の軽減義務

非違反当事者は、損害を軽減し、違反当事者が責任を負うことになる費用を最小限に抑える義務を依然として負っています。

ここで、ドンはマルタが損害を軽減する義務に違反したと指摘するかもしれない。

マルタが、彼女の不安に対する保証を提供しなかったことでドンが契約に違反したと主張するのが正しければ、ドンは、妥当な期間内に保証を提供しなかった時点で違反が発生したと指摘するだろう。Martaは2月中旬に保証を要求したが、Donはそれに応じなかった。ドンは、マルタが必要な保証を提供しなかったというのが正しいのであれば、その合理的な期間が過ぎた後に違反があったことになると指摘します。30日というのは妥当な回答期間であると推測されます。従って、Donはこの契約に違反したことになります。

3月中旬に契約した。しかし、ドンは、マルタが**4**月**14**日までベイトメイトクーラーの 交換を求めなかったことを指摘することができる。

マルタは、交換用のクーラーを探していて、契約を結ぶことができたのは4月14日になってからだと主張するかもしれない。しかし、事実は、マルタがクーラーを交換するためにそのような手順を踏んだことを示すものではありません。もしMartaがもっと早くから補償しようとしなかったために軽減義務に違反したのであれば、DonはMartaが支払った2000ドルの保険料について責任を負うべきではないという強い主張をしています。

さらに、Donは、Martaが保証を要求したことが妥当でないとすれば、彼の契約違反は4月15日まで起こらなかったが、Martaは4月14日にクーラーを購入したと主張するかもしれない。彼は、Martaが契約違反の日以前に割高で購入したことに対しては責任を負うべきではないと主張するかもしれないが、彼女が契約違反後に購入し、迅速な配達のために割増料金を支払っていれば、彼は責任を負う可能性がある。

Donは、Martaが軽減する義務に違反したという強い主張をしています。したがって、Donは、Martaが交換用クーラーのために支払った 2,000 ドルの保険料について責任を負わないかもしれません。

質問1:選択した回答B

準拠法

UCCは、商品の販売に関する契約を規定するものです。物品とは、有形で移動可能なものを指します。その他の契約はコモンローが適用されます。UCCが適用される場合、当事者が商人であれば、一定の規則が適用されます。商人とは、その商品の種類を扱う人、またはその商品に関する専門的な知識や技術を持つ人を指します。すべてのUCC契約には、誠実かつ公正な取引という特約が暗示されています。

ここでは、餌用クーラーの契約があります。餌用クーラーは有形財ですから、この契約はUCCが適用されます。マルタは釣り具店を経営しており、専門的な知識と技術を持ち、ここでいう商品(魚や釣り具)を扱っているので、商人であるといえます。Donが商人であるかは不明である。マルタはドンと餌用クーラーの購入を契約しているが、ドンが餌用クーラーの商業的販売者であるかどうか、その他商人であることを示すものは事実上何もない。しかし、これは非常に高価なクーラー(5,500ドル)であるため、Donはベイトクーラーの商人である可能性が非常に高い。また、Donは、個人的に持っていてオンラインや広告で販売するのではなく、Martaのために調達しているので、商人販売業者であることを示す傾向がある。商人としての当事者には、一定の規則が適用される場合があります。また、これはUCC契約であるため、誠実かつ公正な取引という暗黙の特約が存在する。

契約形態

有効な契約を結ぶには、相互の同意と対価が必要です。相互の同意とは、オファーとアクセプタンスのことである。申し出は、条件を明確にした上で、契約する意思を現在、被申立人に伝えていることを示すものである。受諾とは、オファーの条件に同意する意思表示である。対価とは、交渉による交換であり、一方の当事者にとっての法的価値と他方の当事者にとっての法的不利益からなる。対価は通常、履行、留保、または履行や留保の約束の形でもたらされる。

ここで、事実は、有効な書面による契約が2月1日(st)に成立したことを示している。 したがって、有効な申込みと承諾があったことが推論される。契約の対価は、マルタが 5,500ドルを支払うこと、およびドンがマルタに餌用クーラーを調達し販売することを 約束することであった。

不正競争防止法

特定の契約は、強制力が求められている人に対する当事者によって署名された、強制力を持つように書面である必要があります。契約の1つのそのようなタイプは、500ドル以上の商品の販売のための契約です。

ここでは、**500**ドルを超える商品(クーラー)に対する契約である。事実関係から、有 効な書面契約が締結されたことがわかる。よって、詐欺罪の時効は成立していると考え られる。

予期せぬ否認

一方の当事者が、契約の履行をしないという明確な意思表示をした場合、他方の当事者は、それを予期せぬ否認として扱うことができ、これは即座の契約違反となる。この場合、非違反当事者は、履行せず直ちに損害賠償を請求するか、履行期限まで待ち、その後損害賠償を請求するかを選択することができる。

ここで、2月15日にドンはマルタに電話をかけ、クーラーの調達がうまくいかないことを伝えた。マルタは、4月15日という厳しい納期があることをドンに思い出させ、トムは怪訝な口調で「可能なことはやってみる」と言った。これらの言葉は、ドンが履行しないことを明確に示すものではないので、予期せぬ否認は成立しない。予期せぬ否認をするためには、ドンは、「4月15日までにクーラーを調達することはできない」というようなことを言わなければならなかったはずである。ドンの言葉は予期せぬ否認にはならないので、マルタは2月15日の時点で契約が破られたとみなすことはできない。しかし、彼女は保証を要求することができる。

不安の根拠と保証要求の合理性

当事者は、相手方が履行できないかもしれないと信じる理由がある場合、典型的には相手方の行動が予期せぬ否認に満たない場合、書面により相手方の履行の保証を要求することができる。商業的に合理的であれば、要求した当事者は履行を停止することができます。さらに、不安の合理的な根拠を示した当事者が30日以内に保証を提供しない場合、相手方はそれを予期せぬ否認とみなし、履行時期が到来していなくても、直ちに契約違反として処理することができる。

ここで、DonがMartaに電話で言ったことは、予期せぬ否認(上記)には当たらないが 、Martaに不安を抱かせる合理的な根拠を与えたことは確かである。契約成立時、マル タとドンは、クーラーを4月15日までに納品することに合意していた。2月15日の電話 で、マルタはトムにもう一度、その期限を念押しした。2月15日の電話で、マルタはト ムに再度、納期厳守を念押しした。トムが怪訝な顔で「何とかなるだろう」と言ったの で、マルタは不安を覚えた。マルタは、このままではトムが期限を過ぎてしまい、クー ラーをセットして漁の初日に間に合わせることができなくなるのではと心配になった。 マルタはドンにファックスを送ったが、これは書面の要件を満たしており、本体が利用 できるようになるという供給者の保証を提供することで、履行を保証してもらうよう頼 んだ。Donは、これは大げさだと思い、返事をしなかった。マルタは、ドンが30日以内 に保証を提供する必要があると主張する。Donが返答しなかったので、Martaは、ファ ックスから30日後、つまり3月15日の時点で、契約を否認したものとして扱うことがで きる。Donは、サプライヤーの身元を明かしたくなかったので、Martaの不安の根拠は 妥当であるが、サプライヤーの保証を要求するのは不当であると主張することができる 。Donは、釣り具店向けの商品を調達するビジネスをしていると推測され、もし自分が サプライヤーの身元を明かしたら、Marthaが将来自分の必要なもののためにそのサプ ライヤーに直接行き、Donの裏をかくかもしれないと主張するだろう。裁判所は、この 問題の判断について、どちらにも転ぶ可能性があります。裁判所は、マルタには不安を 感じる合理的な理由があったと認めるに違いないが、彼女の保証の要求(供給者の提示) は合理的ではなかったと判断するかもしれない。しかし、裁判所は、Donが何もせず 、全く反応しなかったことも合理的であり、誠意がなかったと判断する可能性が高い。

もし、ドンがサプライヤーを手放したくないのであれば、やはり期限までに履行することをマルタに確約する返事をすればよかったのだ。

ドンが30日以内にマルタの不安に応えなかったことは、予期せぬ否認に相当すると裁判所が判断する可能性が高い。その場合、マルタは、直ちに契約が破棄されたものとして、クーラーの他の選択肢を探し、ドンに損害賠償を請求することができます。しかし、裁判所が否認にあたらないと判断しても、ドンは納期遅れで契約違反となる。

UCCパーフェクトテンダー

UCC契約では、物品の完全な引渡しがなければならず、そうでなければ違反となる。 完全な入札とは、すべての物品が約束通り、正しい時刻に引き渡されることを意味する 。完全な入札がない場合、非違反当事者は、不適合品を受領して損害賠償を請求するか 、一部の商品を拒絶して一部の商品を保管するか、またはすべての商品を拒絶して損害 賠償を請求することができる。非違反当事者は、違反の事実と商品を受領するか拒否す るかを売主に通知しなければならず、拒否する場合は、適時に商品を返却するか、商品 の返送を手配するか、商品を引き取り用に保管するか、違反当事者の勘定で再販売しな ければならない。

ここで、Donは、厳密な期限から1日遅れた4月16日にクーラーを届けようとした。ドンは約束の期限(4月15日)に配達しなかったので、完全な入札をしたことにはならない。したがって、Donは違反したのであり、Martaはクーラーを受け取る義務はない。事実関係から、Martaは規則の定めるところにより、速やかにDonに引渡しを拒否する旨を通知したことがわかる。

<u>損害賠償</u>

マルタの損害賠償請求

UCC契約に違反した場合、違反しなかった当事者は、補償的損害賠償を求め、それを受け取ることができます。最も一般的な補償的損害賠償は、期待損害、付随的損害、結果的損害です。

期待損害賠償

期待損害とは、契約に違反しなかった場合の立場を、違反しなかった当事者に押し付けるものです。期待損害は、予見可能であり、確実であり、かつ軽減されたものでなければならない。売主が違反した場合、期待損害は通常、商品の公正市場価格から契約価格を差し引いた金額、またはカバーするためのコストから契約価格を差し引いた金額となる。

ここで、DonとMartaは、5,500ドルでクーラーの売却を契約した。ドンは4月15日の期 限までに履行せず、また、マルタの確約の要求に応じなかったことから否認した可能性 が高いので、マルタは、クーラーの公正市場価値と契約価格の差額を訴訟するか、カバ 一の費用と契約価格の差額を訴訟する権利があった。ここでは、Martaはカバーをかけ 、別のクーラーを\$7,500で購入しました。Martaは、Donが2,000ドルの差額の責任を負 うと主張するでしょう。Donは、クーラーの公正市場価値(およびMartaが支払ったよ うに見える価格)は実際には5500ドルしかなく、2000ドルの追加は1日分の急送料であ るため、この差額について責任を負うべきではないと主張する可能性があります。しか し、マルタは、4月15日までにクーラーが必要だったので、2000ドルの配送料を支払う しかなかったと主張することでしょう。また、Donは、3月15日の時点で否認したと裁 判所が判断した場合、Martaは、3月15日から4月15日の間に別のクーラーを見つけるこ とができたのに、その代わりに4月14日まで待って1日配達のクーラーを購入したので 、軽減しなかったと主張する可能性があります。マルタは、否認があった場合、契約違 反として処理するために履行期日まで待つという選択肢がある、と反論するかもしれな い。しかし、Donは、4月15日ではなく、4月14日に新しいクーラーを購入したので、 履行を待っていたわけではないと主張するでしょう。また、Donは、Martaは、15日の 履行期限まで待たずに新しいクーラーを購入したので、完全な入札違反ではなく、予見 的否認に依存しなければならなかったと主張することに成功する可能性がある。

裁判所は、どちらにも転ぶ可能性があります。ドンは、マルタが支払った金額と契約金額の差額の2000ドルを支払わなければならないかもしれませんが、裁判所は、マルタが緩和しなかったと判断し、したがって2000ドルのラッシュフィーを回避することができたと判断するかもしれません。 しかし、マルタは、実際に見ていた場合

3月15日から4月15日の間にクーラーを探し回り、4月14日まで見つけられなかったのであれば、彼女は軽減する義務を果たしたことになり、2,000ドルを回収することができるのです。

付帯する損害賠償

付随的損害とは、違反行為に付随して発生する損害で、商品の返品や保管にかかる費用など、常に想定されるものを指します。

マルタがクーラーを探していることを宣伝したり、他のサプライヤーに長距離電話をかけたりするなど、付随的な費用が発生した場合は、その費用も回収することができるだろう。

派生的損害賠償

派生的損害とは、逸失利益など違反者以外に特有の損害で、違反者が契約時に予見可能でなければ回復できない。

違反の結果、マルタが結果的に損害を被ったとは思えませんが、もしそうであり、それが予見可能であったなら、彼女はこれらも回復することができるでしょう。

懲罰的損害賠償

契約上の訴訟における懲罰的損害賠償は回復不可能です。マルタは懲罰的損害賠償を回収できないでしょう 契約違反の訴訟では懲罰的損害賠償は利用できないからです。

ドンの損害賠償請求 - 返還

返還は、不当利得を防止することを意味する衡平法上の救済措置である。一般的に、この種の救済措置は、契約が強制できない場合、一方の当事者は利益を受け取ったが、それのために支払う必要はありませんでした使用されます。このような状況では、他の当事者は、通常、彼らのサービスの合理的な価値を受け取ることができます。コモンローでは、違反した当事者は返還を受けることができませんでした。しかし、現代では、多くの裁判所が、非違反当事者による不当利得を防止するために、違反当事者に対してもサービスの合理的価値を提供することになっています。

ここで、ドンは、クーラーを調達し、マルタのために仕入先からクーラーの代金を支払わなければならなかった可能性が高いので、マルタから何かを得る権利があると主張するかもしれません。しかし、マルタは、ドンから何も得ていないため、不当に富んでいないと主張することでしょう。彼女はクーラーを保管していなかったからです。ドンは、この数ヶ月を費やしてクーラーを調達するために提供したサービスは貴重なサービスであり、調達サービスに対して補償されるべきであると主張するかもしれません。しかし、裁判所は、ドンが契約に違反し、マルタはドンから全く利益を受けなかったので、おそらくこれは非常に弱い議論であると判断するでしょう。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2016年2月カリフォルニア

州司法試験

本書は、2016年2月のカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	<u>テーマ</u>
1.	トラスト
2.	不法行為
3.	プロフェッショナルの責任
4.	レメディー
5.	エビデンス
6.	契約内容

QUESTION 6

2月1日、Bing Surfboards (「Bing」) は Super Chemicals (「Super」) に 400 ガロンのエポキシを通常の発注書を使って発注した。Bing の発注書は、納期を 2月20日までと定めていたが、保証、免責、救済措置については何も記載していなかった。Superは、注文を受理し、納品が 2月20日までに行われることを確認したと称する標準的な確認書を返送した。その中で、(1)「売り手は、商品性及び適合性に関する全ての保証を放棄する。(2) "いかなる場合も売主は結果的損害に対して責任を負わない。"(3) "この承諾は、あなたがこの承諾の条件に同意することを明示的に条件とする。"

2月15日、Bingはエポキシ樹脂を受け取った。

2月20日、Bingは50枚のサーフボードを製造し、エポキシ樹脂のテストを行った。エポキシ樹脂はうまく固まらず、サーフボードは使い物にならないままだった。

2月23日、BingはSuperに、エポキシがうまく固まらなかったので、残ったエポキシを返却するとメールした。

2月25日、スーパーから連絡がなかったため、Bing社はスーパーの競合他社の1社から400ガロンのエポキシ樹脂を購入し、Bing社の生産ラインの停止を避けるために必要な短納期のために、大幅に高い価格を支払った。

2月26日、スーパーはBing社に、交換用のエポキシを翌日発送すると連絡した。元のエポキシは、Superが知らない製造上の欠陥のために硬化しなかった。交換用のエポキシに欠陥はなかったが、Bingは配送を拒否し、支払いも拒否した。

Bing社は、Super社の競合他社に支払わなければならなかったエポキシ樹脂の価格の上昇と、50本の不良サーフボードによる損失についてSuper社を訴えた。

スーパーは、Bing社が交換品の出荷を拒否し、契約に基づく支払いを行わなかったとして、Bing社を提訴しました。

- 1. Bingは勝訴する可能性が高いですか?議論してください。
- 2. Superは勝訴する可能性が高いか?議論してください。

質問6:選択した回答a

Bingのスーパーに対する訴訟

準拠法

問題の契約は、商品であるエポキシに関するものである。したがって、この契約には

UCC第2条が適用されます。

Bing は通常サーフボードを、Super は通常エポキシ樹脂やその他の化学薬品を扱って

いるので、Bing と Super はともに商人である。したがって、適用される規則は、契約

の両当事者が商人である場合のものである。

契約の成立

最初の問題は、Superの標準的な確認書によって契約が成立したかどうかである。

有効な契約が成立するためには、申込み、承諾、対価が必要である。UCCでは、条件

付きの承諾は承諾として扱われず、むしろ拒絶として扱われる。この場合、スーパーの

Bing社に対する返答は明らかに条件付きであった。従って、Bingの申し出に対する拒絶

として機能し、契約は成立しなかった。

契約は成立していないが、それにもかかわらず、当事者の履行によって、その後の黙示

の契約が成立する場合がある。ここでは、スーパーは確かにエポキシ樹脂をBingに送り

、Bingはそれを受け入れ、少なくとも当初は異議を唱えなかった。その後のBingとスー

パーの行動やコミュニケーションもすべて契約の存在に合致している。したがって、裁

判所は、当事者間の黙示の契約を認定する可能性がある。このような、純粋に行動から

黙示される契約は、以下を含んでいないであろう。

Superの承認フォームに記載されている免責事項のいずれかに該当します。したがって、 、既定の保証と損害賠償の規則が適用されます。

契約条件

仮に、裁判所がスーパー社の承認によって契約が成立したと認めたとしても、ビング社は、保証の否認と結果的損害賠償に関する条項が契約に統合されていないことを示すことができると思われる。

UCCでは、二人の商人の間の契約では、申し出は受諾と一致する必要はない。ただし、受諾書に記載されたオファーと異なる条件は、(1) 両当事者が商人である、(2) その条件が重要ではない、(3) 妥当な期間内にその条件に対する異議申し立てがなされない限り、契約の一部とならない。

ここで、保証の否認と損害賠償の制限は、保証は引き渡される商品の品質の核心に関わるものであり、損害賠償の制限は当事者の経済的利益に直接関わるものであるため、いずれも重要な条件である。いずれかの要素が満たされていないため、これらの条項は契約の一部とはならず、デフォルトの保証と損害賠償の規則が適用される。

<u>パーフェクト</u>テンダー

Bingは、Superが完全な入札を行わなかったことを立証し、商品を拒否して履行を停止し(これも後のSuperの訴えに関係する)、代替商品を求めることができると思われる。

UCCでは、注文した商品の完全な引渡しを行わなかった場合、契約違反となり、違反のない当事者は商品を拒否し、履行を停止することができる。また、売り手が商人である場合は、商品が通常の目的に適合することを述べた商品性保証が、売り手が買い手が特定の目的のために商品を購入し、売り手に依存していることを知っている場合は、適合性保証が黙示的に適用される。

適合する商品を提供します。(上記のとおり、これらの保証は適切に否認されていない)。。

この場合、両方の保証が破られる可能性が高いと思われます。エポキシは製造上の問題で欠陥があったため、商品性の保証に違反する。この欠陥がサーフボードには影響するが、エポキシの通常の用途には影響しないことが示されない限り、保証に違反する。スーパーは、Bingがサーフボード用のエポキシを必要としていることを知っており(Bingの社名はBing Surfboardsなので)、スーパーがサーフボードの製造に適したエポキシを納入することを信頼していたが、その種のエポキシを納入しなかったので、適合性に関する保証は破られた。

引き渡されたエポキシは黙示の保証を満たさない不適合品であったため、完全な入札は 行われなかった。

(注:もし、実際に保証が契約から適切に放棄されていたならば、Bing社はエポキシを「現状のまま」受領したことになり、欠陥は契約上の条件に違反しないので、完全な入札が行われたことになる。この場合、Bingは商品を拒絶する権利を有さず、以下に述べる損害のいずれをも回復できない。また、商品を拒絶したことによりSuperに対して責任が生じ、契約価格全額を支払う必要がある)。

カバー/結果的損害賠償

ビングは、市場価格の上昇を反映したエポキシの価格上昇分は回収できる可能性が高いが、短納期を反映したエポキシの価格上昇分は回収が困難である。

一般に、売主が不適合な商品を引き渡して違反した場合、買主は、市場で同じ商品を調達することで補償を求め、補償価格と契約価格との差額を回収する権利を有する。したがって、同じ商品が市場でより高価になったため、Bingのカバー価格が高くなった分、その差額をSuperから取得することができる。

しかし、結果的損害(特定の非違反当事者に特有の損害)は、契約時に違反当事者がそのような損害を合理的に予見できた場合を除き、一般に回復することができない。ここで、Bing社がより早く商品を必要としたため、Bing社のカバー価格が高くなったという程度であれば、その差は結果的損害となる。Bing社は、生産ラインの停止を回避するためにBing社がこれらの費用を負担することをスーパーが予見できたことを示す必要がある。2月の契約締結時にスーパーがどの程度の損害を予見できたかをBing社が十分な確証をもって示すことはおそらく困難であろう。

1. したがって、BingはSuperからその分の損害賠償を得ることが難しくなります。

付随的な損害賠償

欠陥のあるサーフボード50本による損失は、Bingがスーパーから回収できる付随的な 損害です。

契約違反があった場合、非違反当事者は、常に付随的損害(不適合品の取り扱いに直接 関連する損害)を回復することができる。スーパーが違反し、Bingが欠陥のあるサーフ ボードに関する付随的な損害を被ったので、スーパーからその分の損害賠償を受けるこ とができる。

スーパーがBingを提訴

準拠法、契約成立、契約条件、完全入札に関する分析は、すべて上記と同じです。

キュア拒否

スーパーは、Bingが交換品の出荷を拒否した点については、おそらく勝訴しないでしょう。

UCCと完璧な入札ルールの下では、履行期限が過ぎると、売主は、それが以下のことを知らない限り、適合する商品を出荷することによって治癒する権利を有しない。

その時点でそうすることが合理的であった。ここでは、スーパーがBingに代替エポキシを出荷すると伝えた時点で履行期限は6日経過しており、その間にBingはすでに問題についてスーパーに伝えており、Bingが欠陥エポキシを返却していた。工業製品販売業者として、Superはおそらく顧客の製造プロセスに精通しているはずであり、製造業の顧客にとって6日間の遅延は長すぎるという可能性が少なくとも十分にあることをおそらく認識しているはずであり、おそらくその間にカバーの手配をしていたはずである。したがって、Superは、適合する商品を6日遅れで提供することが合理的であったことを示すことはおそらくできない。

要するに、Superはこの主張で不合

格になるのです。支払わない

スーパーは、Bingに契約に基づく支払いを求める請求も失敗する可能性が高い。

完全な入札が行われないと、買主は商品を拒否し、履行を停止し、支払いをしない権利がある。ここでは、Bingは商品を適切に拒否したため、支払いをしない権利がある。

もし、Bingが欠陥のあるエポキシ樹脂を保管していたならば、スーパーは、Bingの富裕化に対して返還論に基づいて回収することができるだろう(ただし、その場合、スーパーの回収額は、契約価格ではなく欠陥のあるエポキシ樹脂の価値に基づいていたはずである)。しかし、Bing社は拒絶しているので、Bing社は富んでおらず、Super社はこの理論によっても回復することはできないだろう。

つまり、Superはこの主張でも不合格となる。

質問6:選択した回答B

準拠法

物品の販売に関する契約を除くすべての契約は、コモンローに準拠します。商品の販売に関する契約は、UCC第2条に準拠します。UCC第2条は、商人間の契約に関する特別な規則を定めている。ここでは、契約は動産であるエポキシの販売に関するものであった。商人とは、当該種類の商品を定期的に取り扱っている事業者のことである。ここでは、Bingは製造の一部として定期的にエポキシを発注し、Superは定期的にエポキシを販売していた。したがって、両当事者は商人であり、商人に関する特別な規則が適用される。

契約の成立

オファーとアクセプタンス

契約が有効であるためには、申込みと承諾、および相互の同意が含まれていなければならない。オファーとは、約束、引き受け、またはコミットメントを行うことによって、被申請人に伝えられる契約を締結する意思の表明のことである。申し出の条件は、結果として生じる契約を裁判所が執行できるように、十分に明確でなければならない。物品の販売契約の場合、申し出は、契約の主題を示し、数量条件を含まなければならない。申し出は、申し出の条件に対する同意の表明が申し出者に伝達されることによって受理される。

ここで、Bing はスーパーに対して、対象がエポキシであること、数量が 400 ガロンであることを示す有効な申し出を行った。さらに、Bingは契約を締結する意思を示した。しかし、Superの承認は、承諾にはならなかった。UCCの規定では、承諾の条件が申込みと異なる場合、「書式間の争い」の規定が契約条件を支配する。この場合、Superの承諾には、契約への追加条件が含まれていた。 通常、契約書の追加条項は、契約書の一部となる。

ただし、1)条件が契約を大幅に変更する場合、2)申し出が承諾をその条件に明示的に限定する場合、3)申し出人が追加条件に対して合理的な時間内に異議を申し立てた場合、または異議を申し立てた場合は、この限りでない。承諾が追加条件への同意を条件とすることを示す場合、それは承諾ではなく、拒絶および逆提案と解釈される。したがって、スーパーの承認はBingの申し出に対する承諾ではなく、拒絶と逆提示であった。Bingは逆提示を受け入れなかったので、契約は行為によってのみ成立しうる。

さらに、仮に承認が追加条件への同意を条件としていなかったとしても、追加条件は契約の一部とはならなかったと思われる。なぜなら、その条項は契約の重要な変更であるからである。条件は、利用可能な救済手段を変更したり、何らかの形で制限したりする場合に、重要であるとみなされる。この場合、追加条項は、適合性と商品性の保証を否認し、結果的損害に対する責任を否認している。これにより、違反があった場合にBingが利用できる救済措置が著しく制限されることになります。これらは重要な変更であるため、UCCに基づく契約の一部とはならない。

考察

契約が有効であるためには、両当事者によって交渉された法的な不利益、または対価の代用品である対価が必要です。法的な不利益は、互いに交換された約束で構成される場合がある。ここで、当事者間で契約が成立していれば、対価が存在することになる。Superは400ガロンのエポキシを提供することを約束した。Bingが行為によって契約を受け入れた場合、記載された購入価格を支払う義務が発生する。したがって、約束の交換があったことになる。あるいは、申し出と承認が契約を形成しない場合、約束禁反言によって対価の代替が認められるかもしれない。約束禁反言は、当事者が相手方の信頼を誘導するつもりで約束をし、相手方が予見可能にその約束に依存して不利益を被った場合に生じる。

Bingのスーパーに対する訴訟

契約不履行

最初の争点は、スーパーがBingとの契約に違反したかどうかである。スーパーの承諾書は、Bingが受け入れなかった逆提案であるため、契約は行為によってのみ成立し得るものであった。裁判所は、商品の発送と商品代金の支払いから、事実上の暗黙の契約が成立していると判断するだろう。しかし、スーパーの承諾の条件は、Bingが承諾しない限り、契約の一部にはならない。その結果、Superの保証と結果的損害の免責は無効であった。免責事項が無効であったため、Superの商品には商品性の黙示の保証が含まれることになる。商品性の黙示の保証は、特定の種類の商品の売り手がその商品を販売するとき、その商品が商業的に合理的であり、そのような商品が使用される通常の目的に適合することを規定するものである。ここでは、Superのエポキシ樹脂は、製造上の欠陥により適切に硬化することができなかった。その結果、Superは商品性の黙示の保証に違反した。

UCCの下では、商品の出荷は完全入札ルールによって管理されます。完璧な入札ルールの下では、商品は買い手の仕様に完全に適合していなければならないし、そうでなければ拒絶される可能性がある。買い手の仕様や商業的適性からの逸脱は、重大な違反となり、買い手は商品を拒否することができる。商品性の黙示保証の違反は、完全な入札ルールに基づく契約の重大な違反となり、買い手は出荷を拒否することができるようになる。エポキシは適切に硬化せず、欠陥があったため、Bingは出荷を拒否する権利があった。さらに、Bingが商品の代金を支払うまで、契約は成立しない。Bingが商品の代金を支払わなかったため、行為または約束禁反言によって契約が成立する場合を除き、強制力のある契約は存在しない。この場合、スーパーのエポキシ樹脂の出荷は、Bingの裁量で拒否することができる申し出と解釈されるであろう。

スーパーは、特定目的への適合性に関する黙示の保証にも違反した可能性がある。黙示の適合性保証は、商品の売主が買主が商品を使用する特定の目的を知っており、買主が商品を選択する際に売主の技量と判断を信頼している場合、商品が使用される特定の目的に適合していなければならないと定めている。Bing社がSuper社にエポキシ樹脂をサーフボードの製造に使用することを伝え、Super社の技術と判断に頼って、その目的に適合するエポキシ樹脂を調達していた場合、エポキシ樹脂がサーフボードの製造に適していなかった場合、Super社は本契約に違反することになる。

不採用

次の問題は、Bingがエポキシの出荷を適切に拒否したかどうかである。買い手には、受入前に商品を検査する権利がある。従って、Bingが出荷を受け入れるかどうかを決定する前にエポキシを検査することは適切であった。商品の買い手は、合理的な時間内に売り手に欠陥と商品を拒絶する意思を通知して返品することにより、商品の出荷を拒絶することができる。買い手は、すべてのユニットを受け入れることもできるし、一部の商用ユニットを受け入れ、残りを拒否することもできる。ここで、Bing社はエポキシをテストし、出荷後1週間強でSuper社に通知した。これはおそらく、出荷を受け取ってから妥当な期間となるであろう。Bing社は欠陥品をSuper社に返品している。従って、Bing社の出荷拒否は適切であった。

法律上の暗黙の了解または事実上の暗黙の了解の契約

裁判所は、BingがSuperの商品発送による申し出を拒否し、商品代金を支払わなかったことから、契約は存在しなかったと判断するかもしれない。また、裁判所は、約束禁反言に基づき、契約が存在したと判断する可能性もある。ここで、Bing社はSuper社に必要事項を通知し、2月20日までに発送するよう依頼した。スーパーは、2月20日までに商品を発送することを確認した。スーパーは、Bing社が製造工程でエポキシ樹脂を使用しており、エポキシ樹脂に欠陥があった場合、逸失利益を被る可能性があることを認識しており、また、知っているとみなされるであろう。Bing社は、この約束を信頼し、割増賃金の支払を回避するために十分な時間的余裕をもって代替品を調達せず、操業停止を回避することにより、不利益を被った。

の生産ラインを停止させた。したがって、裁判所は、2月20日までに商品を出荷するというスーパーの約束をビング社が正当な形で信頼したことにより、契約が法律上黙示されたと判断する可能性が高い。

法律上の黙示の契約に基づけば、Bing社は、2月20日までにエポキシ樹脂を出荷するというSuper社の表現に不利益を被ることなく正当な根拠をもって信頼したので、Super社に対する訴訟で勝訴する可能性が高い。しかし、裁判所が契約は存在しないと判断した場合、Bing社は契約上の損害を回復することはできないだろう。

損害賠償

もし、本当に契約があったのであれば、Bing社はSuper社から違反に対する補償的な期待損害を回収することができるだろう。期待損害とは、相手方が適切に履行していれば、違反をしていない当事者が置かれていたであろう立場に立たせるためのものである。商品の売買契約において、買い手がカバーせざるを得ない場合、買い手は合理的な時間内に合理的な代替品を入手するために誠実に努力しなければならない。買い手は、カバー価格と契約価格の差額を回収することができる。ここでは、Bingは、Superと合意した価格とカバー価格の差額を回収することができる。

ビングはまた、付随的損害と同様に、逸失利益の形で結果的損害を回復することができるかもしれません。回復可能であるためには、結果的損害は確実であり、予見可能であり、かつ不可避でなければならない。結果的損害とは、契約成立時に売主が知っていた特別な事情から生じる期待損害を超える損害のことである。ここで、スーパーは、Bing社が製造工程でエポキシ樹脂を使用していることを認識しており、エポキシ樹脂に欠陥があった場合、Bing社が逸失利益を被る可能性があることを予見することが可能であった。スーパーは、Bing社の特殊事情を知っていた。したがって、スーパーは、エポキシの出荷に欠陥があった場合、Bing社が損失を被る可能性があることを予見できたはずである。さらに、サプライヤーは、製造者が製造工程の一部として商品を使用していることを知っていれば、製造者の要件を知っているとみなされる。ここで、結果的損害賠償

Bing社が生産可能な限りのサーフボードを販売することができ、大量販売に失敗した場合、50の欠陥のあるサーフボードの製造に費やされたコストと、それらのサーフボードを販売できなかったことによる逸失利益で測定されます。これは、生産された欠陥のあるサーフボードの数量とコスト、および違反がなければ販売されたかもしれない追加のサーフボードによって測定されるため、損害の十分確実な測定方法となります。さらに、Bing社は、損害を軽減し、合理的な価格と合理的な時間で直ちにカバーすることにより、可能な限り損失を回避するためにあらゆる努力をした。また、Bing社は、エポキシの代替供給者を探す際に付随的な損害を受ける可能性があります。したがって、Bing社は、おそらく逸失利益と付随的な損害を得ることができるだろう。

スーパーがBingを提訴

代替品出荷の拒否

通常、売主が不適合品を提供して契約に違反した場合、売主は契約履行期間内に違反を是正することができる。この場合、Superは、BingがSuperに違反を通知するのが遅れたため、合理的な時間内に通知されず、したがって履行期間内に治癒することができなかったと主張することができる。しかし、裁判所は、Superが合理的な時間内に通知されたと判断する可能性が高い。契約の履行期限は過ぎていたため、Super社は欠陥のある出荷を是正する権利を有さなかった。通常、売主に、合理的な手当をすれば商品が受け入れられると信じる理由があれば、売主の治癒のために合理的な追加時間が認められるかもしれない。しかし、今回のケースはそうではない。さらに、売主が製造上の欠陥に気付いていなかったからといって、治癒のための追加的な時間が認められることはない。従って、売主には治癒する権利がなかった。

契約時の支払いについて

BingとSuperの間の契約は、実際のものではなく、黙示的なものであるため、Bingが商品を拒否した場合、商品に対する支払義務は生じないことになる。であっても

また、Superの再提案が受け入れられなかったため、Superの保証の否認は無効となった。また、Superの逆提案が受け入れられなかったため、Superの保証の否認は有効ではない。スーパー社の免責条項は、仮にBing社が受け入れたとみなされたとしても、癒着契約として非良心的であると判断される可能性がある。買い手は、実際に使用する商品の単位を受け入れたとみなされる。さらに、事実上の黙示の契約では、実際に受け入れた商品の範囲でのみ契約が成立する。したがって、Bing社は、50枚のサーフボードを製造するためのテストに使用した1ガロンのエポキシに対してのみ責任を負うことになる。Bing社は、その量のエポキシを受け入れたとみなされ、その代金を支払わなければならないだろう。そうでなければ、Bing社はこの契約に基づく責任を負わないことになる。

契約条件に対する相互の同意がなかったため、スーパーはビング社に対する訴訟で勝訴する可能性は低い。契約は、法律上または事実上、黙示的に成立する。さらに、スーパーは黙示の契約において商品性の黙示の保証を放棄することはできない。したがって、買い手は不適合な出荷を拒否する権利を有し、スーパーは履行期限内に治癒しなかった。したがって、BingはSuperに対して責任を負わない。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2016年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2016年7月のカリフォルニア州司法試験の小論文問題6問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	課題
1.	民事訴訟法
2.	不動産
3.	契約内容
4.	憲法
5.	共同財産
6.	プロフェッショナルの責任

QUESTION 3

大手掘削会社のダート社は、最近、すべてのガス式機材をより効率の良いディーゼル式 機材に入れ替えました。その際、古いガス式機器を売却するまで倉庫に保管していまし た。

5月1日、大規模なオフィス開発のゼネコンである Builder と Dirt は、Dirt が 1,500,000 ドルの報酬ですべての現場準備作業を行うことに合意し、有効な書面契約を 締結した。ダートは、この仕事の総費用を1,300,000ドルと見積もっていた。契約書に は次のように書かれている。「ダートは、6月1日以前に現場作業を開始し、9月1日以前にすべての現場作業を完了することに同意する。敷地の準備が完了するまでは、他の工事を開始することができないので、ビルダーは遅れを取らないようにと考えた。 ダート社がこの仕事を最優先するよう、契約書にはこうも書かれている。「ダートは、この契約を遂行するために必要なすべての機材を用意することに同意し、契約期間中は他の仕事を引き受けないものとする。

5月29日、異常な高気圧が州上空に停滞した。

その結果、大気汚染を減らすために、**5**月**30**日にディーゼルエンジン搭載機器の使用を全面的に禁止したのです。

6月2日、ダートはBuilder社に禁止令のことを伝え、いつ解除されるのか知る由もないことを明かした。ビルダーはダート社にガスエンジンの設備に切り替えるよう伝えた。ダートは、古いガス式機器を使用すると50万ドルのコスト増になると答え、ビルダーにコスト増を負担するよう要求した。ビルダーはこれを拒否した。

6月4日、現場作業が始まっていないのを見て、ビルダーはダートに「契約を打ち切る」とメールした。

6月8日、ビルダーは別の掘削会社に依頼し、その会社が工事を行った。 \$1,800,000.

Dirtは、契約を解除したとしてBuilderを提訴した。ビルダーはダート社に対し、契約解除を理由に反訴した。

当初の契約価格と新しい請負業者に支払った金額の差は30万ドル。

- 1. ダート社は勝訴する可能性が高いか?議論してください。
- 2. Builder社は反訴に勝てる見込みがあるか?議論してください。

質問3:選択した回答a

準拠法

この契約は、大規模なオフィス開発の建設に関連する掘削を伴うものです。物品の販売は関係ないため、UCCではなく、コモンローの原則が適用される。

ダート社によるビルダーに対する契約解除の訴え

業者の契約解除は、関連する取消事由のいずれかが満たされない限り、不当となる。ビルダーは、代替案として次のように主張することができる。1) Dirt の違反は重大であった、2) Dirt の費用に関するコメントは、予期せぬ否認を構成する、3) 目的の挫折、あるいは不可能性により、K を解除する根拠が与えられた。

軽微な違反と重大な違反

契約に含まれる約束や誓約に違反した場合、違反をしなかった当事者は損害賠償を請求することができます。しかし、違反を理由に契約を解除することができるかどうかは、違反自体の性質と程度によります。重大な違反は、非違反当事者に契約を解除する理由を提供します。軽微な(重要でない)違反は、そうではありません。違反が重大か軽微かは、非違反当事者が契約に基づいて要求された「交渉の利益」を受けたかどうかについての判断による。裁判所は、このような判断を下すために、被告の困難さ、違反の理由、違反が故意か不注意か、違反を是正するためのコスト、違反を是正するための損害賠償能力、違反時の全体的な完成度など、様々な要因を取り上げます。

約束や誓約が契約に*暗示されている場合*、裁判所は一般的に(違反を回避するために) 実質的な履行を認めます。契約書に約束や誓約が*明示されている場合は、*一般的に文字 通りの遵守が要求される。しかし、建設契約を含め、契約書に日付が記載されている場 合でも、裁判所は、時間を解釈しない。 特に明記されていない限り、本質的なものである。

時間が重要だった

この契約書には、「Dirtは、6月1日以前に現場作業を開始し、9月1日以前にすべての現場作業を完了することに同意する」と書かれている。さらに、Dirtはすべての機材を準備し、契約期間中は他の仕事を引き受けないという約束も含まれている。各当事者は、時間が本質である/ないことを肯定的/反証的に主張しようとするだろう。建設業者は、迅速性と物資の入手可能性の重要性を概説する複数の契約条項により、契約において時間が本質であると認めることが必要であると主張するだろう。しかし、Dirtは、本質的時間は契約に明示的に記載されておらず、そのような約束を読み取ることは黙示的なものに過ぎないと主張することができる。さらにDirtは、もし時間が本質でないなら、予定された開始日の3日後の6月4日までに開始しなかったことは重大な違反とはならず、したがってBuilderは契約を解除したとは言えないと主張する。ビルダーは、逆に、時間は本質であり、3日の遅れは重大な違反であり、従って、契約は解除され得ると主張する。

結論

裁判所は、これらの事実に基づき、ダート社に有利な判決を下す可能性が高くなります。第一に、契約書には、履行の適時性について何度も言及されているにもかかわらず、時間が本質であるとの明示的な記載はない。第二に、もし時間が本質であるとするならば、それは開始日ではなく完了日に関してであろう。3日遅れても重大な違反にはならないので、仮に時間が本質であるとみなされたとしても、重要な違反にはならない。この2つの主張の組み合わせにより、ダート社が勝訴し、6月4日までに履行を開始しなかったことによる重大な契約違反とはみなされないと思われる。従って、Builderによる契約解除は不適切であり、Dirtは、以下の分析に従って、彼の訴訟に勝訴することになる。

"すべての機器を揃える"

ダートとビルダーとの間の契約の明確な条件は、ダートが「以下のことを行うことに同 意する」というものであった。 この契約を履行するために必要なすべての機器を使用できるようにすること…"とある。6月2日にDirtとBuilderが連絡を取り合った際、DirtはBuilderに対し、古いガス式機材を使用すると50万ドルの追加費用がかかると伝え、支払額の増額を求めた。両当事者は、契約期間が何を意味していたのか、また、ダートがガス式機器を準備しなかったことにより契約期間に違反したかどうかを争う。ダートは、「すべての設備」とは、同社の事業が掘削契約を遂行するために使用する設備のことであり、現時点ではディーゼルエンジン式の設備であると主張する。建設業者は、設備条項がダート社に必要なあらゆる設備を準備させることを義務付けていると主張する。

このような事実関係では、ビルダーの方がより強い主張をする可能性が高い。ビルダーは、掘削を行うために必要な設備(まさにDirtが雇われた目的)を持たなかったことは、契約の重大な違反であると証明できるだろう。適切な設備がなければ、契約は履行されないからである。従って、重大な違反として、ビルダーは契約を解除することができる。ダート社は、契約を開始するために必要な合理的に予見可能な設備を有していたという反論は、おそらく成功しないだろう。ダート社は、保管されていたとはいえ、ガス式の設備を有していた。ビルダーがダート社と契約した時点で、ダート社が契約の履行にあたって所有しているすべての設備を使用すると予想された。従って、ビルダーは、ダートがガス式機器を準備していなかったことにより、「本契約の履行に必要な全ての機器を利用できるようにする」という契約の要件を満たすことができなかったという主張をより強くすることができるだろう。このような重大な違反は、ビルダー側に契約を解除する適切な理由を与えることになるが、ビルダーの主張は、決して明確で確実な勝訴とは言えない。

予期された否認 vs. 観点からの実行不可能性

予見的否認は、完全双方向の未履行契約において、一方の当事者が、契約上の義務や責務を履行できないことを明示的かつ明白に伝えた場合に発生する。予見的否認は、否認していない当事者の履行義務を免除し、その当事者は、1)契約が解除されたものとして扱うことができる。

2) 直ちに訴える、3) 待って契約日に訴える、4) 相手方の履行を促すよう試みる。履行不能の見通しとは、一方の当事者が他方の当事者に対して、契約上の義務や責務を履行する潜在的な能力について疑念や留保を表明することである。これは、明示的で曖昧さのない点で、予期せぬ否認とは異なる。

ここで、Dirt社はBuilder社に対し、古いガス式機器を使用することで50万ドルのコスト増になると伝え、Builder社にその増額分を支払うよう要求した。ビルダーはこの要求を拒否した。Dirt社は、コスト増にもかかわらず、絶対に契約を履行できないとか、履行しないという表明はしていない。それは、単に、履行コストの上昇のために、より多くの金額を要求したに過ぎない。ビルダーは、Dirt のコメントを予期せぬ否認として扱うことはできなかった。ダートの発言は履行不能の予兆であったかもしれないが、仮にそうであったとしても、ビルダーの契約上の義務は一時的なものに過ぎないという事実から、そうであったか否かの分析はほとんど無駄である。ビルダーは、履行不能の見込みによって契約が解除されたと見なすことはできなかった。

結論として、ビルダーは、履行コストの増加に関するダートの発言に基づく予期せぬ 否認や履行不能を理由に、契約を解除したとは扱えない。

目的への欲求不満

ビルダーは、目的の挫折がダート社との契約を解除する根拠となったという主張を展開することができる。目的挫折とは、当事者にとって予見不可能であり、当事者もそのリスクを明確に想定していなかった事象が、契約の目的を挫折させる(すなわち、契約の価値と利益を奪う)場合に生じる。ビルダーは、異常気象による州の規制が予見不可能であったため、州によるディーゼルエンジン搭載機器の禁止はダートとの契約の目的を喪失させ、この予見できない事象により契約の価値と目的は喪失したと主張しようとするものである。ビルダーが主張すること

両当事者ともリスクを負っておらず、契約締結時に当事者が予見できなかった変更である。

ダート社は、ビルダーの目的の挫折という主張に対して、おそらく勝てる反論をすることになるだろう。州の規制によって、契約のコストは変更されたが、契約の根本的な価値と利益は維持されているのであるから、ダート*社にとって*契約のコストは変更された。当事者が契約した目的は、依然として達成可能であり、コストの増加だけでは、建設契約の目的全体を挫折させることにはならないのである。

特に、目的の挫折を主張するビルダーは、この契約においてコスト増による苦難に耐えている当事者ではないため、裁判所は、ダートの主張を支持する可能性が高い。州の規制によって工事費用は変更されたが、契約の基本的な目的と価値は変わっていない--その後に建物を建設する目的で土地を掘削することができるのである。

不可能性

業者は、不可能性と実行不可能性を理由に契約解除を主張することができるが、最終的には失敗に終わる。不可能性とは、予見不可能であった後発事象が、契約の重要な要素(または契約が成立した基本的な前提)を損ない、両当事者がそのリスクを想定していなかったために、(一方または両方の当事者による)契約の履行が違法となった状態をいう。不可能性の一形態として、契約締結後に契約の主題が違法となった場合に発生する違法性がある。

なぜなら、ディーゼルエンジンの使用が違法であるにもかかわらず、契約そのものとその成立目的が違法とされたわけではないからである。契約を遂行するために使用される道具に法律で定められた変更があったとしても、契約そのものが不可能であることを理由に解除できるようにはならない。したがって、不可能であることは、以下の理由としては有効ではない。

ビルダー側で契約を解除する。

損害賠償

もし、Dirtが、Builderが契約を不当に破棄したという理由でBuilderに対する訴訟で勝訴した場合、Dirtは、契約上の逸失利益を取り戻すことができる。建設契約における一般的なルールとして、建築主が工事開始前に違反した場合、業者は逸失利益を取り戻すことができ、工事中に違反した場合、業者は契約価格、つまり完成に要した費用を取り戻すことができる。ここで、Dirtは逸失利益を受け取ることになる。つまり、\$1,500,000 - \$1,300,000 = \$200,000である。

全体的なまとめ

契約解除を正当化するビルダーの最も強い主張は、契約の履行に必要なすべての機器を用意するという契約の重要条項にダートが違反したことが、ダートによる重大な違反に該当し、したがって解雇の理由となるというものであった。しかし、これは明確な確実性ではない。不可能性、非実際性、目的の挫折、履行期限条項の違反のいずれも、ビルダーの契約解除を正当化する論拠にはならないだろう。しかし、仮にビルダーがダート社の契約違反の存在を証明できたとしても、ダート社は、以下に述べるような、責任を回避するための説得力のある反論を用意している可能性が高い。

<u>ビルダーの反訴</u>

Builder が契約の解除(取消)を求めることができる潜在的な手段に関する分析の多くは、Dirt の契約上の履行を免除することにも適用される。目的の挫折、不可能性、非実際性はいずれも、当事者間で契約を解除することができる潜在的な根拠を提供するだけでなく、当事者の契約上の履行が免除される根拠となるものである。しかし、上記で立証したように、ダートが「すべての物資を用意する」という重要な条件に違反したため、契約は当然に解除された可能性が高い。つまり、ダートの履行が正当な理由で免除されたのであれば、ダートは契約に基づく損害賠償責任(後述する金額)を負うことはないだろう。

非実現性

ダートには、実行不可能性についての強力な論拠があると思われる。非現実性とは、予見不可能であった後発事象が、契約の要素または契約が成立した基本的前提に重大な影響を及ぼし、かつ、いずれの当事者もそのリスクを想定していなかったために、一方の当事者の履行が極めて困難または不当に高くなった場合を包含している。ここで、ダートは、その後の法律の制定は、異常気象の結果であり、本来予見できないものであったと主張することになる。さらに、それは契約に重大な影響を及ぼし(Dirtの履行コスト)、いずれの当事者もそのリスクを明示的に引き受けたわけでもない。ビルダーは、ダートが、法律によるある種の機械の使用制限を通じて、履行コスト増加のリスクを負っていたと反論できるが、ビルダーの主張は過度に説得力があるものではない。むしろ、ダート社のパフォーマンス向上のためのコストが、裁判所の目には決定的に映るだろう

その後の新法制定により、ダートのパフォーマンスコストは

初期費用130万ドルのうち50万ドル、つまり50%以下のコスト増である。歴史的にみて、裁判所は、一般に、コスト増を理由に契約の履行を免除することは、そのようなコスト増が過度かつ極端なものでない限り、行っていない。この場合、50%以下のコスト増は、その基準を満たさないかもしれない。このコスト増は、Dirtにとって契約の履行を利益マイナスの取引にしているが、コスト増は、履行を免れるほど不合理ではない、と裁判所は判断する可能性がある。しかしながら、ダート社は、そのような主張をすることは可能であり、またそうすべきであり、しかしながら、それは敗訴する可能性が高い。

不可能性

上記で詳しく述べたように、契約自体が違法になったのではなく、契約を履行するための手段の一つが違法になったに過ぎないため、違法性による不可能性は、ダートの履行に対する有効な言い訳とはならないだろう。特に、ダート社にはガスエンジンの設備があることを考えると、ディーゼルエンジンの設備が規制の対象となったことを理由に、ダート社の履行を完全に免責するようなことは、裁判所も考えにくい。 ダートの主張は以下の点で失当であろう。

不可能であることを理由とする。

目的への欲求不満

目的の挫折に関するDirtの主張も、上記の理由により、同様に失敗する。Dirtのコストが増加したにもかかわらず、契約の価値、利益、目的は維持されているのである。契約の本質とその目的は掘削であり、その過程でDirtがどのような種類の機械を使用したかは関係ない。Dirt社の主張は、目的の挫折を理由に失当となる。

相互の過ち

ダート社は、相互の錯誤により履行が免除されると主張することができる。相互誤認とは、契約成立の前提となる、契約にとって重要な基本的前提を、当事者双方が誤っていた場合に適用される。ここで、Dirtは、「利用可能な機器」に関して相互の間違いが生じたと主張するだろう。Dirtは、BuilderがDirtのすべての機器の使用を期待していたのに対し、Dirtはディーゼルエンジンの機器を意味していたため、この用語には曖昧さがあると主張することができる。この用語は、その表面上、明白であり、"all of its equipment" と解釈され、Dirt が所有するすべての機器(ガス式の機器も含む)を使用するよう要求していると解釈されるため、Dirt の主張はおそらく失敗しないであろう。Dirtは、この用語について別の意味を意図していたかもしれないが、用語は表面上明白であり、用語の意味に関して実際の「誤り」があったわけではないので、Dirtの主張は失当であろう。ダートの主観的な信念は、裁判所の目から見て、お互いの「誤り」には当たらないだろう。

損害賠償

違反者によって十分に履行されていない建設契約に対するオーナーの反訴は、(違反者 との)契約価格と(第三者を雇って得た)完成費用の差額分の損害賠償を回収すること ができます。

結論

もし、業者が、全ての機器を用意できなかったことがダート社による重大な違反であることを示すことに成功すれば、業者は、正当に契約を解除されたものとして扱うことができる。さらに、裁判所が、ダート社にとって困難なことは実行不可能なレベルまで達していなかったと判断した場合(最も可能性の高い判断)、ダート社から損害賠償を取り戻すことができる。また、ダートが重要な条件に違反したと裁判所が判断しないため、契約を解除する理由が存在しない場合、ダートは、契約から得られるはずの利益を回復することができる。契約は正当に解除されたが、ダートの履行が実行不可能なレベルまで達していた場合、ダートには強制的な損害賠償は支払われない。違反と損害賠償の両方に関してビルダーが勝訴するのが最も可能性の高い結果である。

質問3:選択した回答B

はじめに

適用される法律

問題は、UCCが適用されるかどうかです。UCCは物品の販売に適用されます。物品とは、契約時に移動可能で識別可能なものです。ここで、契約は建設サービスの実施に関するものです。建設サービスは物品ではありません。従って、UCCは適用されません。したがって、コモンローが適用されます。

1.ダート社の訴えは勝算があるのか?

ビルダーによる予期せぬ不服申し立て

問題は、Builder社が契約を予期して否認したかどうかである。予期せぬ否認とは、一方の当事者が契約を履行しないことを明確かつ明確に表明した場合に起こる。予期せぬ 否認は、違反とみなされる。非違反当事者は、履行を行う他の誰かを見つけるか、違反 当事者を告訴するか、または何もしないかのいずれかである。予見的拒絶は、一般的に 未履行契約に適用される。契約が完全に未履行である場合、非破棄当事者は、履行日に 関係なく、直ちに損害賠償を請求することができる。非破棄当事者が既に履行している 場合は、相手方の履行期が到来するまで訴えることができない。建設契約における未着 工の予見的否認の場合、損害賠償の一般的な尺度は、非違反当事者の予想損失利益である。

ここで、当事者は5月1日に有効な契約を締結した。この契約では、工事は6月1日に開始され、9月1日が履行期限とされていた。6月4日、ビルダーは契約を打ち切ると述べた。契約が終了したということは、予期された否認であり、これは明確である。 ビルダーには

その時点では、契約を履行する意思があった。さらに、この契約はまだ未履行であった。ダートは何ら履行を開始しておらず、ビルダーは何ら代金を支払っていない。その結果、ダート社は、契約違反の時点で契約違反を訴えるという選択肢を持つことになる。 契約は完全に未履行であったため、ダート社は失われた期待利益を得ることができる。 この場合、報酬の総額は以下のようになると予想される。

150万ドルで、予想原価は**130**万ドルでした。その結果、予想される利益は**\$200,000**となる。したがって、強制執行に適用できる抗弁がなければ、ダートは**\$200,000**を獲得できる可能性が高い。

損害賠償の軽減-抗弁

当事者が損害を回復するためには、損害が確実で、違反と因果関係があり、予見可能で、かつ不可避であることが必要です。ここでは、損害はビルダーの違反によって引き起こされたものであり、予見可能なものである。ビルダーの違反がなければ、Dirtには支払いが行われたはずであり、不払いは違反の予見可能な結果である。さらに、ここでの損害は確実なものであり、\$200,000である。契約法では一般的に期待損害を用いるが、これは契約が履行されていた場合と同じように当事者を良い状態に置くものである。一般的に、違反をしていない当事者は損害の軽減を要求されます。つまり、損害をできる限り減らす努力をしなければなりません。予期して否認された建設契約の文脈では、損害の軽減には、当事者が違反当事者のために働くことを期待していた期間に他の仕事をすることが含まれるかもしれない。したがって、ビルダーは、ダートが損害賠償を軽減することができなかったと主張するかもしれない。しかし、BuilderがDirtに対して、この期間中に他の契約を結ぶことを控えさせたという事実は、損害軽減の主張には不利に働くかもしれない・・Dirtはおそらく、契約中のこの条項のために損害軽減ができなかったと示すことができるだろう。この条項がなかったら、おそらくDirtは他のビジネスを見つけていただろう。

ダートディフェンスによる予期せぬ否認

問題は、Builder社が、Dirt社が先に否認したことを理由に弁護できる可能性があるかどうかである。しかし、この主張は破綻する可能性が高い。6月2日、Dirtは、Builderに禁

止事項を伝え、費用の増加分をBuilderに負担するよう求めただけである。

を拒否した。しかし、これは予期せぬ否認を構成するのに十分なほど曖昧ではない。当事者が、相手方が履行できるかどうか不安な場合(今回のような曖昧な状況のため)、当事者は、相手方にさらなる確証を求め、その確証を得るまで商業的に合理的な時間、一時的に履行を停止することができる。ここで、Dirtは、実際には、履行できないとは言っていない。もし、Dirtが明確に述べていたならば、Builderはこれを予期せぬ否認とみなし、別の当事者を雇うことができたかもしれない(予期せぬ否認があった場合の選択肢の一つである)。しかし、6月2日の会話は、十分に明確ではなかった。ダートが関係なく契約を履行する可能性は十分にある。従って、この抗弁が有効である可能性は低いだろう。

<u>ダートディフェンスによる約束違反・条件違反</u>

問題は、Dirtが契約の条件に違反し、Builderの履行義務が免除されたかどうかである。 約束とは、契約上、当事者が行うことになっていることである。条件とは、それが発生しない場合、契約全体が効力を発揮しないことを意味する事象である。裁判所は、 契約の全面的な喪失を望まないため、一般に、条件とは対照的に、条件を約束として 解釈する。

業者は、6月1日の着工は契約発効の前提条件であったと主張するかもしれない。基本的には、ダート社が6月1日までに(実際には、6月4日までに)工事を開始していないため、この条件は満たされておらず、契約は発効していないと言うのである。しかし、裁判所はおそらくこの主張を認めないだろう。条件には、明示的なものと黙示的なものの2種類がある。明示的条件は、契約書に条件文(「~を条件として」)で明示的に記載されていなければならないが、今回はそれがなかった。暗黙の条件とは、当事者の意図から生じるものである。ここでは、ビルダーは時期について心配していたが、開始日がビルダーの全性能の条件であったと推論するには証拠が不十分である。従って、裁判所は、開始日を単なる約束と解釈する可能性が高い。実際、裁判所は、没収を嫌っている。

開始日が約束とみなされる場合、実質的履行というコモンローの教義が適用されます。 実質的な履行は、違反当事者がまだ実質的にバーゲンの彼女の終わりを実行した場合、 非破損当事者は、実行する義務を有することを保持します。非破損当事者が完全に排出 されるために、 "重大な違反 "がなければなりません。実質的な履行があったかどうか を判断する際、裁判所は、 (i) 違反当事者に対する不利益、 (ii) 提供された履行額、 (iii) 違反が故意であるかどうか、 (v) 問題解決のための費用、 (vi) 様々な類似の要 素、を考慮する。

サービス契約では、一般的に、履行が多少遅れたとしても、完了までの時間は重大な違反とはみなされません。完全な違反と没収が認められる可能性があるのは、「time of the essence」条項がある場合のみで、これは非常に明確でなければならない。この契約にはそのような条項はなく、違反は履行*開始にのみ*適用されるので、Builderが完全に履行を免れるほどDirtに重大な違反があったと裁判所が判断する可能性は非常に低いだろう。

<u>結論</u>

全体として、ダートはビルダーに対して、**20**万ドルという金額の契約不履行について十分な訴えを起こすことができると思われます。

ビルダーの反訴は勝算があるのでしょうか?

ダートによる予期せぬ拒否反応

これは、前述したのと同じ議論である。基本的に、6月4日の会話の過程でのダートの発言は、本格的な予期せぬ否認を構成するものではないと思われる。ビルダーは、契約を解除し、他の者を雇う前に、まず、さらなる保証を要求すべきであった。

ダートによる約束・条件不履行

これは、これまで述べてきたような議論と同じである。基本的に、裁判所が、開始日を契約の有効性の前提条件と認めることは考えにくい。また、Dirt社が完全に時間通りに開始できなかったことが、Builder社の不履行を正当化する重大な違反とみなされる可能性は低い。

不可能性防衛

ダート社は、不可抗力により契約の履行が不可能になるとの抗弁をする可能性がある。実際、多くの場合、その後の法律や規制によって、当事者の履行が違法または不可能となることがある。このような場合、その当事者は、履行を免除される可能性がある。一般に、免責を主張する当事者は、明示的にリスクを負担していなかったことが必要である。

ところが、ダート公演の2日前になって、政府がディーゼルエンジン搭載の機材を禁止してきた。これは、5月29日の高気圧の影響によるもので、確かに予想外だった。しかし、公演ができないわけでは断じてない。ダートにはまだガスエンジンの設備があり、それを使ってプロジェクトを完成させることができる。そのためには費用がかかるかもしれないが、単なる費用の増加では不可能の抗弁としては不十分である。したがって、不可能の抗弁は有効ではない。

非実際性-ディフェンス

ダート社は、不可抗力により履行を免れるべきであると抗弁する可能性がある。履行不能とは、予見できない事象が発生し、そのために履行が不可能となる抗弁である。予見不可能な事象は、契約の基礎となる前提に影響を与えるものでなければならない。弁解を主張する当事者は、リスクを負担していないことが必要です。一般に、単に利益を上げることができないだけでは、履行不能の主張には不十分である。

ここでは、高気圧が異常であることを特徴としていた。ビルダーは、異常気象は予見可 能であり、ダートもその可能性を知っていたはずだと主張するかもしれない。一方、ダ ート社は、ディーゼルエンジン搭載の機器がすべて禁止されるような気象現象はまった く予見できないと主張するだろう。全体としては、予見不可能と見るのが妥当だろう。 また、ディーゼルエンジンの使用禁止は、契約の前提に影響を及ぼすものである。ダー ト社は、ディーゼルエンジンを使うことを想定していた。さらに、もしダートが50万 ドルの追加出費をしなければならないことを知っていたなら、150万ドルの契約価格を 受け入れることはなかっただろう。どちらの当事者も明示的にリスクを引き受けたとい う証拠はない(ただし、物品販売契約では一般に売り手がリスクを負担するため、裁判 所は類推により、ダートがリスクを割り当てられたとみなすことができる)。重要なの は、禁止令によって履行が不可能になるかどうかである。ダートは大規模な掘削会社で あり、多くの契約を持っていると思われる。仮にダートがガス機器を使用しなければな らない場合、この仕事では30万ドルの損失が予想される。このような損失がダートに 与える影響は不明であるが、裁判所はおそらく、このような損失は契約の履行を完全に 不可能にするには不十分であると判断するだろう。裁判所が履行不能と判断する可能性 もあるが、その可能性はかなり低い。

ミスディフェンス

ダート社は、契約上の義務の履行につながるはずの相互の錯誤があったことを主張しようとするかもしれない。相互の過失とは、契約の基本的な側面について、両当事者が誤解していた場合に生じる。ダート社は、両当事者が、ダート社がディーゼルエンジン搭載の機械を使用できることを誤って想定していたと主張することができる。基本的な前提が破られたという事実(ダートがガス発電機を使用しなければならないこと)により、おそらく契約は履行不能となり、両当事者は免責されるであろう。これはいささか無理がある議論である。ビルダーが実際にディーゼルを契約の基本的な前提条件としていたかどうか、また、どちらかがリスクを引き受けたかどうかによる。

損害賠償

300,000ドルが適切な予想損害賠償額でしょう。ビルダーは、契約価格と妥当なカバー価格の差額を得ることになる。

結論

前述の理由により、Builder社が反訴に勝てる可能性は低いでしょう。



カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2018年2月カリフォルニア州司

法試験

本書は、2018年2月のカリフォルニア州司法試験の小論文問題5問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	課題
1.	専門家責任/契約
2.	憲法
3.	不動産
4.	刑事法・刑事訴訟法
5.	遺言書/共有財産

QUESTION 1

オースティンは最近、ビバリーに倉庫を売却した。倉庫の屋根は "トップタイル"と呼ばれる合成素材でできている。交渉の際、Beverlyが屋根の状態は良いか尋ねたところ、Austinは "今まで問題があったことはない"と答えた。実際、トップタイルの製造元は昨年、オースティンに、この倉庫の屋根はまもなく雨漏りを起こすだろうと通知してきた。倉庫を売るための有効な契約書には、この物件が「現状有姿のまま、構造物の状態について何の保証もなく」売られることが明記されていた。

Beverlyが倉庫を購入した後、すぐに屋根から雨漏りが始まりました。Beverlyは、経験豊富な裁判弁護士であるLouを雇い、有効なリテーナー契約を締結しました。その後、Beverlyは、不実表示と不告知を理由に、倉庫売買契約の取り消しを求めてAustinを訴えた。

裁判でLouは、Top-Tileの屋根に関する他の訴訟で証言したことのある化学エンジニアのCrest博士の専門家証言を提出した。ルーは、クレスト博士が以前、「トップタイルの屋根は常に少なくとも5年はもつ」と証言していたことを知っていた。また、ルーはメーカーの仕様書から、トップタイルの屋根は無期限で使用できるようだが、気候によってはそうでないことも知っていた。反対尋問でクレスト博士は、「トップタイルの屋根は5年もたない」、「気候は関係ない、トップタイルの屋根は世界中どこでも5年以内に故障する」と証言した。最終弁論でLouはCrest博士の発言を繰り返し、Lou自身が屋根を検査した結果、Crest博士の証言を確認したと述べた。

- 1. Beverlyは、Austinとの契約を不実表示および/または不開示を理由として取り消すことができますか?議論してください。
- 2. ルーが犯した倫理的違反があるとすれば、それはどのようなものですか?議論してください。カリフォルニア州およびABAの権威にしたがって答えてください。

質問1:選択した回答A

I. 契約紛争

最初の問題は、BeverlyがAustinとの契約を不実表示に基づき取り消すことができるかどうかである。

有効な契約は、相互の同意(申込みと承諾)を必要とし

考慮することです。相互の同意とは、契約や交渉の根拠や契約条件について心が通い合うことです。対価は、法的な不利益の交換を交渉で行うことを必要とする。契約の当事者が意思の疎通を図っていない場合、つまり相互の同意がない場合、契約の有効性が問われることがある。別の言い方をすれば、当事者が相互に同意していない場合、契約は成立しない。

取消は、当事者の一方が契約の無効化を求める場合に利用できる契約上の救済措置である。

契約相互同意の欠如は、一方の当事者が不実表示、相互錯誤、不告知を示した場合に、契約を取り消す根拠となるものです。その結果、契約は存在しなかったかのようになる。不実表示は、一方の当事者が契約の基本的な前提である重要な不実表示を行い、他方の当事者がその記述を信頼し、損害を受けた場合に、契約を履行不能にする可能性がある。不開示は、当事者が契約の基礎となる重要な事実を開示せず、相手方当事者がその事実を知る理由を持たない場合に生じる。

- 一般的に、裁判所は、契約条件を決定する際に、契約条件に注目します。また、
- 一般に、仮証拠は、契約書の内容を補完し、または
- は、契約条件に矛盾する。しかし、外在的証拠に対するパロール証拠のルールは、契約の成立に関する証拠には適用されません。したがって、口頭

契約締結時の発言は、履行条件や虚偽表示を示すために認められる場合がある。

ここでは、AustinとBeverlyが倉庫を売却する有効な書面契約を締結したことが事実と して記載されている。従って、取消請求の対象となり得る有効な契約が存在する。交 渉中にBeverlyが屋根の状態は良いか尋ねたところ、Austinは、屋根瓦の製造業者であ るTop-Tileから1年前に屋根にまもなく雨漏りが発生すると通知されていたにもかかわ らず、問題は一度もないと答えたと聞いている。したがって、Austinは、Beverlyの問 い合わせに対して、屋根の状態について事実誤認の陳述をしたことになる。最後に、 当事者間の契約には「現状有姿」という条項があり、Beverlyは倉庫を現状で購入する ことが明記されていた。Austinは、Beverlyが彼の不実表示を信頼したわけではなく、 BeverlyはAustinに対するコメントの中で、屋根の状態が契約の重要な事実であり、屋 根の状態が悪ければBeverlyは倉庫を購入しなかったであろうことを明確にしなかった と主張するだろう。Beverlyは、屋根の状態は倉庫やその他の建造物の購入において非 常に重要であるため、屋根の状態に関するAustinの不実表示は取引の基礎となったこと は間違いないと主張するだろう。この点については、不実表示は契約の基本的な前提 であったとして、Beverlyが勝訴する可能性が高い。さらに、Beverlyは契約の成立その ものを争っているので、Austinの彼女に対する口頭での発言についての仮証拠は許容さ れる。

もし裁判所が、BeverlyはAustinの表明とは無関係に屋根を検査すべきだったと考えるなら、Beverlyは、契約書には物件が「現状のまま」販売されたと記載されているというAustinの主張を退けることは難しいだろう。コモンローでは、契約書に物件が「現状のまま」購入されると記載されている場合、これは厳格に解釈された。しかし、現代の傾向として、一方の当事者が虚偽の陳述をしたり、詐欺を働いたりした場合には、「現状有姿」の条項の執行を緩和する傾向にある。オースティンは前年、メーカーから屋根から雨漏りがすると知らされていたが、事実からは、ビバリーが独自に雨漏りの調査をしたようには見えない。

屋根の状態ここでも Austin は、「現状有姿」条項が支配的であり、不動産の購入者は、売り手も知らないような潜在的な欠陥を買い手に知らせるために検査を受けることが賢明であると主張する。最後に、屋根がBeverlyにとってそれほど気になるものであったなら、屋根の状態を契約の条件とし、「現状有姿」の規定を実行しないことも可能であったはずである。しかし、事実関係から分かるように、明らかに虚偽であることを知っていた彼の不実表示を考慮すると、裁判所は、正義のために「現状のまま」条項にもかかわらず、相互の合意を無効にするほど重大な不実表示であると判断することができる。最後に、Beverlyは、倉庫を購入した直後に屋根から雨漏りが始まったという点で、損害を示すことができる。

したがって、Beverlyは不実表示に基づき、契約を取り消すことができるかもしれません。

非開示の抗弁に関しては、Beverlyは、Austinが契約の基本的な前提を形成する重要な事実を開示せず、Beverlyが彼の発言を信頼したことを示すことが要求されるでしょう。不開示は、不実表示と異なり、不開示の場合、当事者は、相手方にとって重要であることが分かっている重要な事実に関して、コメントや開示を行いません。さらに、Austinはいかなる抗弁もしてはならない。

ここでは、上記のように、Austinは、屋根の状態の不実告知に加えて、実際の屋根の状態を開示しなかった。Austinは、Beverlyが、屋根の状態が契約の基本的な前提を形成する重要な事実であることを、言葉や行動で知らしめたわけではない、と上記と同様の主張を行うであろう。さらに、Austinは、「現状有姿」条項によりBeverlyは回復できないこと、およびBeverlyには屋根の状態を発見するために自ら物件を検査する義務があったことを主張する予定である。

しかし、提示された事実を考慮すると、当事者が重要な事項を不実表示または開示しなかった場合、裁判所は「現状のまま」条項の厳格な解釈を緩和することが可能である。

を行った場合、裁判所はその契約を取り消すことができる。したがって、Beverlyは不 実表示に基づく取り消しの請求に成功する可能性があります。

II. 次の問題は、もしルーが倫理的な違反を犯したとすれば、それは何かということだ。

ABAとカリフォルニア州の倫理規定(CA規則)の両方において、弁護士は、裁判所の役員として、誠実な義務を負っています。ABAとカリフォルニア州の両方のルールの下で、弁護士はまた、クライアントの立場に反する法律を開示する義務を有する。しかし、弁護士は、クライアントに有用でない事実を開示する必要はありません。また、弁護士は、彼が虚偽または誤解を招く恐れがあると知っている証拠を提供してはならず、提示されたすべての虚偽の証拠を修正するように努めなければならない。弁護士は合理的に証人が虚偽の証言をすると信じている場合、弁護士は虚偽の証言をしないように証人やクライアントを説得しようとしなければならない。それが失敗した場合、弁護士は証人または依頼人に証言させるべきではありません。ABAとCAの規則では、弁護士は、その後撤回を求めることができる。証人またはクライアントが虚偽の証言をした場合、虚偽の証拠を修正することを求めることに加えて、ABAの規則では、弁護士は裁判所または適切な法廷に通知することができます。

ここで、Louは経験豊富な裁判弁護士であり、Beverlyと有効なリテーナー契約を締結していた。Louは、以前トップタイルの屋根について証言したことのある専門家を雇いました。Louは、その専門家であるDr. Crestが以前、この屋根は少なくとも5年はもつと証言したことを知っていたようである。また、LouはTop-Tileの仕様書を見て、Top-Tileが気候によってはその瓦が永久に持たないことを述べていることも知っていた。しかし、裁判でクレスト医師は、ビバリーの代理人として、トップタイルは5年ももたないという異なる証言をした。もしLouがCrest博士が虚偽の証言をすることを知っていたなら、Louは彼の証言を許可してはいけなかったのです。もしLouが、Dr. Crestが虚偽の証言をするつもりであると合理的に信じていたならば、彼はDr. Crestが正直に証言するよう説得する努力をすべきでした。最後に、ルーがクレスト博士が本当に虚偽の証言をしたことを知っていた場合、その虚偽の証言を訂正しなければな

りません。これは特に、民事事件であり、Lou が専門家として Dr. Crest を雇った事件である場合に当てはまります。Louは、Beverlyの主張を支持する証言をする専門家を見つけることができたと思われます。したがって、ABAとCAの両方の規則のもとで、Louが以下のことを行った場合

クレスト博士が虚偽の証言をすることを知っていながら、何もしなかったのであれば、ルーは懲戒処分の対象となります。さらに、クレスト博士がトップタイルの屋根は「5年ももたない」と証言した以上、もしルーがこれが虚偽の証言であると知っていたなら、証言を無効化する義務がある。

これは、クレスト博士の"気候は関係ない"という発言に関しても同様です。というトップタイル社のメーカー仕様をルーが認識していたことも事実である。

気候が屋根の状態に影響を与えたとしても、ABA および CA の規則では、Lou がその事実を開示する義務があったとは言えません。これは彼のクライアントに有利でない事実であり、倫理規定上、Louはその事実を開示する義務はありませんでした。ABAと CAの規則では、クライアントに有利でない法的原則を開示する義務があります。従って、その事実を開示しなくても倫理違反にはなりません。しかし、もしLouが、入手可能なデータと彼の専門家としての意見に基づいて、Crest博士の発言が誤りであることを知っていたなら、彼は明らかにする倫理的な義務があったのです。

したがって、提示された事実に基づき、もしルーがクレスト博士が虚偽の証言をした ことを知っていたなら、彼は虚偽の証拠を明らかにして修正する倫理的違反がありま すが、彼はそれをしなかったと思われます。従って、彼は懲戒処分の対象となります 。

最後に、ルーの最終弁論について。ルーが懲戒処分の対象となるのは、彼が虚偽であることを知っていた可能性が高い証言を本質的に承認したためです。このように、彼はABAおよびCAの規則で倫理的に義務付けられていることと反対のことをしました。さらに、Louは、この事件の証拠とは関係のない個人的な意見や観察を提供しました。これもまた非倫理的です。ここでLouは、倉庫の屋根を検査した結果、Crest博士の証言を確認したという彼自身の意見と「証拠」を挿入しました。Louは、基本的に最終弁論で、彼自身の観察に基づいた証言を行っていたのです。最終弁論は証拠とはみなされず、弁護士は裁判で提示されなかった問題、事実、証拠を提起することは許可されません。Louは明らかにこのルールに違反しており、懲戒処分の対象となります。

最後に、ABAとCAの両規則に基づき、専門家を雇う場合、弁護士は、専門家への支払い方法の明確な記述を含む、依頼者のインフォームドコンセント(CA規則では書面でなければならない)を得ることが要求される。依頼者は、専門家が実際に依頼される前に、専門家の依頼条件について十分な情報を得る必要がある。事実からは、Louがこれを行ったとは思えません。したがって、彼は懲戒処分の対象となります。

質問1:選択した回答B

1.) 適用される法律

契約違反を含むケースに適用される法律の2つの一般的なボディがあります:コモンロー、および統一商事法典(UCC)。UCCは、物品の販売に関するすべての契約に適用され、コモンローは、一般的に他のすべての契約に適用されます。この判定の目的である「商品」とは、動産を指します。

ここで、AustinはBeverlyに倉庫を売却した。倉庫は不動産であり、「動産」ではない。従って、この取引にはコモンローが適用される。

2.) BeverlyはAustinとの契約を不実記載および/または不開示を理由に取り消すことができますか?

申し立てられた不実表示の結果として、BeverlyはAustinとの契約を取り消すことを求める。取消は、有効で強制力のある契約が締結されたが、金銭賠償では不十分であり、衡平法上別の救済が必要な場合に、裁判所が一定の状況下で認めることができる衡平法上の救済措置である。裁判所が救済措置として取消を認めた場合、契約は事実上取り消され、当事者は契約成立前の状態に戻る(場合によっては何らかの付随的な損害賠償が回収されることもある)。

A.) 相互の過ち

Beverlyがこの契約の取り消しを求めることができる第一の根拠は、相互の錯誤の理由です。一般に、コモンローの下では、契約は成立当事者の錯誤によって取り消すことはできない。しかし、裁判所は、(1)重要な事実について錯誤があったこと、(2)どちらの当事者もその錯誤の危険を負担していなかったことが証明されれば、取り消しの救済を認めることができる。

ここで、AustinはBeverlyにTop Tileで「問題が起きたことはない」と言い、屋根の状態が良好であることを示していた。しかし、最終的に屋根は雨漏りした。したがって、そこに

は、屋根の雨漏りの有無について錯誤があった。さらに、これは不動産の価値に大き く影響するため、重要な事実である。従って、裁判所は重要事実の誤認を認める可能 性が高い。

しかし、オースティンはこの問題を知っていたようだ。トップタイルのメーカーから最近連絡があり、倉庫の屋根にもうすぐ雨漏りが発生することを知らされたのだ。したがって、Austinはこの問題を知っていたので、これは "お互いのミス"とは見なされないでしょう。

B.) 一方的な過ち

契約を取り消す根拠となり得る "相互の錯誤 "は存在しないが、"一方的な錯誤 "は存在した。裁判所は、(1) 錯誤の当事者がその錯誤の危険を負担していない限り、一方的な錯誤に基づく取消しを認めている。

(2) その誤りが重要なものであり、(3) その誤りを知るべき理由が相手方にあったこと

ここで、ビバリーは屋根の品質について誤解していた。彼女は、屋根の状態は良く、すぐに壊れることはないと信じていた。上述したように、壊れるかどうかは重要な事実である。従って、彼女は重要な事実に関して誤解していたことになる。

さらに、Beverlyはその間違いのリスクを負担していなかった可能性が高い。裁判所は、一般に、当事者が何らかの優れた知識を持っている場合にのみ、誤りのリスクを負ったと認定する。この場合、売主であるAustinは、物件を所有し、Top-Tileの製造業者と話をしていたため、より優れた知識を持っていたことになります。したがって、Austinは誤りのリスクを負担する当事者であったと考えられる。

さらに、AustinはBeverlyの間違いを知る理由があった。オースティンは、メーカーがすぐに雨漏りが始まると警告していることを十分承知しながら、「屋根に問題はない」と彼女に伝え、その誤りを誘発したのである。

したがって、裁判所は、(1) Beverlyは屋根の状態について誤解していた、(2) その誤解について危険を負担していなかった、(3) Austinはその誤解を知るべき理由があった、という理由で、相互の誤解を理由に契約を取り消すことができると判断する可能性が高い。

C.) 不当表示

裁判所は、契約が重要な不実表示に基づいて成立していた場合にも、取消しを認めることがある。このルールでは、当事者の一方が、(1)故意に、(2)重要な事実を偽って説明し、(3)相手方がその虚偽説明に依拠することを意図し、(4)相手方が実際にその虚偽説明に依拠し、(5)その結果として損害を被ったことを証明できれば、裁判所は契約を取り消すことになる。

i. *意図的な不当表示*

ここで、裁判所は意図的な不実表示があったと判断する可能性が高い。前述の通り、Beverlyは屋根が"良い状態"であるかどうかを明確に尋ねた。屋根瓦の製造元であるトップタイル社が、屋根の状態は良好だと考えていることを知りながらもという質問に対して、オースティンは「問題なかった」と答えました。これは直接的な事実誤認ではないものの、不作為である。

不動産の売り手は、一般的に、Caveat Emptorのコモンローの教義により、不動産の問題を開示する義務を持たないが、売り手は、買い手の問い合わせに重要な事実を省略することはできない。したがって、技術的には嘘をつかなかったが、この目的では意図的な不実表示を行ったことになる。

ii. 重要事実

この省略もまた重要であった。合理的な人が契約を結ぶかどうかを決定する際に その情報を考慮する場合、その事実は「重要」である。

ここで、省略された事実は、屋根の品質に関するものである。屋根の修理は高額であるため、合理的な人であれば、契約を結ぶかどうかを決める際にその情報を知りたいと思うであろう。したがって、この用語は重要であると考えられる。

iii. 相手方に依存することを意図している

Austinは、Beverlyがこの声明を信頼することを知り、あるいは意図して、この声明を 行ったと思われます。

それ彼はその不動産を売りたかったのです(おそらく、すぐに雨漏りが始まるからで しょう)。したがって、彼はビバリーがその記述を信頼することを意図していたと思 われる。

iv. 相手方が事実上、依拠した

また、Beverlyはその虚偽の記載を信頼したようだ。最終的に購入したのは

を購入した。購入前に屋根の状態を尋ねたということは、それが彼女にとって重要な事実であったことを示している。したがって、彼女はその発言に依存した可能性が高い。さらに、彼女が独自の検査を行ったという証拠はなく、この不実表示を信頼したという考えにさらに信憑性を与えるものである。

v. 損害賠償

Beverlyもダメージを受けた。彼女は今、その修理代を支払わなければならない。

これらの要素がすべて満たされているため、裁判所は、Beverlyが不実表示を理由に契約を取り消すことができると判断する可能性が高い。

D.) 不開示に基づく取消し

また、(1)情報開示の義務があり、(2)売主が開示しなかった場合、不開示を理由に契約を取り消すことができます。

前述したように、一般に、空洞化の原則により、敷地内の状況を開示する義務はない。しかし、買主が問い合わせをした場合、売主はその質問に関連する重要な事実を省略して開示しないことは許されない。

ここで、Austinは、敷地内に差し迫った雨漏りに関してTop-Tileが行った声明を開示する一般的な義務を負っていなかったと思われる。しかし、Beverlyは屋根の状態が良好かどうかを尋ねた。この質問により、Austinは屋根の既知の状態を開示する義務が生じたが、彼は「今まで問題はなかった」と述べてその質問をはぐらかし、開示しなかった。

したがって、Austinは開示する義務があったのに、それを怠った。したがって、 Beverlyは、不開示を理由として、適切に取消を求めることができる。

E.) "現状有姿保証 "のことです。

一般に、不動産が販売される場合、売買契約には一定の保証が含まれています。これには、居住性の保証(住宅地の場合)、平穏享受の特約、物件の状態に関する保証などが含まれる。しかし、当事者は、契約書においてそのような規定を自由に放棄することができる。

ここで、BeverlyはAustinから倉庫を購入した。したがって、一般的には、屋根の雨漏りなどから保護するための一定の保証が与えられるはずであった。しかし、当事者は、それらの保証を放棄した。契約書には、この物件は「現状有姿のまま、構造物の状態に関する保証は一切なし」で販売されると明示されていた。したがって、構造物の状態に関する保証の有効な放棄があったように思われる。このような権利放棄は、明示的な条件にも適用される。

議論の余地なく、Austinは、屋根に問題がないことをほのめかしたとき、Beverlyに明示的な保証を与えたことになる。したがって、一般的に、これはBeverlyが予定している取消請求から保護されることになる。しかし、保証は、契約への誘導に使用された明示的な虚偽記載、省略、および詐欺を克服することはできない。

上述したように、Austinは重大な不作為を行いました。したがって、一般的には権利 放棄は有効であると考えられるが、屋根の状態については権利放棄を適用することはで きない。

<u>F.)</u> パロールエビデンス

Austinは、彼の「陳述書」の証拠は、"parol evidence rule "の下では認められないと主張するかもしれません。このルールは、書面で「統合」された契約がある場合、書面内の条項を否定するために、書面内に含まれない供述を用いることができないとするものです。

ここでは、書面による契約が存在する。適切な合併条項があったと仮定すると、この契約には傍証法則が適用されることになる。さらに、Beverlyは屋根に関するAustinの供述を提出しようとしている。これは、"無保証"の規定と矛盾することになる。"このように、書面の条件を変更するために導入されているのである。

しかし、これは条件を変更するためではなく、契約が無効であることを示すために導入されるものである。したがって、パロール証拠のルールは、この証拠の提出を禁止するものではありません。

Ⅲ.) ルーが犯した倫理的違反とは?

ルーは、この代理業務に関連して複数の倫理違反を犯しています。

1.) 裁判所と相手方弁護士への誠実な対応義務

ABAとCAの倫理規定では、弁護士は裁判所と相手方弁護士の両方に対して誠実で正直な義務を負っています。つまり、弁護士はクライアントの利益を熱心に擁護することが求められる一方で、虚偽であることを知っている証言を紹介してはならないのです。

ここで、Lou は Crest 博士の専門家証言を提供した。Louは、Crest博士が以前、「Top-Tile roofs always always last at least five years」と証言し、メーカーの仕様書には、特定の気候を除いて、Top-Tile roofsが無期限に使用できることが示されていることを知っていました。しかし、反対尋問でクレスト博士は、"Top-Tile Roofs never last five years" と "climate is not a factor" と証言しています。このように、ルーの証人は、ルーが虚偽であることを知っていた証言を紹介しました。さらに、Lou氏は最終弁論でこれらの発言を繰り返すことを選択しました。

これによって、Lou は不正確であることが分かっている事実を裁判所と相手方の弁護士に紹介しました。これは許されないことです。したがって、彼はCAとABAの両方のルールに基づく誠実さの義務に違反しました。

ルーは弁護側として、この証言は直接尋問ではなく、反対尋問で引き出されたと主張することができます。これは、ルーが直接不正を誘発したわけではないことを意味します。

の証言を引き出した。しかし、彼の職務はこの事実を裁判官に伝えることを要求し、 最終弁論でその事実を言及することを禁止します(彼はそれを行いました)。したが って、彼が個人的に不正な証言を引き出したわけではないにもかかわらず、この倫理 的義務に違反したとみなされることになるのです。

2.) 証人となる弁護士

また、ルーがこのケースで事実上証人を務めたとき、倫理的義務に違反した。ABAの 規則では、弁護士は、その証言が(1)争いのない問題に関連しているか、(2)弁護士が弁 護士として外せない、その証言が訴訟にとって極めて重要である場合を除いて、訴訟 中の事件で証人として行動することは認められていません。CAの規則では、弁護士は 以下の場合にのみ証言することができます。

ここで、最終弁論でルーは、「自分自身の屋根の検査がクレスト博士の証言を確認し

た」と証言した。これは意見証言です。したがって、彼は

技術的に証人として呼ばれ、証人としての役割を果たしました。したがって、この証言 は、例外のいずれかに該当する場合にのみ許される。

これが争点になるかは不明です。この事件の中心的な争点は、屋根の雨漏りに関する表示の内容であった。しかし、屋根に雨漏りがあったかどうかは争点になっていないようで、保証があったかどうかだけが争点になっています。ルーの証言は、雨漏りがあることを確認したとしか書いていないようだ。屋根の化学組成や雨漏りしやすい性質について証言したとは考えにくい。したがって、間違いなく、彼は争点に関する証言はしていない。しかし、彼が話していることは、この事件の中心的な争点に非常に接近しているため、おそらくは

許されない。したがって、自分で検査をして結果を確認したと述べることで、弁 護士が証人を務めることを禁止する規定に違反する。

1. コンピテンス・デューティー

ルーもまた、彼の能力義務に違反した可能性があります。ABAの規則では、弁護士は有能な方法で代理業務を遂行しなければなりません。CAの規則では、弁護士は、過失、無謀、または無能な方法で代理を繰り返し行ってはなりません。

ここで、ルーは、彼が主張しようとする立場と反対のことを定期的に証言していた 弁護士を雇いました。この情報は、適切な反対尋問でほぼ確実に明らかになるはず です。したがって、彼の証人の信用は徹底的に失墜したことでしょう。有能な弁護 士は、簡単に信用を失い、弾劾されるような専門家証人を雇うことはない。従って 、ABAの規則では、彼は能力義務に違反したことになる。

CAの規則では、彼は何の義務も犯していない可能性が高い。これが繰り返されたパターンであることを示す証拠はない。従って、CA規則の下では、彼は能力義務に違反したとは認められない可能性が高い。



5. 憲法

カリフォルニア州弁護士会 司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2018年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2018年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

<u>質問番号</u>	テーマ
1.	契約内容
2.	エビデンス
3.	プロフェッショナルの責任
4.	共同財産

QUESTION 1

1月、農家のStanは、Best Sauce- Maker Company (Best) に対して、7月1日に5,000ブッシェルのトマトを、1ブッシェル当たり100ドル、配達時に支払うという有効な契約を書面で交わした。5月15日、StanはBestに次のような電子メールを送った。

"3月~5月の大雨でトマトの成熟が遅れました。 納品は2週間遅くなる。"

ベストが返ってきた。

"わかった"

5月22日、ベストとスタンが銀行取引をしていたデルタ銀行(Delta)の行員がベストに、スタンのトマトの収穫が雨で被害を受け、スタンはすべての契約を履行することができなくなるだろうと告げた。ベストはスタンに電話し、銀行員のコメントについて尋ねた。スタンは言った。

「6月10日までは、 契約分のトマトを確保できるかどうかわからない。

ベストが返ってきた。

"5月27日までに確約してもらわないと、他でトマトを買うことになる"

6月3日、Best社はAgro-Farm社から必要な

5000ブッシェルを1ブッシェル当たり110ドルで購入する契約を締結した。

6月6日、スタンはベストに言った。

"心配は無駄だった。5,000ブッシェル全部を配達することがで

きますよ」。とベストは答えた。

"手遅れ"です。別の手を打った5万ドルの貸しだぞ"

次の買い手がすぐに見つかるかどうか心配だったスタンは、5,000ブッシェルを1ブッシェル当たり95ドルで野菜の卸売業者に売った。

StanはBestを契約不履行で訴えた。BestはStanを契約違反で訴えた。

Stan および/または Best は契約に違反したか?もしそうなら、それぞれはどのような損害を回復することができるか?議論しなさい。

質問1:選択した回答A

適用される法律

商品に関する契約は、統一商事法典のタイトル**2**が適用されます。その他の契約は、コモンローに準拠します。

グッズ

物品は、動産、有体物として認定されます。この契約は動産、有形物であるトマトの ブッシェルに対するものなので、この**契約はUCCに準拠する**ことになります。

マーチャント

UCCには、さらに商人に関する特別な規定があります。商人とは、契約の目的物である種類の商品を常時取り扱っている者、そのような目的物に関する特別な知識を有する者、または取引に関与する事業者のことをいいます。

この契約は、ソース製造会社であるBestと農家であるStanとの間の契約であり、彼は商業的な農家であると思われるが、そうでないとしても、関係する商品について特別な知識を持っていると思われるので、両者は**商人に該当し、**商人に関するUCC規則が適用されることになる。

契約違反の可能性

有効な契約

有効な契約を結ぶには、明確な条件による申し出、承諾、対価、そして契約に対する 抗弁が必要である。ここでは、StanとBestは有効な契約を締結したことが事実で示さ れています。明らかに申し出と承諾があったように思われる。UCCに基づく必須条件 は、*当事者、主題、数量だけで*あるが、この契約には、価格と時期も含まれている。 両者はトマトと金銭という貴重な対価を交換したのであり、有効な契約である以上、 成立に対する抗弁はないはずである。

予期せぬ否認

予見的拒絶とは、契約当事者の一方が、相手方に対し、契約で要求された履行をしない、あるいはできないことを明確かつ明確に通知することである。予期せぬ否認があった場合、否認していない当事者は、(i)否認を違反とみなして直ちに訴訟を起こす、(ii)契約を取り消したものとして扱う、(iii)否認した当事者が実際に履行するまで履行を停止する、(iv)違反が発生した時点で訴訟を起こす、のいずれかを選択することができる。

Bestは、Stanが5月15日にBestに「納品は2週間遅れる」という電子メールを送った時点で、Stanが契約を破棄したと主張するだろう。コモンローでは、Time is of the essence という条項は、契約成立時に指定されていない限り、契約の重大な違反として通常行使されませんが、UCCでは、商品、数量、*引渡しの時期について、Perfect Tenderを*要求しています。UCCは、分割払い契約でない限り、実質的な履行を認めないが、本件はそうではない。したがって、Bestは、Stanのトマトの引渡しに2週間の遅れが生じると言ったことにより、Stanが契約を予見的に否認したことになり、Bestは、このような予見的否認を違反として扱うことが許されると主張するのである。

契約変更

コモンローでは、契約の変更は対価の裏付けが必要ですが、UCCでは、契約の変更には 誠意が必要なだけです。

したがって、Stanは、BestとStanの間の最初の5月15日の連絡は、契約の否認ではなく、善意の修正であったと主張することになる。Stanは、トマトの納品が遅れたのは大雨のせいであり、これは完全に彼のコントロールの及ばない状況であり、従って、納品日を変更しようとしたことは契約を変更しようとする誠実な努力であると主張する。彼は、ベストがこのコミュニケーションを契約の変更と見なしていることのさらなる証拠として、ベストの「オーケー」という返事を指摘する。

ベストは、スタンが遅延を知らせたことを契約違反、あるいは取り消しとして扱わず、「わかった」と肯定的に回答しているので、裁判所は5月15日の時点では否認ではなく変更として扱う可能性が高いでしょう。

アシュアランスのお願い

UCCの下では、当事者は、相手方が履行しないかもしれないという合理的な疑いがある場合、相手方に対して、契約の約束通りに本当に履行することができるという確約を*文書で*求めることができることになっています。確約の要請を受けた相手方は、合理的な期間内(通常30日以内)に、同じく書面で、契約の一部を完了することができるという確約を回答しなければならない。当事者が保証の要求に応じない場合、要求側はこの失敗を予期せぬ否認として扱い、上述のオプションのいずれかを取ることができます。

Bestは、5月22日の電話は保証のための要求であったと主張します。Bestは、自社とStan の銀行が共有した情報により、Stanが履行できない可能性があるという合理的な疑いがあったため、契約とUCCの下でそのような要求をする権利があったと主張します。ベストは、Stanの

6月10日まで分からないという不確実性が、保証を求める根拠となる。ベストは、スタンが彼らの要求に応じなかったので、暗黙のうちに契約を破棄したことになり、したがって、ベストは損失を補填するためにトマトを他で探す権利があると主張するのだろう。

Stanは、5月22日の会話を通じて契約違反はなかったと主張する。まず、Stanは、「確約」の要求が書面ではなく電話であったため、これは強制力のある確約の要求ではなかったと主張する。また、Stanは、Bestが5月22日から5月27日までの5日間しか確約に応じる時間を与えず、履行日はまだ1ヶ月先であることから、これは彼が応じるのに妥当な時間ではなかったと主張する。さらにスタンは、仮にこれが確約の要求として成り立つとしても、スタンが確約をしたのは6月6日であることを指摘する。スタンは、ベストが前述のように5月27日までに確約を出すよう要求していたにもかかわらず、これは不合理な時間であり、スタンは合理的な時間内に確約を出したと主張します。2週間後の6月6日は30日以内であり、なおかつ履行期日よりかなり前である。さらにスタンは、6月10日までわからないとベストに言っていたことが、5月27日という要求期日が不合理であったことのさらなる証拠であると主張するだろう。

ベストの要請は文書によるものではなく、スタンには1週間足らずで返答を与えたので、おそらく裁判所は5月27日までに返答しなかったことをもって、サムの契約違反とは認めないだろう。

否認の撤回

予見否認の場合、違反当事者は、(i) 相手方がすでに契約を取り消していない、(ii) 相手方がこの否認に依存して立場を大きく変えていない、または (iii) 相手方がすでに契約違反で訴訟を起こしていない場合に、契約で合意した履行期日前にいつでもその否認を撤回することが可能です。

スタンは、仮に5月の時点で契約を破棄したと認定されたとしても、5月の時点では

15日、あるいは**5**月**22**日から**5**月**27**日の連絡で、**6**月**6**日にその否認を撤回し、何も心配することはない、約束通り届けると言ったこと。

Bestは、その時点で既に、必要なトマトを確保するために、Agro-Farmと契約し、立場を大きく変えていたのであり、Samの取り消しは遅すぎたと主張することになる。 Stanは、適切な確約の要請がなく、それにもかかわらず、Stanは7月1日よりかなり前に確約をすることができたので、Agro-Farmとの契約を締結し、その契約を守らないのはBest自身の契約違反であると主張する。

非実現性

契約の目的物が破壊された場合、履行当事者が死亡した場合、履行が違法となった場合、および**不測の事態**により履行が不可能となった場合(①その不発生が契約の必須前提であった場合、②それによって履行が不可能となり、③相手方に過失がない場合)には、契約が履行不能になる。

最後に、スタンは、雨のために履行が不可能になったのであって、契約を反故にしたのではないと主張するかもしれない。しかし、これは予見可能な出来事であり、そのリスクはStanが負うべきものであっただろう。

損害賠償の可能性

ベストの損害賠償額 補償的損害賠償額

填補的損害賠償とは、契約が完全に履行されていたならば、非違反当事者が置かれたであるう立場に置くことを意味する損害賠償である。一般的に、これらの

は、市場価格と契約価格の差、または非違反当事者がカバーしようとして購入した商品の価格と契約価格の差によって決定されます。当事者は、カバーするために合理的な価格の製品を見つけるために、客観的に合理的な努力をすればよい。

もし、スタンが本当に契約を破ったことが判明すれば、ベストは賠償金を請求することができる。アグロファームに支払った価格、1ブッシェル110ドル、5000本で55万ドルからスタンとの合意価格50万ドルを引いた差額、つまり5万ドルである。

派生的損害賠償

結果的損害とは、契約違反から自然に生じた損害で、賠償的損害ではないものを指します。これらの損害は、(i)違反によって実際に**生じたもので**なければならず、違反がなければこれらの損害は生じなかったであろう。

(ii) 予見可能であり、(iii) 金額が比較的確実であること。

ベスト社がスタン社に要求したのは**5**万ドルだけなので、結果的な損害は発生していないようだが、もし何らかの理由でアグロファームを通さなければならなくなり、生産がストップした場合などは、そうした結果的な損害の回復が可能になるのだろう。

付帯する損害賠償

付随的損害とは、違反を是正しようとする非違反当事者が被った損害のことです。

また、ベスト社がそのような損害を被ったかどうかは不明であるが、仮にアグロファームを探し出し契約しようとした結果、そのような損害が発生したとすれば、その損害もスタン社から回収することが可能であろう。

スタンの損害賠償

補償的損害賠償

上記ルールをご参照ください。

ベスト社の契約違反が認められた場合、スタン氏は補償的損害賠償を請求することもできる。ベスト社との合意価格と、野菜卸売業者への販売価格の差額が賠償の対象となる。したがって、スタンの補償的損害賠償は、50万ドルの合意価格から卸売業者から受け取った47万5000ドルを差し引いた2万5000ドルとなる。

派生的損害賠償

上記ルールをご参照ください。

もし、スタンが、野菜をさらに輸送しなければならない費用や保管料、すぐに植え替えができなかった場合の逸失利益などの結果的損害を被ったとしても、それが違反によって生じたものであり、予見可能で、比較的一定の金額であれば、これらの損害も回復することができる。

付帯する損害賠償

上記ルールをご参照ください。

ベストのように、スタンが付随的な損害を被った場合、彼もまたこれを回復することができる。

信頼性損害賠償

信頼損害とは、契約を信頼し、相手方が履行することを信頼して、当事者が被った費用として回収できるものです。信頼損害と

補償的損害賠償を得ることはできないので、当事者は信頼と補償的損害賠償のどちらかを選択しなければなりません。

したがって、スタンは、補償的損害賠償ではなく、自分が被った信頼損害賠償を選択する ことができる。

軽減する義務

非違反当事者は、損害を軽減し、コストを排除するために、合理的に可能なすべてのことを行わなければなりません。回復可能な損害は、非違反当事者が措置を講じなかった場合に、実際に軽減されたもの、または軽減できたものによって減少します。

したがって、仮にスタンが信頼損害を受けたとしても、野菜卸売業者への売却と、そのような売却がスタンに通常かかる費用によって、その損害は軽減されることになる

.

.

質問1:選択した回答B

このケースの主な争点は、Stanが履行保証の要求に応じなかった場合に、契約違反があったかどうかである。この事件は、商人間の引渡しを扱っているため、UCCが適用

される事件である。

納品期限の放棄

5月15日にStanからBestに送られた電子メールは、契約の変更案であると裁判所

が判断する可能性が高いです。

コモンローでは、変更には対価が必要です。しかし、これは動産(つまりトマト)に

関するものなので、UCCでは、善意である限り、変更を認めている。ここでは、引渡

しの変更は大雨によるもので、間違いなくStanの過失ではない。そのため、Bestの同

意は、対価を伴わないものの、拘束力を持つものであった。

さらに、この契約が500ドルを超える価値のある商品を扱っていることを考慮すると、変

更は書面である必要があった。ここでは、変更は電子メールによるものであり、詐欺の法

令に基づく書面を構成するものである。そのため、この修正案は拘束力を持ちます。

あるいは、これは納期の明示的な放棄と解釈される。権利放棄には対価の裏付けは必

要なく、Bestが「OK」と答えただけで権利放棄が成立する。そのため、納期遅延は

有効である。

5月22日の予期せぬ否認について

事実によれば、ベストは、銀行の従業員(デルタ)から、レインズが

ベストはスタンに電話をかけた。ベストはスタンに電話し、「トマトが足りるかどうかは6月10日にならないと分からない」と言った。

予見的否認は、相手方が履行しないと明確に表明した場合に、相手方契約当事者が契約を破棄したものとして扱うことを認めるものである。裁判所は、スタン氏が6月10日までトマトが十分にあるかどうか分からないと認めたこと自体は、売り手が履行できないことを明確に保証したわけではないので、契約違反ではないと判断する可能性がある。彼が言ったのは、6月10日までに全ての契約に対して十分なトマトがあるかどうか分からないというだけである。

契約違反の可能性はあるが、契約履行拒否というほど明確なものではない。したがって、この発言だけでは予見的否認を構成するのに十分ではなく、この時点では、Best による違反はなかったことになる。

5月22日のパフォーマンス保証

同事実により、Stanが契約を破棄したものとみなすことができる予見的否認には当たらないものの、Stanには履行の保証を求める合理的な理由があったとされる。当事者が相手方による契約の履行を疑う合理的な理由がある場合、当事者は相手方に対して履行の合理的な保証を要求することができる。合理的な保証を受け取るまで、当事者は履行を停止することができる。

ここでは、デルタ航空の従業員がベストに作物のことを話したのです。その信頼性についてはここには書かれていないが、銀行からの情報であり、合理的な情報源から得たと思われるので、Best社がそれを信頼するのは合理的かもしれない。しかし、仮にこの事実だけでは不十分だとしても、Stan自身がBestに対して、6月10日にならないとトマトが十分にあるかどうか分からないと認めている。この情報と自白とが相まって、Best社はStanに対して履行保証を要求することができる。

ここでの主な論点は、パフォーマンスの保証を求める合理的な要求があったかどうかということです。

ベストが5月27日までに確約を求める電話をかけたことは、書面でなかったため、裁判所に合理的とみなされるかどうかは議論の余地があるところである。また、Best社も認識しているように、Stan社は6月10日にならないと、契約に必要なトマトが十分にあるかどうか分からない。裁判所は、Bestを待たせるのは不合理であったと判断する可能性がある。しかし、Stanは、前述したように、2週間という有効な権利放棄をしたのであるから、納期を7月1日から7月14日に変更することは可能である。そのため、納期が2週間遅れるのだから、5月22日から6月10日まで待つというのは、Stanに早期のコミットを要求するのは不合理と判断される可能性がある。

一方、Bestは、Bestが望んでいたのは、Stanが5月27日までにトマトを配達することを確約することであり、それができなければ、別の場所でトマトを購入すると主張することもできる。また、Bestは、Stanがそれに応じるという保証以外には何も求めていなかったと主張するだろう。Bestが求めているのはStanが契約を履行するという確約を得ることであるから、この場合、確約は妥当であると裁判所が判断する可能性が高い。Stanが返答しなかったことを考慮すると、Bestは契約を破棄したものとして扱う権利がある。

Best社が6月6日に保証を提供しようとしたことは、裁判所からは遅すぎたと扱われるかもしれない。この場合、Stanは5月22日にBestが十分な履行保証を得られないまま別のサプライヤーからトマトを購入する意向であることを認識していた。従って、Stanが5月27日までに返答しなかったことにより、Best社はAgro-Farmからトマトを契約することができたのである。Best社は、Stanが約束をしなかったことにより、Best社が履行が見込めないという前提で返答することになったと主張し、したがって、Best社は、契約を破棄したものとみなすことができる。

また、仮にStanが契約を先取りして否認したと裁判所が先に認定したとしても、Best

が既に不利益を被った場合には、Stanは否認を撤回することは許されない。

の評判を得ることができます。Stanが5月27日までにBestに連絡しなかった場合、Best が他の手配をすることをStanは知っているので、ここではこのような結果になる可能 性が高い。そのため、Stanは、Bestが今回のように実際にトマトの代替供給先を確保 するというリスクを負っている。

そのため、裁判所はこれが合理的であったと判断する可能性が高く、そのため、Stan が返答しなかったことは違反とみなされるでしょう。もし、裁判所がこれを違反と認めれば、ベストはアグロファームから他のトマトを購入することが許される。一方、これが合理的な要求ではなかったと裁判所が判断した場合、Bestは契約違反の責任を負うことになります。

不可能性

スタンが不可能性を主張する可能性はある。履行不可能性は、スタンにとって履行することが客観的に不可能である場合にのみ免責されます。しかし、Stanの農場でトマトを生産できなかったとしても、Stanは別の業者から同等の品質のトマトを購入することで容易に履行できたのだから、この主張は失敗する可能性が高い。Best社がStan社のトマトだけを欲しがったり、Stan社のトマトがStan社にしか提供できない特別な品質であることを示すものはない。実際、Best社はAgro-Farm社に他のトマトを買いに行っただけであり、これは一般的な購入であったことを示している。

非実現性

ベスト社が非実用性を主張する可能性はあります。性能の非実用性は、その性能が高度に非実用的であろう場合にのみ免責されるでしょう。単に高価になったというだけでは、履行不能とはならない。前述したように、仮にスタンの農場でトマトを生産できなかったとしても、スタンは別の業者から同等の品質のトマトを購入することで容易に履行することが可能であった。このように、納品できるかどうかわからないのであれば、スタンはとにかくトマトを納品することを約束すべきだったのである。

損害賠償

これを適用すると、裁判所は、スタン社が契約に違反したことを認め、その結果、ベスト社が損害賠償を受ける権利を有すると判断する可能性が高いと考えられます。

予備的な問題として、両当事者は損害を軽減する義務を負っていた。どちらの過失にせよ、StanとBestはそれぞれ別の顧客とサプライヤーを見つけることで、損害を軽減する義務を果たしました。

最高の損害賠償

ここでの損害賠償は期待損害が一般的で、違反がなかった場合と同じ場所に非ビーチングパーティーを置くことになる。ここでは、契約価格は5,000ブッシェル、1ブッシェル当たり100ドル(または合計50万ドル)であった。一方、Best社は、1ブッシェル110ドルでトマトを追加購入する契約をした。従って、ここでの期待損害額は、元の契約価格と新しい契約価格との差額、すなわち5,000×(110-100)=50,000ドルとなる。

さらに、非違反当事者は、違反によって発生した付随的な費用を回収することが認められています。ここでは、付随的な費用の提示はありません。

また、Best社は、契約違反により予見可能な損失であることが明確に主張された場合には、逸失利益という形で特別損害賠償を回収する権利を有します。しかし、この場合、Best 社はそのような損害を被ることはありませんでした。

そのため、Best社は頭金を支払っていないため、Stan社から\$50,000を回収する権利しかない。Stanはいかなる損害も回復する権利を有しない。

<u>スタン・ダメージズ</u>

一方、裁判所がベストの契約違反を認めた場合、ベストはスタンに対して、期待損害と付随的損害についても責任を負うことになる。期待損害の計算も同じ式で、元の契約価格と新しい契約価格の差額、つまり5,000×(100-95ドル)=5,000円となる。 \$25,000.先に述べたように、非違反当事者は違反によって発生した付随的な費用を回収することが認められています。ここでは、Stanによる付随的な費用の提示はありません。

ベストは頭金を支払っていないため、スタンは25,000ドルしか回収できない。



カリフォルニア州弁護士会司法試験委員会/入試事務局

180 Howard Street - San Francisco, CA 94105-1639 - (415) 538-2300 845 S. Figueroa Street - Los Angeles, CA 90017-2515 - (213) 765-1500

きじゅつもんだいととうごう

2019年7月カリフォルニ

ア州司法試験

本書は、2019年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の厳選解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	<u>テーマ</u>
1.	民事訴訟法
2.	救済措置 / 憲法
3.	刑事法・刑事訴訟法
4.	プロフェッショナルの責任
5.	契約内容

QUESTION 5

サムが所有していたのは、1965年製のクラシックカー「エリス」。この車は500台しか 製造されなかった貴重な車です。

サムとクラシックカー専門店のアートは、有効な契約書に署名した。契約書には、その全文が記載されていた。

アートはサムのエリスカーを 販売 する独占代理人として活動する。売却が成功した場合、アートは売却価格 の10%に相当する手数料を得る。

数日後、サムはボブにエリスを見せた。ボブは、自宅の車道に駐車していたサムが決めた「売ります」の看板を見て、この車のことを知ったのだ。ボブは、エリスを自分のコレクションに加えたいと考え、その日のうちに、この車に25万ドルを支払うという署名入りの手紙をサムに郵送した。その手紙を受け取ったサムは、ボブに電話をかけ、その申し出を受け入れると言った。二人は、翌週、支払いと所有権の交換のために会うことに同意した。その後、SamはArtに電話をかけ、彼らの契約を打ち切ると言った。

翌日、チャーリーはサムのエリスの広告をクラシックカーの業界誌で見かけた。アートはサムが契約を解除する前にその広告を掲載していた。チャーリーは車でサムの家に行き、その車に30万ドルを提供し、その日のうちに契約書をサムに郵送すると言った。サムは "考えておく"と言った。彼はボブとの契約についてチャーリーに知らせなかった。チャーリーの契約書が届くと、サムはそれに署名し、チャーリー宛の切手を貼った封筒に入れ、ポストに投函した。

サムはその夜、眠るように死んだ。遺言により、彼の全財産は唯一の親族であるネッド という甥に託された。

NedはErisを手放したくありません。その結果、Bob と Charlie は Sam の遺産に対し、車の所有権を求めて適時請求を行った。Art は、10%の販売手数料を求める適時請求を行った。

以下の各当事者は、サムの遺産に対してどのような契約上の権利と救済を有するか(もしあれば)。

- 1. ボブ?議論してください。
- 2. チャーリー?議論してください。
- 3. アート?議論してください。

質問5. 選択回答

ボブの権利と救済措置

適用される法律

商品の販売に関する契約は、統一商事法典(UCC)が適用されます。商品とは、引渡しの時点で識別可能な動産、有体物を指します。その他の契約はすべてコモンローに準拠する。ここで、Bは、1965年製のエリス自動車(車)の売買契約を結ぼうとした。自動車は有形の動産であるため、この契約にはUCCが適用される。

フォーメーション

これは、ボブ(B)とサム(S)が契約を締結したかどうかという問題を提起している。契約の成立には、相互の同意と対価が必要である。

相互同意

相互の同意には、申し出と承諾が必要である。申し出は、契約を締結する客観的な意図を示し、契約を履行できるような十分確実で明確な条件を提示し、かつ、被申立人に伝達されなければならない。UCCの下では、オファーが十分に明確であるための重要な用語は量の用語であり、他のすべての用語は通常、裁判所によって補完される場合があります。広告は通常、オファーとして扱われません。

ここで、Sは、車に売り物である旨の看板を掲げていた。これは、オファーではなく、 取引の誘い、つまりオファーの勧誘であった。Bはこの勧誘に応じ を支払うことを「申し出る」署名入りの手紙を郵送することである。車」という言葉が使われたかどうかは分からないので、この申し出が合意の対象を十分に明確に表現していない可能性もある。しかし、合意する意思が十分に明確であればよいので、文脈上、おそらくそうであろう。Sは他の車を売っていなかったので、この文言でおそらく十分であろう。この手紙は実際にSamが受け取ったので、これは有効な申し出となる。

申込みの承諾は、申込みの終了前に合理的な手段で行うことができる。ここで、SはBの申し出を受けた後、Bに電話をかけ、電話で口頭で申し出を受諾した。その後、最終的な交換を行う場所について合意した。この口頭での承諾は、最初の申し出が書面であったとしても、契約を成立させるのに十分であった(ただし、以下の詐欺の時効についての議論を参照)。

契約成立の最後の要素である対価は、(1) 交換のための交渉 (2) 法的に価値のある不利益が存在することを要求している。交換のための交渉では、約束が不利益を誘発し、不利益が約束を誘発することが必要である。十分な価値があるためには、不利益が経済的なものである必要はなく、また、非常に大きなものである必要もない。ここで、Sは車の所有権を放棄することに同意し、Bは25万ドルを支払うことに同意した。それぞれの約束が他方を誘引している点で、十分な交渉が成立している。従って、十分な対価があった。

BとSは、Sの車を250,000円で売却する契約を締結した。

フォーメーションに対するディフェンス

このため、次に、この契約が強制力を持つかどうか、特に詐欺の法則を満たすかどう かが問題となる。

詐害行為防止法

契約が成立しても、それが詐欺の法令に該当し、例外が適用されない場合は、強制執行ができないことがあります。詐欺罪の対象となる契約の中には、支払われる価格が500ドル以上の物品売買契約がある。今回の契約は25万ドルの車の売買であり、対象となる最低価格をはるかに超えている。従って、強制執行が可能であるためには、不正競争防止法が満たされているか、何らかの例外が適用されなければならない。

不正競争防止法を満たすためには、契約の存在とその本質的な条件を証明する何らかの書面が必要であり、それは契約の執行を受ける当事者によって署名されている必要がある。ここで、Bは、Sに対して、記載された価格で車を購入することを提案する署名入りの手紙を送った。SがBを契約違反で訴えた場合、これは法令を満たすことになるが、Sは手紙にも、その他の文書にも署名していない。しかし、Sは手紙にも他の書類にも署名しておらず、むしろ電話で契約を受け入れた。売り物」の標識は、SとBの間の契約を示唆するものではなく、また署名もされていないため、不十分である。Bは、SとAとの契約はSが車を売る意思があることを示していると主張するかもしれないが、その契約はSがBに車を売る契約をしていたことを証明するものではない(むしろ逆のことを示しているのだろう)。したがって、詐欺の法令を満たし、Sに対して契約を強制できるような書面は存在しない。

UCCには、詐害行為に関する一定の例外規定があり、Bは、この例外規定によって契約の執行が可能になると主張することができます。これらの例外は、(1)一方の当事者が契約を部分的に履行した場合(ただし、その部分的な履行の範囲に限る)、(2)一方の当事者が契約を部分的に履行した場合(ただし、その部分的な履行の範囲に限る)を含みます。

(2) 約束反故が適用される場合(3) 契約が特別に製造された商品に関するものである場合、実質的な履行が開始された後、その商品では

を、(4)加盟店の確認メモを添えて提出します。

ここでは、最初の3つの例外は明らかに適用されません。一部履行例外は、商品がすでに支払われたか、引き渡された場合にのみ適用され、実際に支払われ、引き渡された商品に対してのみ適用されます。ここでは、契約はあったが、商品の引渡しや支払いはなかったため、例外は適用されない。事実関係は、有害な信頼があったことを示唆していないので、禁反言は合意を保護しない。

最後に、この契約はユニークな商品の販売に関するものであり、当該商品の製造業者に関するものではない。さらに、仮にこれが適用されたとしても、BではなくSを保護することになる。

唯一の例外として考えられるのは、商人の確認メモである。UCCでは、当事者の一方が口頭での合意を記した署名入りの書面を送り、相手方が10日以内に異議を唱えない場合、相手方は承諾したものとみなされ、その書面は詐欺の禁止を満たすために使用することができる。また、当事者が口頭で承諾した場合も、この法令を満たすことになる。ここでは、メモを送付し、Sが電話で承諾の返事をしたので、確認メモの例外が適用される可能性がある。

しかし、この例外は契約の両当事者が商人である場合にのみ適用されます。UCCでは、販売される種類の商品を取り扱う者、または、そのような商品に関する専門的な知識、技術または専門知識を有すると自称する者と定義されている。ここで、Bは商人である可能性があるが、Sが商人であることを示唆する事実はない。Bは個人的なコレクションを持っているので、クラシックカーに関する何らかの専門知識を有している。しかし、個人的なものであり、その種の商品(ここではクラシックカー)を扱っているわけではないので、これでも十分ではないかもしれない。また、専門的な知識を

有していると自称しているようにも見えず、単にクラシックカーのコレクションを所有しているというだけでは、そのような知識は有していない可能性がある。Sは、商人である可能性はさらに低い。以上の知識を有していたことを示唆する事実はない。

車について最も車を売るために代理人を雇ったという事実は、彼が商人ではないこと を肯定的に示している。したがって、確認用メモの例外は適用されない

契約は詐欺の法令に該当し、これを満たすことができないため、SとBの間の契約は執行不能である。

デッドマンアクト

事実関係には、当該法域にデッドマン法があるかどうかは記載されていない。この種の法律は、一般に、契約の存在を証明するために、子孫の財産に対する被相続人の口頭陳述を用いることを排除している。ここでは、BがSと契約したことを示す証拠は、Sが電話で口頭で述べたことだけである。したがって、管轄にそのような法律があれば、Bは、その後のネッド(N)に対する訴訟において、Sとの契約の存在を証明することがさらに禁じられることになる。

2. チャーリーの権利と救済措置

適用される法律

上記と同じ理由により、チャーリー(C)のSとの契約にはUCCが適用される。

フォーメーション

閾値の問題は、SとCが契約を成立させたかどうかである。成立に関するルールは前述したとおりである。

相互同意

ここで、アート(A)が掲載した広告は、単なる広告であり、申込みには該当しない。 しかし、その後のCのSに対する30万円で車を買うという口頭での発言は、申込みに該当 する。数量(車)を特定し、Sに伝えたものである。 Sはすぐには承諾せず、"考えておく"と言った。後日、Cから契約書を受け取り、サインをしてポストに投函した。

メールボックス・ルールによれば、承諾は、それが郵送された時点で有効とみなされる。この時点で、たとえ申込み者がまだ承諾書を受け取っていなくても、有効な契約が成立する。Sは、契約書を郵便受けに入れることで、申し出を受諾し、その時点で契約が有効になった。

Nは、Sの「考えておく」という最初の回答が拒絶を構成するため、最初の申し出を 打ち切ったとして、契約は成立しないと主張しようとするかもしれない。しかし、こ れは拒絶ではなく、返答を先延ばしにしたものである。仮にそうであったとしても、 その後の書面による契約は、Sが承諾した新たな復活した申し出に該当する。

次に、Nは、申込みが承諾される前に終了したと主張するかもしれない。申し出は、 それが終了する特定の日付を指定しない場合、合理的な期間有効であると仮定される 。申し出は、申し出人または被申立人のいずれかが死亡した時点で、法律の運用によ り終了する。本件では、Sは承諾書を郵送した直後に死亡した。承諾書を郵送しなけれ ば、彼の死によって申込みは終了していただろうが、承諾書を郵送することによって 契約が成立した。

契約は、申し出とは異なり、専門的なサービスに関する契約でない限り、契約当事者の一方の死亡によって終了することはありません。物品売買契約は確かにそうである。ここでは、Sの死亡によって、SのCとの契約の受諾や成立が終了することはない。

上記と同様の理由により、SとCの間の契約には対価が存在するため、両者の間に契約が成立している。

フォーメーションに対するディフェンス

詐害行為と死人行為

CとSの間の契約にも同様に詐欺の法則が適用されるが、BとSの間の契約とは異なり、この契約は詐欺の法則を満たす可能性が高い。Sは契約書に署名し、承諾した。Cが送った契約書にすべての必須条件(数量、主題の説明、当事者)が含まれていたと仮定すれば(そう考えるだけの理由がある)、この書面は法令を満たし、契約は強制執行可能であろう。

この契約は書面であり、**S**が署名しているので、死人法があっても債務の執行を妨げる ことはないだろう。

その他、事実関係に現れる成立・履行の抗弁はないため、Nが車の引渡しを拒否した場合、Cは何らかの救済を受けることができる。

レメディー

そのため、Cがどのような救済を受けることができるかが問題とな

る。リプレヴィン

Replevinとは、当事者が合法的な権利を有する動産を奪還することを認める裁判所の命令を(特定の状況下では裁判前であっても)得ることができる法的な返還手段である。UCCが適用されるためには、動産が契約で特定されていること、契約から命令までの期間が長すぎないこと、そして損害賠償が不十分な救済策であることが必要です。損害賠償は、契約の対象が一意である場合には、不適切である。また、命令は保安官によって執行されることができなければなりません。

ここで、自動車は、Cが契約上の権利を有する特定可能な財である。契約は数日前に成立しており、経過時間はさほど長くはない。また、この車は、世界に500台しかないユニークなものである。したがって、Nが履行を拒否した場合、CはNから車を取り戻すことができる可能性が高い。

Cは、本案に関する完全な裁判が行われる前であっても、これを行うことができる場合がある。命令が出される前にNに通知と審理が行われ(行われない場合もあり得る)、Cが、占有が不当である場合にNが被る損失を保証する保証金を提出すれば、Cは訴訟が決定される前に命令を取得することが可能である。しかし、Nは、これに応じて、車の消失または紛失を保証する保証金を支払い、訴訟が解決するまでの間、車を保持することができる。

具体的なパフォーマンス

特定履行は、当事者が契約を履行するか、侮辱的手続きに直面することを要求する裁判所の命令である。契約の特定履行を得るためには、当事者は、(1)確実かつ明確な条件(2)法的救済が不十分であること(3)強制執行が可能であること(4)当事者が契約に基づいてその義務を完全に履行しているか、またはその意思があること、を示さなければならない。ここで、契約は、前述したように、十分に明確であると思われる。Cが購入代金を提示すれば、履行したことになる。救済措置は、単に車の譲渡を要求するだけであるから、強制執行が可能であろう。問題は、法的救済が不十分であるかどうかだけである。裁判所が救済措置としてreplevinを利用できるようにする意思があれば、法的救済措置は不十分ではないでしょう。しかし、何らかの理由でreplevinができない場合、例えば保安官が車の所在を確認できない場合、その車は特定履行を認めるに足る特別なものであると考えられます。

損害賠償

Cは、代替的に損害賠償を求めることができる。期待損害とは、契約が履行されていたならば、違反者でない当事者に同等の地位を与えることを目的とするものである。ここで、Cがカバーできなかったと仮定すると、損害賠償は、契約価格と車の市場価格との差額、付随的損害、結果的損害に加え、節約できた経費を差し引いた額となる。市場価格がいくらか、付随的損害や結果的損害があるかについては、事実上証拠がないが、Cは、契約時に回避可能かつ予見可能であったものはすべて回収することができるだろう。

3. アートの権利と救済

適用される法律

上記契約とは異なり、Aとの契約はコモンローに準拠する。

この契約は、自動車を売るというサービスに関するものである。基本的な対象は物品であるが、特にAは実際に車を購入する者ではないので、契約の主眼は提供されるサービスである。従って、コモンローが適用される。

フォーメーションとディフェンス

事実関係では、**S**との間で有効な契約が成立しているので、相互の同意があったと推定される。契約は書面であったため、詐害行為防止法は適用されない(**1**年未満で完了する可能性があるため、いずれにせよ適用されない)。また、対価を除き、その他の明白な成立の抗弁もない。

考察

Nは、契約は錯誤であるから、Aに支払う義務はないと主張する。については

対価が存在するためには、各当事者は契約の下で義務を負わなければなりません。将来の 偶発事象は、対価を裏付けるのに十分である。

ここで、AはSの専属代理人として自動車を販売することに同意した。Aは、そのサービスに対して10%の手数料を受け取ることになった。Sは、Aを専属代理人とし、売却が成功した場合に報酬を支払うと申し出たことにより、明らかに法的な不利益を被った。Nは、Aはこの契約では何もする義務がなかったと主張するだろう。

当事者が、一方が他方の販売代理人として行動する契約を締結する場合、裁判所は通常、それらを幻のものとは見なさない。その代わりに、代理人は、契約を守るために、代理を遂行する上で最善の合理的努力を払わなければならないという条項を含意している。この場合、裁判所は、SとAの間の契約についても同様の結論に達し、執行可能であると判断する可能性が高い。

ブリーチ

雇用期間

この場合、Aは自由意思による従業員なのか、それとも車が売れるまでSのために働くことになるのかが問題となる。雇用契約やサービス契約の重要な用語は、期間です

このような条件がなければ、契約は成立しますが、どちらかの当事者によっていつでも解約できる自由意思に基づく雇用関係とみなされます。ここでは、契約書に具体的な条件が記載されていない。Nは、これはSが関係を終了させることによって違反しなかったことを意味すると主張するだろう。Aは、期間は特定のタスクの完了までであり、そのタスクが完了するまで雇用されていたと反論するでしょう。Aは、この結論を支持するために、関係が排他的であったという事実を指摘することでしょう。この点について、裁判所がど

のように判断するかは不明である。

契約期間が短いことから、裁判所は、過去の実績を評価するための仮証拠を認めると思われ、また、業界の慣習に注目することも考えられます。

もし、裁判所が自由意思に基づく雇用契約であると認めた場合、Sは、Aを解雇することによって、それを終了させ、「売却の成功」が生じていないため、支払いを受ける権利を有しません。しかし、このような結果になったとしても、Aは、車を売るために既に費やした時間と費用の分だけ、量子メリット理論に基づいて回収することができるだろう。

予期せぬ否認

もし、裁判所が代わりに、契約はタスクが完了するまで続くと判断した場合、Sは先回りして契約を否認したことになり、完全な違反となる。当事者が契約を履行しないことを相手方に明確に通知した場合、重大な契約違反となり、その契約は未履行となる。この場合、相手方はそれ以上履行する必要がなく、訴訟を起こすことができる。ここでは、SがAに契約を履行しないことを告げた。両者とも履行を完了しておらず、否認は曖昧でないため、Sは契約に違反した可能性が高い。

Aは、否認に応じず、代わりにCへの売却の対価の一部を求めることもできるし、否認に応じず、契約上の履行を継続し、履行期が来るまで待つという選択もできる。ここで、CがSに来たのは、Aの努力のおかげ(Aが出した広告を通じて)である。Aは、車の買い手を獲得したのだから、契約の内容からして、否認がなくても、Cと強制執行可能な契約を締結した時点で、Sの履行義務(現在はNの履行義務)は絶対となったと主張することになる。

Nは、車を実際に譲渡するまでは、「成功した販売」は発生しないと主張するかもしれない。

仮にそうであったとしても、Nは不当に停止条件の発生を阻止することはできません。

仕様

損害賠償

上述したように、期待損害は、既定では、違反が発生しなかった場合と同程度の立場に当事者を置くものです。回復可能な損害賠償は、十分に確実で計算可能でなければなりません。最後に、当事者は損害を軽減するために合理的な措置を講じなければなりませんが、サービス契約においては、実質的な損害軽減を受け入れる必要はありません。

ここで、Aは、販売価格と販売が行われたであろうことの両方を十分な確実性をもって証明できるとして、販売価格の10%を受け取る権利を有することになる。否認された後に節約したAの費用はここから差し引かれるが、権利の10%を受け取った場合、過去の広告費は回収できない。

また、期待損害があまりにも不確実である場合には、信頼損害の尺度で回復を求めることもできる。信頼損害とは、契約が成立していなかった場合に、その当事者が置かれていたであろう状況と同等の状態にすることを求めるものである。この場合、Aは買い手を見つけるために今までかかった費用を請求することができます。これには、新聞に掲載した広告の費用や同様の努力、プロジェクトに費やした時間の妥当な価値が含まれる。

質問5:選択回答B

適用される法律

契約において、物品の売買を目的とする契約はUCC、それ以外(つまりサービス)の契約はコモンローが適用される。どちらか一方しか適用されず(all or nothing rule)、契約が混在している場合、どちらを適用するかは、primary purpose testにより決定される。

1. ボブ対サムズエステート

適用される法律

上記のルールを参照してください。ここで、BobはSamから車を購入するための契約であると主張し、それに基づく請求を求めています。車は有形財であるため、この契約はUCCによって管理されます。

契約形態

有効な契約を成立させるためには、相互の合意(申込みと承諾)、対価、無抗弁が必要である。

オファー - サムズサイン

オファーとは、オファー側が、第三者に契約に拘束される意思を示す条件を客観的に明示し、オファーがオフィサーに承諾の力を生じさせることを要求するものである。 UCCの下では、すべての必須条件が存在しなければならず、それは量だけである。裁判所は、残りの条項を穴埋めすることになる。

広告は通常、オファーとはみなされませんが、通常、取引のオファーとみなされます

ここで、広告とは、車道に駐車しているときに車内に置かれていた売り物の看板のことである。これはオファーとみなされることはなく、取引の招待状である。これは、ボブが実際にサムと話しに行き、サムに承諾書を送ったという事実が示すように、ボブがそのように理解していたことからも明らかである。このように、これはオファーではなく、単に取引の誘いであった。

オファー・ボブズレター

オファールールについては、上記をご参照ください。さらに、オファーの種類は、契約の種類として重要である。双務契約は約束の交換であり、片務契約は相手に履行を求め

ここで、BobはSamに、この車に25万ドルを支払うという署名入りの書簡を送った。 これは、取引の対象(車)が含まれており、価格と当事者まで含まれているため、UCC の下では明らかに有効な申し出である。したがって、UCCが隙間を埋めるようなもの は何も残っていない。単に「車」を提供するだけでは、数量条件が十分に特定されて いないのではないかという意見もあるが、当事者間の事前のやりとりに基づけば、こ れは明確な条件であり、したがってこれは適切なオファーであった。

また、ボブはサムにお金を渡す約束をする代わりに、サムに車を渡す約束をするよう 求めており、これは双務契約の申し出であった。

受諾・サムの電話

受諾には、申し出の条件に拘束されるという申し出人の意思が必要である。申し出を 適切に受け入れるには、同意の明確な表明が必要である。双務契約の場合、申し出は 、返還の約束または履行の開始のいずれかによって受諾することができる。 ここで、Samは電話で「オファーを受け入れました」と言い、履行を約束することで 契約を受け入れたが、これは適切な契約の受け入れ方である。

したがって、これは適正な受理であった。

考察

対価は、二者間の交渉による交換によって証明される。通常、約束者にとっての 不利益、または約束者にとっての利益によって証明される。

ここでは、Sam (譲受人) はBobに車を渡すことで法的な不利益を被り、Bob (提供者) はSamの車を受け取ることで利益を得ているため、この2者の間には明らかに交渉による対価が存在した。

したがって、配慮があった。抗弁について

しかし、有効な契約であるためには、契約の成立に対して何らの抗弁もないことが必要です。ここでは、詐欺の法則を満たす必要があるため、適切な契約が成立していない可能性があります。

詐害行為防止法

不正競争防止法が適用される場合、契約は書面であり、請求される側が署名し、取引の条件を含んでいることが必要です。詐欺の統計は、500ドルを超える商品の販売のためのUCCを含む、いくつかの状況で適用されます。

ここで、契約は商品の売買であり、その金額は**25**万ドルで、詐害行為防止法の適用に 必要な金額をはるかに超えている。従って、詐害行為防止法 が適用されます。

次に、詐欺の法では、契約は書面であり、請求される側が署名し、取引の本質的な条件が含まれていることが必要です。ここでは、ボブとサムの間に存在する唯一の書面はボブのサムに対する申し出であるため、これは満たされていない。

これは確かに取引の本質的な要素を含んでいるが、他の要件を備えていないため失敗しているのだ。

まず、サムが署名していない。ボブはこの契約を執行しようとしているので、サムが署名することが必要です。従って、この契約ではサムが請求される側です。SamはBobへの手紙のオファーに署名したと主張することもできますが、1)それは単なるオファーであって契約ではないし、2)Bobはここで請求される当事者ではないので、それは彼の助けにはならないでしょう。実際、この当事者間の契約となるような書面はオファー以外には一切存在しないのです。

したがって、この契約は詐害行為防止法に違反し、不成立となるはずです

不正競争防止法は、特殊な商品の注文である場合、一方の当事者が既に履行している場合、あるいは約束禁反言がある場合など、限られた状況で克服することが可能です。

しかし、ここでは、車がボブに届けられた形跡はなく、確かに特別な車ではあるが、これは特別注文品ではなく、注文があった時点で既に存在していたものであるため、それらのいずれも当てはまらない。最後に、約束禁反言は、ボブがその約束に依存して何かをしたという証拠がないので適用されない(つまり、車を手に入れるために人を立てたということ。

保管場所探しなど)。

したがって、詐欺の法則の例外が存在しないので、これは強制力のある契約にはならない でしょう。

結論

まとめると、BobとSamは、詐欺の法則に適合しておらず、詐欺の法則の例外も存在しないため、強制執行可能な契約を締結していないことになる。

2. CHARLIE v. SAM'S ESTATE (チャーリー対サムズエステート

適用される法律

上記のルールを参照してください。ここで、CharlieはSamから車を購入するための契 約であると主張し、それに基づく請求を求めています。車は有形財であるため、この 契約はUCCによって管理されます。

契約形態 上記ルール

を参照。

オファー 出版物への広告掲載

広告とオファーに関する上記のルールを参照してください。ここでは、車が売りに出されているという表示とともに取引の誘いをかけただけなので、やはり明らかにオファーではありません。さらに、このことは、Charlieが単に広告を見て、車を見て申し込むためにSamの家に行ったという証拠によって示されている。したがって、これはオファーではない(なお、新聞に広告を出したことは、ArtがSamの代理人であったときに行ったことであり、問題ではない)。

オファー - 対面式

オファーについては、上記のルールを参照してください。

ここでは、車が明確に特定されているため、UCCの要件を満たすオファーがあることは明らかである(数量条件)。さらに、この申し出は、Charlieが取引を行う意思を示し、金銭条項まで含まれている。したがって、これは適切なオファーである。

オファー - 契約書

この書面による契約は、実際には、チャーリーが以前に行った口頭での申し出を再度述べただけであり、したがって、同じ申し出の継続でもあることに留意してください。

UCCファームのオファー?

UCCの世界では、商人は、申し出を書面で送り、署名すれば、取り消し不能の申し出を所定の日数(90日を超えない)保留してもらうことができます。商人とは、問題となる商品を定期的に扱っている人のことである。ここでは、チャーリーが商人であることを示す証拠はない。むしろ、Charlieはこの特定の車を買いたいだけのコレクターであるように思われる。したがって、これは、オープンにしておくことができる確固としたオファーではなかった。

しかし、だからといって、承諾が問題になるまでにオファーが失効したとかいうこと はない。むしろ、オファーはまだ有効であり、サムが受け入れることができる状態であった。

受け入れること - 考えること

承諾については、上記のルールを参照してください。サムが「考えておく」と言ったとき、これは承諾ではありません。むしろこれは、彼がその申し出を受け入れ、それについてもっと考えたいという意思表示であった。さらに、これは申し出を打ち切る

ような拒絶ではなく、むしろ、もっと考える時間が必要だという表現に過ぎなかった

を受け入れるかどうかということです。したがって、その時点では契約は成立 していない。承諾 - メールボックス

受諾については、上記のルールを参照。メールボックス・ルールでは、オファーがオファー側によってメールボックスに入れられた時点で受理されます。オファー側が実際に受諾書を受け取っても、このルールでは違いが生じない。

ここで、サムはチャーリーから契約書を受け取り、それを受け入れることにした。彼はそれに署名し、封筒に入れ、チャーリーに送り返すために郵便に入れることで承諾しました。したがって、申し出は、Samが申し出を郵便に入れたときに受理されたのであり、受理の受領は重要ではありません。

さらに、サムがその夜寝ている間に死んだことは問題ではない。オファーは、彼がそれを郵便に出したときに受け入れられ、そのときに契約が成立したのである。良い契約は、当事者の一方が死亡したからといって、暗黙のうちに終了することはない(もちろん、これにはさまざまな例外がある)。

まとめると、サムが署名入りの手紙をポストに入れた時点で、有効な承諾が送られた ことになり、彼の死はそれに影響を与えないということです。

考察

考察は上記を参照。ここでも、分析は同じです。SamはCharlieに車を送ることで不利益を被り、Charlieは車を受け取ることで利益を得ています。Samが申し出を受けるかどうか考えたいとまで言っていることからわかるように、ここでは明らかに交渉による交換が行われています。

まとめると、契約には対価があったということです。

ディフェンス

上記のルールを参照してください。ここでも、これが適用されるため、Statue of Frauds の問題があります。詐害行為防止法(Statue of Frauds

上記ルール参照。今回の契約は、UCC契約であり、価格が\$300kと最低\$500をはるかに超えているため、ここでも詐害行為防止法の適用を受ける。従って、SOFが適用される。さらに、ここでは、その要件が満たされています。まず、チャーリーが取引の必須条件(車、価格、当事者など)を含む契約書のコピーをサムに郵送したことが分かっているため、書面が存在します。さらに、請求される側として、サムはそれに署名する必要があり、ここでは、サムは発送前に署名している。したがって、これは必須条件が記載された書面による契約であり、請求される側がそれに署名したことになる。

したがって、これは詐害行為防止法には違反しない。結論

まとめると、チャーリーとアートは、サムの車の売却について有効な契約を結んだことになります。しかし、サムの遺産が売却に応じないことを条件として、救済措置が問題となる。

レメディー

具体的なパフォーマンス

チャーリーは、Sの遺産が契約を履行しない場合に、車を受け取るために、この契約の特定履行を求める訴訟を起こすことができます。特定履行は衡平法上の救済措置であり、裁判所が契約を強制的に履行させることができる。

を実行しました。

特定履行には、(1)有効な契約であること、(2)抗弁がないこと、(3)条件が明確であること、(4)すべての前提条件を満たしていること、(5)裁判所が執行できること、(6)法的救済が不十分であること、が必要です。

有効な契約

ここでは、前述したように存在します。

ノーディフェンス

有効な契約上の抗弁が存在しないため、これを満たします。上記をご参照ください。

明確/明確な条件

この契約は、現存する特定の車に関するものであり、その所在も分かっていることから、 これを満たす。したがって、これは存在するとみなされます。

条件 前提

これは、チャーリーがサムの遺産に債務額を支払うことを条件に存在するとみなされるでしょう。これは同時条件とみなされる可能性が高い(**C**は車を手に入れ、同時に支払いを行う)。従って、停止条件は存在しない。

施行

これは、Sの遺産からCへの車の譲渡を裁判所が監督するだけでよいので、実現可能です。

不十分な法的救済措置

特定履行を認めるためには、法的救済(金銭賠償)が不十分であることが必要です。これは、対象が以下のような状況において認められることが多いでしょう。

稀有な存在。

ここで、Cは、本当に欲しいのはこの車であり、単にお金をもらうだけでは不十分であると主張する。さらに、この車は500台しか作られていない希少な車であり、コレクターにとって非常に価値のある車である。さらに、Cは、この車が市場に出ることすら稀であり、したがって、この車が再び市場に出る可能性は低く、この車がCにとってこの特別な車を手に入れる唯一のチャンスかもしれないことを指摘することができる。Sは、500台というのはそれほど珍しい車ではないということで、Cには期待損害を賠償すればよいと主張することができるが、この車のユニークな性質と、非常に珍しく二度と市場に出てこないかもしれないという事実のために、これは失敗する可能性が高いと思われる。

結論

以上より、裁判所は、Cに対して特定履行を認めるべきである。

3. アート対サムズエステート

適用される法律

上記のルールを参照。ここで、この契約はサービス(つまり、ArtがSamの車を売るのを 手伝う)に対するものなので、この契約はコモンローが適用される。

契約形態

上記のルールを参照してください。ここで、事実は、ArtとSamの間に有効な代理人契約があったことを示している。したがって、その契約は良好である。

取り消し

契約は当事者によって取り消すことができ、それは彼らの関係が終了することを意

味し、非破壊当事者は損害賠償を訴えることができます。ただし、取り消しできる のは を進め、既に提供されたサービスに対するサービス契約では取り消すことができない。 ここで、アートは、Sが契約を解除する前に既に新聞に広告を掲載しており、アートの広 告が車の売却につながったことから、裁判所は、その時点で契約の解除が適切になされて おらず、したがって、契約は存続していると判断する可能性が高いと考えられます。

パフォーマンス - 前提条件

一般に、コモンローの下では、当事者は "実質的な履行" を提供することで履行を行ったとされています。しかし、契約の前提条件とは、契約上の履行が要求されるためには、それが厳密に満たされなければならないことを意味する。裁判所は、通常、契約中の条項を明示的な条件ではなく、約束として解釈する。しかし、それが契約言語ごとに当事者が意図したものであることが明らかである場合、明示的な条件が存在する可能性があります。

ここで、ArtとSamの間の契約には、SamのArtに対する義務の引き金となる「売却が成功したとき」という明示的な条件が含まれていた。したがって、SがArtに対して契約上の義務を負うには、この条件が厳密に満たされる必要があった。

ここでは、CとSの間で売買が成立した(前述)ので、この条件が適切に満たされ、これがSの契約上の履行義務の引き金となったのである。したがって、Sは、売却代金の10%をArtに支払う必要がある。

Sの遺産は、購入価格30万ドルの10%である3万ドルをArtに支払う必要があります。

損害賠償

Sの遺産が10%の支払いを拒否した場合、Artは交渉の利益を得るための損害賠償を期待するよう要求することができる。ここで、Artは、損害賠償の条件に従って、購入価格の10%である3万ドルを得ることを期待していた。つまり、ArtはS's estateをその金額で適切に訴えることができる。



カリフォルニア州司法試験小論文 試験問題と選択解答 2020年2月

本書は、2020年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	テーマ
1.	不法行為
2.	プロフェッショナルの責任
3.	契約内容
4.	エビデンス
5.	事業者団体

QUESTION 3

Barn Exportsは、最近Modern Buildings Magazineで取り上げられた新進気鋭のアーティスト、サムに、新しく改装されたロビーの天井の縁に、他にはない芸術的なデザインを描いてもらうよう依頼しました。バーンの社長であるエドとサムは、仕事の内容を話し合った後、お互いが作成した手書きの契約書にサインをしたのだが、その契約書の全文にはこう書かれていた。

サムは、1階ロビーのすべてのパブリックエリアの天井の縁全体に沿って、ユニークなデザインをペイントすること。バーンは、作業完了時に**75,000**ドルを支払うものとする。

ところが、ロビーの天井に塗られた漆喰に、サンディングやシーリングが施されていないことに、サムは驚いた。サムは文句を言ったが、エドから「準備も仕事のうちだ」と言われた。しかし、彼は4日間かけて、天井に紙やすりをかけ、シーリングした。塗装を終えたサムは、天井の準備に使用した人件費と消耗品に3,000ドルを加算し、78,000ドルの請求書を提出しました。これに対し、Barnは、ロビーの2つの公衆トイレのふすまを塗っていないため、まだ支払いは必要ないとの手紙をSamに送った。バーンの手紙には、最近、同じような仕事をしている何人かのアーティストに話を聞いたところ、「表面の準備」は通常、アーティストの責任であることが分かったとも書かれていた。

サムの話によると、契約前にエドに「トイレは湿度が高いので、塗料が合わないから無理 だ」と言われたそうだ。

サムはバーンを78,000ドルの契約不履行で訴えた。

Barnは、バスルームのボーダーを塗装するよう、特定履行を求める反訴を起こした。

- 1. Sam は Barn に対する契約違反の訴訟で勝訴する可能性が高いですか。また、勝訴した場合、Sam はどのような損害を回復する可能性が高いですか。 議論してください。
- 2. Barn は、Sam に対する特定履行を求める訴訟で勝訴する可能性が高いか?議論してください。

質問3:選択した回答a

I. 適用される法律

有形財の販売に関する契約は、統一商事法典の第2条が適用されます。それ以外の契約、例えばサービスや不動産に関する契約は、すべてコモンローに準拠する。ここで、バーンとサム(S)の間の契約は、「世界に一つだけの芸術的なデザインを描く」ことであり、したがって、これはサービス契約である。従って、コモンローに準拠することになる。

Ⅱ. サムの契約違反の主張 有効

な契約

契約違反の主張を成功させるためには、まず、有効な契約の存在を示す必要があります。 有効な契約を形成するためには、申込み、承諾、および対価が存在しなければならない。 さらに、成立に有効な抗弁の根拠がないことが必要です。

(1) 相互同意

契約の当事者は、契約の当事者となるために相互の同意を示さなければならない。これは、典型的には、オファーとアクセプタンスによって示される。ここでは、Barn(社長のEdを通じて)とSとの間に伝統的なオファーと承諾に関する事実はない。その代わりに、条件を協議した後、当事者は「相互に作成した」手書きの契約書を締結し、「サムは、1階ロビーのすべての公共エリアの天井縁全体に沿ってユニークなデザインを描くこと。バーンは作業完了時に75,000ドルを支払うこと。"とある。これは、当事者間の相互の同意を示すのに十分であると思われるので、この要素は満たされている

(2) 考察

有効な契約が成立するためには、対価が必要である。通常、対価の提示は、当事者が契約によって法的利益または不利益を得たことを証明する事実によって行われる。しかし、州によっては、法的な不利益にのみ着目するところもある。いずれの体制であっても、対価の要件は今回満たされている。Barn の法的な不利益は、仕事が完了したときに \$75,000 を支払わなければならないことであり、一方、S の不利益は、仕事をしなければならないことである。

(3) 相互の過ち

相互誤認とは、契約の基礎となる重要な事実について、当事者双方が事実と一致しない信念を持ち、契約の履行に重大な変更を生じさせた場合であって、当事者双方が誤認の危険を負担していなかった場合に生じるものである。ここで、Barn社は、契約に

おける「すべての公共の場所」の意味について相互の錯誤があったため、Sは回復できないと主張することができる。Barnは公衆トイレを含むと主張し、Sは含まれないと主張する。これは、契約上のSの唯一の義務の概要であるため、履行に重大な影響を与える。そのため、Barnの理論では、有効な契約は成立していない。

しかし、この議論は失敗する可能性が高い。世の中に存在する事実について、当事者が異なる理解をしていたとは考えられない。むしろ、契約のもとで要求される義務についての争いがあるのです。裁判所が契約条件を認定する根拠はまだあり、当事者に当初の契約に基づいて予期した履行を与えることができる。

したがって、合意、対価があり、成立に対する有効な抗弁がない可能性が高いので、S は有効な契約が成立したことを示すことができる。

パフォーマンス期限

次に、Sは、違反が発生したかどうかを裁判所が判断するために、契約上の履行を立証する必要があります。バーンの契約上の履行は単純である。作品が完成した時点でSに支払わなければならない。しかし、Sの履行義務は、それほど確実ではない。Sが表面処理を行う義務があったかどうか、Sがバスルームの塗装を行う義務があったかどうか、主に2つの争点がある。

(1) 表面処理

(A) 平易な意味

一般に、裁判所が契約に基づいて何が要求されているかを検討する際には、そこに記載されている言葉の平易な意味に注目する。伝統的に、裁判所は、その用語が曖昧でない限り、その用語に意味を与えるために外在的証拠を調べることはできない。この場合、契約書には、Sが「ユニークなデザインを描くこと」とだけ書かれている。この記述には、表面上、曖昧な点は何もない。バーンは、「同様の仕事をする複数のアーティスト」が、「『表面処理』は通常、アーティストの責任である」と述べていることを考慮すると、曖昧さが生じると主張する。裁判所は、契約書に記載された言葉が、この取引慣行の外在的証拠を考慮するほど不確実であると本当に考えているかどうかを判断する必要がある。バランスを考慮すれば、裁判所は、「ペイント」という言葉には複数の義務が含まれる可能性があるため、外在的証拠が必要であると判断することも可能である。したがって、裁判所は、Sの義務の範囲を決定する際に、この取引上の用法を考慮することができる。SとBarnの間の履行過程または取引の過程に関する証拠はないため、これがSの義務に関する最も決定的な証拠となるであろう。

(B) モディフィケーション

コモンローの下では、善意の変更が有効であるためには対価を必要とします。ここで、Barnは、「塗装」が表面処理を含むとは認められないとしても、契約成立後に当事者が修正したことを主張することができる。ここで、この変更は、Sの履行に追加的な負担を強いるものであり、したがって、有効であるためには、Barnに追加的な負担を強いることが必要である。しかし、バーンがその追加的履行を引き受けた形跡はない。Sは3,000ドルを含む請求書を提出したが、Barnは当初合意した7万5,000ドルさえ支払えばよいと主張している。したがって、この変更が有効であるための対価はなかった

と思われる。

しかし、「ペイント」は十分に曖昧であると判断される可能性が高いため、バランスよく、**S**社の

は、表面処理を含んでいました。

(2) バスルーム

(A) パロールエビデンス

上記ルールを参照。ここで、当事者は、「1階ロビーのすべてのパブリック・エリア」には、2つのパブリック・トイレが含まれると主張している。しかし、Sは、"契約締結前に、エドに、トイレは湿度の高い場所には塗料が適さないので含めることはできないと言われた"と述べている。

パロール証拠のルールに基づき、契約書が存在する場合、当事者は一般的に、その書面以前になされた事前または同時期の合意に関する証拠を提出することができない。書面が当事者の合意の完全かつ最終的な表現であることが意図されている場合、その用語が「当然省略される」ことが判明しない限り、外挿的証拠は認められない。その契約は、完全な統合であると言われる。その代わりに、書面が完全な合意の単なる一部である場合、書面の条件に反しない外在証拠のみを認めることができる。このような書面は、部分的統合であると言われている。

ここで、当事者の合意は、部分的な統合である可能性が高い。まず、合併条項がないことから、この契約は当事者の契約の最終的かつ完全な表現であることがわかる。合併条項の有無は、この分析における唯一の要素ではないが、実質的な要素である。さらに、契約書が簡潔で、形式的なものではない(手書きである)ことも、これが単なる部分的な統合であることを裏付けている。

もし、裁判所が部分的統合を認めた場合、契約締結前のSとEdの会話が、契約書の条件と矛盾し、除外されるべきかどうかを問う必要がある。バーンは、契約はロビーの「すべての公共の場所」を対象としており、その中にはバスルームも含まれるから、そうであると主張するかもしれない。一方、Sは、この用語は矛盾しておらず、単に"all public areas "の意味を定義しているに過ぎないと主張するだろう。また、Sは、「1階ロビーのすべてのパブリックエリア」とは、一般にロビーエリアそのものを意味し、そこに付随する部屋や廊下は含まれないと主張する可能性もある。両者を比較検討した結果、裁判所は、S側に立って、この条項は契約と矛盾しないと判断する可能性が高い

したがって、Sのパフォーマンスにはバスルームが含まれていない可能性が高い。

ブリーチ

当事者が契約で想定されたとおりに履行しない場合、違反があったことになります。しかし、違反があっても、相手方の履行義務が免除されるとは限らない。実質的な履行があった場合、すなわち、非違反当事者がその交渉の実質的な利益を受けた場合、非違反当事者は依然として契約に基づいてその義務を履行しなければならない。実質的な履行がなかった場合のみ、非違反当事者の義務は停止される。

(1) Sの義務

前述のとおり、Sの義務は表面処理には含まれるが、浴室には含まれないと思われる。そのため、契約上の義務に違反することはない。しかし、仮にバスルームの塗装を要求されていたとしても、実質的に履行している可能性が高い。バーンの手紙によると、Sはロビーのうち「2つの公衆トイレ」以外のすべてを塗装した。これは、ロビーの全体的な大きさの中で非常に小さい部分であると思われるので、Barnは実質的な交渉の利益を受け取ったと思われる。したがって、いずれの解釈においても、Sは実質的に履行したことになる。

(2) バーンの義務

構成的交換条件に基づき、契約上の一方の当事者の義務が期限を迎え、または免除されると、他方の当事者の義務も期限を迎える(または免除されなければならない)。 ここで、Sは契約上の義務を果たした可能性が高いので、バーンの支払い義務は発生した。それを拒否したため、契約違反となった。

損害賠償

(1) 期待損害賠償

期待損害は、契約におけるデフォルトの損害賠償です。これは、違反者が履行した場合と同じ立場に非違反者を置くことを意図している。ここで、Barnが契約を履行していた場合、Sは\$75,000.00を支払う必要があったはずである。Sの損害、つまり支払いの欠如は、Barnの違反によってのみ生じたものである。したがって、Sは契約に基づく期待損害額として75,000ドルを受ける権利がある。

(2) 派生的損害賠償

結果的損害とは、違反の結果として生じるもので、当事者が予見でき(明示的に、または当事者が契約を意図したときに)、違反によって引き起こされ、合理的に確実なものである。この場合、Sは結果的損害とみなされるようなものを請求していないため、これらの損害について回復することはない。

(3) 付帯する損害賠償

付随的損害とは、違反から生じた損害のことです。商品の検査、不適合品の返送、不適合品の倉庫保管に要した費用などの損害がこれに該当する。この場合、Sは付随的損害とみなされるようなものを一切請求していないので、これらの損害は回復されない。

(4) 返還について

もし、裁判所が、表面処理はもともと契約の一部ではなかったと認定すれば、Sは、不当利得の理論に基づいて、それに関連する損害を回復することができるかもしれません。返還は、原告が無償で被告に利益を与え、その利益を被告が無償で保有すること

を認めることが不当である場合に可能となる。ここで、仮にS

Sは、契約上、ロビーの表面処理をする必要がなかったため、バーンは、その処理をする別の作業員を探す必要がないという利益を得た。特に、Sは、使用した労務費及び消耗品費として3,000ドルをBarnに請求していることから、Sがこれを無償で行うことを意図した形跡はない。

返還は、被告に与えられた利益の価値か、その利益を与えることで原告にかかった費用のどちらかで計算することができます。ここでは、Barnが表面処理を他の人に依頼したらどれだけの費用がかかったかについての事実はありません。しかし、Samが労務費と消耗品費として\$3,000の請求書を提出したことは分かっています。これが表面処理にかかる労力の合理的な見積もりであると仮定すれば、Sはこの金額を回収できる可能性が高い。

(5) 軽減する義務

違反行為を受けた場合、原告には損害を軽減する義務がある。ここでは、**S**が損害を 軽減できる気配がなかったので、この限りでない。

(6) 節約されたコスト

もし、バスルームが取引の一部であったと裁判所が認定した場合、裁判所は、バスルームを塗装しないことで節約できたコスト分も含めてSの損害賠償額を相殺すべきです。

(7) 結論

Sは、契約に基づき、合計で75,000ドルの補償的損害賠償を受ける権利を有すると思われる。もし、裁判所が表面処理をする必要がなかったと判断した場合、Sは次のような権利も得ることになります。

返還金として3,000ドル。最後に、Sがバスルームを塗装する義務があったと裁判所が認めた場合、Sの補償的損害賠償は、バスルームを塗装しないことで節約できたコストによって減額されるべきである。

II.Barn の特定履行請求

特定履行を得るためには、請求者は、(1) 有効な契約であること、(2) 契約条件が確実であること、(3) 先取特権がないこと、(4) 法的救済が不十分であること、を示さなければならない。

(5)法的強制力の現実性、(6)衡平法上の抗弁がないこと。

有効な契約

以上のように、SとBarnの間には有効な契約が存在する可能性が高い。したがって、この要素は満たされる。

条件の確実性

契約における「ペイント」と「すべての公共エリア」の意味については、若干の曖昧さがあるものの、その曖昧さは、上記で分析したように、裁判所が契約に基づく履行を発見できないほど大きなものではありません。したがって、この要素も満たされる可能性が高い。

条件先行

ここで、Barnは、Sの履行に対して契約上要求される\$75,000を支払う意思と準備があることを示す必要がある。事実上、それができないことを示すものはなく、したがって、未履行の条件はないものと思われる。

法的救済の不十分さ

特定履行は、通常、契約における稀な救済措置です。ほとんどの契約では、損害賠償で十分である。Sは、Barnは、単に残されたパフォーマンスの損害賠償を取得し、それを行うために他のアーティストを雇うことができるので、法的救済の不備はないと主張するかもしれない。バーンは、Sが「新進気鋭のアーティスト」であり、「唯一無二の芸術的デザイン」を描くために雇われたのだからと反論するだろう。これらの要素は、バーンの主張に有利に働く。

とはいえ、裁判所はサービス契約においてそのような救済を与えることを嫌うので、バーンの特定履行請求は失敗する可能性が高い。そのような救済措置は、憲法修正第13条に違反する年季奉公に相当する可能性が高い。したがって、Sが新進気鋭のアーティストであっても、Barnは彼にパフォーマンスを要求できない可能性が高い。

強制執行の実用性

一般に、サービス契約における強制執行の実用性は、別の問題である。裁判所は、履行が適切かどうかを判断する役割を担いたくない。しかし、このケースでは、裁判所は、ロビーで行われた作業とバスルームで行われた作業を照合すればよいので、その点は問題になりそうもない。したがって、この要素はおそらく満たされるでしょう。

ディフェンス

(1) ラチェット

Lachesは、被告が不当に訴訟を起こすのを遅らせ、その遅れが原告に不利益を与える場合に発生します。ここでは、Barnが請求を遅らせた形跡はない。Sが不履行で訴えた後、すぐに反訴を起こしたので、この限りではありません。

(2) 不潔な手

アンクリーン・ハンドは、原告が契約に関して不道徳な行為やその他の不適切な行為に及んだ場合に発生します。ここでもそのようなことはない。Sは、Barnの不履行が「汚れた手」に該当すると主張するかもしれませんが、一般的には、故意に履行を困難にするなどのより多くのことが要求されます。従って、ここではそのような要素はない。

結論

ほとんどの要素が認められるが、これはサービス契約であるため、Barnの反訴は成功しないであろう。

質問3:選択した回答B

準拠法

一般的に接触はコモンローが支配しています。しかし、統一商事法典(UCC)は、商品の販売に関する契約を規定するものであり、商人に関する特別な規定があります。商品とは、動産、有体物を指し、商人とは、その種類の商品を定期的に取り扱う者、またはその商品に関する特別な知識や技術を有すると自称する者を指します。

ここで、契約(K)は、アーティストであるSamがBarn Exportsの天井にデザインを描くことを要求するサービスKである。サービスKとして、コモンローが適用される。

Sam v Barn Exportsのフ

オーメーション

Kは、2人以上の当事者間で交わされる法的強制力のある契約です。Kが有効であるためには、申し出、受諾、対価の有効な提示が必要である。問題は、Kが成立したかどうかではなく、その正確な条件と各当事者の履行をめぐって展開されます。

契約不履行

契約違反は、ある者がKの下で義務を履行しない場合に発生する。違反には重大なものと軽微なものがある。軽微な違反とは、当事者が実質的に履行し、非違反当事者が取引の実質的利益を得たが、違反当事者がKの下ですべての義務を完全に履行しなかった場合をいう。軽微な違反は、非違反当事者の履行を却下しないが、非違反当事者は、履行完了までの費用を含む軽微な違反による損害を回復することができる。重大な違反は、Kの当事者が実質的に履行せず、非違反当事者が交渉の利益を実質的に得られない場合に発生します。重大な違反は、非破壊当事者の履行を拒絶し、非破壊当事者は損害賠償と場合によっては特定履行を請求することができる。

ここで、K書面によると、サムは1階ロビーのすべてのパブリックエリアの天井の縁全体に沿って、ユニークなデザインを描くことになっていた。Barnは作業完了後に75,000ドルを支払うものとした。Samは作業を終えたが、Barnは、Samがロビーの2つの公共トイレのボーダーを描いていないので、支払いは発生しないと主張し、支払いを拒否した。Barnの\$75kの支払いは、SamがKのエンドを履行することが条件であり、Barnが履行を免れるかどうかは、Samの主張する違反が違反であるか、もし違反であれば、それが重大か軽微かによって決まります。Samが K に違反したかどうかは、バスルームが K の一部であったかどうかによって決まります。

パロールエビデンス

パロル・エビデンス・ルールは、K当事者間の口頭または書面によるコミュニケーションで、書面によるKより前または同時期になされたものが、Kと矛盾し、Kが完全に統合されることを意図していた場合、その証拠を認めない。一般的に、完全統合を示すために、K当事者は合併条項を含めるか、Kが彼らの合意の全体を包含することを意図しているとKで明確に記述しておくことになります。

パロール・エヴィデンス・ルールの例外として、Kの条件を明確にする、または先行条件が存在することを示す先行または同時期の供述が含まれる。また、書面によるKの後になされた陳述も認められる。

ここで、K書には、Samがロビーの公衆トイレをペイントすることについては一切記載がない。むしろ、1階ロビーの全てのパブリックエリアの天井全体にユニークなデザインをペイントすると記載されている。サムは、K契約締結前に、バーン社の社長であるエドに、トイレは湿度が高いため、サムの塗料は適さないので、トイレは含まれないと話したという証拠を提出しようとする。SamとEdの会話の証拠は、「1階ロビーのすべての公共エリア」の意味を明確にし、説明するために提出されたものであるため、仮証拠にもかかわらず、認められる可能性がある。

あいまいな用語

裁判所は、通常、契約書の用語をその平易な意味で解釈する。ある用語を解釈する方法が複数ある場合、裁判所は、まず、契約当事者間の過去の経緯に着目し、過去にそれらの曖昧な用語の意味をどのように扱っていたかを定義することになる。契約当事者間の過去の経緯がない場合、裁判所は、業界における慣習や用法に着目し、問題となっている用語が何を意味していたかを判断することになります。

ここで、当事者間で争点となっているのは、トイレが「1階ロビーのすべてのパブリックエリア」に含まれるか否か、表面処理がアーティストの責任かK価格を上げる追加料金か、という2点である。

1階ロビーのすべてのパブリックエリア」の意味

前述のとおり、バーンは、1階の2つの公衆トイレは1階ロビーの共用部分の一部であり、サムがこれを塗装しなかったことは背任行為に当たると主張している。

K.厳密に解釈すると、1階ロビーのすべてのパブリックエリアにバスルームが含まれるかどうかについては、曖昧な点や疑問があります。バスルームはロビーに含まれるのでしょうか?Samは、そうではないと主張するでしょうし、さらに、彼とEdとの会話から

SamとBarnの間には過去の経緯がないため、裁判所は過去に彼らがどのように意味を解釈したかを調べることはできない。もしBarnが、ロビーに接続されたバスルームを含むすべてのパブリックエリアが業界の慣習であることを示す証拠を提出できれば、バ

スルームは塗装契約の一部であったとする十分な論拠を得ることができます。

Kの条件/条件の不存在に関するもう一つの問題は、表面処理の追加費用3κωが契約の一部なのか、それともSamが弁済すべき予期せぬ追加費用なのか、という点である。Kに対する支払いを拒否した後のバーンのサムに対する書簡では、最近、同様の作業を行う複数のアーティストと話をし、表面処理は通常、アーティストの責任であることを知ったと主張している。前述したように、SamとBarnの間には、Kの表面処理をどのように行っていたかを確認するために参照すべき履歴は存在しない。

pastSamがBarnで働くのは今回が初めてです。そのため、この業界で伝統的かつ慣習的にどのように扱われているかという証拠が、おそらく支配的となるでしょう。裁判所は、他のアーティストが表面処理の責任を負っているというバーンの主張の妥当性を見るでしょうし、それに反する証拠がない限り、サムは表面処理のために費やした3,000ドルを払い戻されない可能性が高いでしょう。それは、彼がKで稼いだお金から支払われることになるでしょう。

実質的な履行/軽微な違反

上記で述べたように、軽微な違反は、違反しない側の履行を免除するものではありません。バスルームはK社の一部ではないというSamの主張が破綻し、裁判所がそう判断した場合、彼の違反は軽微なものである可能性が高い。彼は、ロビーの天井の残りの部分の塗装を完了し、バーンの実質的な利益を享受している。2つのバスルームは、塗装されたロビーの残りの部分と比較すると小さいと思われ、建物に入るすべての人がバスルームに入ることが保証されているわけではありません。しかし、入った人は皆、ロビーに入り、新しく改装されたロビーの天井の縁に沿った、他にはない芸術的なデザインを目にすることになるのです。サムには、バスルームの塗装の失敗はロビーで行った仕事に比べれば些細なことであり、バーンはロビーで行った仕事のために支払うべきperformanceancetheから免責されることはないという正論がある。

バーンズブリーチ

当事者は、Kの下で義務を履行しなければならず、これを怠ると違反となる。ここで、上述のように、バスルームはKの一部ではなかったと思われ、Samの履行が完了することになる。そのため、BarnはKの価格\$75kを支払わないことで違反となる。

しかし、トイレが含まれていた場合、Samはトイレを塗らなかったことで違反しましたが、その違反は軽微であり、Barnは履行を免れることはありません。Barnは、バスルームの塗装を他の人に依頼した費用を差し引いても、行った仕事の代金を支払う必要があります。

サムの期待値損害賠償

期待損害とは、違反のなかった当事者に、違反があった場合に期待される立場になるような金銭的損害を与えることです。この場合、バスルームが契約の一部でないなら

、SamはBarnから\$75k全額を受け取る権利があります。というのも、この業界の慣習として、表面処理に費やした3000ドルは、アーティストが肩代わりすることになっているからです。

結論

Samは、Kの前にEdと交わした会話で、バスルームはKの対象外であるとEdに伝えた証拠を提出することができるはずです。したがって、ロビーの塗装は完全履行であり、BarnからKの価格である\$75kを受け取る権利があります。追加で\$3,000を受け取ることはできないだろう。

もし、バスルームが契約の一部であったと裁判所が結論づけた場合、バーンは依然として交渉の実質的利益を得ており、不当利得を避けるために、裁判所はサムに提供した仕事の公正市場価値を与えるべきである。

バーンvsサム

具体的なパフォーマンス

特定履行は、非破壊当事者にKの履行を命じる衡平法上の救済措置です。特定履行は、法的救済が不十分である場合、非破壊当事者は履行を要求されたあらゆる条件を遵守し、履行する準備ができており、特定履行の執行が可能な場合にのみ適切とされます。特定履行は、土地の売買契約や、希少価値のある商品の売買契約にのみ適用されます。サービス契約では、特定履行は決して利用可能な救済手段ではありません。

ここでは、サービス契約なので、特定履行はバーンに可能な救済措置ではありません。裁判所は、サムの技術が希少であったり、ユニークであったりしても、サムが絵を描き終えることを強制することはないでしょう。Barnは、最近Modern Buildings Magazineに作品が掲載された新進気鋭のアーティストを他に見つけて、ロビーのバスルームの天井の縁に沿って唯一無二の芸術的デザインを描いてもらうことはできないと主張するでしょうが、Barnの主張は無駄に終わるでしょう。繰り返すが、裁判所はサービスKを具体的に強制することはない。また、バーンは、自分の意思に反して仕事を強制されれば、最高の仕事はできない可能性が高いので、嫌々ながらサムに仕事を完成させることを望むはずである。





180ハワードストリート、サンフランシスコ、CA 94105 845 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90017 415-538-2300 213-765-1500

2021年2月カリフォルニア州司法試験論文式問題集

本書は、2021年2月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

答案には高いグレードが与えられ、一読して試験に合格した応募者が書いたものである。解答は、読みやすくするために綴りや句読点に若干の修正を加えた以外は、申請者が提出したものをそのまま作成した。著者の了解を得て、ここに転載する。

質問番号	テーマ
1.	エビデンス
2.	契約/償還
3.	共同財産
4.	プロフェッショナルの責任

QUESTION 2

10人を雇用し、100人以上の顧客を持つ農業サービス業であるBright Earth Solutions (以下、Bright) は、Stercutus Mowers (以下、SM) から新品の業務用トラクターモアを15,000ドルで購入しました。売買を成立させるにあたり、SMは以下の文言が入った1ページの契約書を提示した。

SMは、本モアを購入者に引き渡した時点で、材料および製造上の欠陥がないことを約束し、確約し、同意します。納入後1年以内に、設置時の不具合により、本製品またはその構成部品が故障した場合、SMは、自らの費用負担で、そのようなモアまたは構成部品の修理または交換を行うものとします。その他の救済措置は除外されます。

また、契約書には12ポイントの太字でこう書かれていた。

特に、本モアの販売に関連して**SM**が行う商品性または特定目的への適合性の保証は、明示または黙示を問わず一切ありません。

ブライトとSMの正式な代表者が契約書にサインし、ブライトが芝刈機を引き取りました。

それから半年、ブライトは草刈機に数々の不具合を経験することになる。草刈機の刃を固定しているボルトが、通常の使用で5回も折れてしまったのだ。ステアリングに不具合があり、刈り込み時にラインが乱れる。ガソリンタンクの取り付けに不具合があり、断続的にガス漏れが発生した。電気系統の不具合で草刈機が動かないことが何度かあり、予定していた仕事をキャンセルせざるを得なくなりました。その結果、Brightは顧客を失い、5,000ドルの利益を得ました。

ブライトは故障のたびに草刈り機をSMに持ち込んだ。SMが修理をすると、しばらくは動くのだが、また故障してしまう。交換した部品が故障することもあれば、別の部品が故障することもありました。購入から6ヶ月の間に12回も修理に出している。

購入後7ヶ月目の初めに、作業中に草刈機のハンドルが外れるという事態が発生しました。その際、ブライトはSMに草刈機を返品し、購入代金を返金してほしい旨を伝えた。SMは、当初の契約書の上記の条項を理由に、これを拒否しました。そこで、Brightは、契約違反と保証違反でSMを訴えました。

- 1. BrightはSMに対する訴訟で勝訴する可能性が高いですか?議論してください。
- 2. Brightが勝訴した場合、どのような救済措置が考えられますか?議論してください。

質問2:選択した回答A

1. ブライトのSM社に対する訴訟の成功について

<u>準拠法</u>

商品の販売に関する契約は、UCC第2条が適用されます。その他の契約はすべてコモンローに準拠します。商品とは、契約で特定された場合、移動可能なものです。ここでは、移動可能なものである商用トラクターの草刈り機の販売に関する契約があります。トラクターは物品であるため、契約は第2条によって支配されます。

詐害行為防止法

一般的に契約は書面によって証明される必要はありませんが、不正競争防止法に該当する場合は書面を必要とする契約もあります。を超える物品の販売に関する契約は 500ドルは詐欺の法令に該当し、強制執行を求める当事者が署名し、関係する量を表現した書面を必要とします。

ここでは、**15,000**ドルの商用トラクター用芝刈り機を**1**台販売する契約となっています。 契約は書面であり、両者によって署名されているので、詐欺の法則の形式的な要件 に適合しています。

契約不履行

商品の販売契約(第2条による)では、商品の売り手は完全な商品を入札することが要求されます。これは、商品が契約条件の下で買い手が購入することを契約したものと全く同じでなければならないことを意味します。売り手が完全な商品を提供できない場合、買い手は欠陥商品の引渡しを受けない権利がある。

ただし、一旦承諾がなされると、買主は以下の場合を除き、承諾を撤回することができません。

後に発生する潜在的な欠陥がある(欠陥が容易に特定できなかったが、その後の使用で明らかになる)。

この場合、契約は業務用の草刈り機に対するもので、草刈り機はその種の普通の品物が作動するように完璧に作動しなければならないのである。契約後、ブライトは草刈機を引き渡した。その芝刈り機は、一見して、購入した物品に適合しているように見え、そのように受け取られたものと思われる。

しかし、その後半年間、ブライトは数々の問題を経験することになります。草刈機の 刃を固定しているボルトが通常の使用で5回も折れ、ステアリングシステムの不具合、 ガソリンタンクの取り付け不良、電気系統の不具合でエンジンがかからないことも何 度かあった。

これらの欠陥は潜在的なものであり、容易に発見することができなかったため、買い 手であるブライトは、この欠陥が契約違反であると述べることにより、この不適合品 の受入を取り消す権利を有する。

このような欠陥と違反があれば、ブライトは芝刈り機の契約価格である\$15,000 の全額を返金する権利を持つことになります。

明示的な保証とその免責事項

さらに、ブライトは、契約書には、"この芝刈り機は、購入者に引き渡された時点で 、材料および製造上の欠陥がない"という明示的な保証が含まれていたことを主張す ることができます。明示的な保証とは、契約書の表面に記載され、買い手がその保証 を信頼する権利を有するものである。明示的な保証は、契約書に「明示的または黙示 的な保証はない」と記載することで、否認することができない。 ここで、SMは、納品時に瑕疵がないことを約束して明示的な保証をしたのであり、この保証を守らなかった場合は、SMに損害が発生することになる。

芝刈り機の納品時に欠陥があったという直接的な証拠はありませんが、発生したすべての問題がブライト側の過失の結果であるとは考えられません(特に「通常の使用」で誤動作したことを考えると)。むしろ、論理的な推論として、草刈機は納品時に欠陥があり、SMは明示的な保証に違反する責任を負うことになります。

SMは、明示的な保証は材料と製造上の欠陥に特化したものであり、構成部品の欠陥や設置上の欠陥とは関係ないと主張するかもしれない。しかし、明示的保証に曖昧な用語がある場合、違反しない側に有利に解釈されるため、発生した欠陥の種類は材料や製造上の欠陥の結果であり、明示的保証に違反していると主張すれば、ブライトが勝利することになります。

** 注: SM社の商品性または特定目的への適合性に関する黙示の保証の否認は、おそらく適切なものであった。太字で、他の契約条項と同じページに記載されていた。

救済の限界

明示的な保証を放棄することは不適切であるが、SMは、芝刈機の納品時に欠陥がなかった場合に求められる救済を制限することができた。ここで、契約書の条項には、12ポイントの太字で、「芝刈り機またはその構成部品が設置時に欠陥があったため、購入者への引渡しから1年以内に故障した場合、SMは、その単独の選択により、そのような部品を修理または交換するものとする」と記されていた。

を、自己の費用または経費で修理すること。その他の救済は除く。「従って、 SM社はブライトの救済を独自の判断で修理または交換に限定するのが適切であった。

事実関係では、Brightは草刈機が故障するたびにSMに持ち込み、SMが修理を行ったとされています。したがって、SMは、草刈機の修理という契約上の義務を遵守しており、草刈機の交換や返金の義務はなかったと主張することになる。さらに、SMは、購入後6ヶ月間で12回修理のためにSMに返送され、その都度修理が行われていることから明らかなように、草刈機がしばらくの間動作し、その後再び故障することは関係ない、と主張する。

注:もし訴訟が欠陥による人身傷害を理由とするものであれば、救済の限界は守られず、原告はその人身傷害に対する損害賠償を受ける権利を有することになる。本訴訟は人身事故ではないので、芝刈り機に欠陥がないという明示的な保証があれば、救済の限界は適切であった。

結論

ブライトは、契約上および明示的な保証に関する訴訟において、SMに対して成功を収めることができる。契約上では、SMは完璧な商品を提供しなかったことにより違反し、明示的保証では、材料および製造上の欠陥のない芝刈り機を提供しなかったことにより違反した。

2. ブライトに使用可能なレメディー

損害賠償

補償的損害賠償

Brightは、欠陥のある草刈機の購入価格を回収する権利を有する。草刈機は\$15,000で購入され、契約違反に基づき、Brightは購入価格の全額払い戻しを受ける権利があると主張する予定である。仮に、SMが欠陥のある製品を提供することによって実際に違反したと裁判所が認めた場合、Brightは購入価格の返金に加えて、違反の結果として被ったその他の損害も請求することができます。

付帯する損害賠償

また、ブライトは、SMの違反行為によって生じた付随的な損害も回収することができます。付随的損害とは、違反に対処するために発生する損害のことです。ここで、Brightは草刈機を合計12回修理に出しています。修理に出した従業員の給料やガソリン代など、修理に出すためにかかった費用を回収することができます。

結果的に

また、Bright は、違反の結果として被った逸失利益に対する結果的損害賠償の権利を 有すると主張します。結果的損害賠償は、両当事者(特に違反側)が違反の結果とし て生じるであろう逸失利益を認識しており、それらの損失が予見可能であった場合に 認められます。

この場合、草刈機に欠陥があったため(時にはエンジンがかからないこともあった) 、Brightは予定していた仕事をキャンセルしなければならず、顧客と5,000ドルの利益 の両方を失いました。SMは、Brightが農業サービス業者であり、草刈機の故障が続け ば、Brightが両方の利益を失うことになることを知っていたので、Brightには十分な請 求権がある。 顧客と利益を得ることができます。そのため、裁判所は結果的損害賠償を認めるべきである。SMは、購入した草刈機の修理中にブライトが使用できる他の草刈機を持たないことは予見できなかったので、違反の結果、損失が発生することは予見できなかったと主張するだろう。Brightが所有している草刈機はこれだけであることが明らかであったと仮定すると、結果的損害賠償は少なくとも5,000ドルという金額が認められることになります。

<u>結論</u>

ブライトは、最初の購入価格、付随的損害として費やされたもの、そして少なくとも 5,000ドルの結果的損害を取り戻すことができると思われます。

ディフェンス

SMは、個人、家族、家庭用には適さない商品の契約であったため、Brightは完全な商品の入札を受ける権利はないと主張するかもしれない。しかし、その商品がBrightのために特別に作られたことを示すものは何もないため、この主張は失当であろう。

さらに、SMは、ブライトが修理に同意したとか、返金を要求するのに時間がかかりすぎたと言うかもしれない。また、失敗しました。

質問2:選択した回答B

準拠法は、UCC Art.2

契約が物品の販売である場合、UCC第2条が適用されます。その他の種類の契約については、コモンローが適用されます。ここで、契約はBright Earth Solutions

- (B) SM社から業務用トラクターモアを購入すること。これは物品の売買契約であるため、UCC第2条が適用される。2が適用され、以下のような契約上の分析が行われる。
- 1.B は SM に対する訴訟で勝訴する可能性が高いか。

ここで問題となるのは、BがSMに対して契約違反と保証違反の請求権を有するかどうかである。

有効な契約

不正競争防止法では、1,000万円以上の商品の売買契約には

また、UCC第2条では、数量という本質的な条件が含まれていることが要求されている。契約は、BとSMの双方の代表者が署名した書面で締結され、BがSMから購入した特定の芝刈り機である「この芝刈り機」に言及しているため、このことはここでは問題ではない。従って、SOFとUCCに関する有効な書面契約が存在する。の目的を達成するために必要です。

契約不履行

UCC第2条では、商品の販売には完全な入札が必要であるとしています。

契約に基づいています。適合品」の判断基準は、通常の用途に適合していることである。適合する物品を納入しなかった場合、買主は、すべての物品を拒絶するか、一部を受け入れて残りを拒絶するか、またはすべてを受け入れて損害賠償を請求することができる。しかし、第2条は、買主が、受入後に発見された欠陥がある場合、物品を拒絶することも認めている。(i) 引渡し時に瑕疵を発見できず、買主が瑕疵がないという売主の保証を信頼した場合、または(ii) 瑕疵は明らかであったが、買主が瑕疵は治癒されるという売主の保証を信頼して引渡しを受けた場合、瑕疵ある商品の受領は、その後の拒絶の妨げにならない。

ここで、Bは契約締結と同時に草刈機を引き渡したが、引き渡し時に草刈機が適合していなかったことを示唆する事実関係は何もない。

しかし、Bは、商品の性質上、引渡し時に欠陥を発見することは不可能であったこと(すなわち、欠陥は、草刈機をしばらく使用してみて初めて発見されること)、さらに、草刈機は「引渡し時に材料および製造上の欠陥がない」というSMの約束に依拠したと主張しうる。さらに、Bは、SMが引渡し後1年以内に故障した草刈機または構成部品を修理または交換することを約束したことは、引渡し後に発見された欠陥の治癒を保証するものであると主張することが可能である。そのため、Bは、その後の瑕疵は、完全入札ルールの違反を構成し、それによって救済を受けることができると主張することができる(下記第2部で議論する)。

保証の不履行

また、Bは、SMが契約に定められた明示的な保証に違反したと主張することもできる。

エクスプレス保証

明示の保証とは、商品の品質に関する事実の陳述、商品の説明、サンプルまたは模型のことであり、かかる陳述、説明、サンプルまたは模型が、契約を締結する際に買主がこれに依拠することができたような時期に、契約の一部として形成されたものである場合。ここで、Bは、SMが契約書において、草刈機は「引渡しの時点で材料および製造上の欠陥がない」と断言した記述は、明示的保証を構成し、その後、草刈機が6ヶ月間に複数回故障したときに違反したことを主張することになる。この記述が明示的な保証を構成していることは明らかである。一方、SMは、契約書には「この草刈機の販売に関して、明示または黙示の保証はない」という免責条項も含まれており、Bが明示保証で訴えることはできない、と主張するだろう。しかし、SMの主張は破綻する可能性が高い。一般に、免責条項と明示保証の間に矛盾が生じる性質上、明示保証を免責することは非常に困難であり、裁判所は、両者の解釈を、明示保証を信頼して契約を締結した消費者であるBに有利に解釈する可能性が高いからである。

このように、Bは、経験した数々の問題が、納品時の材料及び製造上の欠陥の結果であることを示すことができれば、保証違反で訴えることができることになる。事実関係では、ブレードを固定しているボルトが通常の使用で5回折れたこと、ステアリングシステムに欠陥があったこと、ガソリンタンクの取り付けに欠陥があったことが記載されています。この証拠から、納品時に欠陥があったことがわかるかどうかは、事実の審理者が判断することですが、バランス的にはこのようなことになるようです

このような

黙示的な保証

Bは、商品性および特定目的への適合性に関する黙示の保証の違反についても提訴す ることができます。商品性の保証は、問題の商品の商業的な売り手によって提供され 、商品がその通常の目的に適合していることを保証する。特定目的適合性保証は、売 主が買主の目的を知っており、買主が適切な商品を選択するために売主を信頼してい た場合、どの売主によっても提供され、商品が買主の特定目的に適合していることを 提供するものである。ここで、SMは、芝刈り機の商業的販売者であるため、両方のタ イプの黙示の保証を提供することができる。Bは、事実上、草刈機は通常の目的に適 合していなかったと主張する(通常の使用で刃が5回故障し、ガス漏れやステアリング の問題があったことを考慮すると、)。また、Bは、Bが顧客の芝生に使用するという 特定の目的(ステアリングシステムに欠陥があり、芝刈り作業において見苦しく不均 一なラインが生じるため、刈り取りラインを満足させることが必要)にも適合せず、 Bが農業サービス業であることからSMがBの特定の目的を知っていたと主張する。 しかし、SMは、文言によって黙示の保証が有効に放棄されたことを成功させることが できる可能性が高い。免責条項は、公正で、買い手に明確に伝わるように、目立つフ オントと文章でなければならないという規則がある。ここでは、免責条項が太字で**12** ポイントのフォントで記載されており、この要件を満たす可能性が高い。そのため、B

は黙示の保証違反を主張しても成功する可能性は低い。

2.Bの救済措置

Bが勝訴した場合、免責条項の有効性を主張できるのであれば、損害賠償や取消しを受けることができるかもしれません。

救済制限条項の有効性。

商業契約は、利用可能な救済を制限する条項を含むことができるが、そのような条項が非良心的でないことが条件である。制限条項は、人身事故に対する救済を制限することを意図したり、状況下で本質的に実行不可能な救済に制限するような方法で運用してはならない。本契約では、Bの救済措置は、SMによる修理または交換、SMの単独選択による草刈機または構成部品の交換に限定しようとするものである。しかし、Bは、草刈機の修理が不可能であることを示すことができる。事実によれば、草刈機は、購入後6ヶ月の間に12回修理のためにSMに返却され、最終的に7ヶ月目の初めに、作業中にハンドルが外れた。したがって、Bは、救済措置の制限条項は不当であり、Bに与えられる救済の種類を制限して執行すべきでないことを主張することができる。

損害賠償

Bは、契約違反と明示的保証違反(前述)を立証できるため、損害賠償、すなわち、期待損害、派生損害、付随的損害を請求することができる。期待損害とは、契約が適切に履行されていれば、Bが置かれていたであろう状態(すなわち、通常の目的にかなう芝刈機を受け取ること)であり、機能する芝刈機のカバーコストまたは市場価格となる。さらに、Bは、SMにとって草刈機の欠陥が損失をもたらすことが合理的に予見可能であったため、結果的損害(失われた5000ドルの利益)についても訴えることができる。

Bは、(農業サービス会社である) Bのビジネスにおける損失利益を請求することができます。最後に、Bは、草刈機を修理のためにSMに往復させる費用など、付随的な損害を訴えることができます。

取消

また、Bは、取消訴訟を提起し、金銭の返還を受けることも考えられる。Bは、錯誤、不実表示、不当な影響力、強迫などの取消事由を示し、さらに、SMが無過失、不法行為などの正当な抗弁をしないことを証明する必要がある。ここで、Bは、草刈機に瑕疵がないことについてSMが不実のことを述べたと主張することができる。不実表示とは、製品に関して、買主が客観的に正当な根拠をもって信頼し、実際に信頼した事実が記載されていないことである。もし、その陳述が買い手の信頼を誘導するために意図的に行われたのであれば、それは意図的な不当表示である。ここで、Bは、草刈機に欠陥がないことに関するSMの陳述に依拠することが正当であり、実際に依拠したことを示すことができる。これは、取消事由となる。また、SMには、laches(Bが合理的な期間内に訴えなかったためにSMに不利益を与えたこと)やunclean hands(目の前の問題に関して不正に行動したこと)など、衡平法上の有効な抗弁はない。そのため、Bは、契約の取消しを訴え、契約がなかったものとして契約を解除し、支払った売買代金の返還を受けることができる。



2022年7月の論文問題と解答例

カリフォルニア州司法試験

本書は、2022年7月のカリフォルニア州司法試験で出題された論文問題5問と、各問題の選択解答2問を収録しています。

選ばれた解答は、「模範解答」や「完璧な解答」と見なされるものではありません。これらの答案は、一次試験合格者が書いたものであり、高い評定が与えられています。読みやすくするため、スペルや句読点に若干の修正を加えた以外は、応募者が提出したものをそのまま再現しています。これらの答案は、実際の受験者が時間の制約の中で、外部資料を利用することなく書いたものである。そのため、設問が提起するすべての問題を必ずしも正確に把握し、回答しているとは限らず、また、余計な情報や誤った情報を含んでいる可能性があります。回答は、著者の同意を得て掲載しています。

質問番号	<u>テーマ</u>
1.	契約内容
2.憲法	
3.	プロフェッショナルの責任
4.	ビジネス・アソシエーション
5.	遺言/共有財産

QUESTION 1

Betavilleにある小売業者Bath Stuff (Bath) は、Sunvilleにある輸入業者Neat Scents (Scents) に対し、1,000個の個別包装キャンドルを1万ドル、FOB (Free On Board) Betavilleで購入する旨の署名入りオファーを送付した。Scentsは速やかにBathにオファーを受け入れる署名入りの確認書を送ったが、そこには以下の文言も含まれていた。「一部の輸送箱は外部に水濡れ跡があります。輸送箱の中身には損傷がないことが保証されています。Bathはこの確認書に対して返答しなかった。オファーや確認書には、その他の明示的な保証や免責事項は記載されていなかった。

Scentsはタイムリーに、第三者の一般輸送業者であるTruckCoを使ってBathの倉庫に注 文品を発送し、その運賃は400ドルでした。輸送箱の4分の1には水濡れの跡があった。各輸送箱には、小売販売用に個包装されたキャンドルが入っていました。すべてのキャンドルと個別包装に損傷はありませんでした。荷物が到着したとき、Bathの従業員はいくつかの輸送箱に水濡れがあることに気づきました。彼らは箱を開けることなく直ちに出荷を拒否し、拒否されたことを速やかにScentsに通知し、代金の支払いを拒否しました。

Scents は TruckCo に 500 ドルを支払ってキャンドルを Sunville に返送し、Bath にキャンドルの再販を意図していることを通知した。Scentsは速やかに顧客全員から入札を募り、Redemption Candles (以下、Redemption) からFOB Sunvilleで\$9,000のベストオファーを受け、これを受諾した。

Bathは早速、Hatvilleの輸入業者Hot Candles(Hot)と1,000個の交換用キャンドルを FOB Hatvilleで12,000ドルで購入する有効な書面契約を締結した。TruckCoはHatvilleからBetavilleまでのキャンドルの輸送を請け負った。輸送中、TruckCoのトラックが嵐で落雷にあい、すべてのキャンドルが溶けてしまった。TruckCoの輸送契約では、落雷を含む天災地変による責任は免除されている。Bathはキャンドルの代金を支払うことを拒否し、Hotは代わりのキャンドルを送ることを拒否した。

バス社がセンツ社を契約違反で提訴し、センツ社がバス社を反訴。バス社がホット社を 契約違反で提訴し、ホット社がバス社を反訴。

- 1. Bath and Scents は拘束力のある契約をしていたのか、もしそうなら、どちらかの当事者が契約に違反したのか?契約違反があった場合、どのような損害が回復される可能性が高いか?議論してください。
- 2. Bath or Hot は契約に違反したのか?もしそうであれば、どのような損害が回復され そうですか?議論してください。

質問1:選択した回答A

適用される法律

商品(動産)の販売に関する契約は、UCCに準拠します。今回問題となった契約は、動産であるロウソクに関するものであるため、UCCが適用されます。

さらに、UCCでは、特定の条項が商人にのみ適用されます。商人とは、契約に関係する種類の商品を取り扱う者、または、職業上、関係する商品について特別な知識を有するとみなされる者をいう。ここでは、当事者全員が商人であると考えられる。Bathは、キャンドルを扱うと思われる小売業者である。Neat Scents は輸入業者であり、同様にキャンドルを扱っているように見える。さらに、Hot Candlesもキャンドルを扱う輸入業者であると思われる。したがって、関連する契約の当事者はすべて商人であり、商人に関するUCCの規定が適用されることになる。

1.

B&Sに拘束力のある契約があったかどうか

拘束力のある契約は、相互の同意、対価、および強制または成立に対する抗弁を 必要とします。

相互の同意

契約が有効であるためには、相互の同意が必要である。相互の同意には「心の交流」が含まれ、通常、申し出と承諾によって示される(ただし、UCCでは、当事者の行為が契約の存在を示していれば、申し出と承諾を明確に特定できなくても、契約が成立する場合がある)。

提供

オファーとは、拘束される意思の表明であり、オファー側が拘束力のある契約を締結し、コミットメントや約束をするつもりであると、オフィサーが合理的に期待できるように行われる。オファーは、一定の明確な条件を有し、特定可能な譲受人に対して行われ、譲受人がその同意によって取引が成立することを理解できるようにしなければならない。

ここで、バースは、署名入りの「オファー」を送り、1,000個の個包装のキャンドルを購入し

\$10,000.また、「FOB」(FOBはBathの事業所所在地であるBetaville)という用語も含まれており、Bathが、商品がBetavilleに到着した時点で損失リスクがBathに移り、一般輸送業者によって発送されるという運送契約を結ぼうとしていたことが分かります。事実は、これが申し出であることを示しており、同様に定義に合致している。これは、蝋燭の購入について拘束力のある契約を結ぶ意思を示すものである。さらに、それは一定の明確な条件を有している。UCCの下では、一般に、オファーは数量の条件を含むだけでよく、他の条件はすべてUCCの既定条件によって供給されることが可能である。この場合、オファーにはキャンドルの数量(1,000個)が含まれ、価格(10,000ドル)、個別包装であること、発送方法など他の条件も指定されている。したがって、その条件は執行可能なほど確実かつ明確であり、また、特定可能な被申立人であるNeat Scentsに対して行われたため、これはオファーであると考えられる。

受入

承諾とは、取引を成立させるために行われる、申し出の条件への同意の表明である。 申し出は、譲受人に承諾の権限を与え、譲受人は承諾することにより、契約の当事者 を拘束する。ここで、事実関係は、Scents は、直ちにその申し出を受け入れる旨の署名入りの確認書を送りました。これによって、Scentsは申し出の条件に同意したように見えた。UCCの下では、商品の購入の申し出は、迅速な発送、または発送の約束によって受け入れられる(今回の場合は後者であった)。

コモンローの下では、承諾は申し出の「鏡像」でなければならず、つまり、異なる条件や追加的な条件を含んではならない。しかし、UCCの下では、承諾に追加の条件が含まれていても、拘束力のある契約は妨げ*られない。*

むしろ、契約は拘束されることへの同意の表明によって成立し、異なる条件が契約の 一部となるかどうかは、当事者双方が商人であるかどうかによって決まる。したがっ て、センツが署名入りの承諾書を送付した時点で、交渉は成立し、当事者は拘束力の ある契約を結んだことになる。

UCC 2-207 (書式の戦い)

参照したように、Scentsの承認書には追加の条項が含まれていた。特に、箱が外部から水濡れすることに関する文言と、内容物に損傷がないことを保証する文言が含まれていた。

上記のとおり、BathとScentsは、いずれもこの種の商品を取り扱っているか、そうでなければ職業上、キャンドルに関する特別な知識・技術を有していると思われることから、商人に該当すると思われる。したがって、契約は承諾によって成立し、UCC2-207によれば、承諾に含まれる追加条件は、提供者の申し出が含まれる条件のみを明示的に条件としていた場合、提供者が追加条件を合理的期間内に拒否した場合、または条件が交渉を大きく変更した場合を除き、契約の一部となる。

ここで、Bathは謝辞に応じず、また、Bathの申し出は、以下のように見える。

には、オファーが追加なしに記載された特定の条件でのみ受け入れられることを明示 的に条件としていたことを示す文言が含まれていた。したがって、唯一の問題は、 Scentsの承認に含まれる条件が取引を実質的に変更したかどうかである。

センツは、輸送箱の一部が外見上水濡れしていたとしても、取引はほとんど変更されないと主張するだろう。結局のところ、内容物に損傷がないという明示的な保証も含まれていたのです。バースが、輸送箱が特定の状態であることを特に期待し、希望して取引を行ったようには見えない。キャンドルの状態については、個包装であることが明記されていたが、外箱については一切言及されていない。また、内容物に影響を与えない外箱の損傷は、(交渉の対象である)交渉の条件を実質的に変更するものとは言えないであろう。さらに、内容物が破損しないことを明示的に保証することは、バースにとって望ましい条件であるから、取引の条件を実質的に変更するとはいえない。つまり、Scentsの確認書に含まれる条件は、Bathの契約上の期待値を大きく変えるものではなく、潜在的な損害や責任を実質的に変更するものでもないのである。したがって、両当事者は商人であるため、これらの条項は契約の一部となった可能性が高い。

従って、センツが確認書を送付した時点で契約が成立し、そこに含まれていた条件--箱の一部に外的水濡れがあること、内容物に損傷がないという明示的保証(商品の状態に関する明示的約束)は契約の一部となった。

なお、キャンドルが破損しないという明示的な約束が明示的保証として含まれていな かったとしても、いずれにせよ黙示的保証となった可能性が高い(これは さらに、以下に述べるように、UCCは商品の完全な引渡しを要求しているため、それが契約を実質的に変更しなかったという考え方も支持される。さらに、契約にベタヴィル (バースの所在地)のFOB条項が含まれていたことは、商品がベタヴィルに到着するまでに破損した場合の損失のリスクをセントが負うことを示し、したがって、商品が破損していないことが望ましいことを暗示しています。

考察

対価とは、交渉による法的価値の交換のことである。それぞれの約束は不利益を誘発するものでなければならず、その逆もまた然りである。ここで、BathはScentsが1,000個のキャンドルを出荷すると約束した場合、10,000ドルを支払うと約束し、その逆もまた然り。従って、対価があった。

したがって、ここには相互の同意と対価があり、拘束力のある契約が存在したことになります。

ディフェンス

成立に対する実行可能な抗弁はないように思われる。センツは、受諾書に含まれる追加条項に基づき、相互の同意がなかったと主張することができるが、上述のとおり、 その主張は失当であろう。

詐欺の定石

いくつかの契約は、強制力を持つように署名された書面を必要とします。そのような契約の一つが、500ドル以上の商品の購入契約である。ここでは、Bathは1万ドル相当のキャンドルを購入することになっていたので、この契約は署名された書面によって証明されなければならない。

しかし、書面と署名の要件は、自由に解釈されます。有効な契約が形成されたことを

証明するものであれば、複数の書面をまとめることができます。さらに、UCCでは、書面に数量項を表示しなければならない。

ここで、Bathsが署名したオファーとScentsが署名した承諾の両方を合わせると、契約とその必須条件(最も重要な数量である1000本のキャンドルを含む)を証明する十分な書証が存在すると考えられる。さらに、この書面は両当事者によって署名されており、したがって、起訴されるべき両当事者によって署名されている。

また、双方が契約に基づいて訴えたので、事実上、裁判で契約の存在を確認したこと になることにも注意が必要です。

マーチャント確認用メモ

バースは、オファーに署名しただけで、アクセプタンスには署名していない、したがって、署名した書面はオファーだけであるため、契約には問われないと主張するかもしれない。しかし、これは良い議論ではないだろう。UCC商人の確認メモの規則では、両当事者が商人である場合、たとえ訴えを起こす当事者が署名したものであっても、当事者の合意内容を記念して送られ、相手当事者がそれを受け取り、それを知るべき理由を持ち、妥当な時間内に異議を唱えなかった署名入りの書面がある限り、一方の署名のみでも当事者を拘束しSOFを満たす役割を果たすことができるとされている。

ここでは、Scentsは確認書に署名し、Bathはそれを受け取ったが、全く応答しなかった。両当事者は商人であるため、この確認書は、商人の確認メモのルールに基づき、 Scentsのみが署名していたとしても、BathとScentsの両者を拘束するに十分であると思われる。

他に成立の抗弁はないようであり、相互の同意と対価があったのだから、拘束力のある契 約が成立している。

違反の有無と損害賠償の可能性

パーフェクトテンダールール

UCCは "完全な入札 "を要求しています。つまり、商品の出荷が契約条件に何らかの形で適合しない場合、それは違反とみなされ、買い手はすべてを拒否するか、一部を拒否するか、すべてを受け入れる権利を有します。

ここで、Scentsは、第三者のコモンキャリアであるTruckCoを使用してBathの倉庫にタイムリーに商品を発送した。契約書には、使用すべきコモンキャリアが明記されていなかったが、TruckCoを使用することが不合理であることを示す事実はなく、この契約にはFOB条項が含まれているので、コモンキャリアで商品を送ることを要求する出荷契約である可能性が非常に高い(とにかく、契約書に記載がなければそう推定される)。従って、TruckCoを使って合理的な時間内に商品を送ることは、契約に適合していると思われる。

さらに、4分の1の箱が水濡れしていたが、上述のように、この用語は契約の一部となった可能性が非常に高い。契約書には、「いくつかの」箱が破損すると書かれているが、これは必ずしも正確ではなく、破損した箱が4分の1しかなかったという事実は、その条件に適合している可能性が高い。さらに、中のキャンドルはすべて個別に包装されており(要求されたとおり)、損傷もなかった(議論したように、契約の一部であったと思われるセント社の明示的保証に準拠したもの)。

そのため、Scents は完全に遵守し、契約のいかなる条件にも違反していないと思われます。したがって、入札は確かに完璧であり、したがって、Scentsは違反しなかったと思われる。

バースの不採用

Bathの従業員が水濡れを理由に出荷を拒否したとはいえ、上記の議論によれば、それは契約の一部であったため、彼らにはそのような権利はない。さらに、彼らは、商品が準拠しているかどうかを判断するために商品を検査する時間さえ取らずに、直ちに貨物を拒否した。買い手は不完全な入札があった場合、出荷を拒否する権利がありますが、Bath は直ちにそれを行いましたが(したがって、すでに与えられた承諾の取り消しに関する問題は生じません)、Scents による違反がなかったので、Bath には出荷を拒否する権利はありませんでした。したがって、出荷を拒否し、契約上の義務である 支払いを拒否することで、Bath は違反したことになります。

香りの損害賠償

バス社には違反があったため、センツ社は損害賠償を請求することができると思われます。

期待される損害

買い手が契約に不当に違反した場合の損害賠償の標準的な尺度は期待損害であり、これは違反のない当事者に契約の利益を与え、契約が違反されなかった場合と同じ状態にすることを意図している。

損害賠償は、損害が確実であり、かつ、損害が軽減され得なかった場合にのみ、徴収する ことができます。

損害軽減の一環として、売り手は、不当に拒絶された商品の商業的に合理的な再販に 従事する権利があります。ここで、センツは商品を\$9,000でRedemptionに売却した。 それは明らかに、そのすべての顧客から入札を募集し、迅速にそれを行い、

Redemptionからの最高入札額を選択した。そのため、この転売は商業的に合理的であると思われる(適時に、妥当な金額で行われた。実際、バースが支払うはずだった当初の金額にかなり近く、センツは

ホット社のものを受け入れる前に、複数のオファーを検討した)。これは、Bathの契約に基づいてScentsが得るはずだったものより1000ドル少ないので、ScentsはBathの不当な違反に対して1000ドル受け取る権利がある。さらに、ScentsはBathにキャンドルを再販すると通知していたため、再販する権利がある。

付随的な損害賠償

UCCの下では、非違反当事者は付随的損害賠償(すなわち、発送、商品の保管、その他の費用を含む違反への対処に関連する商業的に妥当な費用)も受ける権利を有します。ここで、Scents社は、Sunville社からキャンドルを返送するために500ドルを支払いました。これは、商品の再発送にかかる妥当な費用と思われるが、元々、Bathへの発送には400ドルしかかからなかった。おそらく、買い手から回収するにはもっと費用がかかるか、数日後であろうから手数料が違っていたのだろう。しかし、元々、バース社への送料は400ドルしかかからなかったので、おそらく、バイヤーからの回収にはもっと費用がかかるか、あるいは、数日後だったので手数料が違っていたのでしょう。バスは、FOBサンビルの条件を含めることは商業的に合理的ではなかったと主張するかもしれないが、センツのバスとの最初の契約には、買い手の事業所の都市のFOB条件も含まれていたので、その主張は何の重みもないだろう。

なお、「センツ」は、「バス」への商品の発送にかかった**400**ドルを回収することはできません。これは、発送契約上、「センツ」が常に支出しなければならない費用であったためです。

そのため、センツは合計1,500ドルを受け取る権利があります。

バス

バースは、2,000ドルを受け取る権利があると主張するかもしれませんが、それは、バー

スのために支払わなければならなかった差額のことです。

というのも、前述の通り、同社は違反行為を行っており、出荷を拒否する権利がなかったからです。そのため、同社はScentsから損害賠償を受け取ることができず、むしろ上述のように\$1,500を支払うよう要求されることになる。また、センツを訴えたものの、何も回収できず、センツの反訴に勝訴することになります。

2.

ここでは、当事者が有効な契約を結んでいたことを示す事実がある。この契約には、FOB Hatvilleの条項が含まれていた。前述の通り、出荷契約における「FOB」の条件は、商品が一般輸送業者によって出荷され、商品が特定された場所に到達した時点で、損失の危険性が買い手に移ることを示すものである。ここで、BathとHotの契約では、FOBの場所としてHatvilleが示されていた。HatvilleはHotの事業所である。従って、Hotは商品をHatvilleに届ける責任があった。キャンドルがHatvilleに到着した時点で、損失のリスクはBathに移った。したがって、商品がコモンキャリアによって輸送されることになっていたとしても(これも沈黙に照らして推定されることだが、FOBの条件が含まれている場合にも想定される)、商品がハットビルにある時点から商品とともに到着するまでの損失のリスクは、Bathが負うことになるのである。

ホットでブリーチ

Bathは、Hotがキャンドルを引き渡さなかったことが違反であると主張する。そのため、不完全な入札により支払い義務が免除されたと主張する。前述の通り、UCCは完全な入札を要求している。明らかに、キャンドルを完全に引き渡さないことは、契約条件を完全に遵守しているとは言えない。また、溶けたキャンドルは注文したキャンドルの完全な入札ではないことは明らかである。しかし、後述するように、Hotは商品が破壊されたときに損失のリスクを負った可能性が非常に高く、したがって、Hotの責任

も大きい。

<u>バースによる違反</u>

前述の通り、FOBとは、商品が指定された場所に到着した時点から、買い手が損失のリスクを負うことを示すものである。この場合、TruckCoはHatvilleからBetavilleまでキャンドルを輸送する契約を締結していた。商品は輸送中に破壊された。つまり、破壊された時点ではすでにHatvilleを出発していた。そのため、商品が落雷に遭ったときの損失の危険はBathが負った。損失の危険性が買い手に移り、その後、売り手の過失によらず商品が破壊された場合、買い手は契約価格全額を負担することになる。

ここで、Hotは、損害の危険性が去った後、つまり商品がHatvilleにあった後/Hatvilleを離れた後に、トラックに落ちた雷雨によって商品が破壊されたと主張することになる

さらに、Hotは、これは自分たちのせいでは一切ないと指摘するでしょう。また、 TruckCoの輸送契約では、雷を含む天災地変による責任を否定していることを指摘す る可能性があります。しかし、前述のように、FOB条項の下では、商品がHatvilleに到着した後に、損失のリスクが買い手に移るため、この点は特に関係がないことに注意 する必要がある。

バースは、商品を拒否する権利があったはずなので、損失のリスクは移転しなかったと主張しようとするかもしれない。不適合品が破壊された場合、つまり、買主が商品を拒絶する権利を有する場合、損失のリスクは移転しないことは事実である。Bathは、キャンドルが溶けたので、それを拒絶する権利があったはずであり、ROLの責任を負うべきでないと主張しようとするかもしれない。しかし、これは、商品を破壊したものを、商品を取り消す権利があったと主張するために、まさにブートストラップし

ていることになる。つまり、そこには

送付された商品が不適合であったこと、あるいは、雷雨でキャンドルが溶けていなければ、バース社がキャンドルを拒否する権利を持っていたことを示すものである。そのため、損失の危険性がなかったと主張することはできない。したがって、Bathが損失のリスクを負った時点で、商品は破壊されたことになる。したがって、ホット社は契約に違反したわけではない。むしろ、Bathが商品の代金を支払うことを拒否したときに、Bathが契約を違反した。

代理人派遣の拒否

Bathは、キャンドルが破壊された後、代わりのキャンドルを送ることを拒否したことで違反したと主張するかもしれない。しかし、売り手は、ROLが過ぎた後に破壊された場合、代わりの商品を送る義務はない。従って、これは違反ではない。

損害賠償

ホットの損害賠償

ROLが経過した後に商品が破壊された場合、売主は、商品の破壊に過失がないことを 条件として、契約価格の全額を受け取る権利を有する。これは事実上、損害賠償を期 待するものであり、つまり、売主にバーゲンの利益を与えるものである。このように 、HotはBathから12,000ドルを受け取る権利があり、反訴に勝利することになる。

バースの損害賠償

以上のように、Bathは損失の危険性が去った後に支払いを拒否して違反したため、Hot への支払いを拒否したのは誤りであった。従って、契約金全額を負担することになり、訴訟には敗訴し、ホット社から損害賠償を受けることはできません。

質問1:選択した回答B

これは物品の販売なので、UCCが適用されます。

バス&フレグランス契約

Bath と Scents は有効な契約を結んでおり、Bath はこれに違反した。有効な契約を結ぶには、相互の同意と対価が必要です。相互の同意とは、申し出と承諾と定義される。有効な契約は、当事者の一方または両方が契約の約束を破り、契約に対する抗弁や不履行の弁解がない場合に破られる。UCCは「完全な入札」を要求しているため、わずかな違反でも完全な違反となり、買い手は商品を拒否することができ、売り手は完全な損害賠償を求めることができる。裁判所は、被った損害の種類に基づいて損害賠償を裁定する。

相互同意

相互の同意は、申し出と承諾からなる。申し出は、拘束される意思の表明である。申 し出は、比較的確実で明確でなければならない。契約の当事者と主題を合理的な確実 性をもって特定しなければならない。申し出は、取り消し不能のオプション契約、商 人の確定申し出、または当事者の一方が合理的に不利益な信頼を負わない限り、いつ でも取り消すことができる。広告は、一般的にオファーではない。

ここで、Bathは、Scentsに対して、1,000個のキャンドルを10,000ドルで購入するという署名入りのオファーを送ったときに、オファーをしたことになる。数量条件と価格条件(注:UCCでは価格条件は要求されず、数量条件のみが要求される)は十分に明確であり、Bathは当事者を特定した。

オファーが受け入れられるのは、オファー側のオファーの条件をオファー側が受け入れた ときである。オファー は、合理的な時間内に受け入れられなければなりません。UCCでは、受渡人の承諾は、オファー側の条件をそのまま反映する必要はない。次のような場合、追加条件は契約の一部となる。(1) 両当事者が商人である場合、(2) 条件が重要でない場合。

(3) 申込者がその条件に異議を唱えない場合。マーチャントとは、以下のような個人を指します。(1) 販売する商品の種類を定期的に取り扱っている、または (2) 販売する商品に関する特別な知識や技能を有していると自称している。条件は、相手方に驚きや苦難をもたらす傾向がある場合、重要である。保証の免責は常に重要である。人は、合理的な時間内に異議を唱えない場合、追加条件を受け入れると考えられる。

ここで、「センツ」は「迅速」に対応し、「バース」からの1,000個の個別包装のキャンドルをFOB Betavilleで10,000ドルで受け入れるというオファーを受けた。しかし、この回答にはいくつかの追加条件が含まれていた。Scentsは、キャンドルが送られる箱に外的損傷があることを述べ、内容物(キャンドルと包装)に損傷がないことを明示的に保証することを付け加えた。上記の通り、これらの条件は、売り手と買い手が商人であり、条件が重要でなく、かつ、売り手が異議を唱えない場合、契約の一部となる。ここでは、両当事者は商人である。Bath は、通常、以下のものを販売する小売業者である。

キャンドル香りはキャンドルの輸入業者であり、定期的にキャンドルを扱っている。 その条件が重要なものであれば、契約の一部となることはありません。輸送箱の状態 や輸送箱自体が破損しているかどうかは、重要な条件ではないと思われます。輸送箱 の水濡れは、中のキャンドルの状態とは関係ない(無傷で現れたと記載されている) 。水濡れした輸送箱があっても、合理的な人には驚きや困難は生じない。

パーティを開催しています。ほとんどのパーティーでは、箱を捨ててしまうようです。それでも、バースは、彼らが意図していたことを主張するかもしれません。

を使用するために輸送箱を保管しており、今回の破損によりそれが困難になったと主張する。センツは、このような目的を知らなかったし、個包装されたキャンドルを購入するという単純な契約であるため、破損した箱が契約に重大な影響を与えることはないと回答する予定です。また、センツは、キャンドル自体に破損がないことを保証することを明示した。保証の免責条項は重要なものとみなされるが、売り手の明示的な保証は契約の一部となる。

最後に、BathはScentsの追加条項に対して異議を唱えなかった。彼らは全く反応しなかったので、これは追加条件を受け入れたとみなされる。従って、Scentsの条件が契約の一部となった可能性が高く、契約内容は以下の通りであった。1,000個のキャンドルを10,000ドルでFOB Betavilleに発送すること、輸送箱に水濡れがあること、キャンドルに損害がないことを明示的に保証すること。

考察

対価とは、交渉による交換のことです。裁判所は、通常、合意された対価の価値を推 測することはありません。ここでは、この点は容易に満たされている。バースは1,000 個のキャンドルを買うために1万ドルを支払った。これは交渉による交換である。

契約に対する抗弁

契約能力の欠如、ミス、曖昧さまたは誤解、unconscionability、および詐欺の法律の違反:相互同意と配慮がある場合でも、当事者はまだを含む契約への有効な防御がある場合は、実行から抜け出すために求めることができます。契約の主題が詐欺の法令に該当する場合、契約は署名された文書である必要があります。詐欺の制定法は、以下を含みます。(1)対価が結婚である約束(2)履行が不可能な契約

(3)1年未満の土地売買契約 (4)遺言執行 (5)500ドル以上の物品販売 (6)保証人。

ここでは、詐欺罪の制定法が適用されます。これは**500**ドル以上の商品の販売です。 しかし、これは簡単に満たされています。両当事者は、取引の数量と価格の条件を記載した署名入りの文書を送りました。他の抗弁は適用されないので、両当事者とも契約を執行不能と宣言されることはないでしょう。

不履行の言い訳

不履行の言い訳としては、実行不可能であること、挫折することなどが挙げられます。 の目的です。履行不能とは、予見できない事象により、契約の履行が不可能または極 めて非現実的となった場合をいう。目的懈怠とは、当事者双方が契約の目的を認識し ていたにもかかわらず、この目的を無効とする予見不可能な事象が発生した場合であ る。

ここでは、これらの言い訳は一切通用しませんので、上記の通り、Bathと Scentsの間には有効な契約が存在し、言い訳や抗弁は一切通用しないことになります。

<u>ブリーチ</u>

UCCのもとでは、パーフェクト・テンダー・ルールというものがある。完璧な入札ルールとは、履行が完璧に行われない場合、契約は破られているとするものである。売主が違反した場合、買主は、(1) すべての商品を受け入れる、(2) すべての商品を拒絶する、または(3) 商品の一部を受け入れ、拒絶する、のいずれかを行うことができる。

ここで、センツは完璧な入札ルールを満たしたようだ。Scentsは、BathのFOB Betavilleに注文品を発送した。Scentsが述べていたように、いくつかの箱には水濡れ

が見られたが、すべてのキャンドルと包装に損傷はなかった。従って、Bathは

出荷を拒否し、支払いを拒否する権利がある。バースは、出荷品が基準に満たないかどうかを判断する前に、箱を開けて中身を検査すべきでした。彼らの契約の条件には、いくつかの箱には水濡れがあるという条項が含まれていたため、Bathは今になって契約が破られたと言う権利はないのです。上記のように、この条項は、Bathが追加条項に異議を唱えなかった時点で契約の一部となったのである。

したがって、Bathはこの契約に違反し、Scentsは損害賠償を求めることができます。損害賠償

裁判所は、「香り」に対して期待損害を与える可能性が高いと思われます。期待損害とは、契約が記載通りに履行されていれば、違反をしていない当事者は、そのような立場にあったであろうということを意図した損害賠償のことです。ここでは、契約は10,000ドルでした。それでも、売り手は誠意をもって、買い手が拒否した商品の再販売を求める義務があります。買い手は、元の契約価格と新しい契約価格との差額を負担することになる。

ここで、Scentsは、キャンドルを\$9,000でRedemptionに転売することができた。
Scentsは誠実にカバーしようとし、多くの顧客から入札を募り、実際にベスト/ハイ
オファーを選択したと思われる。したがって、Bathは、Scentsが善意で転売したわ
けではなく、それに応じて損害賠償額が減額されるべきであると主張することはでき
ないだろう。

非違反当事者は、付随的な損害も回復することができます。付随的損害とは、違反の 是正を求めた結果生じた損害のことです。ここでは、Scentsが新規顧客から入札を募 るために支払わなければならなかった費用や、Scentsの

サンビルにキャンドルを送り返すのにかかった送料は500ドル。

なぜなら、もし契約が完全に履行され、バスが1万ドルを支払っていれば、セントは常に400ドルを失っていたはずだからです。

最後に、セントは逸失利益損害を受ける権利があると主張しようとするかもしれません。逸失利益損害とは、売り手が当該商品を無限に販売することができるため、その販売による逸失利益を回収できるはずの場合に認められるものです。ここでは、ろうそくの販売が逸失利益の状況に該当する可能性が高い。販売するキャンドルの個数に制限はなく、「香り」は好きなだけキャンドルを注文し、販売することができたと思われる。したがって、逸失利益の損害賠償を求めようとする可能性がある。しかし、1,000個のキャンドルを販売した場合の利益がどの程度であったかを判断するのに十分な事実を私は持っていない。

バスは、セントに支払うべき損害賠償額を減額するよう主張するかもしれません。

2,000ドルで、Hotから12,000ドルでキャンドルを購入しなければならなかったからである。しかし、上記の通り、Bathは違反当事者であるため、Hotから損害を回復することはできないので、この主張は失敗する可能性が高い。

結論として、裁判所は、契約価格の差**1000**ドル、サンビルにキャンドルを送り返すための費用**500**ドル、そしてキャンドルの新しい買い手を見つけるために必要な費用を、センツに裁定する可能性が高いです。

バス・ホット契約

事実パターンにあるように、Bath and Hotは有効な書面での契約をしていたので、相互の同意と対価は満たされていると仮定します。

不履行の弁明と言い訳

上記のような抗弁や言い訳は、ここでは通用しない。バースは次のように主張しようとす

るかもしれません。

輸送中に商品が破損し、紛失した場合に12,000ドルを支払わなければならないのは、 非良心的である。しかし、契約強制の非良心性は、契約が成立した時点で判断される 。ここでは、12,000ドルで1,000本のキャンドルを購入する契約が非良心的であること は示されていない。

ブリーチ

Hotは契約に違反していない。Bathは支払いを拒否することで契約に違反した。Bath とHotは出荷契約を結んでいた。出荷契約とは、売主が商品を出荷した後、その商品 の損害や事故について売主が一切の責任を負わない契約である。

は、第三者である一般輸送業者に商品を引き渡し、買主に通知した。出荷契約は、売主が商人である場合に成立し、その契約書にはFOB [売主の都市]。

ここで、売り手は商人である。ホット定期的に販売商品の種類を扱う

(ろうそく)。契約書には "FOB Hatville" と記載されていた。HotはHatvilleにあるため、ここは売主の都市であり、当事者は出荷契約を結んでいた。TruckCoは第三者の一般輸送業者であり、HotはTruckCoに適切に品物を届けたと思われる。従って、輸送中や配送中に発生した事故や損害の費用は買主にあり、BathにはHotへの支払いを拒否する権利はない。また、Hotは代替のキャンドルを送付する必要はありません。Hotは、本契約に基づく義務、すなわち、TruckCoに1,000本のキャンドルを納品する義務を果たした。

損害賠償

Bathには違反があるので、裁判所はHotに期待損害も与える可能性が高い。ここでは、 契約は12,000ドルでしたので、契約が履行されていた場合の立場にホット社を置くた めに、バス社はホット社に12,000ドルを支払う必要があります。